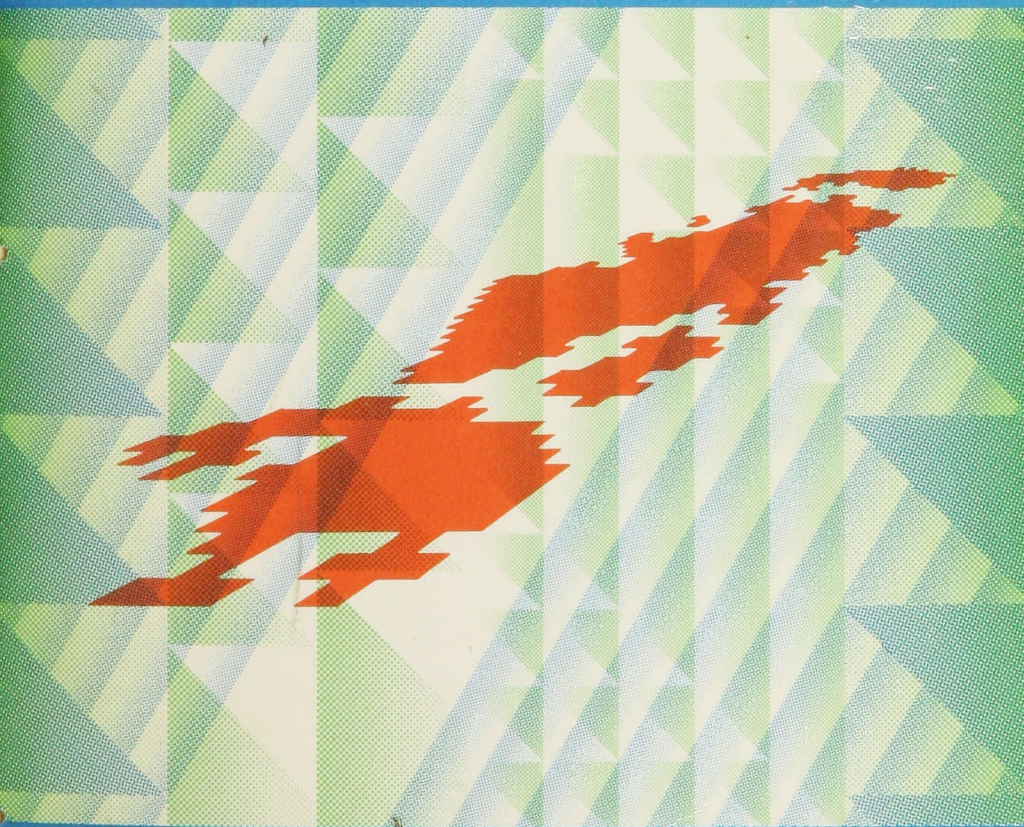


昭和59年版

# 地方財政白書

自治省編

大蔵省印刷局 発行



# 目 次

## はじめに

第1部 昭和57年度の地方財政	2
1 地方財政の概況	2
(1) 決算規模	3
(2) 決算収支	4
ア 実質収支	4
イ 単年度収支	5
(3) 決算の背景	6
ア 当初の経済情勢と地方財政対策	6
イ 経済情勢の推移と財政運営の経過	9
(4) 歳入	11
(5) 歳出	13
ア 目的別歳出の状況	13
イ 性質別歳出の状況	16
(6) 経常収支比率	21
2 地方財源の状況	23
(1) 租税	23
ア 租税負担及び国・地方間の配分状況	23
イ 地方税の内容	24
(2) 租税以外の財政収入	28
ア 地方譲与税及び地方交付税	28
イ 国・県支出金	31
ウ 地方債	33
エ その他の収入	34



3	地方財政の役割	36
(1)	国・地方を通じてみた公的支出の状況	36
	ア 財政規模	36
	イ 目的別支出の状況	38
(2)	国民経済と地方財政	38
	ア 国民総支出における公的支出の状況	38
	イ 国民総支出と財政規模	41
(3)	行政目的別歳出の状況	42
	ア 教育と文化	42
	イ 土木建設	44
	ウ 産業の振興	47
	エ 民生の安定	51
	オ 保健・衛生と公害防止	54
	カ 警察と消防	57
4	地方経費の構造	59
(1)	義務的経費	59
	ア 人件費	59
	イ 扶助費	65
	ウ 公債費	66
(2)	投資的経費	68
	ア 普通建設事業費	69
	イ 災害復旧事業費	74
	ウ 失業対策事業費	75
(3)	その他の経費	75
	ア 物件費	75
	イ 維持補修費	75
	ウ 補助費等	76

エ 繰 出 金	76
オ 積 立 金	77
カ 投資及び出資金	78
キ 貸 付 金	78
<b>5 将来にわたる財政運営の状況</b>	<b>79</b>
(1) 将来にわたる財政負担	79
ア 地方債現在高	79
イ 債務負担行為額	81
(2) 積立金現在高	82
<b>6 人口急増市町村及び過疎市町村の財政状況</b>	<b>83</b>
(1) 歳 入	84
(2) 歳 出	85
(3) 建設投資と公共施設の状況	87
<b>7 一部事務組合による事務の広域的処理の状況</b>	<b>90</b>
(1) 一部事務組合数	90
(2) 市町村の一部事務組合への加入状況	90
(3) 一部事務組合の歳入歳出決算の状況	91
<b>8 公共施設の状況</b>	<b>93</b>
(1) 道 路	93
(2) 橋 り ょ う	94
(3) 公営住宅等	95
(4) 都市公園等	96
(5) 老人ホーム	97
(6) し尿及びごみ処理施設	99
(7) 幼 稚 園	101
(8) 保 育 所	101
(9) 小 学 校	102

(10) 中学校	103
(11) 高等学校	104
(12) 文化施設	104
(13) 体育施設	105
9 地方公営事業の状況	106
(1) 地方公営企業	106
ア 概況	106
イ 事業別状況	114
(2) 国民健康保険事業	127
ア 事業勘定	128
イ 直診勘定	129
(3) その他の事業	130
ア 収益事業	130
イ 共済事業	131
ウ その他	131
第2部 最近の地方財政の状況と課題	133
1 昭和58年度の地方財政	133
(1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針	133
(2) 地方財政計画の概要	134
(3) 経済情勢の推移と財政運営の経過	136
ア 経済情勢の推移	136
イ 国の財政の補正措置	136
ウ 地方財政の補正措置	137
(4) 地方財政運営の状況	138
ア 財政運営の状況	138
イ 予算の状況	138
(5) 財政再建等の状況	140



(6) 地域経済対策の推進とその展開	141
(7) 地方公営事業に関する財政措置の状況	141
ア 地方公営企業	141
イ 国民健康保険事業	142
2 昭和 59 年度の地方財政	143
(1) 経済見通しと国の財政運営方針	143
(2) 地方財政計画の概要	144
(3) 地方公営企業に関する財政措置の概要	147
3 最近の地方財政の動向と課題	148
資料編	157

本書における主な用語の意義等は、次のとおりである。

- 1 「決算額」とは、特にことわりのない限り、普通会計に係る地方財政純計における額である。
- 2 「地方財政純計額」、「純計決算額」又は「純計」とは、都道府県決算額と市町村決算額の単純合計額から地方公共団体相互間における重複額を控除した額である。したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政純計額に一致しないことがある。
- 3 「普通会計」とは、地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計をいう。
- 4 「地方公営事業会計」とは、地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、収益事業、公益質屋事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称である。
- 5 「市町村決算額」とは、大都市、都市、町村、特別区及び一部事務組合における決算額の単純合計額から、一部事務組合と一部事務組合を組織する市町村との間の相互重複額を控除したものである。
- 6 「大都市」とは、札幌市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市及び福岡市をいう。
- 7 「都市」とは、大都市以外の市をいい、「中都市」とは、都市のうち昭和58年3月31日現在の行政区域における昭和55年国勢調査人口10万人以上の市をいい、「小都市」とは、人口10万人未満の市をいう。
- 8 「一部事務組合」とは、特にことわりのない限り普通会計に係るものである。
- 9 「財力指数」とは、普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、昭和55年度、56年度及び57年度に係る数値の単純平均値である。
- 10 「一般財源」とは、地方税、地方譲与税及び地方交付税の合計額をいう。  
なお、市町村においては、これらのほか、都道府県から市町村が交付を受ける軽油引取税交付金(大都市のみ)、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金を更に加えた額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。
- 11 「一般財源等」とは、前記10に掲げる一般財源のほかに、その用途が制約されていない一般財源以外の収入を合算したものをいう。
- 12 「標準財政規模」とは、地方財政再建促進特別措置法施行令第11条の2第1項各号に規定する0.05及び0.2を乗すべき額である。
- 13 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。  
なお、各項目の詳細な計数は、「資料編」に集録してある。

## 地方財政白書（昭和59年版）

---

昭和59年4月5日発行

定価1,800円

編集 自治省

〒100

東京都千代田区霞が関2-1-2

発行 大蔵省印刷局

〒105

東京都港区虎ノ門2-2-4

(582) 4411

---

落丁、乱丁本はおとりかえします。



## 白書一覽

地方財政白書	59年版自治省編	A5・380ページ	1,800円	〒300
科学技術白書	58年版科学技術庁編	A5・387ページ	1,700円	〒300
世界経済白書	〃 経済企画庁編	A5・571ページ	2,700円	〒300
青少年白書	〃 総理府青少年 対策本部編	A5・488ページ	2,000円	〒300
運輸白書	〃 運輸省編	A5・523ページ	2,400円	〒300
通信白書	〃 郵政省編	A5・534ページ	1,900円	〒300
原子力白書	〃 原子力委員会編	A5・257ページ	1,100円	〒250
国民生活白書	〃 経済企画庁編	A5・312ページ	800円	〒250
消防白書	〃 消防庁編	A5・296ページ	1,700円	〒250
犯罪白書	〃 法務省法務 総合研究所編	A5・360ページ	1,200円	〒300
外交青書	〃 外務省編	A5・670ページ	2,100円	〒300
厚生白書	〃 厚生省編	A5・328ページ	950円	〒250
原子力安全白書	〃 原子力安全 委員会編	A5・761ページ	2,700円	〒300
経済白書	〃 経済企画庁編	A5・542ページ	800円	〒300
防衛白書	〃 防衛庁編	A5・370ページ	850円	〒300
海上保安白書	〃 海上保安庁編	A5・180ページ	1,000円	〒250
公務員白書	〃 人事院編	A5・225ページ	1,000円	〒250
建設白書	〃 建設省編	A5・475ページ	1,800円	〒300
警察白書	〃 警察庁編	A5・333ページ	1,000円	〒300
通商白書	〃 通商産業省編	A5・490ページ	1,900円	〒300
通商白書(各論)	〃 通商産業省編	A5・837ページ	3,900円	〒350
防災白書	〃 国土庁編	A5・526ページ	1,800円	〒300
環境白書	〃 環境庁編	A5・640ページ	1,900円	〒300
中小企業白書	〃 中小企業庁編	A5・693ページ	1,800円	〒300
国土利用白書	〃 国土庁編	A5・421ページ	1,600円	〒300
交通安全白書	〃 総理府編	A5・410ページ	1,900円	〒300
観光白書	〃 総理府編	A5・325ページ	1,400円	〒300
我が国の教育水準	55年度文部省編	A5・423ページ	1,300円	〒300



大藏省印刷局 発行 定価1,800円

## はじめに

本報告は、地方財政法第30条の2の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして、国会に報告するものであり、本年度は、以下の2部から構成されている。

第1部では、昭和57年度の地方財政について、その決算を中心として、決算収支、歳入、歳出等を分析、検討するとともに、主要公共施設の状況等を明らかにしている。

第2部では、地方財政計画等により、昭和58年度の地方財政運営の状況等及び59年度の地方財政の見通しについて明らかにするとともに、最近の地方財政の動向を要約し、当面する主要な課題についてとりまとめている。



# 第1部 昭和57年度の地方財政

## 1 地方財政の概況

地方公共団体は、その自然的・歴史的條件、人口、産業構造、財政規模等においてそれぞれ異なっており、これに即応して多種多様な行政活動及び財政運営を行っている。地方財政は、このような個々の地方公共団体の財政活動の集合である。

地方公共団体の歳入及び歳出は、一般会計及び特別会計を設けて経理されているが、これらの区分は全団体一様ではないため、地方財政では、これらの会計を一定の基準により一般行政部門と企業活動部門に分け、前者を普通会計、後者を地方公営事業会計として区分している。

第1表 決算規模の状況

区 分	決 算 額			対前年度増加率	
	昭 和 57 年 度	昭 和 56 年 度	増 加 額	57 年 度	56 年 度
	億円	億円	億円	%	%
歳 入					
都道府県	277,314	266,502	10,812	4.1	7.0
市町村(純計額)	271,496	260,837	10,658	4.1	7.0
大都市	46,593	44,845	1,749	3.9	6.5
特別区	14,059	12,807	1,252	9.8	10.7
都市	132,661	127,222	5,439	4.3	6.8
町村	75,100	72,783	2,318	3.2	6.7
一部事務組合	9,886	9,554	333	3.5	14.1
合計(純計額)	521,677	501,033	20,644	4.1	7.1
歳 出					
都道府県	274,243	263,718	10,525	4.0	7.3
市町村(純計額)	264,222	254,241	9,981	3.9	7.3
大都市	46,042	44,334	1,708	3.9	7.1
特別区	13,540	12,432	1,108	8.9	11.2
都市	129,480	124,281	5,199	4.2	7.0
町村	72,598	70,519	2,079	2.9	6.8
一部事務組合	9,366	9,049	317	3.5	14.9
合計(純計額)	511,333	491,653	19,680	4.0	7.4

以下、地方財政について、普通会計を中心にその状況を述べるとともに、地方公営事業会計についてもその概要を明らかにする。

## (1) 決算規模

昭和57年度の地方公共団体(47都道府県、3,255市町村、23特別区、2,479一部事務組合)の普通会計の純計決算額は、次のとおりである。

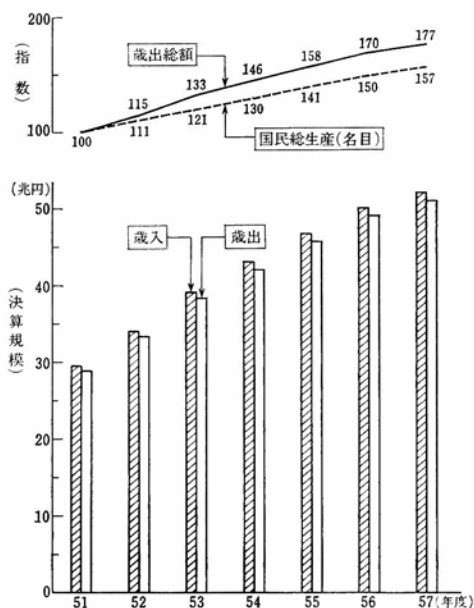
歳入 52兆1,677億円(前年度50兆1,033億円)

歳出 51兆1,333億円(前年度49兆1,653億円)

これを前年度と比べると、歳入が2兆644億円、4.1%、歳出が1兆9,680億円、4.0%それぞれ増加している。この増加率は、昭和57年度の名目経済成長率(5.0%)及び同年度の地方財政計画の対前年度増加率(5.6%)を下回っており、30年度(歳入1.9%、歳出0.7%)以来の低い増加率である。なお、決算規模の対前年度増加率は、5年連続して低下しており、また、歳出決算額の伸びが名目経済成長率を下回ったのは、昭和48年度以来のことである。決算規模がこのように低い増加率となったのは、歳入において、主な財源である地方税、地方交付税、国庫支出金及び地方債の増加率がいずれも前年度の増加率を下回ったため、歳入総額の伸びが低い水準にとどまっております。歳出においても、給与改定の見送り等により、増加の抑制が図られたことによるものである。

団体種類別の決算規模、対前年度増加率等の状況は、第1表のとおりであり、市町村

第1図 決算規模の推移



の投資的経費が前年度より減少したこと等により、市町村の歳出決算額の対前年度増加率が都道府県のそれを下回っているが、これは、昭和38年度に市町村の増加率が都道府県のそれを上回って以来のことである。

なお、最近における決算規模の推移は、第1図にみられるとおりである。

## (2) 決算収支

### ア 実質収支

昭和57年度における歳入歳出差引額(形式収支)は、1兆344億円の黒字(都道府県3,071億円、市町村7,274億円の黒字)である。形式収支から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源3,002億円(都道府県1,571億円、市町村1,431億円)を控除した実質収支は、7,343億円の黒字(前年度6,235億円の黒字)となっている。

実質収支を団体種類別にみると、都道府県は1,500億円の黒字(前年度1,109億円の黒字)、市町村は5,843億円の黒字(5,126億円の黒字)となっており、都道府県、市町村とも黒字額は増加している。

実質収支を団体種類別、黒字、赤字団体別にみると、都道府県は、前年度に赤字団体であった大阪府が28億円の赤字額を解消して黒字団体となったため、全団体が黒字団体である。また、市町村の黒字団体は5,693団体(3,200市町村、23特別区、2,470一部事務組合)で、その黒字額は6,070億円(前年度5,372億円)であるのに対し、赤字団体は64団体(55市町村、9一部事務組合)で、その赤字額は227億円(前年度246億円)となっている。

実質収支が赤字の団体についてみると、前年度に赤字であった70団体(1府、58市町村、11一部事務組合)のうち、25団体(1府、19市町村、5一部事務組合)が赤字を解消して黒字団体となり、他方、前年度に黒字であった団体のうち、19団体(16市町村、3一部事務組合)が新たに赤字団体となっている。また、前年度に引き続いて赤字である団体は45団体(39市町村、6一部事務組合)で、このうち27団体(23市町村、4一部事務組合)は赤字額が減少しているが、18団体(16市町村、2一部事務組合)は赤字額が増加している。

また、赤字団体数の割合を団体種類別にみると、大都市20.0%（10市のうち京都市及び大阪市の2市）、都市5.0%（641市のうち32市）、町村0.8%（2,604町村のうち21町村）、一部事務組合0.4%（2,479組合のうち9組合）となっている。赤字比率（標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合）が20%以上の市町村は、前年度と同じ4団体である。

なお、最近における実質収支及び赤字団体の赤字額の推移は、第2図にみられるとおりであり、歳出決算額（単純合計）に対する実質収支の比率の推移は、第3図にみられるとおりである。

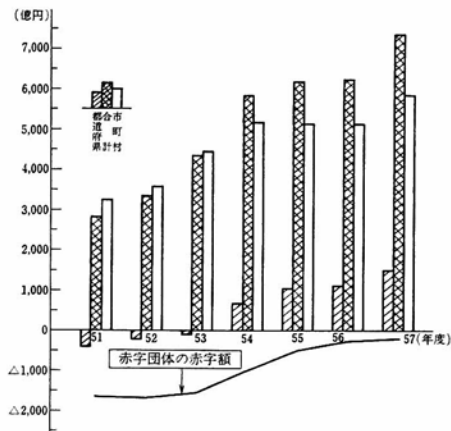
### 1 単年度収支

昭和57年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、1,110億円の黒字（前年度66億円の黒字）である。

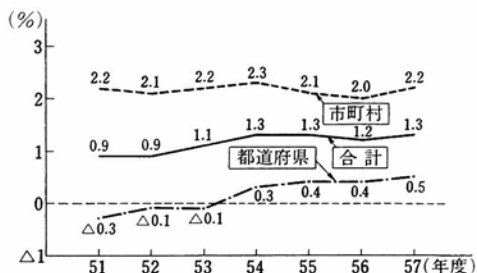
単年度収支を団体種類別にみると、都道府県は391億円の黒字（前年度67億円の黒字）であり、市町村は719億円の黒字（33百万円の赤字）である。単年度収支の赤字団体は、都道府県16団体（前年度30団体）、市町村2,117団体（2,502団体）となっている。

また、単年度収支に基金（財政調整基金）への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、基金取崩し額を差し引いた実質単年度収支は、2,554億円の黒字

第2図 実質収支の推移



第3図 歳出決算額（単純合計）に対する実質収支の比率の推移



第2表 赤字団体数の状況

区 分	全団体数		赤 字 団 体 数											
	57年 度	56年 度	実 質 収 支				単 年 度 収 支				実 質 単 年 度 収 支			
			57年度		56年度		57年度		56年度		57年度		56年度	
	(A)	(B)	団体 数 (C)	割合 (C)/(A) %	団体 数 (D)	割合 (D)/(B) %	団体 数 (E)	割合 (E)/(A) %	団体 数 (F)	割合 (F)/(B) %	団体 数 (G)	割合 (G)/(A) %	団体 数 (H)	割合 (H)/(B) %
都 道 府 県	47	47	—	—	1	2.1	16	34.0	30	63.8	18	38.3	29	61.7
大 都 市	10	10	2	20.0	2	20.0	3	30.0	8	80.0	4	40.0	5	50.0
都 市	641	639	32	5.0	32	5.0	250	39.0	303	47.4	218	34.0	243	38.0
中 都 市	182	182	15	8.2	12	6.6	76	41.8	94	51.6	57	31.3	66	36.3
小 都 市	459	457	17	3.7	20	4.4	174	37.9	209	45.7	161	35.1	177	38.7
町 村	2,604	2,606	21	0.8	24	0.9	945	36.3	1,095	42.0	725	27.8	877	33.7
市 町 村 小 計	3,255	3,255	55	1.7	58	1.8	1,198	36.8	1,406	43.2	947	29.1	1,125	34.6
特 別 区	23	23	—	—	—	—	2	8.7	17	73.9	3	13.0	14	60.9
一 部 事 務 組 合	2,479	2,481	9	0.4	11	0.4	917	37.0	1,079	43.5	844	34.0	981	39.5
市 町 村 計	5,757	5,759	64	1.1	69	1.2	2,117	36.8	2,502	43.4	1,794	31.2	2,120	36.8
合 計	5,804	5,806	64	1.1	70	1.2	2,133	36.8	2,532	43.6	1,812	31.2	2,149	37.0

(前年度 913 億円の黒字)である。

なお、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支の赤字団体数の状況は、第2表のとおりである。

### (3) 決算の背景

昭和57年度の地方財政を取り巻く環境を、年度当初における経済見通しと国の財政運営方針及び地方財政計画並びに年度中における経済情勢の推移と国の財政及び地方財政の補正措置によってみると、次のとおりである。

#### ア 当初の経済情勢と地方財政対策

##### (ア) 当初の経済見通しと国の財政

昭和57年1月に閣議決定をみた「昭和57年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」によれば、57年度の我が国経済を取り巻く国際情勢は、多くの先進工業諸国において、インフレの収束と景気の回復が期待される反面、引き続き失業の増大が懸念され、保護貿易主義が台頭するおそれもあるとされた。また、国際石油情勢については、当面世界の石油需給に大きな問題が生

じることではないものと期待された。他方、国内的には、我が国財政は依然大幅な不均衡状態にあった。このような情勢の下で、昭和57年度の経済運営の基本的態度は、国内民間需要を中心とした着実な景気の維持・拡大を実現し、雇用の安定を図ること、引き続き通貨供給量を注視し生活関連物資等の安定的供給を確保する等各般の対策を総合的に講じることにより物価の安定を図ること、行財政改革を着実かつ計画的に推進すること等とされた。

以上のような経済運営の下において、昭和57年度の我が国の国民総生産は277兆2,000億円程度、経済成長率は名目で8.4%程度、実質で5.2%程度になるものと見込まれた。

昭和57年度の国の予算編成に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、臨時行政調査会の「行政改革に関する第1次答申」を最大限に尊重し、歳出面においては、経費の徹底した節減合理化によりその規模を厳しく抑制しつつ、限られた財源の中で各種施策について優先順位の厳しい選択を行い、質的内容の充実と景気の維持拡大に配慮するとともに、歳入面においても極力見直しを行い、これにより公債発行額を着実に縮減することを基本方針として、一般会計予算においては、経費の徹底した節減合理化に努め、特に一般歳出(国債費及び地方交付税交付金以外の歳出)の増加額を極力圧縮することにより、全体としての歳出規模を厳しく抑制することとされた。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は49兆6,808億円で、前年度当初予算(46兆7,881億円)に比べて2兆8,927億円、6.2%の増加となった。公債の発行予定額は10兆4,400億円で、前年度当初発行予定額(12兆2,700億円)に比べて1兆8,300億円、14.9%の減少となり、公債依存度は21.0%となった。また、財政投融资計画は20兆2,888億円で、前年度当初(19兆4,897億円)に比べて7,991億円、4.1%の増加となった。

#### (イ) 当初の地方財政対策

地方財政計画については、引き続き厳しい財政状況にかんがみ、おおむね国と同一の基調により策定された。まず、歳入面においては、地方税源の充実と地方税負担の適正化を図るとともに、地方交付税の所要額を確保するこ

ととされ、また、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を行うという抑制的基調の下で、住民生活に直結した社会資本の整備を計画的に推進し、あわせて地域経済の安定的な発展に資するため必要な地方単独事業の規模の確保に配慮する等限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある財政運営を行うことが基本とされた。このような方針に基づいて策定された地方財政計画の規模は、総額 47 兆 542 億円(対前年度増加率 5.6%)となり、地方財政は単年度として収支が均衡する見込みとなった。

地方財政計画の歳入見込額についてみると、地方税は 19 兆 943 億円で、前年度(17 兆 876 億円)に比べて 11.7%の増加、地方譲与税は 4,773 億円で、前年度(4,485 億円)に比べて 6.4%の増加となっている。地方交付税は 9 兆 3,300 億円で、前年度(8 兆 7,166 億円)に比べて 7.0%増加しているが、昭和 57 年度の地方交付税については、既定の地方交付税交付金のほか、交付税及び譲与税配付金特別会計(以下「交付税特別会計」という。)において、51 年度から 56 年度までの間の地方債発行による地方負担を軽減するための臨時地方特例交付金(1,098 億円)及び源泉分離課税が選択された利子所得等について住民税が課税されていないこと等を考慮して従来から措置されている臨時地方特例交付金(1,000 億円)に相当するものとして資金運用部から 2,098 億円の借入れを行うこととされ、また、中長期的な地方財政の健全化に資するため、交付税特別会計において 1,135 億円を減額留保し、これに相当する額を交付税特別会計借入金の償還が始まる 59 年度から 61 年度までの 3 年間に亘り一般会計から既定の地方交付税交付金に加算して交付税特別会計に繰り入れることとされている。地方債は 3 兆 8,100 億円で、前年度(4 兆 2,700 億円)に比べて 10.8%減少しているが、これは、建設地方債の増発をする必要がなくなったこと等によるものである。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は 13 兆 4,054 億円で、前年度(12 兆 5,695 億円)に比べて 6.7%増加している。また、投資的経費は 16 兆 9,789 億円で、前年度(16 兆 5,359 億円)に比べて 2.7%増加している。

次に、昭和 57 年度の地方債計画は、住民福祉の向上を図りつつ、地域経

済の振興に資するため、生活関連施設等の整備を中心として魅力ある地域社会づくりを推進するものとし、このため必要な地方債資金の総額を確保するとともに、あわせて地方債資金の質の改善を図ることを基本として策定されたが、計画規模は総額6兆5,403億円(うち普通会計分3兆8,100億円)で、前年度当初計画に比べて5.6%減少している。このように計画額が減少したのは、前述のとおり建設地方債の増発をする必要がなくなったこと等によるものである。

## イ 経済情勢の推移と財政運営の経過

### (ア) 経済情勢の推移

昭和57年度の我が国経済は、物価の安定等を背景に、個人消費の緩やかな増大を中心として、国内需要は回復の方向を示したが、世界経済の停滞に伴って、輸出の減少がみられ、また、企業の設備投資は、大企業では見直しの動きはあるものの底固さを維持していたが、中小企業は停滞が続き、住宅建設も依然低水準となっていた。こうした状況を背景として、生産・出荷は低調に推移し、雇用情勢も厳しい状況にあり、また、業種によっては、構造的な問題を抱えた産業がみられる一方、従来比較的好調であった産業にも景況の悪化がみられ、規模別・地域別には行性も依然として目立っていた。

このような経済情勢にかんがみ、厳しい国際環境の下で内需を中心とした景気の着実な回復を図り、雇用の安定を確保し、我が国経済を持続的な安定成長路線に円滑に乗せていくため、政府は、昭和57年4月、公共事業等の上期前倒しを決定し、さらに、同年10月、総合経済対策を決定する等機動的かつきめ細かな経済運営に努めてきた。

なお、総合経済対策の決定に当たり、当初の経済見通しは、経済成長率の名目で6.2%程度、実質で3.4%程度に改定され、実績では、それぞれ5.0%、3.3%となった。

### (イ) 国の財政の補正措置

国においては、このような経済動向から、国税収入について多額の減収が見込まれ、極めて厳しい財政事情になることが予想されたため、昭和57年9月、内閣総理大臣はいわゆる財政非常事態宣言を行い、また、政府は国家



公務員について給与の改定を見送ることを決定し、その後、同年12月、大幅な税収の不足に伴う歳入不足に対処するとともに、災害復旧費、義務的経費の追加等を行うための補正予算措置を講じた。一般会計補正予算における歳出については、災害復旧費5,222億円、義務的経費2,358億円、大蔵省証券割引料の増加等に伴う国債費2,755億円等合計1兆2,208億円が追加され、他方、給与改定の見送りに伴う給与改善費の減額を含む既定経費の節減3,254億円、定率繰入等の停止による国債費の減額1兆1,984億円、国税三税の減収に伴う地方交付税交付金の減額1兆6,957億円及び予備費の減額1,200億円、合計3兆3,395億円が減額され、この結果、歳出総額は2兆1,187億円減少することとなった。また、歳入については、税外収入1,223億円及び公債金3兆9,050億円が増額され、他方、租税及び印紙収入が6兆1,460億円減額された。これにより、補正後の昭和57年度一般会計予算は47兆5,621億円となった。なお、昭和57年度の公債発行予定額は、当初発行予定額に3兆9,050億円（建設公債5,200億円、特例公債3兆3,850億円）追加され、合計14兆3,450億円となり、補正後の公債依存度は30.2%となった。このほか、公共事業に係る国庫債務負担行為総額2,774億円が追加された。

#### (ウ) 地方財政の補正措置

地方財政においては、このような経済動向から、地方税の減収が見込まれるとともに、国税三税の減収に伴い地方交付税の減額が行われる一方、給与改善費、災害復旧事業費等について財政需要の増減が見込まれたため、地方税の減収補てん、地方交付税の減額補てん及び地方交付税制度発足以来初めての減額再算定等の補正措置が講じられた。まず、地方税については、経済停滞等の影響により、住民税所得割及び法人税割並びに事業税法人分について1兆2,092億円の減収となる見込みとなったため、各地方公共団体の財政事情を考慮の上、減収補てん債により補てんすることとされた。地方交付税については、国税三税の減収に伴う地方交付税の減額1兆6,957億円のうち、給与改善費等について財政需要の減少が見込まれる額1,524億円を除いた所要額1兆5,433億円を交付税特別会計において資金運用部からの借入れ

により補てんすることとされた。この借入金の償還に要する経費については、元金の2分の1の額を国が負担することとされた。また、国の補正予算等に伴う災害復旧事業費等の追加に係る地方負担額については、全額地方債により対処することとされ、国庫債務負担行為による公共事業の追加に係る地方負担額については、国において歳出予算化される昭和58年度において財源措置を講じることとされた。

以上の結果、地方財政計画ベースでの地方財政の規模は3,714億円増加し、47兆4,256億円となり、前年度の修正試算による計画規模(44兆9,889億円)に比べて5.4%の増加となった。

#### (4) 歳 入

昭和57年度の歳入純計決算額は52兆1,677億円で、前年度(50兆1,033億円)に比べ2兆644億円、4.1%増加しているが、増加額、増加率とも前年度(3兆3,002億円、7.1%)を下回っている。

決算額の主な内訳をみると、第3表のとおり、地方税18兆6,286億円(構成比35.7%)、地方交付税9兆1,776億円(17.6%)、国庫支出金11兆1,174億円(21.3%)、地方債4兆9,189億円(9.4%)となっている。これらを前年度と比べると、地方税は1兆3,031億円(増加率7.5%)、地方交付税は4,610億

第3表 歳入純計決算額の状況

区 分	決 算 額			昭 和 57 年 度		対前年度増加率	
	昭 和 57年度	昭 和 56年度	増加額	決算額 構成比	増 加 額 構 成 比	57年度	56年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
地 方 税	186,286	173,255	13,031	35.7	63.1	7.5	9.0
地 方 譲 与 税	4,601	4,460	141	0.9	0.7	3.2	1.3
地 方 交 付 税	91,776	87,166	4,610	17.6	22.3	5.3	7.4
小 計(一般財源)	282,663	264,881	17,783	54.2	86.1	6.7	8.3
国 庫 支 出 金	111,174	110,032	1,142	21.3	5.5	1.0	4.0
地 方 債	49,189	49,094	95	9.4	0.5	0.2	3.8
そ の 他	78,651	77,026	1,624	15.1	7.9	2.1	9.3
合 計	521,677	501,033	20,644	100.0	100.0	4.1	7.1

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

円(5.3%)、国庫支出金は1,142億円(1.0%)、地方債は95億円(0.2%)それぞれ増加している。増加額構成比をみると、地方税63.1%、地方交付税22.3%、国庫支出金5.5%、地方債0.5%となっている。

地方税、地方譲与税及び地方交付税を合算した一般財源は28兆2,663億円で、前年度(26兆4,881億円)に比べ1兆7,783億円、6.7%増加している。この増加率は、前年度の増加率(8.3%)より低い、歳入総額の増加率(4.1%)よりは高くなっている。この結果、歳入総額に占める一般財源の割合は54.2%と前年度(52.9%)より、1.3%ポイント上昇している。

昭和51年度以降における歳入純計決算額の構成比の推移は、第4表のとおりである。

地方税の構成比は、昭和54年度以降増加してきており、57年度においては、51年度以降では最も高い35.7%となっている。

地方交付税の構成比は、おおむね17%前後で推移してきており、昭和57年度においても、前年度の構成比(17.4%)をやや上回る17.6%となっている。

国庫支出金の構成比は21.3%で、前年度(22.0%)を更に下回っている。これは、国庫支出金の4割以上を占める普通建設事業費支出金が前年度に比べ5.1%減少したこと等によるものである。

地方債の構成比は、昭和51年度から53年度までは12%台の水準で推移

第4表 歳入純計決算額の構成比の推移

区 分	昭和 51年度	52	53	54	55	56	57
地 方 税	% 32.4	% 32.4	% 31.3	% 32.5	% 34.0	% 34.6	% 35.7
地 方 譲 与 税	1.0	1.0	0.9	1.0	0.9	0.9	0.9
地 方 交 付 税	17.6	16.8	18.0	17.9	17.3	17.4	17.6
小 計(一般財源)	51.0	50.1	50.2	51.4	52.2	52.9	54.2
国 庫 支 出 金	22.6	23.1	23.1	22.8	22.6	22.0	21.3
地 方 債	12.5	12.6	12.7	11.8	10.1	9.8	9.4
そ の 他	13.9	14.2	14.0	14.0	15.1	15.3	15.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳 入 合 計	295,035 億円	340,143 億円	391,338 億円	431,322 億円	468,031 億円	501,033 億円	521,677 億円

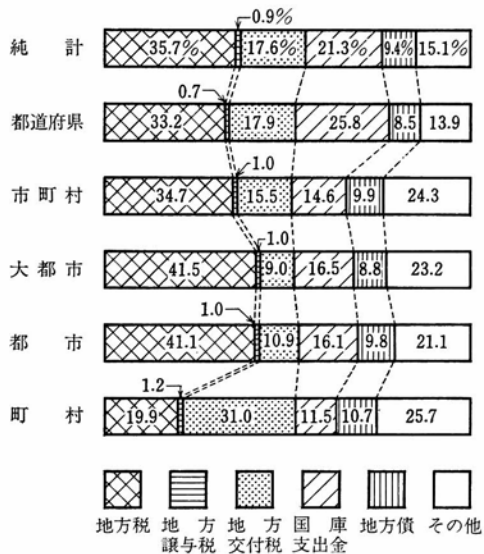
(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

してきたが、54年度以降やや低下傾向にあり、57年度においても9.4%と前年度(9.8%)を下回っている。しかしながら、昭和40年代の水準(平均7.5%)と比べるとなお高い水準となっている。

次に、昭和57年度の歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、第4図のとおりである。都道府県においては、市町村に比べ国庫支出金の構成比がかなり高くなっている。市町村においては、地方

税は大都市41.5%、都市41.1%、町村19.9%で規模の大きい団体ほど構成比が高くなっているのに対し、地方交付税は大都市9.0%、都市10.9%、町村31.0%と規模の小さい団体ほど構成比が高くなっており、地方税及び地方交付税に地方譲与税等を加えた一般財源では、大都市53.2%、都市53.8%、町村53.2%とほぼ同程度の構成比となっている。また、国庫支出金の構成比は、大都市が16.5%で最も高く、次いで都市16.1%、町村11.5%の順となっており、地方債の構成比は、町村が10.7%で最も高く、次いで都市9.8%、大都市8.8%の順となっている。

第4図 歳入決算額の構成比



## (5) 歳 出

歳出の分類には種々の方法があるが、通常は行政目的による「目的別分類」と経費の性質による「性質別分類」が用いられている。この分類による歳出の概況は、以下のとおりである。

### ア 目的別歳出の状況

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、

労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公債費等に大別することができる。

昭和57年度の歳出純計決算額は51兆1,333億円で、前年度(49兆1,653億円)に比べ1兆9,680億円、4.0%増加している。決算額の主な目的別内訳をみると、第5表のとおり、教育費12兆4,547億円(構成比24.4%)、土木費10兆2,616億円(20.1%)、民生費5兆7,453億円(11.2%)、総務費4兆5,494億円(8.9%)、公債費4兆3,740億円(8.6%)、農林水産業費3兆9,415億円(7.7%)、衛生費3兆1,221億円(6.1%)、商工費2兆205億円(4.0%)となっており、教育費及び土木費で全体の44.4%を占めている。

これらを前年度と比べると、公債費が5,426億円(増加率14.2%)、土木費が3,097億円(3.1%)、民生費が3,060億円(5.6%)、総務費が2,067億円(4.8%)、商工費が1,535億円(8.2%)、教育費が1,402億円(1.1%)、衛生費が1,139億円(3.8%)それぞれ増加している。公債費が引き続き大幅な伸びとなっているのは、昭和53年度・54年度に増発された地方債の元金償還が

第5表 目的別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額				昭 和 57 年 度		増 減 (△) 率	
	昭 和 57年度	昭 和 56年度	増 減 (△)	減 額	決算額 構成比	増減(△)額 構成比	57年度	56年度
		億円	億円	億円	%	%	%	%
総 務 費	45,494	43,428	2,067		8.9	10.5	4.8	5.9
民 生 費	57,453	54,393	3,060		11.2	15.6	5.6	8.2
衛 生 費	31,221	30,083	1,139		6.1	5.8	3.8	6.8
勞 働 費	4,361	4,586	△ 225		0.9	△ 1.1	△ 4.9	7.6
農 林 水 産 業 費	39,415	40,196	△ 781		7.7	△ 4.0	△ 1.9	3.8
商 工 費	20,205	18,670	1,535		4.0	7.8	8.2	10.5
土 木 費	102,616	99,520	3,097		20.1	15.7	3.1	5.0
消 防 費	8,672	8,382	290		1.7	1.5	3.5	7.7
警 察 費	18,316	18,039	276		3.6	1.4	1.5	6.7
教 育 費	124,547	123,144	1,402		24.4	7.1	1.1	6.5
公 債 費	43,740	38,314	5,426		8.6	27.6	14.2	17.9
そ の 他	15,293	12,898	2,394		2.8	12.1	18.6	18.3
合 計	511,333	491,653	19,680		100.0	100.0	4.0	7.4

始まり、これに56年度に発行された地方債の利払額が加わったこと等によるものである。

昭和51年度以降における目的別歳出純計決算額の構成比の推移は、第6表のとおりである。

教育費の構成比は、昭和52年度以降低下傾向にあり、また、土木費の構成比は、52年度及び53年度においては普通建設事業費が高い伸びを示したことにより上昇したが、54年度以降はやや低下している。

民生費の構成比は、昭和51年度以降11%台の水準で推移しており、57年度も11.2%となっている。

総務費の構成比は、おおむね9%前後で推移してきており、昭和57年度においても8.9%と前年度(8.8%)とはほぼ同水準となっている。

農林水産業費の構成比は、昭和55年度以降低下が続いており、57年度は7.7%となっている。

そのほかでは、衛生費、警察費及び労働費の構成比が若干低下傾向にある

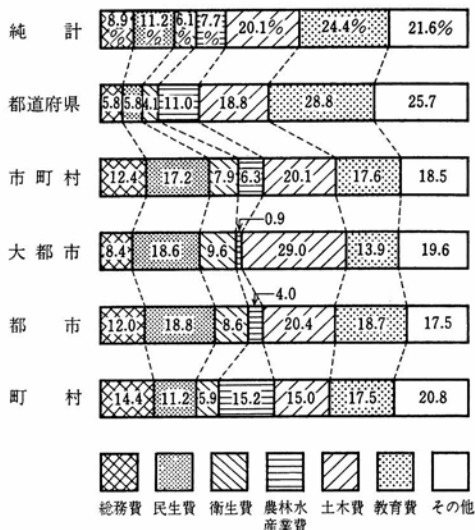
第6表 目的別歳出純計決算額の構成比の推移

区	分	昭和	52	53	54	55	56	57		
		51年度								
		%	%	%	%	%	%	%		
総	務	費	9.5	8.8	8.9	9.4	9.0	8.8	8.9	
民	生	費	11.3	11.2	11.1	11.1	11.0	11.1	11.2	
衛	生	費	6.7	6.4	6.3	6.1	6.2	6.1	6.1	
労	働	費	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	
農	林	業	7.5	8.1	8.5	8.6	8.5	8.2	7.7	
商	工	費	3.8	3.7	3.6	3.6	3.7	3.8	4.0	
土	木	費	19.1	20.4	21.1	20.8	20.7	20.2	20.1	
消	防	費	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	
警	察	費	4.0	3.9	3.7	3.7	3.7	3.7	3.6	
教	育	費	26.4	25.8	25.7	25.4	25.3	25.0	24.4	
公	債	費	5.1	5.5	6.0	6.5	7.1	7.8	8.6	
そ	の	他	3.8	3.5	2.4	2.1	2.2	2.7	2.8	
合	計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
歳	出	合	計	289,070	333,621	383,470	420,779	457,808	491,653	511,333

反面、商工費の構成比が昭和55年度以降増加傾向にあり、また、消防費の構成比は、横ばいとなっている。

なお、昭和57年度の目的別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第5図のとおりである。都道府県においては、教育費の比率(28.8%)が最も高く、次いで土木費(18.8%)、農林水産業費(11.0%)の順となっている。市町村においては、大都市及び都市では、土木費の比率が最も高く、民生費、教育費がこれに次いでおり、町村では、教育費の比率が最も高く、農林水産業費、土木費がこれに次いでいる。

第5図 目的別歳出決算額の構成比



## イ 性質別歳出の状況

### (ア) 性質別経費の状況

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

義務的経費は、職員の給与等の人件費のほか、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還等のための公債費からなっている。また、投資的経費は、道路、橋りょう、小・中学校、公園、公営住宅等の建設に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

昭和57年度の歳出純計決算額の性質別内訳をみると、第7表のとおり、義務的経費24兆1,136億円(構成比47.2%)、投資的経費15兆9,773億円(31.2%)、その他の経費11兆424億円(21.6%)となっており、義務的経費が歳出総額の5割近くを占めている。

義務的経費の内訳は、人件費15兆9,202億円(歳出総額に占める割合

第7表 性質別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額				昭 和 57 年 度		増減(△)率	
	昭 和 57年度	昭 和 56年度	増 減 (△) 額	決算額 構成比	増減(△)額 構成比	57年度	56年度	
	億円	億円	億円	%	%	%	%	
義務的経費	241,136	229,349	11,786	47.2	59.9	5.1	9.1	
人件費	159,202	155,326	3,876	31.1	19.7	2.5	7.5	
扶助費	38,366	35,879	2,487	7.5	12.6	6.9	7.7	
公債費	43,568	38,144	5,423	8.5	27.6	14.2	17.9	
投資的経費	159,773	158,777	996	31.2	5.1	0.6	4.5	
普通建設事業費	148,834	150,040	△ 1,207	29.1	△ 6.1	△ 0.8	3.5	
うち補助事業費	83,519	87,508	△ 3,989	16.3	△ 20.3	△ 4.6	0.6	
うち単独事業費	60,416	57,900	2,516	11.8	12.8	4.3	8.1	
災害復旧事業費	9,114	6,753	2,362	1.8	12.0	35.0	35.1	
失業対策事業費	1,825	1,984	△ 158	0.4	△ 0.8	△ 8.0	0.0	
その他の経費	110,424	103,527	6,898	21.6	35.0	6.7	8.2	
合 計	511,333	491,653	19,680	100.0	100.0	4.0	7.4	

31.1%)、扶助費3兆8,366億円(7.5%)、公債費4兆3,568億円(8.5%)であり、義務的経費の約7割が人件費によって占められている。また、投資的経費の内訳は、普通建設事業費14兆8,834億円(歳出総額に占める割合29.1%)、災害復旧事業費9,114億円(1.8%)、失業対策事業費1,825億円(0.4%)であり、投資的経費の9割以上が普通建設事業費によって占められている。

増加額をみると、義務的経費1兆1,786億円(増加率5.1%)、投資的経費996億円(0.6%)、その他の経費6,898億円(6.7%)となっており、増加額構成比で見ると、義務的経費59.9%、投資的経費5.1%、その他の経費35.0%である。

昭和51年度以降における歳出増加額に占める義務的経費と投資的経費の比率の推移は、第6図にみられるとおりである。義務的経費の増加額構成比は、昭和54年度以降上昇傾向にあり、57年度においても59.9%と前年度(56.6%)を更に上回っている。他方、投資的経費の増加額構成比は、普通建設事業費が前年度に比べて0.8%減少したこと等により、5.1%と前年度(20.2%)



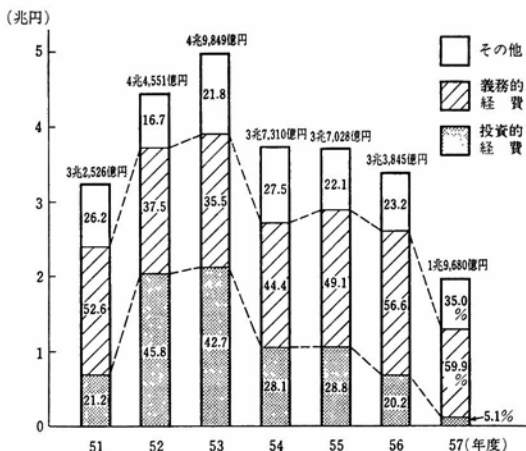
を大幅に下回っている。

次に、性質別歳出純計決算額の構成比の推移をみると、第8表及び第7図のとおりである。

義務的経費が歳出総額に占める比率は、昭和52年度から54年度まで低下傾向にあったが、55年度から上昇し、57年度においても47.2%と前年度(46.6%)を上回っている。

義務的経費の構成比が高くなってきたのは、公債費の増加率が歳出総額の増加率を著しく上回ってきたため、公債費の構成比が高くなったこと等によるものである。

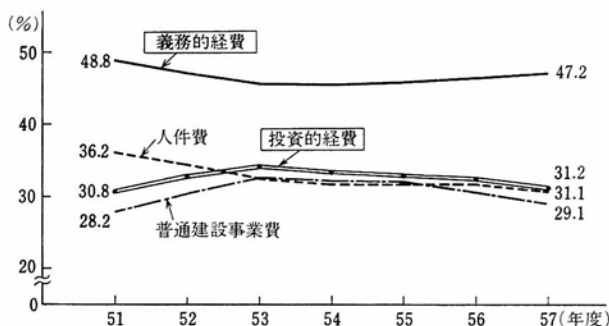
第6図 歳出決算増加額に占める義務的経費と投資的経費の比率の推移



第8表 性質別歳出純計決算額の構成比の推移

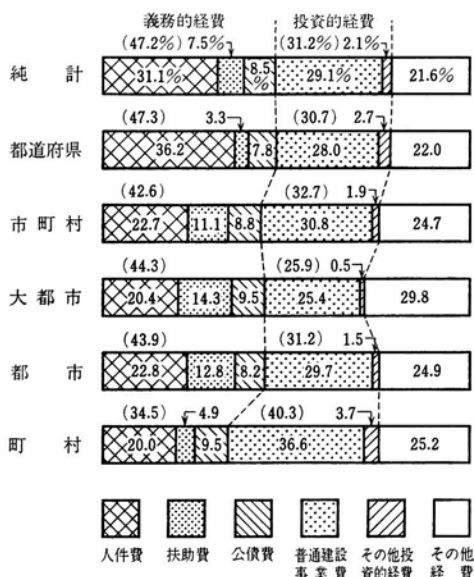
区分	昭和51年度	52	53	54	55	56	57
義務的経費	%	%	%	%	%	%	%
人件費	48.8	47.3	45.7	45.6	45.9	46.6	47.2
扶助費	36.2	34.4	32.4	31.8	31.6	31.6	31.1
公債費	7.5	7.4	7.4	7.4	7.3	7.3	7.5
投資的経費	5.0	5.5	5.9	6.4	7.1	7.8	8.5
普通建設事業費	30.8	32.8	34.1	33.6	33.2	32.3	31.2
うち補助事業費	28.2	30.6	32.7	32.2	31.7	30.5	29.1
単独事業費	16.3	18.2	19.6	19.3	19.0	17.8	16.3
災害復旧事業費	10.9	11.4	12.0	11.8	11.7	11.8	11.8
失業対策事業費	2.1	1.7	0.9	1.0	1.1	1.4	1.8
その他の経費	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4
合計	20.4	19.9	20.2	20.8	20.9	21.1	21.6
歳出合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
	289,070	333,621	383,470	420,779	457,808	491,653	511,333

第7図 歳出決算額に占める義務的経費と  
投資的経費の比率の推移



なお、性質別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第8図のとおりである。義務的経費の比率は、都道府県が市町村を上回っているが、これは、都道府県において、市町村立義務教育諸学校教職員及び警察職員の人件費を負担しているため、人件費の比率が36.2%と市町村(22.7%)に比べ高いこと等によるものである。また、市町村のうち町村の義務的経費の比率が34.5%と低いのは、都市と異なり、生活保護等の実施が都道府県によって行われているため、扶助費の比率が4.9%(大都市14.3%、都市12.8%)と低いこと等によるものである。

第8図 性質別歳出決算額の構成比



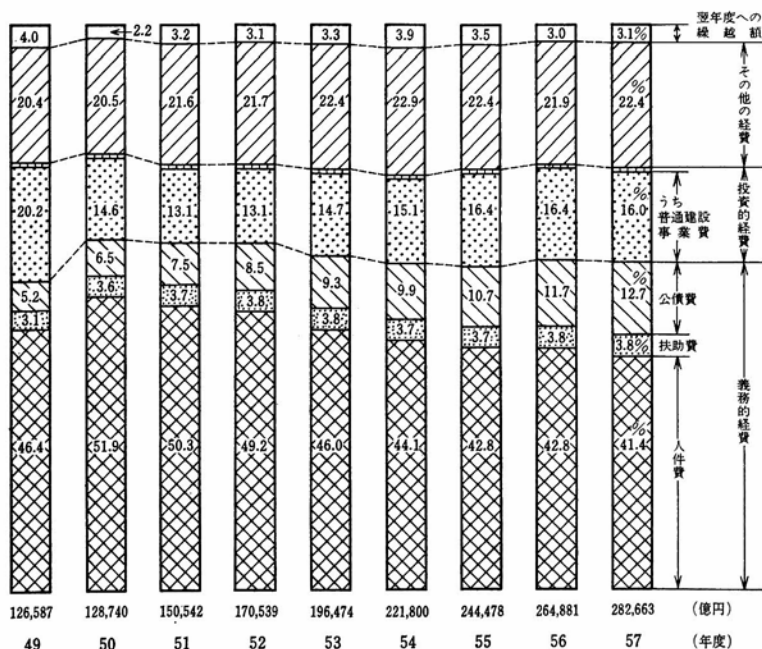
(注) ( )内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

### (イ) 一般財源の充当状況

財源の用途が特定されずどのような経費にも使用することができる一般財源の各経費に対する充当状況は、第9図にみられるとおりである。昭和57年度においては、総額28兆2,663億円の58.0%(前年度58.3%)に当たる16兆3,886億円(15兆4,439億円)が義務的経費に充当されており、他方、投資的経費には16.5%(16.8%)に当たる4兆6,578億円(4兆4,606億円)が充当されている。

内訳をみると、義務的経費に係るものでは、人件費充当分が41.4%(前年度42.8%)、扶助費充当分が3.8%(3.8%)、公債費充当分が12.7%(11.7%)となっている。また、投資的経費に係るものでは、普通建設事業費充当分が16.0%(前年度16.4%)となっている。

第9図 一般財源充当額の性質別構成比の推移



一般財源充当額の増加状況を見ると、昭和 57 年度においては、義務的経費への充当額が前年度に比べ 9,447 億円、6.1%増加し、投資的経費への充当額が 1,972 億円、4.4 %増加しているが、いずれも一般財源の増加率 (6.7 %) を下回っている。

一般財源充当額の構成比の推移をみると、義務的経費充当分は、昭和 50 年度(62.0 %)に急激な上昇を示した後、51 年度以降は低下傾向にあり、57 年度においても 58.0 %と前年度(58.3%)を下回っているが、このうち公債費充当分は 50 年度以降引き続き上昇傾向が続いている。他方、投資的経費充当分は、昭和 53 年度以降上昇傾向を示していたが、56 年度から低下し、57 年度においても 16.5 %と前年度(16.8 %)をやや下回っている。

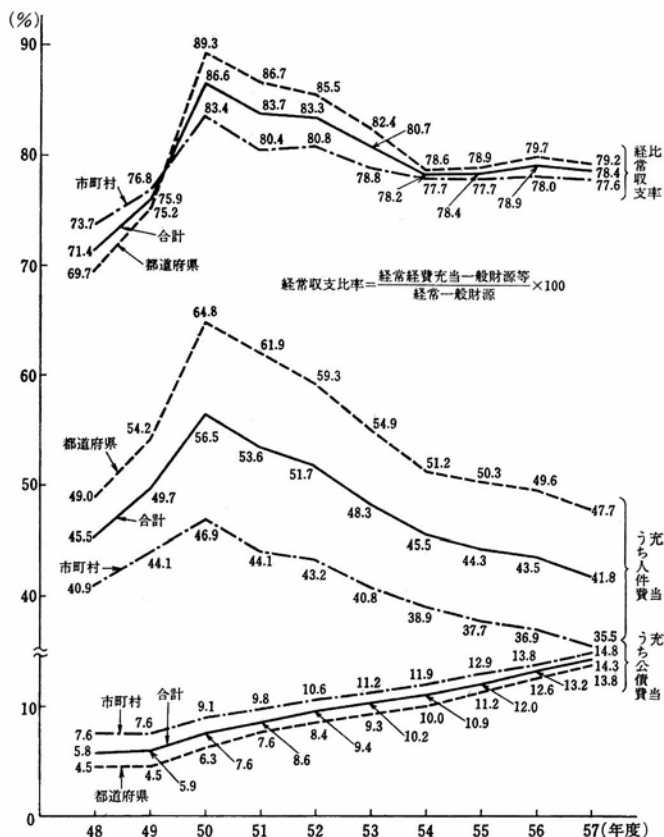
## (6) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、一般的に経常収支比率が用いられている。これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、この経常的経費に充当された一般財源等の経常一般財源総額に対する割合であり、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように容易に縮減することの困難な経費にどの程度費消されているかによって財政構造の弾力性を判断しようとするものである。

経常収支比率の推移は、第 10 図にみられるとおり、昭和 50 年度をピークにその後は 54 年度まで低下し、55 年度及び 56 年度に再び上昇したが、57 年度においては 78.4 %と前年度 (78.9 %) に比べ 0.5 %ポイント低くなっている。その内訳をみると、人件費分は引き続き低下しているのに対し、公債費分が 14.3 %と前年度(13.2 %)に比べ 1.1 %ポイント上昇している。また、昭和 57 年度の経常収支比率を 48 年度(71.4 %)と比較してみると、7.0 %ポイント高くなっているが、その要因は、公債費分が 8.5 %ポイント上昇しているためである。

経常収支比率の推移を団体種類別にみると、都道府県は 79.2 %で、昭和 48 年度の 69.7 %に比べ 9.5 %ポイント上昇している。また、市町村は 77.6 %で、昭和 48 年度の 73.7 %に比べ 3.9 %ポイント上昇している。近年の動き

第10図 経常収支比率の推移



(注) 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。

を都道府県と市町村で対比してみると、昭和49年度までは都道府県の経常収支比率が市町村のそれを下回って推移してきたが、50年度以降は逆に上回るものとなっている。

次に、経常収支比率を団体種類別にみると、まず、都道府県では、90%台の団体は2団体(前年度2団体)であり、以下80%台5団体(5団体)、70%台36団体(36団体)、60%台4団体(4団体)となっており、前年度より上昇している団体は14団体、低下している団体は33団体となっている。また、市町村では、100%以上の団体が14団体(5都市、9町村)で、前年度の18団体(7都市、11町村)に比べ4団体減少しており、以下90%台122団体(前年度145団体)、80%台982団体(1,022団体)、70%台1,580団体(1,529団体)、70%未満557団体(541団体)となっている。

## 2 地方財源の状況

昭和57年度における地方歳入の状況、国民の租税負担の状況、租税の配分状況により、住民が経費をどのように負担しているかをみると、次のとおりである。

### (1) 租 税

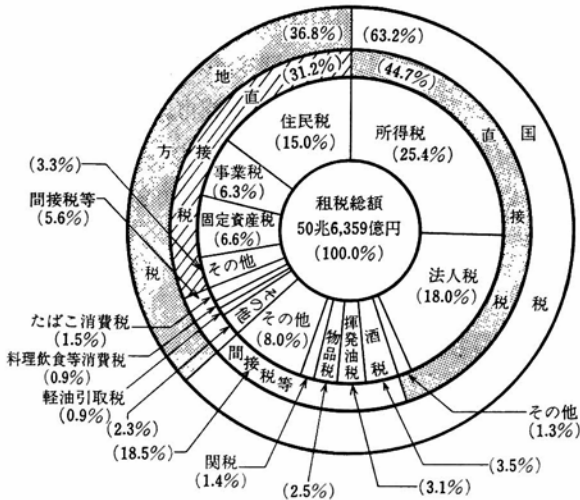
#### ア 租税負担及び国・地方間の配分状況

国及び地方公共団体の行政活動に要する経費は、最終的にはその大部分を租税によって賄うものである。昭和57年度において租税として徴収された額は50兆6,359億円で、前年度(47兆7,877億円)と比べると2兆8,482億円、6.0%増加しており、増加額の内訳は、国税1兆5,451億円、5.1%増、地方税1兆3,031億円、7.5%増となっている。

国民所得に対する租税総額の割合である租税負担率をみると、昭和50年度に前年度の21.4%から18.4%に低下したが、51年度からは年々上昇してきており、57年度においても23.9%と前年度の23.5%より0.4%ポイント高くなっている。

国民の租税負担の軽重は租税負担率のみによっては判断できないが、昭和57年度における我が国の租税負担率を主要な諸外国の租税負担率(1982暦年計数)と比較してみると、イギリス43.9%、西ドイツ30.9%、アメリカ27.1%

第11図 国税と地方税の状況



となっており、我が国はこれらの国々に比べかなり低くなっている。

次に、租税を国税と地方税に分けてみると、国税32兆73億円、地方税18兆6,286億円となっており、租税総額に占める国税と地方税の比率は、第11図にみられるとおり、国税63.2%、地方税36.8%となっている。

## イ 地方税の内容

### (ア) 収入の状況

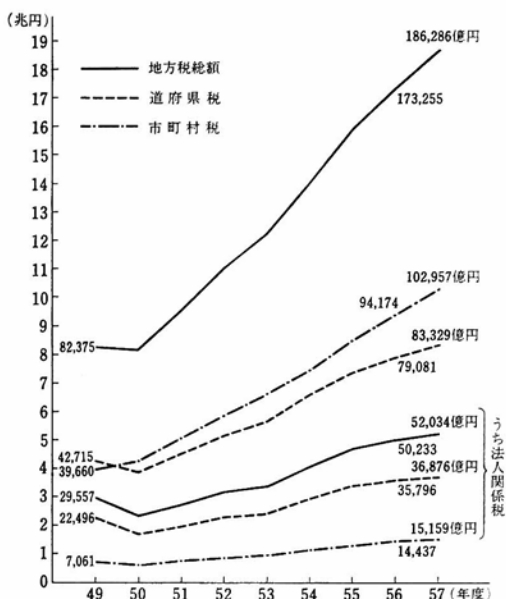
地方税の決算額は18兆6,286億円で、前年度(17兆3,255億円)と比べると1兆3,031億円、7.5%増加している。この増加率は、歳入総額の増加率(4.1%)を上回っているが、前年度の増加率(9.0%)より低くなっている。このように地方税の増加率が前年度を下回ったのは、固定資産税等の伸びは前年度を上回ったものの、法人関係税(道府県民税法人分、事業税法人分、市町村民税法人分)の増加率が3.6%と前年度(6.9%)をかなり下回り、自動車税、軽油引取税等の伸びも前年度の伸びを下回ったこと等によるものである。歳入総額に占める地方税の比率は35.7%と前年度(34.6%)を上回っている。

地方税総額に占める道府県税と市町村税の比率をみると、道府県税は

44.7%、市町村税は55.3%

第12図 地方税収入額の推移

となっている。第12図にみられるとおり、昭和49年度までは道府県税の比率の方が高かったが、50年度において逆転し、以後この傾向が続いている。なお、昭和57年度においては、市町村税の対前年度増加率は9.3%と道府県税の対前年度増加率5.4%を上回り、道府県税と市町村税の比率の差は10.6%ポイントと前年度(8.8%ポイント)より拡大している。



地方税収入額のうち、大きな比率を占める住民税及び事業税の状況を見ると、住民税法人分及び事業税法人分の増加率は、それぞれ3.9%、3.4%と前年度(それぞれ10.7%、4.5%)を下回っており、両者を合わせると3.6%(前年度6.9%)で、地方税総額に占める比率は27.9%(前年度29.0%)となっている。一方、住民税個人分の増加率は10.6%(前年度14.2%)、事業税個人分は26.6%(11.0%)となっており、両者を合わせると10.9%(14.2%)で、地方税総額に占める比率は29.8%(前年度28.9%)となっている。

#### a 道府県税の収入状況

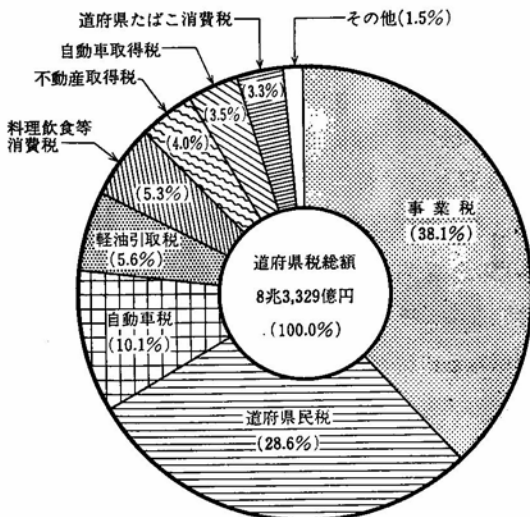
道府県税の収入額は8兆3,329億円で、前年度(7兆9,081億円)と比べると4,248億円、5.4%増加している。

道府県税の税目別内訳は、第13図にみられるとおり、事業税が3兆1,763億円で38.1%と最も高い比率を占め、道府県民税2兆3,872億円(28.6%)、自動車税8,446億円(10.1%)、軽油引取税4,654億円(5.6%)がこれに次いでいる。



主な税目の増加率をみると、普通税では、事業税法人分3.4%（前年度4.5%）、道府県民税個人分10.4%（13.4%）、道府県民税法人分1.3%（9.3%）といずれも前年度の伸びを下回っている。このほかでは、自動車税及び料理飲食等消費税の増加率は、それぞれ3.7%、3.8%と前年度の増加率（それぞれ4.4%、6.6%）を下回っているが、不動産取得税は12.1%と前年度（6.1%）を上回っている。以上の結果、普通税は5.7%の増加（前年度7.4%の増加）となっている。

第13図 道府県税収入額の状況



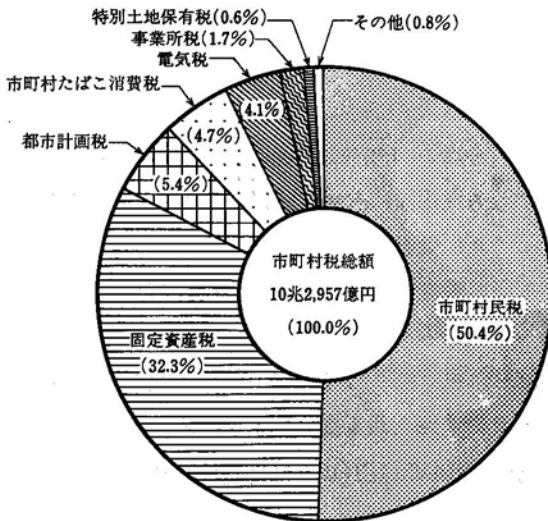
目的税では、軽油引取税の増加率は1.3%（前年度2.8%）、自動車取得税は3.6%（4.7%）となっている。

b 市町村税の収入状況

市町村税の収入額は10兆2,957億円で、前年度（9兆4,174億円）と比べると8,783億円、9.3%増加している。

市町村税の税目別内訳は、第14図にみら

第14図 市町村税収入額の状況



れるとおり、市町村民税が5兆1,847億円で50.4%と最も高い比率を占め、固定資産税3兆3,204億円(32.3%)がこれに次いでおり、両者で市町村税総額の82.6%(前年度82.2%)を占めている。

主な税目の増加率をみると、普通税では、市町村民税個人分10.7%(前年度14.7%)、市町村民税法人分5.0%(11.3%)、市町村たばこ消費税6.3%(14.1%)、電気税2.9%(10.3%)といずれも前年度を下回っているが、固定資産税の増加率は11.3%で、前年度(7.1%)を上回っている。以上の結果、普通税は9.2%の増加(前年度11.0%の増加)となっている。

目的税では、都市計画税の増加率は12.0%で、前年度(5.6%)を上回り、事業所税は8.7%で、前年度(17.4%)を下回っている。

#### (イ) 法定外普通税

法定外普通税の収入額は166億円で、前年度(129億円)と比べると37億円、29.1%増加している。

法定外普通税を実施している団体数を税目別にみると、道府県税では、核燃料税7団体、石油価格調整税1団体となっており、市町村税では、商品切手発行税18団体、砂利採取税12団体、広告税7団体、林産物移輸出税6団体、文化観光施設税3団体、別荘等所有税1団体となっている。

#### (ウ) 超過課税

超過課税に係る収入額は4,669億円で、前年度(4,460億円)と比べると208億円、4.7%増加している。この増加率は、前年度の増加率(10.8%)を下回っているが、これは、法人関係税に係るものが4.5%増と前年度(11.2%増)を下回ったことによるものである。

超過課税により収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税では、道府県民税法人税割45団体、事業税法人分7団体、自動車税1団体となっており、市町村税では、市町村民税個人均等割118団体、同法人均等割746団体、同法人税割1,459団体、固定資産税417団体、軽自動車税54団体等となっている。

## (2) 租税以外の財政収入

### ア 地方譲与税及び地方交付税

#### (ア) 地方譲与税

地方譲与税には、道路経費の財源として、都道府県及び市町村に譲与される地方道路譲与税、都道府県及び大都市に譲与される石油ガス譲与税、市町村に譲与される自動車重量譲与税、航空機の騒音により生じる障害の防止等の費用に充てるため空港関係都道府県及び市町村に譲与される航空機燃料譲与税並びに開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税がある。

地方譲与税の決算額は4,601億円で、前年度(4,460億円)と比べると141億円、3.2%増加(前年度1.3%増加)している。

内訳をみると、地方道路譲与税2,857億円(前年度2,735億円)、石油ガス譲与税149億円(150億円)、自動車重量譲与税1,402億円(1,377億円)、航空機燃料譲与税88億円(91億円)、特別とん譲与税105億円(107億円)となっている。

#### (イ) 地方交付税

地方交付税は、地方団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能をそこなわずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方団体の独立性を強化することを目的として、国税三税(所得税、法人税及び酒税)の一定割合の額(昭和41年度以来32%、なお、臨時地方特例交付金、借入金等の特例措置が講じられている場合は当該措置後の額)を国が地方団体に対して交付する税である。

地方交付税の決算額は9兆1,776億円で、前年度(8兆7,166億円)と比べると4,610億円、5.3%増加(前年度7.4%増加)している。この地方交付税総額の中には、臨時地方特例交付金に相当するものとして資金運用部から借り入れた2,098億円が含まれている一方、中長期的な地方財政の健全化に資するため、交付税特別会計において1,135億円が減額留保され、これに相当する額を59年度から61年度までに一般会計から交付税特別会計に繰り入

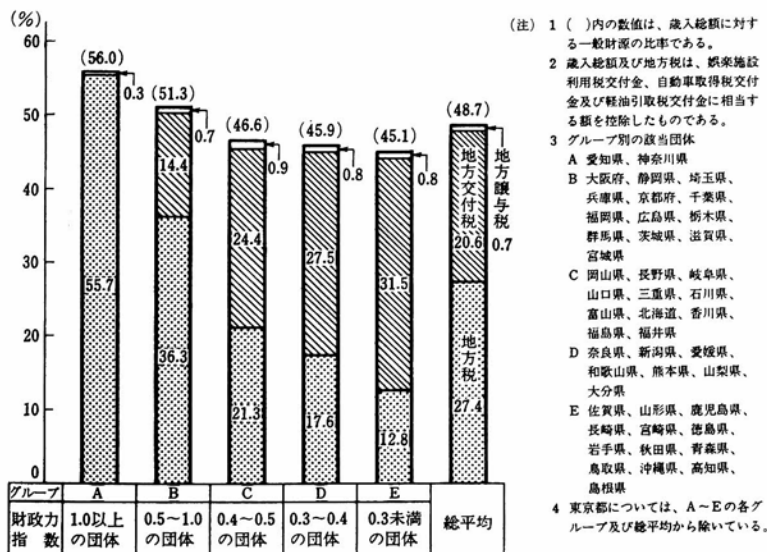
れることとされている。また、昭和57年度の国の補正予算による国税三税の減額に伴う地方交付税の減額1兆6,957億円のうち、給与改定の見送りに伴い財政需要の減少が見込まれる額1,524億円を除いた所要額1兆5,433億円を補てんするための資金運用部からの借入金が含まれている。

地方交付税の内訳をみると、普通交付税は8兆6,152億円(地方交付税総額の94%に相当する額)、特別交付税は5,624億円(地方交付税総額の6%に相当する額)となっている。なお、普通交付税の算定の基礎となる基準財政需要額は22兆7,567億円(財源不足団体分19兆5,003億円)、基準財政収入額は14兆5,549億円(財源不足団体分10兆8,851億円)で、財源不足団体の財源不足額は8兆6,152億円となっている。

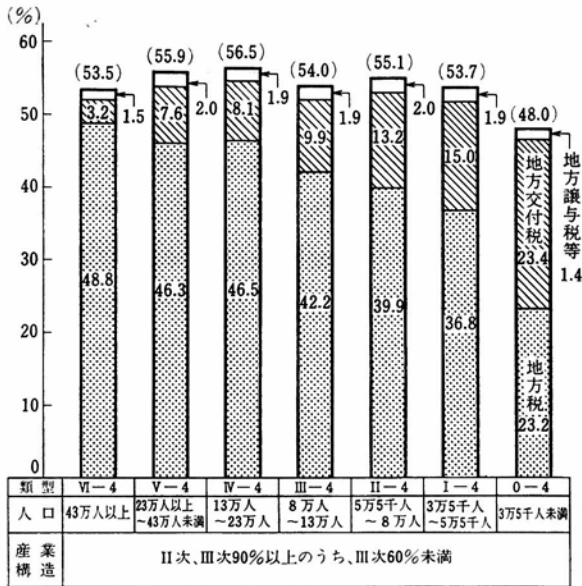
普通交付税の交付状況を見ると、不交付団体は、都道府県では東京都、神奈川県及び愛知県の3団体(前年度東京都及び愛知県の2団体)となってお

第15図 歳入総額に占める一般財源の比率の分布状況

その1 道府県

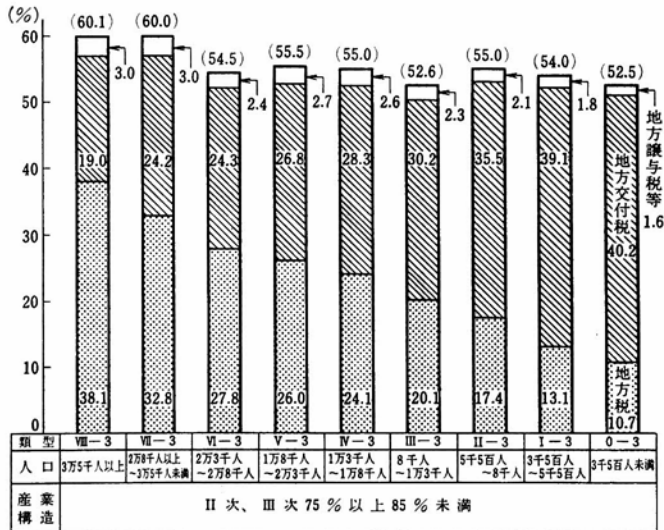


その2 都 市



(注) ( )内の数値は、歳入総額に対する一般財源の比率である。

その3 町 村



(注) ( )内の数値は、歳入総額に対する一般財源の比率である。

り、市町村では前年度(79 団体)より 5 団体増加し、84 団体となっている。

地方交付税の収入状況を団体種類別にみると、道府県 4 兆 9,772 億円、7.2%増(前年度 7.4 % 増)、市町村 4 兆 2,004 億円、3.1 %増(7.5 % 増)となっており、また、その比率は道府県 54.2%(前年度 53.3%)、市町村 45.8%(46.7%)となっている。なお、市町村分を団体種類別にみると、大都市 4,205 億円、3.2%増(前年度 4.2 % 増)、都市 1 兆 4,511 億円、1.0 %減(5.4 %増)、町村 2 兆 3,288 億円、5.8 %増(9.6 %増)となっている。

歳入総額に占める地方税、地方交付税等の一般財源の比率は、第 15 図にみられるとおりであり、地方交付税の財政調整機能が働いていることを示している。

## イ 国・県支出金

### (ア) 国庫支出金

#### a 収入の状況

国庫支出金は、国と地方公共団体の経費の負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費及び特定の施策の奨励又は地方公共団体の財政援助のために交付する補助金等である。

国庫支出金の決算額は 11 兆 405 億円で、前年度(10 兆 9,357 億円)と比べると 1,048 億円、1.0 %増加している。

国庫支出金の内訳をみると、普通建設事業費支出金が 41.1 %と最も高い比率を占め、義務教育費負担金(20.7 %)、生活保護費負担金(9.8 %)がこれに次いでおり、これらで国庫支出金総額の 71.6 %を占めている。

国庫支出金の内訳を前年度と比べると、投資的経費に係るものでは、国の予算において公共事業関係費が総額として前年度と同額に抑制されたこと等により、普通建設事業費支出金は 5.1 %減と前年度(0.5 %増)より減少しているが、災害復旧事業費支出金は 35.5 %増と前年度(38.2 %増)に引き続き高い伸びとなっている。一方、経常経費に係るものでは、義務教育費負担金は 2.3 %増(前年度 7.1 %増)、生活保護費負担金は 8.2 %増(6.8 %増)、児童保護費負担金は 0.9 %増(1.7 %増)、老人保護費負担金は 10.8 %増(12.5 %

増)、老人医療費負担金は3.2%増(9.9%増)となっている。

国庫支出金の内訳を団体種類別にみると、都道府県では、普通建設事業費支出金が42.0%と最も高い比率を占め、義務教育費負担金(31.9%)がこれに次いでいる。市町村では、普通建設事業費支出金が39.5%と最も高い比率を占め、生活保護費負担金(21.8%)がこれに次いでいる。

なお、上記のほか、交通安全対策特別交付金517億円(前年度423億円)、国有提供施設等所在市町村助成交付金252億円(252億円)が国から地方公共団体へ交付されている。

#### b 超過負担の解消等国庫補助負担基準の改善

国庫補助負担事業に係る補助負担基準については、実態調査の結果等に基づいて、いわゆる超過負担の解消を含めて、年々その改善合理化が進められてきた。昭和57年度においては、関係省庁による補助金等の共同実態調査の結果に基づき、児童手当市町村事務取扱交付金に係る補助単価の改善、職業訓練校設備整備費等補助金に係る標準仕様の設定及びこれに基づく補助単価の改善、統計調査事務地方公共団体委託費に係る委託職員の給与格付の改善、保健衛生施設等施設整備費補助金に係る保健所施設の面積基準の改善並びに地籍調査費補助金に係る補助単価の改善が図られている。このほか、公立学校施設整備費補助金に係る面積基準の改善及び補助対象の拡大、社会福祉施設等施設整備費補助金に係る面積基準の改善等の措置が講じられており、昭和57年度の改善総額は、事業費ベースで123億円、国費ベースで56億円となっている。

#### (イ) 都道府県支出金

都道府県支出金の決算額は1兆5,852億円で、前年度(1兆5,559億円)と比べると292億円、1.9%増加している。

都道府県支出金の内訳をみると、国庫財源を伴うもので都道府県予算を通じて市町村に支出される間接補助金が65.2%(前年度66.6%)、都道府県の単独施策によるものが34.8%(33.4%)となっている。また、対象事業別では、普通建設事業費支出金が45.9%と最も高い比率を占め、災害復旧事業費支出

金(7.3%)、老人医療費負担金(5.4%)がこれに次いでいる。

都道府県支出金の内訳を前年度と比べると、国庫財源を伴うものでは、普通建設事業費支出金が8.7%減(前年度6.8%増)、災害復旧事業費支出金が45.4%増(18.7%増)となっている。また、単独施策によるものでは、普通建設事業費支出金が1.6%増(前年度11.2%増)となっている。

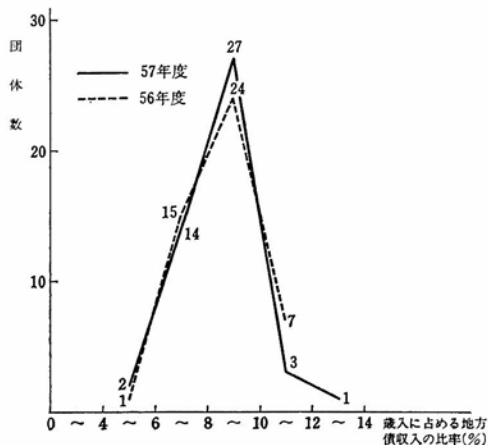
### ウ 地 方 債

普通会計の歳入となる地方債は、地方公共団体が建設事業等の財源を調達するため、債券発行又は証書借入れの方法によって資金を借り入れるものである。地方債の発行については、許可制度が採られており、例えば赤字比率又は公債費負担が著しく高い団体、地方税の徴収率の低い団体、収益事業の収益金が著しく多額な団体等については、地方債の発行を制限するなど財政の健全性を確保することとしている。

地方債の決算額は4兆9,189億円で、前年度(4兆9,094億円)と比べると95億円、0.2%増加(前年度3.8%増加)している。

地方債がこのような増加率となったのは、昭和57年度の地方債計画において、財源対策債による措置を講じる必要がなかったものの、多額の減収補てん債が発行されたこと、一般単独事業債、災害復旧事業債の発行額が増加したこと等によるものである。この結果、歳入に占める地方債の構成比は9.4%と前年度(9.8%)よりやや低くなっているが、昭和40年代の水準(平均7.5%)と比べるとなお

第16図 歳入に占める地方債収入の比率の段階別団体数  
その1 都道府県





高い水準となっている。

地方債の決算額を団体種別にみると、都道府県は2兆3,518億円(前年度2兆2,523億円)で995億円、4.4%増加(前年度1,674億円、8.0%増加)している。また、市町村は2兆6,775億円(前年度2兆7,672億円)で897億円、3.2%減少(前年度138億円、0.5%増加)している。

歳入に占める地方債収入の比率の段階別団体数の状況は、第16図にみられるとおりである。

地方債の目的別の発行状況をみると、一般単独事業債が1兆5,940億円で発行額の32.4%と最も高い比率を占め、次いで昭和57年度許可に係る減収補てん債6,446億円(構成比13.1%)、義務教育施設整備事業債4,668億円(9.5%)、一般公共事業債3,577億円(7.3%)の順となっている。

## エ その他の収入

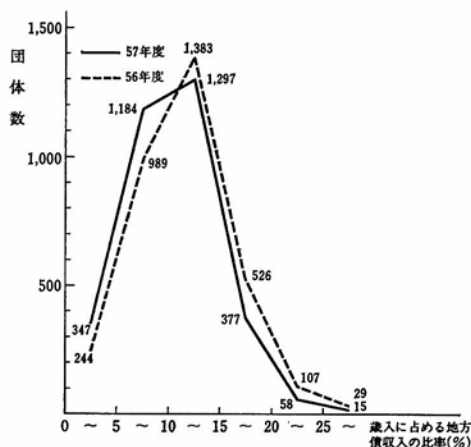
### (ア) 分担金、負担金

分担金、負担金は、地方公共団体が行う事業により特に利益を受ける者から、その受益の限度において、法令等の根拠に基づき地方公共団体が徴収するものであり、その決算額は5,179億円で、前年度(4,861億円)と比べると318億円、6.5%増加している。

### (イ) 使用料、手数料

使用料は、地方公共団体の行政財産又は公の施設の利用者に対して、その経費の全部又は一部を負担させるために徴収するものであり、手数料は、特

その2 市町村



(注) 市町村には、一部事務組合は含まれていない。

定の者のために行う当該地方公共団体の事務に要する費用に充てるために徴収するものである。

使用料、手数料の決算額は1兆2,111億円で、前年度(1兆1,243億円)と比べると868億円、7.7%増加している。この増加率は歳入総額の増加率(4.1%)を上回っているが、これは、受益者負担の適正化の観点から地方公共団体が使用料、手数料の引上げを図ったこと等によるものである。

使用料の決算額は9,507億円で、前年度(8,772億円)と比べると735億円、8.4%増加している。内訳をみると、公営住宅使用料が2,733億円(前年度2,458億円)で最も多く、次いで授業料2,431億円(2,307億円)、保育所使用料1,532億円(1,436億円)となっている。

手数料の決算額は2,604億円で、前年度(2,471億円)と比べると133億円、5.4%増加している。内訳をみると、戸籍手数料、自動車運転免許手数料等徴収の根拠等が国の法令に定められているもの1,200億円(前年度1,136億円)、印鑑証明書の交付手数料、入学試験手数料等地方公共団体の条例によるもの1,404億円(1,335億円)となっている。

#### (ウ) 繰 入 金

繰入金は、他会計からの受入金のほか、財政調整基金、減債基金等の基金及び財産区からの受入金で構成されている。

繰入金の決算額は7,189億円で、前年度(6,833億円)と比べると356億円、5.2%増加している。

内訳をみると、積立金の取崩し等による基金からの繰入金が6,378億円(前年度6,269億円)で、繰入金総額の約9割を占め、次いで他会計からの繰入金743億円(499億円)、財産区からの繰入金68億円(65億円)の順となっている。

#### (エ) 繰 越 金

繰越金の決算額は8,883億円で、前年度(9,758億円)と比べると875億円、9.0%減少している。

内訳をみると、前年度からの事業の繰越しに係るものは3,042億円で、前年度(3,713億円)に比べ671億円、18.1%減少している。また、純繰越金は5,841億円で、前年度(6,044億円)に比べ203億円、3.4%減少している。

#### (オ) その他の収入

その他の収入の決算額は4兆5,289億円で、前年度(4兆4,332億円)と比べると957億円、2.2%増加している。

内訳をみると、中小企業に対する経営資金及び設備近代化資金、住宅供給公社への融資等に係る貸付金元利収入が2兆3,910億円(前年度2兆2,287億円)、財産の売却、貸付け等の財産収入が7,915億円(8,015億円)、競馬、自転車競走、小型自動車競走、モーターボート競走及び宝くじの各事業会計からの収入である収益事業収入が3,456億円(3,887億円)となっており、収益事業収入は前年度に引き続き減少している。

### 3 地方財政の役割

国と地方を通じてみた公的支出の状況及び地方公共団体の普通会計決算における行政目的別経費の支出の状況は、次のとおりである。

#### (1) 国・地方を通じてみた公的支出の状況

##### ア 財政規模

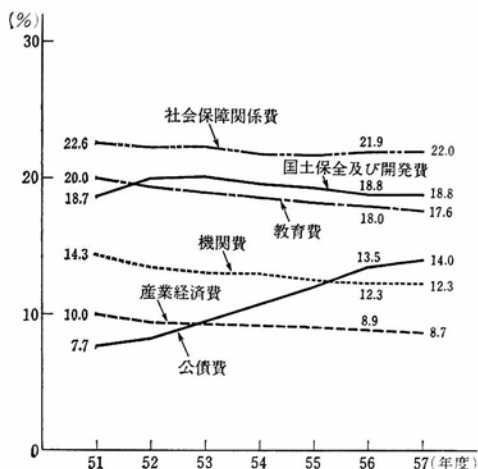
昭和57年度における国(一般会計と交付税及び譲与税配付金、公共事業関係等の10特別会計の純計)と地方(普通会計)の純計歳出額は80兆4,028億円で、前年度(77兆5,115億円)と比べると2兆8,913億円、3.7%(前年度7.4%)増加している。

純計歳出額のうち各歳出項目の構成比は、第17図にみられるとおりであり、社会保障関係費が22.0%(前年度21.9%)で最も大きな割合を占め、次いで国土保全及び開発費18.8%(18.8%)、教育費17.6%(18.0%)の順となっている。なお、近年、公債費の割合が昭和55年度12.1%、56年度13.5%、

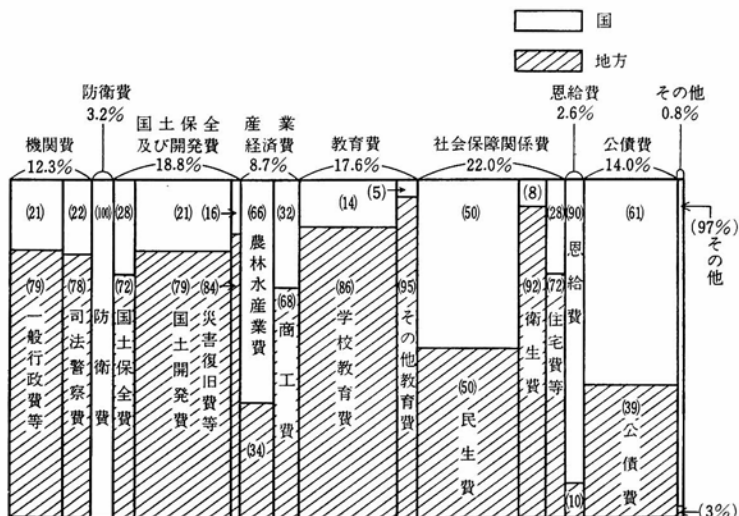
57年度14.0%と年々高くなってきており、他の歳出項目と比べて著しく高い伸びを示している。これは、昭和50年度以降巨額の財源不足と公共事業の拡大のため、国・地方を通じて大量の公債を発行したこと等によるものである。

この純計歳出額を最終支出主体としての国と地方に分けてみると、国は29兆7,914億円(前年度28兆8,256億円)、地方は50兆6,114億円(48兆

第17図 国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移



第18図 国・地方を通じる純計歳出規模(目的別)



(注) ( )内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合を示す。

6,859 億円)で、前年度と比べると、国は 9,658 億円、3.4%、地方は 1 兆 9,255 億円、4.0%それぞれ増加している。この純計歳出額に占める比率は、国 37.1%(前年度 37.2%)、地方 62.9%(62.8%)となっている。

### イ 目的別支出の状況

純計歳出額の目的別及び支出主体別の規模は、第 18 図にみられるとおりである。防衛等のように国のみが行う行政は別として、国民生活に関連する公衆衛生、清掃等の衛生費、小・中学校、高等学校等の学校教育費、道路整備、都市計画、土地改良等の国土開発費、警察、消防等の司法警察費、公営住宅建設等の住宅費等、河川、海岸等の国土保全費等については、その大部分が地方公共団体の手を通じて執行されている。

## (2) 国民経済と地方財政

個々の地方公共団体の財政活動の集合である地方財政は、国民経済計算上地方公社を加えて地方政府部門として位置づけられており、中央政府、地方政府及び社会保障基金を合わせた政府部門は、家計部門及び企業部門と並ぶ経済活動の主体として、資金の調達及び財政支出を通じ、資源配分の適正化、所得分配の公正化、経済の安定化などの重要な機能を果たしている。なかでも、地方財政は、政府部門における最大の最終支出主体として、国民経済上大きな役割を担っている。

### ア 国民総支出における公的支出の状況

#### (ア) 国民総支出に占める地方の割合

国民経済における地方財政の地位を国民総支出に占める割合でみると、第 19 図のとおりである。昭和 57 年度の国民総支出は 267 兆 3,509 億円であり、その支出主体別内訳は、家計 179 兆 3,358 億円(構成比 67.1%)、公的支出 50 兆 5,692 億円(18.9%)、法人等 34 兆 7,843 億円(13.0%)等となっている。公的支出のうち、地方政府は 36 兆 4,309 億円、中央政府は 13 兆 6,643 億円であり、国民総支出における構成比は、地方政府が 13.6%(前年度 14.0%)、中央政府が 5.1%(5.4%)となっており、地方政府の構成比は家計に次いで大きなものとなっている。なお、地方政府のうち普通会計分は 31 兆 9,586

億円で、国民総支出の12.0%(前年度12.2%)を占めている。

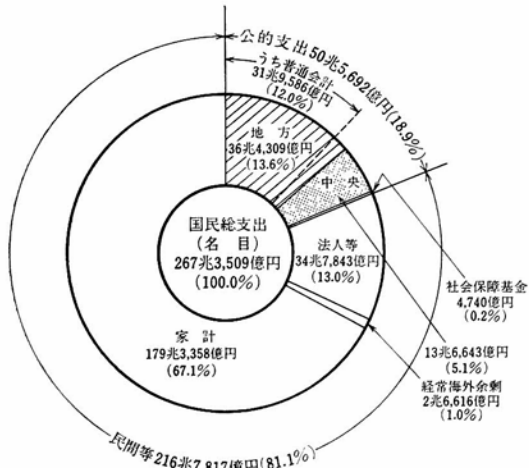
国民総支出における公的支出の推移は、第20図にみられるとおりである。

国民総支出に占める公的支出の割合は、昭和45年度には15.6%であったが、53年度には20.0%に達し、45年度に比べて4.4%ポイント上昇した。

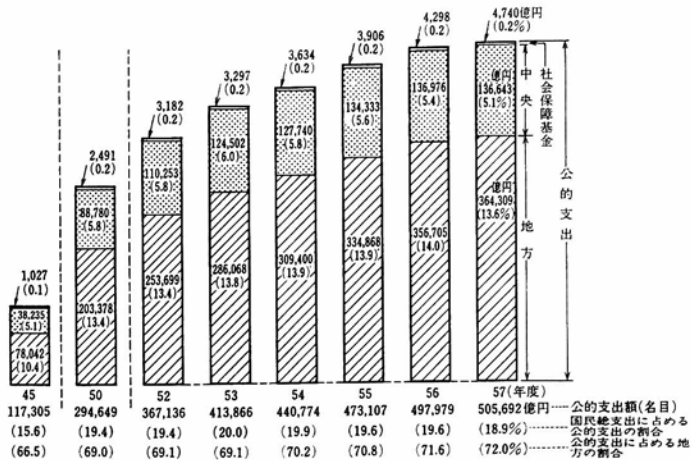
しかし、昭和54年度以降、財政の健全化等のため歳出の抑制が図られてきた結果、その割合はやや減少傾向に転じ、57年度には18.9%と53年度に比べて1.1%ポイント低下している。

なお、公的支出総額に占める地方政府の割合は、昭和45年度には66.5%

第19図 国民総支出と地方財政



第20図 国民総支出における公的支出の推移



であったが、57年度には72.0%と45年度に比べて5.5%ポイント上昇しており、公的部門に占める地方の割合は、次第に大きくなってきている。

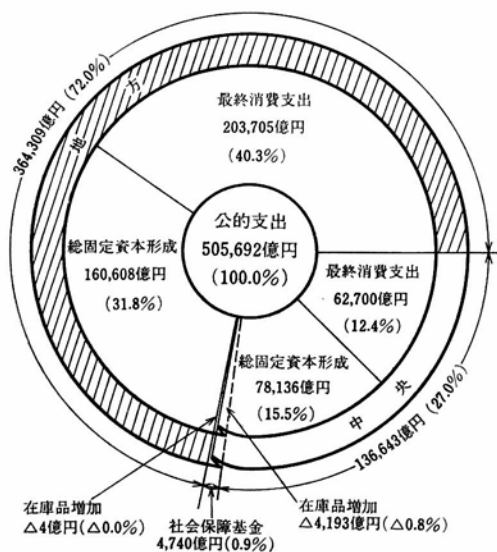
### (1) 公的支出の内訳

昭和57年度の国民総支出における公的支出(総額50兆5,692億円)の内訳をみると、最終消費支出27兆498億円、総資本形成(総固定資本形成及び在庫品増加をいう)23兆5,193億円となっており、これらを前年度(総額49兆7,979億円、うち最終消費支出26兆394億円、総資本形成23兆7,585億円)と比べると、総額で1.5%、最終消費支出で3.9%それぞれ増加しているが、総資本形成では1.0%減少している。

さらに、最終支出主体別に内訳をみると、第21図のとおりである。中央政府は、総額13兆6,643億円、うち最終消費支出6兆2,700億円、総資本形成7兆3,943億円で、前年度(総額13兆6,976億円、うち最終消費支出6兆320億円、総資本形成7兆6,656億円)と比べると、最終消費支出では3.9%増加しているものの、総資本形成で3.5%、総額でも0.2%減少しており、公的支出総額に占める中央政府の総額の割合は27.0%(前年度27.5%)となっている。

第21図 公的支出の状況

地方政府は、総額36兆4,309億円、うち最終消費支出20兆3,705億円、総資本形成16兆604億円で、前年度(総額35兆6,705億円、うち最終消費支出19兆6,349億円、総資本形成16兆356億円)と比べると、総額で2.1%、最終消費支出で3.7%、総資本形成で0.2%それぞれ増加しており、公的支出総額に占める地方政府の総額の割合は、



72.0%(前年度 71.6%)となっている。

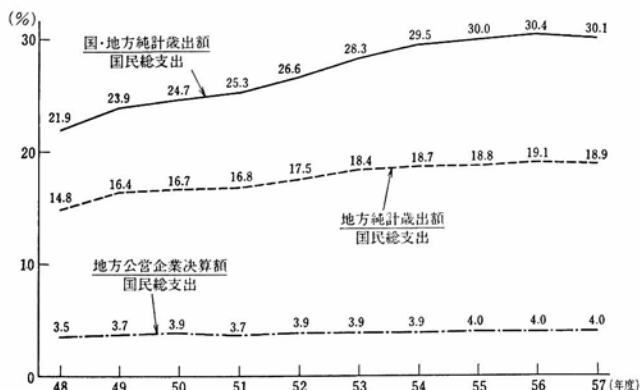
また、社会保障基金は 4,740 億円で、前年度(4,298 億円)に比べ 10.3%増加しており、公的支出総額に占める割合は 0.9%(前年度 0.9%)となっている。

なお、昭和 57 年度における公的総資本形成の総額に占める地方政府の総資本形成の割合は、前年度(67.5%)に比べ 0.8%ポイント上昇し、68.3%となっており、公的総資本形成に占める地方の役割はますます大きくなっている。

### イ 国民総支出と財政規模

国民経済と地方財政との関連を国民総支出の規模に対する地方の純計歳出額の比率の推移でみると、第 22 図のとおりである。昭和 57 年度においては、国、地方とも、歳出規模を抑制するという財政運営が行われてきた結果、地方の純計歳出額の国民総支出の規模に対する比率は 18.9%となっており、前年度(19.1%)を 0.2%ポイント下回っている。国と地方を合わせた純計歳出額の比率も 30.1%となり、前年度(30.4%)より 0.3%ポイント低下している。また、地方公営企業決算額の国民総支出の規模に対する比率は 4.0%(前年度 4.0%)となっている。

第 22 図 純計歳出額等の国民総支出に対する比率





### (3) 行政目的別歳出の状況

昭和57年度の地方公共団体における歳出決算額の状況を、行政の目的に従って教育と文化（教育費）、土木建設（土木費）、産業の振興（農林水産業費、商工費）、民生の安定（民生費、労働費）、保健衛生と公害防止（衛生費）、警察と消防（警察費、消防費）に分けてみると、次のとおりである。

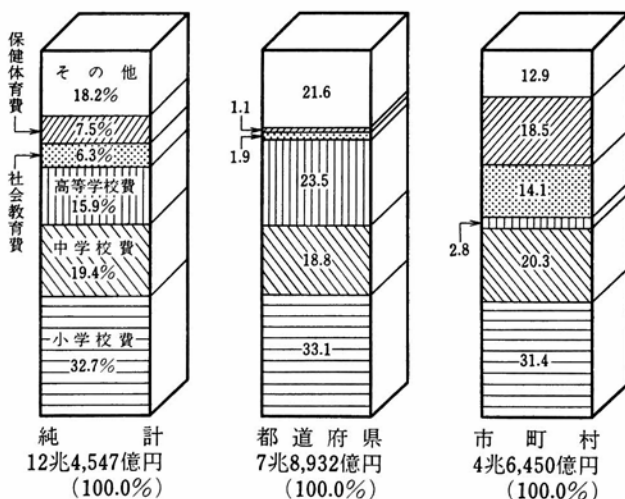
#### ア 教育と文化

地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育行政を行っており、これは地方公共団体の基本的な行政分野の一つとなっている。

教育行政を推進するために要する経費である教育費の決算額は12兆4,547億円で、歳出総額の24.4%（都道府県28.8%、市町村17.6%）を占めており、これを前年度(12兆3,144億円)と比べると1,402億円、1.1%増加している。

教育費の目的別内訳は、第23図にみられるとおりで、義務教育に要する経費である小学校費4兆703億円(教育費総額の32.7%)と中学校費2兆4,200

第23図 教育費の目的別内訳



億円(19.4%)の両者で教育費総額の52.1%を占め、高等学校費1兆9,858億円(15.9%)、教育総務費1兆6,121億円(12.9%)、保健体育費9,335億円(7.5%)、社会教育費7,855億円(6.3%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、教育総務費が749億円、4.9%増と最も高い増加率を示し、保健体育費が399億円、4.5%増、社会教育費が290億円、3.8%増、中学校費が454億円、1.9%増、高等学校費が374億円、1.9%増となっているが、小学校費は798億円、1.9%減となっている。

教育費を昭和51年度と比較すると、総額は1.63倍となり歳出総額の伸び(1.77倍)を下回っている。これを目的別にみると、幼稚園費1.63倍、中学校費1.56倍、高等学校費1.54倍、小学校費1.43倍と人件費の比率が比較的高い経費が歳出総額の伸びを下回っており、これに対して、社会教育費は2.42倍、保健体育費は2.01倍、特殊学校費は1.97倍と歳出総額の伸びを上回っている。社会教育費、保健体育費、特殊学校費の伸びが大きいのは、公民館、図書館等の社会教育施設の整備、体育館等の体育施設の整備、養護学校等の整備等が推進されたこと等によるものである。

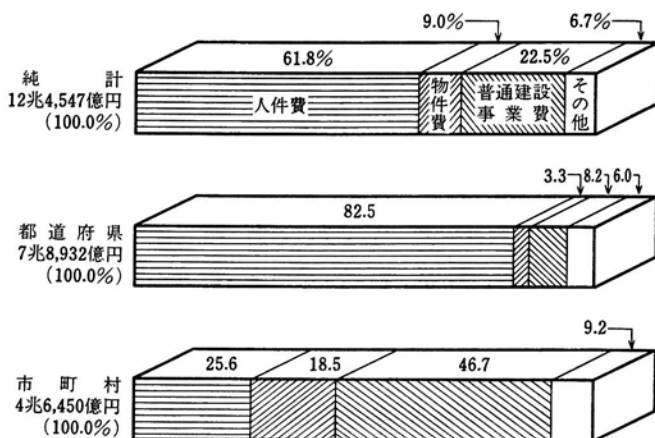
目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では小学校費の比率(33.1%)が最も高く、高等学校費(23.5%)、中学校費(18.8%)がこれに次いでいる。一方、市町村では小学校費の比率(31.4%)が最も高く、中学校費(20.3%)、保健体育費(18.5%)、社会教育費(14.1%)がこれに次いでいる。

教育費の性質別内訳は、第24図にみられるとおりで、人件費は7兆6,983億円(教育費総額の61.8%)で前年度(7兆5,227億円)に比べて1,756億円、2.3%増となっている。また、普通建設事業費は2兆8,053億円(教育費総額の22.5%)で前年度(2兆9,509億円)に比べて1,456億円、4.9%減となっているが、これは、小学校費及び中学校費に係るものが減少したためである。

性質別内訳を団体種類別にみると、都道府県では市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担しているため人件費の比率(82.5%)が高く、市町村では義務教育施設整備等の普通建設事業費の比率(46.7%)が高くなっている。

なお、昭和58年5月1日現在における公立学校の児童・生徒数は、小学校1,163万人、中学校551万人であり、公立学校が児童・生徒総数の98.2%

第24図 教育費の性質別内訳



を占めている。また、公立高等学校の生徒数は339万人であり、高等学校生徒総数の71.9%となっている。

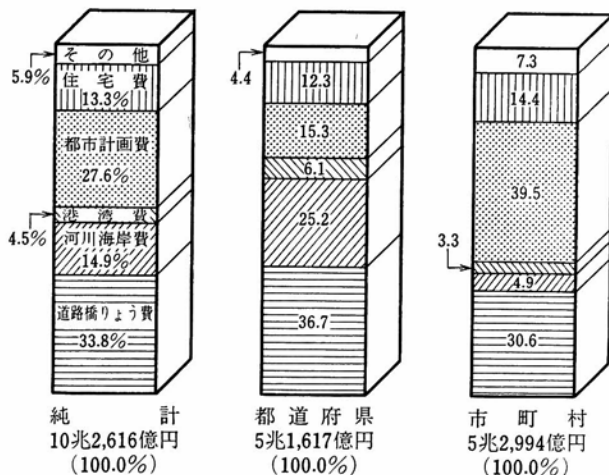
### イ 土木建設

地方公共団体は、地域住民の生活環境の整備を図るため、道路、河川、住宅、都市公園等各種公共施設の建設、整備を行うとともに、これらの施設の効用を十分発揮させるために必要な維持管理を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である土木費の決算額は10兆2,616億円で、歳出総額の20.1%(都道府県18.8%、市町村20.1%)を占めている。これを前年度(9兆9,520億円)と比べると3,097億円、3.1%増加している。

土木費の目的別内訳は、第25図にみられるとおりで、道路、橋りょうの改良、舗装等の道路橋りょう費3兆4,652億円(土木費総額の33.8%)と街路の整備、区画整理等の都市計画費2兆8,276億円(27.6%)の両者で土木費総額の61.3%を占め、河川の改修、海岸の保全等の河川海岸費1兆5,334億円(14.9%)、公営住宅建設等の住宅費1兆3,665億円(13.3%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、都市計画費は1,475億円、5.5%増と歳出総額の増加率(4.0%)を上回る伸びを示しているが、河川海岸費は532億円、3.6%増、道路橋りょう費は789億円、2.3%増と歳出総額の伸びを下

第25図 土木費の目的別内訳



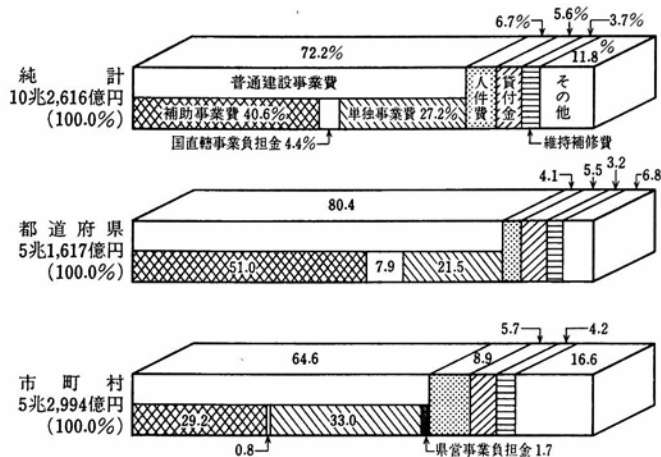
回っており、住宅費は82億円、0.6%の減となっている。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では道路橋りょう費の比率(36.7%)が最も高く、河川海岸費(25.2%)、都市計画費(15.3%)、住宅費(12.3%)がこれに次いでいる。一方、市町村では都市計画費の比率(39.5%)が最も高く、道路橋りょう費(30.6%)、住宅費(14.4%)がこれに次いでいる。なお、河川海岸費は都道府県が市町村の5.03倍となっているが、これは、河川改修、海岸保全に係る事業が主として都道府県で行われるからである。また、都市計画費は、市町村が都道府県の2.65倍となっているが、これは、街路、区画整理等の事業が市町村で実施されることが多いためである。

土木費の性質別内訳は、第26図にみられるとおり、普通建設事業費が7兆4,113億円で、土木費総額の72.2%と最も高い比率を占め、人件費(6.7%)、住宅関係等の貸付金(5.6%)、下水道事業会計等への繰出金(5.5%)がこれに次いでいる。また、普通建設事業費の内訳をみると、補助事業費(56.2%)と国直轄事業負担金(6.1%)とでその62.3%を占め、単独事業費は37.7%となっている。

土木費の普通建設事業費を前年度(7兆2,662億円)と比べると、総額で1,452億円、2.0%増(前年度3.4%増)であり、内訳をみると、単独事業費は2,041

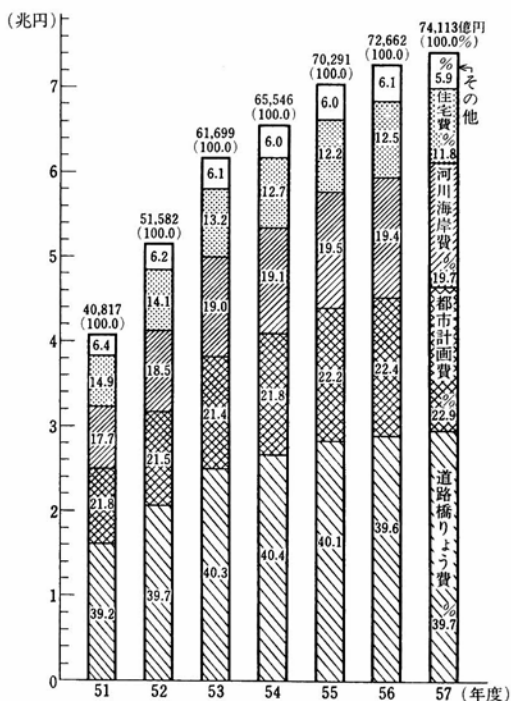
第 26 図 土木費の性質別内訳



億円、7.9%増、国直轄事業負担金は238億円、5.6%増と前年度の増加率(それぞれ6.9%、3.3%)を上回っているものの、補助事業費は828億円、1.9%減(前年度1.3%増)となっている。

昭和51年度以降の土木費の普通建設事業費の推移は、第27図にみられるとおりであり、51年度に比べて総額は1.82倍と歳出総額の伸び(1.77倍)を上回っている。これを目的別にみると、河川海岸費(2.03倍)、都市計画費(1.90倍)、道路橋りょう費(1.84倍)は歳出

第 27 図 土木費の普通建設事業費の推移



総額の伸びを上回っているが、港湾費(1.65倍)、住宅費(1.43倍)はいずれも歳出総額の伸びを下回っている。

自動車交通量の増加等に伴って発生する交通事故等の防止を図るため、地方公共団体は、交通安全施設の整備、踏切の改良、交通安全運動の推進等幅広い施策を講じている。これらの道路交通安全対策費として支出された経費(土木費以外の費目に係るものを含む。)は4,146億円で、前年度(3,902億円)に比べて

244億円、6.3%増加している。道路交通安全対策経費の内訳は、第28図にみられるとおり、歩道、歩道橋、防護さく、信号機、道路標識、道路標示等の交通安全施設の整備のための経費が3,294億円、79.5%を占め、踏切の立体交差等の改善整備費181億円、4.4%がこれに次いでいる。

## ウ 産業の振興

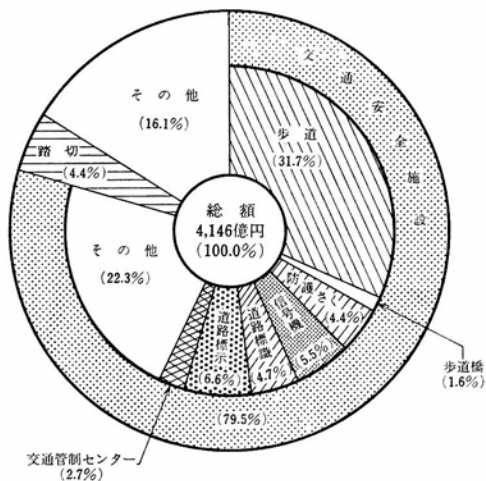
### (ア) 農林水産行政

地方公共団体は、農林漁業の効率的な経営と食糧の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、農産物消費流通対策、総合農政対策等の施策を実施している。

これらの諸施策の推進に要する経費である農林水産業費の決算額は3兆9,415億円で、歳出総額の7.7%(都道府県11.0%、市町村6.3%)を占め、前年度(4兆196億円)と比べると781億円、1.9%減少している。

農林水産業費の目的別内訳は、第29図にみられるとおりで、土地改良事業等の農業基盤整備の経費である農地費1兆5,643億円(農林水産業費総額

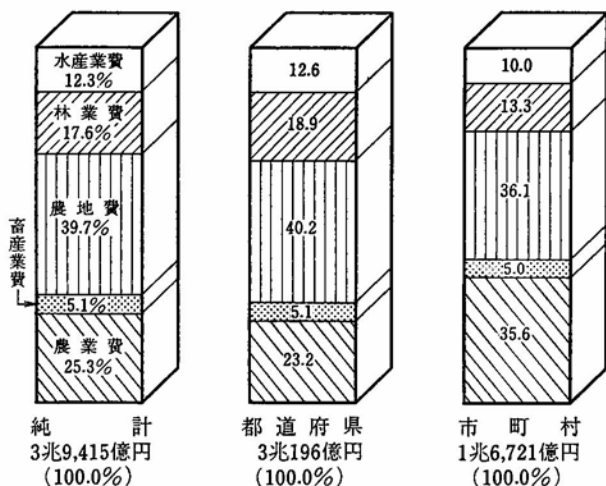
第28図 道路交通安全対策経費の状況



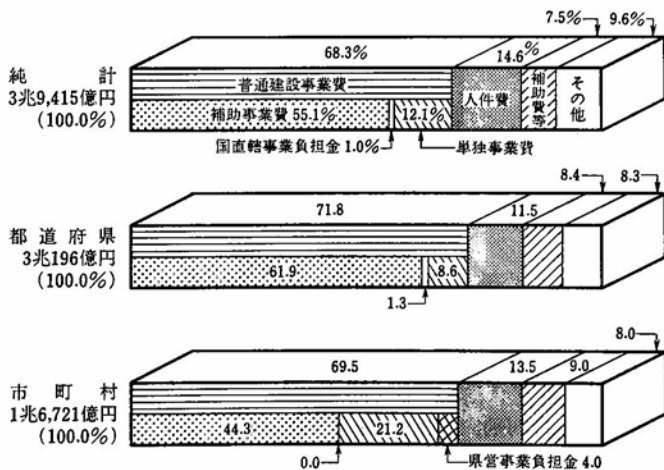
(注) 道路標識及び道路標示には、道路管理者の設置したものは含まない。

の 39.7%) と農業改良普及事業、農業構造改善事業等の経費である農業費 9,967 億円(25.3%)の両者で農林水産業費総額の 65.0%を占め、林業費 6,943 億円(17.6%)、水産業費 4,858 億円(12.3%)、畜産業費 2,004 億円(5.1%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、畜産業費が 124 億円、5.8%減、農業費が 423 億円、4.1%減、農地費が 169 億円、1.1%減、水産業費が

第 29 図 農林水産業費の目的別内訳



第 30 図 農林水産業費の性質別内訳



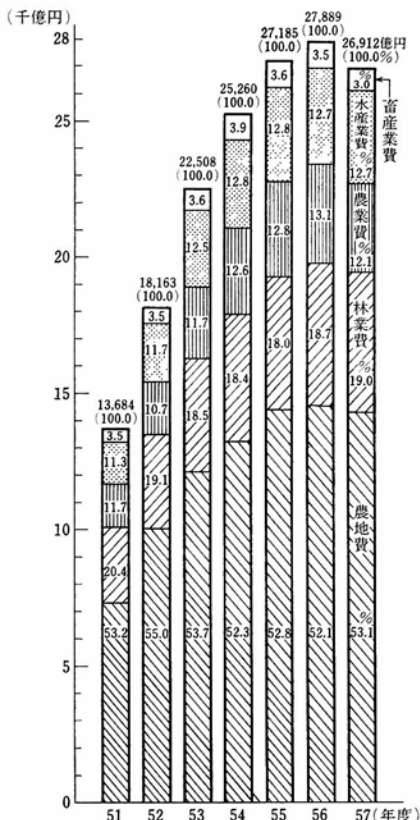
36 億円、0.7%減、林業費が 29 億円、0.4%減となり、いずれも前年度を下回っている。

農林水産業費の性質別内訳は、第 30 図にみられるとおり、普通建設事業費が 2 兆 6,912 億円で、農林水産業費総額の 68.3%と最も高い比率を占め、人件費 5,735 億円 (14.6%)、補助費等 2,959 億円 (7.5%) がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、人件費は 111 億円、2.0%増となっているものの、普通建設事業費は 976 億円、3.5%減、補助費等は 43 億円、1.4%減となっており、普通建設事業費の減少が農林水産業費の減少の主な要因となっている。

昭和 51 年度以降の農林水産業費の普通建設事業費の推移は、第 31 図にみられるとおりであり、51 年度に比べて総額は 1.97 倍と歳出総額の伸び(1.77 倍)を上回っている。これを目的別にみると、畜産業費は 1.70 倍と歳出総額の伸びをわずかに下回っているものの、その他は、水産業費が 2.22 倍、農業費が 2.05 倍、農地費が 1.96 倍、林業費が 1.84 倍といずれも歳出総額の伸びを上回っている。

また、普通建設事業費の目的別内訳をみると、農地費が 53.1%と全体の 2 分の 1 を超え、林業費 (19.0%)、水産業費 (12.7%)、農業費 (12.1%) がこれに次いでいる。

第 31 図 農林水産業費の普通建設事業費の推移





## (イ) 商 工 行 政

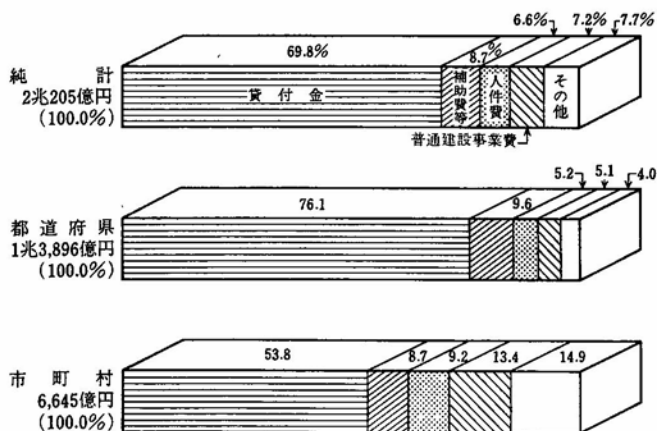
地方公共団体は、地域における商工業の振興とその経営の近代化、合理化を図るため、中小企業の指導育成、工業団地の建設、消費流通対策、観光施設の整備等各種の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である商工費の決算額は2兆205億円で、歳出総額の4.0%(都道府県5.1%、市町村2.5%)を占めている。これを前年度(1兆8,670億円)と比べると1,535億円、8.2%増となっており、前年度の増加率(10.5%)を下回っているが、歳出総額の増加率(4.0%)を上回る伸びを示している。

商工費の性質別内訳は、第32図にみられるとおり、中小企業等に対する貸付金が1兆4,113億円で、商工費総額の69.8%を占め、補助費等1,749億円(8.7%)がこれに次いでいる。

このように、貸付金が商工費の中で大きな割合を占めているのは、地元の中小企業等に対し、運転資金、設備資金、経済環境の変動に対応するための資金等を低利で貸し付けることによって、その健全な育成を図ろうとしていることによるものである。商工費の貸付金の昭和51年度以降の推移は、

第32図 商工費の性質別内訳



第33図にみられるとおりであり、57年度は51年度と比べると1.88倍となっている。

第33図 商工費の貸付金の推移

## エ 民生の安定

### (ア) 社会福祉行政

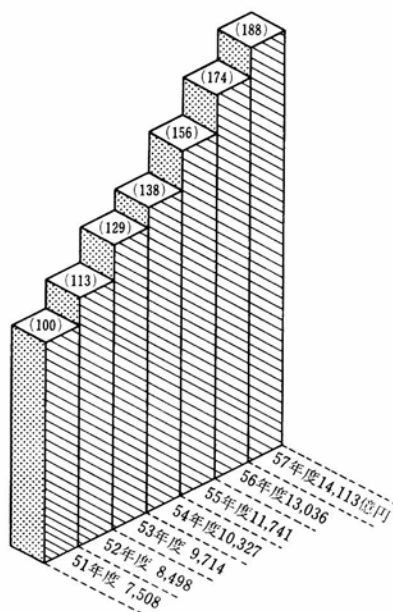
地方公共団体は、社会福祉の向上を図るため、児童、老人、心身障害者等のための各種福祉施設の整備及び運営、老人医療費の公費負担、生活保護の実施等の施策を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である民生費の決算額は5兆7,453億円で、歳出総額の11.2%（都道府県5.8%、市町村17.2%）を占めている。これを前年度（5兆4,393億円）と比べると3,060億円、5.6%増加している。なお、市町村の民生費

は都道府県の2.88倍となっているが、これは、保育所等の施設の設置・運営、老人福祉施策の推進が主として市町村によって行われていること、また、都市区域における生活保護事務は市が行っていること等によるものである。

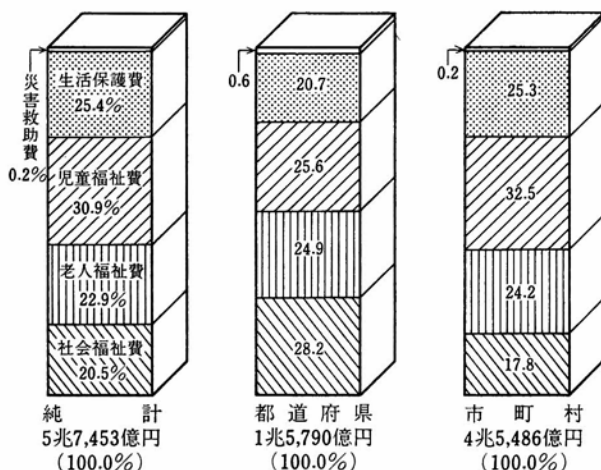
民生費の目的別内訳は、第34図にみられるとおり、児童福祉費が1兆7,771億円で、民生費総額の30.9%と最も高い比率を占め、生活保護費1兆4,617億円(25.4%)、老人福祉費1兆3,134億円(22.9%)、社会福祉費1兆1,796億円(20.5%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、老人福祉費が974億円、8.0%、生活保護費が1,050億円、7.7%、社会福祉費が606億円、5.4%、児童福祉費が383億円、2.2%それぞれ増加している。

民生費を昭和51年度と比べると、総額では1.76倍となっており、歳出総



(注) ( )内の数値は、昭和51年度を100とした指数である。

第34図 民生費の目的別内訳



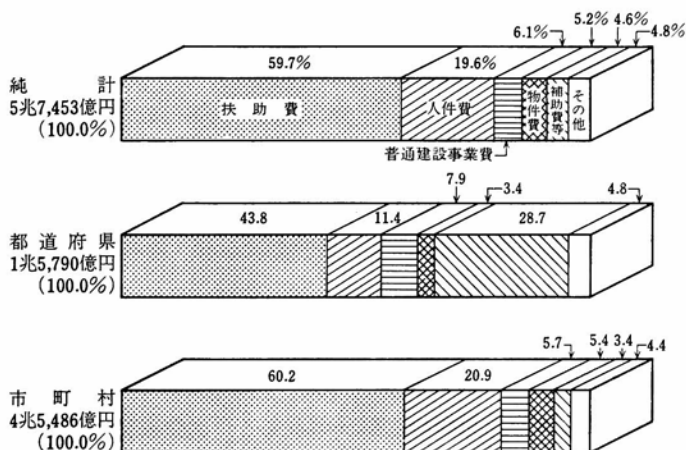
額の伸び(1.77倍)をわずかではあるが下回っている。これを目的別にみると、老人福祉施設の設置運営費、老人医療費の公費負担等の老人福祉費が2.12倍、心身障害者の援護に要する経費等の社会福祉費が1.88倍と歳出総額の伸びを上回っており、生活保護費は1.69倍、児童福祉費は1.56倍となっている。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では社会福祉費の比率(28.2%)が最も高く、児童福祉費(25.6%)、老人福祉費(24.9%)、生活保護費(20.7%)がこれに次いでいる。一方、市町村では児童福祉費の比率(32.5%)が最も高く、生活保護費(25.3%)、老人福祉費(24.2%)、社会福祉費(17.8%)がこれに次いでいる。

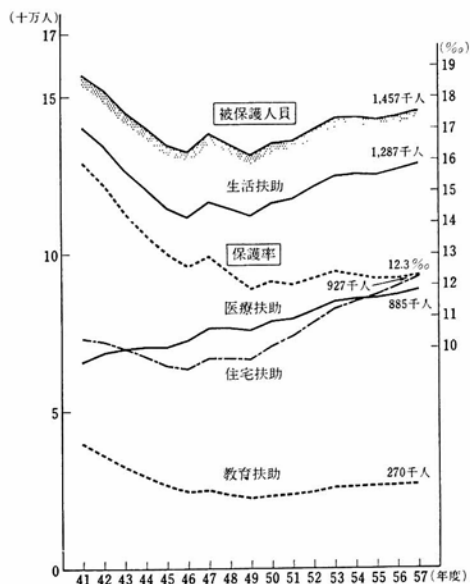
民生費の性質別内訳は、第35図にみられるとおり、生活保護に要する経費、保育所の入所措置者に対する措置費、児童手当の支給に要する経費等の扶助費が3兆4,311億円で、民生費総額の59.7%とほぼ6割を占め、人件費1兆1,287億円(19.6%)、普通建設事業費3,525億円(6.1%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、扶助費は2,352億円、7.4%、人件費は345億円、3.2%増加しているが、普通建設事業費は385億円、9.9%減少している。

生活保護の被保護人員及び保護率の推移は、第 36 図にみられるとおりである。被保護人員は、全体としては昭和 41 年度以降減少傾向を示してきたが、50 年度以降は増加の傾向にある。

第 35 図 民生費の性質別内訳



第 36 図 生活保護の被保護人員及び保護率の推移



## (イ) 労働行政

地方公共団体は、労働者の福祉向上を図るため、職業訓練の充実、労働者のための各種施設の整備及び運営、失業対策等の施策を行っている。

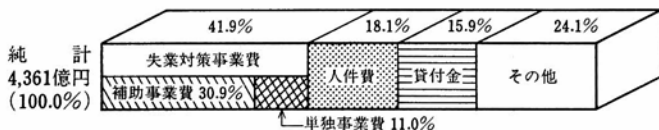
これらの諸施策に要する経費である労働費の決算額は、4,361億円で、歳出総額の0.9%（都道府県0.8%、市町村0.8%）を占めている。これを前年度（4,586億円）と比べると225億円、4.9%減少している。

労働費の目的別内訳をみると、失業対策費が1,994億円で労働費総額の45.7%を占めており、その他は、労働者金融対策、労働者福祉対策等の労政費、職業訓練費、労働委員会費等の経費である。これらを前年度と比べると、失業対策費は313億円、13.6%減少しているが、その他の経費は88億円、3.9%増加している。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では労政費の比率が36.3%を占め、職業訓練費(30.5%)、失業対策費(30.2%)がこれに次いでいる。一方、市町村では、失業対策費の比率が61.5%と労働費総額のおおむね6割を占めている。

労働費の性質別内訳は、第37図にみられるとおり、失業対策事業費が1,825億円で労働費総額の41.9%を占め、人件費791億円(18.1%)、貸付金695億円(15.9%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、貸付金が54億円、8.4%、人件費が13億円、1.7%それぞれ増加しているが、失業対策事業費は158億円、8.0%減少している。

第37図 労働費の性質別内訳



## オ 保健・衛生と公害防止

### (ア) 保健・衛生

地方公共団体は、住民の健康を保持増進し生活環境の改善を図るため、各種医療対策、公衆衛生、精神衛生対策等の諸施策を推進するとともに、し尿・ごみ等一般廃棄物の収集、処理、さらには公害対策の推進等住民の日常

生活に密着した諸施策を実施している。

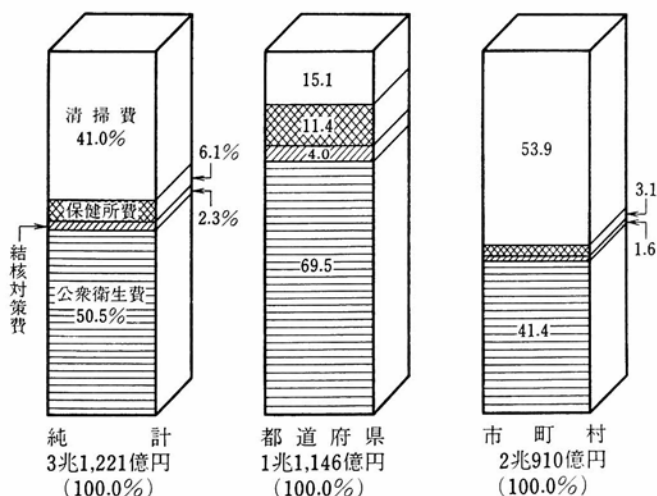
これらの諸施策の推進に要する経費である衛生費の決算額は3兆1,221億円で、歳出総額の6.1%(都道府県4.1%、市町村7.9%)を占めている。これを前年度(3兆83億円)と比べると1,139億円、3.8%増加している。

衛生費の目的別内訳は、第38図にみられるとおり、公衆衛生費1兆5,774億円(衛生費総額の50.5%)と清掃費1兆2,802億円(41.0%)の両者で衛生費総額の91.5%を占め、次いで保健所費1,913億円(6.1%)、結核対策費733億円(2.3%)となっている。

これらを前年度と比べると、公衆衛生費は827億円、5.5%、保健所費は49億円、2.6%、清掃費は293億円、2.3%それぞれ増加しているが、結核対策費は30億円、4.0%減少している。

衛生費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、公衆衛生費の比率(69.5%)が最も高く、次いで清掃費(15.1%)、保健所費(11.4%)、結核対策費(4.0%)となっている。なお、清掃費の大部分(95.0%)は東京都の清掃費である。次に、市町村では、し尿・ごみの収集、処理等に係る清掃費の比率が53.9%と最も高く、次いで公衆衛生費(41.4%)、保健所費(3.1%)、

第38図 衛生費の目的別内訳



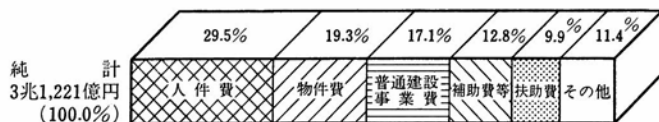
結核対策費(1.6%)となっている。

次に、衛生費の歳出決算額を昭和51年度と比べると1.62倍で、歳出総額の伸び(1.77倍)を下回っており、このうち公衆衛生費は1.83倍、清掃費は1.53倍となっている。これを団体種類別にみると、都道府県では、公衆衛生費が1.65倍、保健所費が1.40倍となっている。また、市町村では、公衆衛生費が2.08倍で最も伸びが大きく、清掃費が1.62倍でこれに次いでいる。

衛生費の性質別内訳は、第39図にみられるとおり、清掃関係職員、公衆衛生関係職員等の人件費が9,220億円で、衛生費総額の29.5%と最も高い比率を占め、次いで物件費6,025億円(19.3%)、普通建設事業費5,347億円(17.1%)、補助費等4,000億円(12.8%)、扶助費3,092億円(9.9%)の順となっている。

これらを団体種類別にみると、都道府県では、人件費の比率(26.4%)が最も高く、次いで補助費等(18.3%)、扶助費(17.4%)の順となっており、市町村では、人件費(30.0%)が最も高い比率を占め、物件費(23.2%)、普通建設事業費(21.0%)がこれに次いでいる。

第39図 衛生費の性質別内訳



#### (イ) 公害防止

社会経済が急激に発展したことに伴い発生した大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の公害問題に対処するため、地方公共団体は公害の監視・測定体制の強化、下水道の整備等の公害防止対策を講じている。

昭和57年度においては、公害対策基本法に基づく公害防止計画を策定している地域は、第1次地域から第7次地域までの46地域となっている。

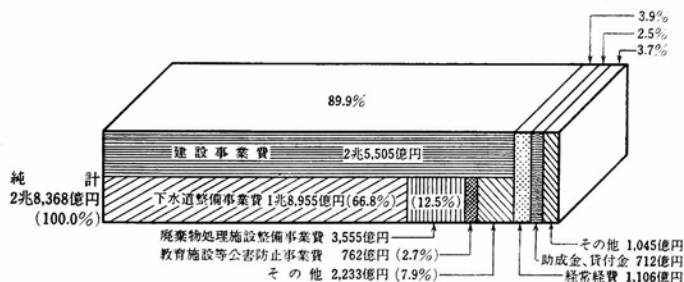
地方公共団体が、公害問題に対処するため昭和57年度に各行政項目において支出した経費(地方公営企業会計に係るものを含む)の総額は、2兆8,368億円(都道府県8,279億円、市町村2兆89億円)となっている。これを

前年度の2兆9,045億円(都道府県8,369億円、市町村2兆676億円)と比べると677億円、2.3%減少しているが、これは、公害対策経費の中で最も高い比率を占めている下水道整備事業費が1,027億円、5.1%減少したこと等によるものである。

公害対策経費の内訳は、第40図にみられるとおり、建設事業費が2兆5,505億円、89.9%とその大部分を占め、次いで人件費、監視・測定用の機械器具購入費等の経常経費が1,106億円(3.9%)、民間に対する助成金、貸付金が712億円(2.5%)となっている。

建設事業費の内訳をみると、下水道整備事業費が1兆8,955億円(前年度1兆9,983億円)で、公害対策経費の66.8%を占めており、次いで廃棄物処理施設整備事業費が3,555億円(公害対策経費の12.5%)、教育施設等の公害防止事業費が762億円(2.7%)等となっている。

第40図 公害対策経費の状況



## カ 警察と消防

### (ア) 警察行政

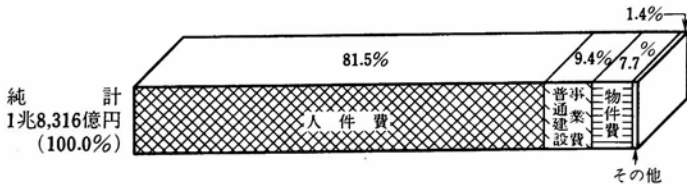
犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護すること等が警察行政の責務である。

警察費の決算額は1兆8,316億円で、歳出総額の3.6%(都道府県歳出総額の6.7%)を占め、前年度(1兆8,039億円)に比べ276億円、1.5%の増となっている。

警察費の性質別内訳は、第41図にみられるとおり、警察官等の人件費が1兆4,921億円で、警察費総額の81.5%とその大部分を占めており、交通信



第 41 図 警察費の性質別内訳



号機の設置等の普通建設事業費 1,716 億円(9.4%)、物件費 1,408 億円(7.7%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、物件費は 72 億円、5.4%、人件費は 179 億円、1.2%、普通建設事業費は 5 億円、0.3%それぞれ増加している。

なお、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警察官を除く都道府県警察職員総数は、昭和 58 年 4 月 1 日現在、24 万 5,047 人(前年同期 24 万 4,053 人)となっており、その内訳は、警察官が 21 万 5,138 人(21 万 4,047 人)、警察事務職員が 2 万 9,909 人(3 万 6 人)となっている。

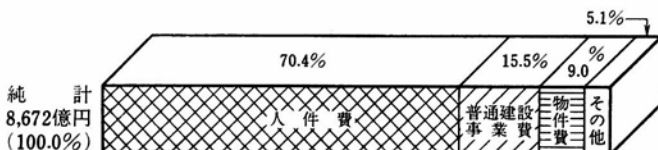
(1) 消 防 行 政

火災及び地震等の災害から住民の生命、身体及び財産を守るため、地方公共団体は、消防施設・装備の近代化、人員の確保、総合的な消防防災体制の確立等消防力の充実強化を図るとともに、救急救助体制の整備に努めている。

これらの諸施策の推進に要する経費である消防費の決算額は 8,672 億円で、歳出総額の 1.7%(都道府県 0.4%、市町村 3.0%)を占め、前年度(8,382 億円)に比べ 290 億円、3.5%増加している。

消防費の性質別内訳は、第 42 図にみられるとおり、消防関係職員の人件費が 6,106 億円で、消防費総額の 70.4%を占め、消防自動車の購入、消防署の

第 42 図 消防費の性質別内訳



建設等の普通建設事業費 1,341 億円(15.5%)、物件費 776 億円(9.0%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、物件費は 31 億円、4.2%、人件費は 238 億円、4.1%それぞれ増加しているが、普通建設事業費は 17 億円、1.2%減少している。

なお、消防関係職員数は、昭和 58 年 4 月 1 日現在、12 万 7,220 人(前年同期 12 万 5,630 人)となっている。

## 4 地方経費の構造

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況をみると、次のとおりである。

### (1) 義務的経費

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費からなっている。

義務的経費の決算額は 24 兆 1,136 億円で、前年度(22 兆 9,349 億円)と比べると 1 兆 1,786 億円、5.1%の増加となり、前年度の増加率(9.1%)を下回っている。また、義務的経費の増加率は、前年度に引き続き歳出総額の増加率(4.0%)を上回っている。このため、歳出総額に占める義務的経費の比率は、47.2%と前年度(46.6%)より 0.6%ポイント上昇している。

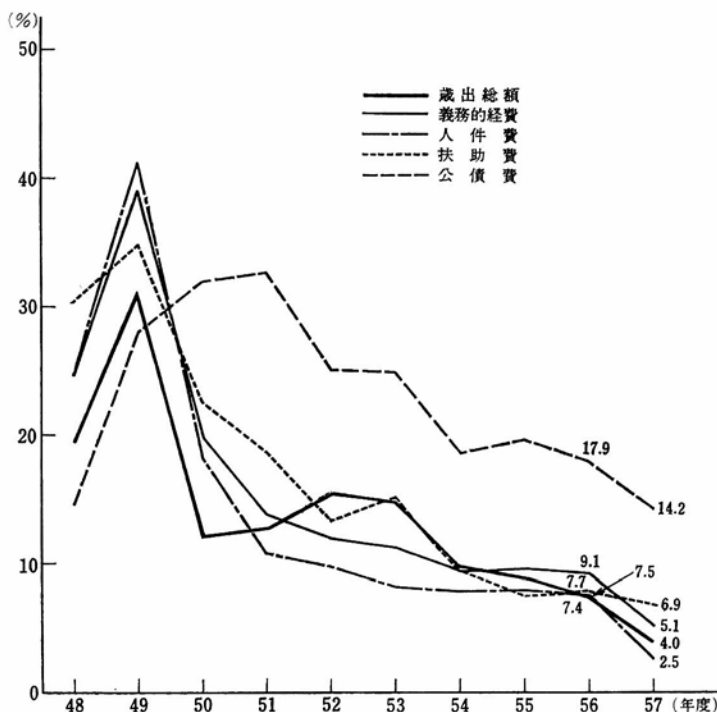
義務的経費の伸びは、第 43 図にみられるとおりであり、給与改定の見送り等により、義務的経費の約 7 割を占める人件費の増加率は、2.5%と前年度の増加率(7.5%)を下回っているものの、公債費は 14.2%増と前年度(17.9%増)と同様に高い伸びを示している。

義務的経費の内訳をみると、人件費は 15 兆 9,202 億円で全体の 66.0%(前年度 67.7%)、扶助費は 3 兆 8,366 億円で 15.9%(15.6%)、公債費は 4 兆 3,568 億円で 18.1%(16.6%)を占めており、前年度に引き続き人件費の占める比率は低下し、公債費の占める比率は上昇している。

#### ア 人 件 費

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、恩給及び退職

第 43 図 義務的経費の対前年度増加率の推移



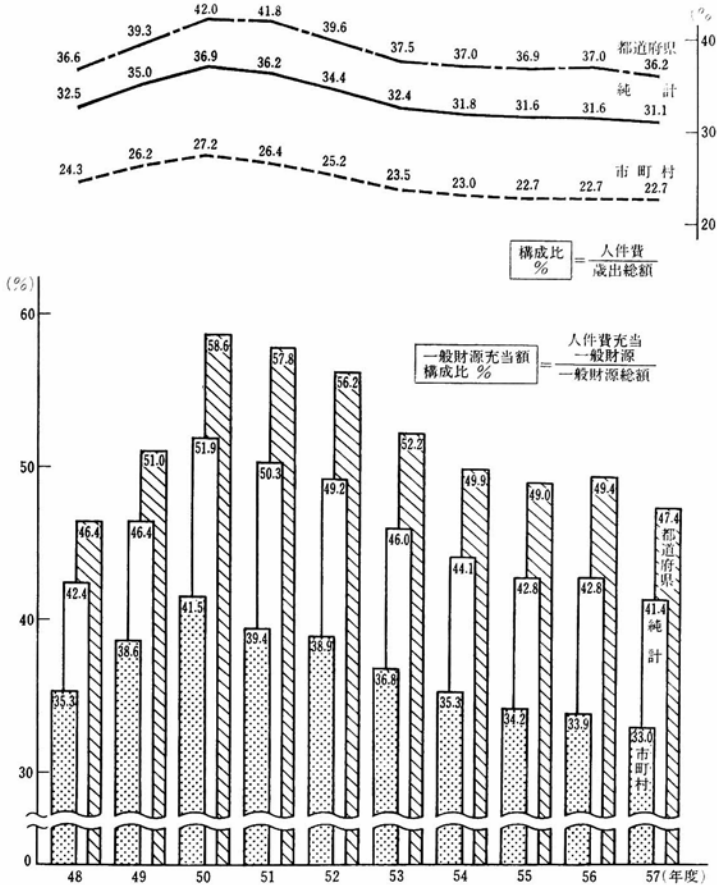
年金、議員報酬等からなっている。

人件費の決算額は 15 兆 9,202 億円で、前年度 (15 兆 5,326 億円) と比べると 3,876 億円、2.5% 増加している。この増加率は、歳出総額の増加率 (4.0%) を下回っており、人件費の歳出総額に占める比率も 31.1% と前年度 (31.6%) より 0.5% ポイント低下している。

人件費の歳出総額に占める比率を団体種類別にみると、都道府県は、市町村立義務教育諸学校教職員及び警察職員の給与を負担しているため、36.2% (前年度 37.0%) と市町村の 22.7% (22.7%) に比べかなり高くなっている。

昭和 48 年度以降における人件費の歳出総額に占める比率及び人件費に充

第44図 人件費の推移



当された一般財源の一般財源総額に占める比率の推移は、第44図にみられるとおりであり、都道府県、市町村とも、50年度を境として徐々に低下の傾向をたどっている。

(ア) 人件費の内訳

人件費の内訳をみると、職員給が75.6%(前年度75.6%)を占め、地方公務員共済組合等負担金9.7%(9.7%)、退職金9.4%(9.5%)がこれに次いでいる。これらの経費の増加傾向を昭和51年度と対比してみると、57年度の

職員給は 1.43 倍と人件費総額の 1.52 倍を下回っているのに対し、退職金は退職者数の増加等により 2.09 倍、地方公務員共済組合等負担金は負担金率の引上げ等により 2.00 倍と大きな伸びを示している。

人件費の財源についてみると、一般財源等が 80.1 % (前年度 80.2 %) と大部分を占めており、国庫支出金が 16.2 % (16.3 %) でこれに次いでいる。これを団体種類別にみると、人件費に充当された一般財源等の比率は、都道府県 73.1 % (前年度 73.4 %)、市町村 89.0 % (89.2 %) と市町村が都道府県より高いのに対し、国庫支出金の比率は、都道府県 23.9 % (23.9 %)、市町村 2.8 % (2.9 %) と都道府県の方が高くなっている。これは、都道府県が負担している市町村立義務教育諸学校教職員の人件費について、国庫負担制度が設けられていることによるものである。

### (イ) 職 員 給

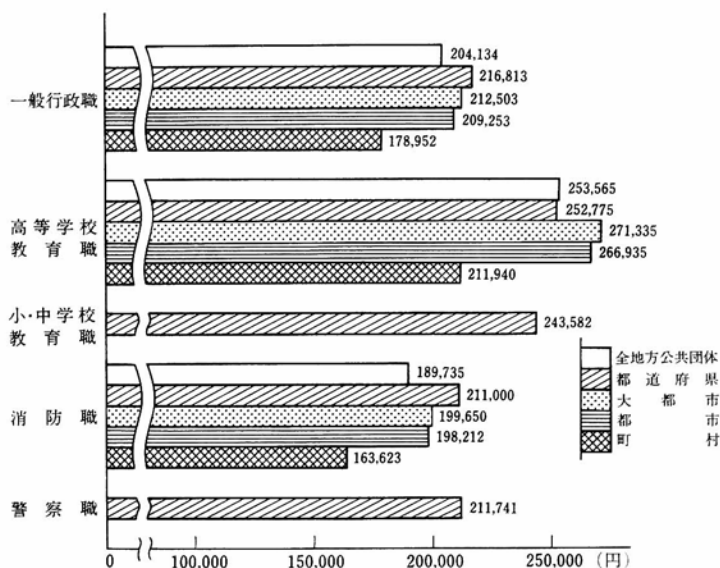
職員給総額は 12 兆 380 億円で、前年度 (11 兆 7,500 億円) と比べると 2,880 億円、2.5 % 増加している。職員給の内訳をみると、基本給が 7 兆 7,094 億円 (職員給総額の 64.0 %)、その他の手当が 4 兆 3,023 億円 (35.7 %) 等となっている。

職員給の部門別構成比をみると、教育関係が 49.3 % (前年度 49.4 %) とほぼ 5 割を占め、次いで議会・総務関係 11.4 % (11.4 %)、警察関係 9.4 % (9.4 %)、民生関係 8.2 % (8.1 %)、衛生関係 6.7 % (6.8 %) 等となっている。

職員給の部門別構成比を団体種類別にみると、都道府県では、職員給総額 (7 兆 5,214 億円) のうち、教育関係が 66.1 % (前年度 66.0 %)、警察関係が 15.1 % (15.1 %) となっており、この両方で全体の 81.2 % を占めている。市町村では、職員給総額 (4 兆 5,166 億円) のうち、議会・総務関係 (税務事務を含む) が 23.4 % (前年度 23.5 %)、教育関係が 21.4 % (21.5 %)、民生関係が 18.4 % (18.3 %)、衛生関係が 12.3 % (12.3 %) 等となっている。

次に、昭和 58 年 4 月 1 日現在における地方公務員 (普通会計) の 1 人当たり平均給料月額を主な職種別及び団体種類別にみると、第 45 図のとおりである。全地方公共団体平均では、高等学校教育職 25 万 3,565 円 (対前年度 0.2 % 増)、小・中学校教育職 24 万 3,582 円 (0.2 % 減)、警察職 21 万 1,741 円 (0.2 % 増)、一般行政職 20 万 4,134 円 (1.3 % 増)、消防職 18 万 9,735 円 (1.3 % 増) の順となっている。このように職種により差があるのは、職種別の年齢構成、給料表の構造の違い等によるものである。

第 45 図 平均給料月額(普通会計、団体種類別、職種別)



- (注) 1 高等学校教育職には、専修学校、各種学校及び特殊学校の教育職を含み、小・中学校教育職には幼稚園教育職を含む。  
 2 昭和58年4月1日現在の額である。

### (ウ) 地方公務員の数

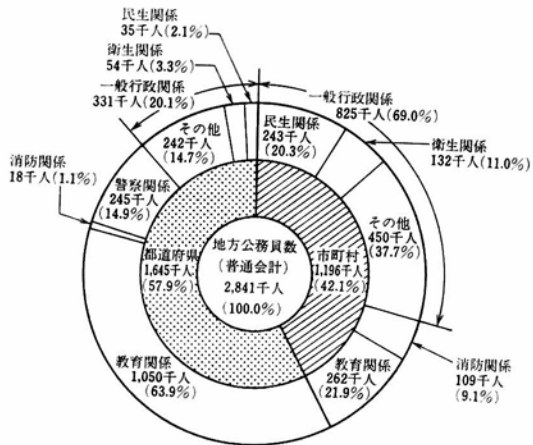
地方公共団体の職員数(普通会計)は、昭和58年4月1日現在284万739人で、前年同期(283万6,419人)と比べると4,320人、0.2%増加している。

職員の部門別構成は、第46図にみられるとおり、教育関係職員が131万1,735人で全体の46.2%を占め最も多く、次いで一般行政関係職員(議会・総務、民生、衛生、土木関係職員等)115万6,737人(40.7%)、警察関係職員24万5,047人(8.6%)、消防関係職員12万7,220人(4.5%)となっている。なお、団体種類別の職員構成比をみると、都道府県では、教育関係職員が63.9%、一般行政関係職員が20.1%を占め、市町村では、一般行政関係職員が69.0%、教育関係職員が21.9%を占めている。

職員数の増減状況を部門別にみると、教育関係職員は5,578人、消防関係職員は1,590人、警察関係職員は994人増加しているほか、一般行政関係職員

員では、衛生関係職員が572人増加しているが、他方、議会・総務関係職員1,577人、土木関係職員662人、税務関係職員573人、労働関係職員550人等がそれぞれ減少している。教育関係職員及び警察関係職員の増加は法令の改正等に伴う定数増がその主な要因であり、消防関係職員の増加は常備化地域の拡大等に伴う人員増がその主な要因である。

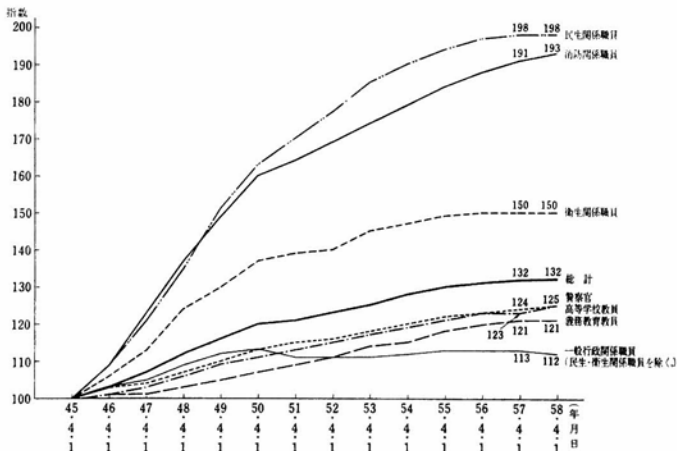
第46図 地方公務員数の状況



(注) 昭和58年4月1日現在の人数である。

なお、部門別職員数の推移を指数で見ると、第47図のとおり、民生、消

第47図 地方公務員数の推移



防、衛生等直接住民サービスを担当する部門の職員数の伸びが大きくなっている。

## イ 扶 助 費

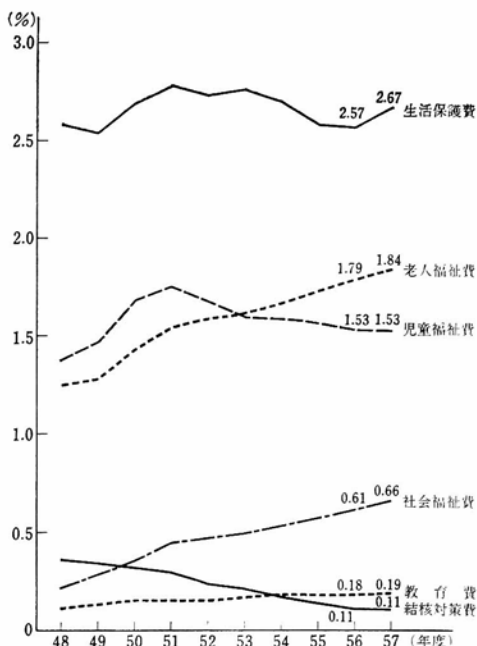
扶助費は、社会保障制度の一環として生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するための経費である。

扶助費の決算額は3兆8,366億円で、前年度(3兆5,879億円)と比べると2,487億円、6.9%増加している。扶助費の目的別内訳をみると、生活保護費が1兆3,658億円と扶助費総額の35.6%を占め、老人福祉費9,418億円(24.5%)、児童福祉費7,816億円(20.4%)がこれに次いでいる。

扶助費の歳出総額に占める比率の推移は、第48図にみられるとおりであり、老人福祉費及び社会福祉費は、老人、心身障害者等に対する福祉施策の充実に伴って年々その比率を高めている。生活保護費の比率は、昭和54年度からやや低下していたが、57年度においては上昇している。また、児童福祉費の比率は、児童手当制度に係る経費が減少してきたこともあってやや低下してきている。

次に、扶助費のうち、地方公共団体の単独施策分をみると、その額は3,991億円で、扶助費総額の増加率(6.9%)を上回る増加率(7.3%)を示しているが、扶助費総額に占める比率は10.4%で前年度と同率となっている。これを団体種類別にみると、都道府県は772億円(都道府県の扶助費総額の8.6%)、市町村は3,219億円(市町村の扶助費総額の10.9%)となっている。また、これを目的別にみる

第48図 扶助費(目的別)の歳出総額に占める比率の推移





と、老人福祉費1,484億円(単独施策分総額の37.2%)が最も多く、社会福祉費1,018億円(25.5%)、児童福祉費956億円(24.0%)がこれに次いでいる。

なお、扶助費の財源内訳をみると、国庫支出金が2兆4,470億円で、全体の63.8%(前年度64.3%)を占め最も多く、次いで一般財源等が1兆1,786億円で30.7%(30.4%)となっている。

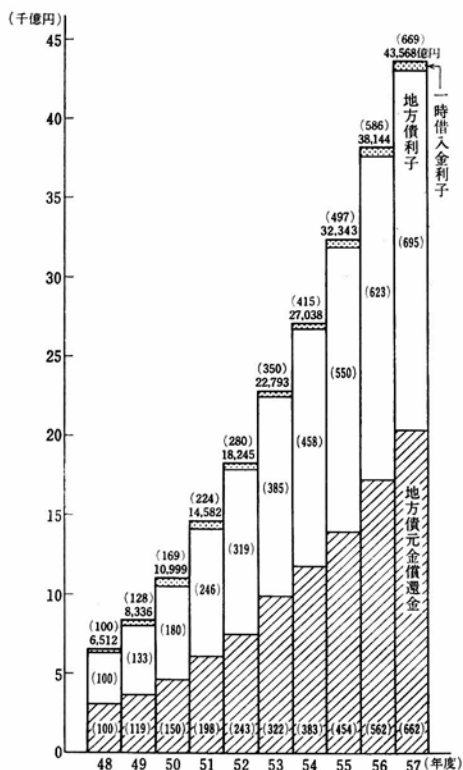
### ウ 公 債 費

公債費は、地方債の元金償還金及び利子並びに一時借入金利子の支払に要する経費である。

公債費の決算額は4兆3,568億円で、前年度(3兆8,144億円)と比べると5,423億円、14.2%増と著しく増加している。この増加率は、歳出総額の増加率(4.0%)を大幅に上回り、公債費の歳出総額に占める比率は8.5%(前年度7.8%、前々年度7.1%)と年々上昇している。公債費の内訳は、地方債元金償還金が2兆269億円(公債費総額の46.5%)、地方債利子が2兆2,718億円(52.1%)、一時借入金利子が581億円(1.3%)となっている。

公債費の増加状況は、第49図にみられるとおり、昭和49年度以降の増加は急激であり、48年度と比べてみると、57年度の歳出総額は2.93倍となっているのに対し、公債費総額は6.69倍で、とりわけ地方債利子は6.95倍と一段と高い伸びとなっている。

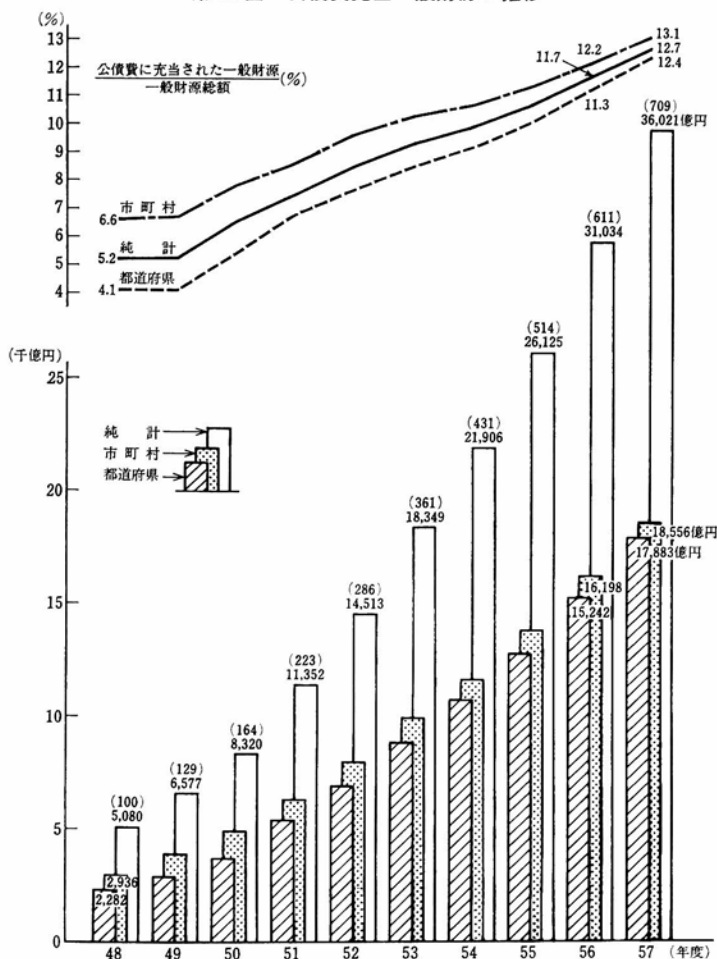
第49図 公債費の推移



(注) ( ) 内の数値は、昭和48年度を100とした指数である。

る。これは、近年において大量に増発された地方債の元利償還が大きな財政負担となって現われてきたことを示している。ちなみに、昭和50年度以降地方財源不足対策の一環として発行された財源対策債等に係る元利償還金をみると、その額は9,286億円(公債費総額の21.3%)で、前年度の7,832億円(20.5%)と比べると1,454億円、18.6%増と高い伸びを示しており、この増加額は、公債費全体の増加額の26.8%を占めている。

第50図 公債費充当一般財源の推移



(注) ( ) 内の数値は、昭和48年度を100とした指数である。

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める比率の推移をみると、第50図のとおり、その比率は昭和50年度から上昇してきており、57年度は12.7%に達している。これは、公債費の増加率が高く、一般財源総額の増加率を大きく上回っているためであり、それだけ公債費による財政圧迫が増大していることを示している。なお、この比率を団体種類別にみると、市町村の比率が都道府県の比率を上回っているが、これは、地方債を充当して行う投資的経費の歳出総額に占める比率が、市町村の方が都道府県よりも高いこと等によるものである。

次に、地方債元金償還額を目的別にみると、一般単独事業債が4,452億円で全体の22.0%を占め最も多く、財源対策債等4,426億円(21.8%)、一般公共事業債1,840億円(9.1%)、公共用地先行取得等事業債1,598億円(7.9%)、義務教育施設整備事業債1,563億円(7.7%)がこれに次いでいる。

## (2) 投資的経費

近年、社会資本の整備水準は次第に向上しつつあるが、経済社会の活力を維持し、快適な国民生活を実現するための基盤となる社会資本のより一層の充実が求められており、地方公共団体は、これに対処するため、総合的、計画的に公共投資を行うことが要請されている。

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等行政水準の向上に直接寄与する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

投資的経費の決算額は15兆9,773億円で、前年度(15兆8,777億円)に比べて996億円、0.6%の増加(前年度4.5%増加)にとどまっている。これは、災害復旧事業費が35.0%増と大幅に増加したものの、投資的経費の大部分を占める普通建設事業費が0.8%減少したこと等によるものである。このため、歳出総額に占める投資的経費の比率は31.2%(都道府県30.7%、市町村32.7%)と前年度(32.3%)に比べて1.1%ポイント低下している。

投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費が93.2%(前年度94.5%)を占めており、次いで災害復旧事業費5.7%(4.3%)、失業対策事業費1.1%

(1.2%)となっている。

## ア 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額は14兆8,834億円で、前年度(15兆40億円)に比べて1,207億円、0.8%減少している。その内訳をみると、補助事業費は4.6%減少(前年度0.6%増加)しているが、単独事業費は4.3%増加(8.1%増加)している。

普通建設事業費の決算額を団体種類別にみると、都道府県は7兆6,792億円、市町村は8兆1,429億円で、市町村の方が多くなっており、昭和49年度以降この傾向が続いている。また、これを補助事業費と単独事業費に分けてみると、都道府県では、補助事業費が4兆9,307億円(普通建設事業費に占める割合64.2%)、単独事業費が2兆2,993億円(29.9%)であるのに対し、市町村では、それぞれ3兆9,195億円(48.1%)、4兆251億円(49.4%)と単独事業費が補助事業費を上回っており、都道府県に比べ単独事業費の割合が高くなっている。

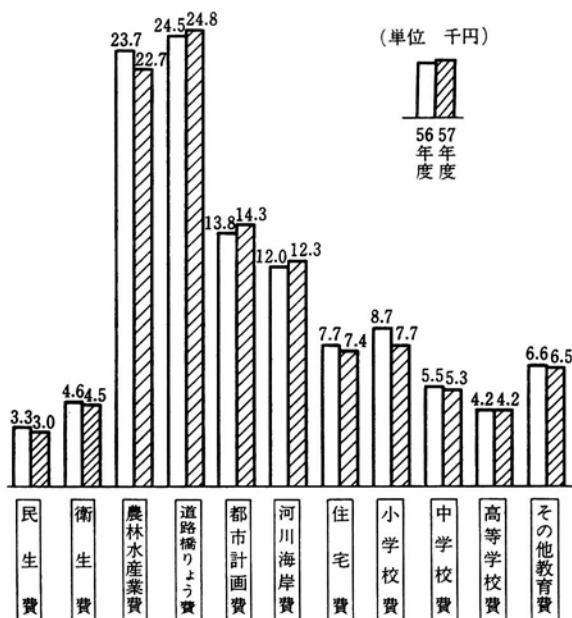
次に、普通建設事業費の増減率を団体種類別にみると、都道府県は0.4%減(前年度3.7%増)、市町村は1.7%減(3.8%増)となっている。また、市町村においては、大都市3.9%減(前年度2.3%増)、都市1.2%減(3.0%増)、町村3.2%減(3.4%増)となっている。

### (ア) 普通建設事業費の目的別内訳

普通建設事業費の目的別内訳をみると、道路橋りょう費が2兆9,397億円、19.8%と最も高い比率を占めており、街路・公園整備、区画整理等の都市計画費1兆6,970億円(11.4%)、河川海岸費1兆4,614億円(9.8%)、農業基盤整備等の農地費1兆4,278億円(9.6%)、小学校費9,084億円(6.1%)、住宅費8,719億円(5.9%)がこれに次いでいる。なお、普通建設事業費の人口1人当たりの投資額は125.5千円(前年度127.4千円)であり、その内訳は、第51図にみられるとおり、道路橋りょう費24.8千円(24.5千円)、農林水産業費22.7千円(23.7千円)、都市計画費14.3千円(13.8千円)等となっている。

また、目的別に増減率をみると、都市計画費(4.1%増)、河川海岸費(3.6%増)、総務費(3.2%増)等は前年度を上回っているが、民生費(9.9%減)、教

第 51 図 1 人当たり普通建設事業費の状況



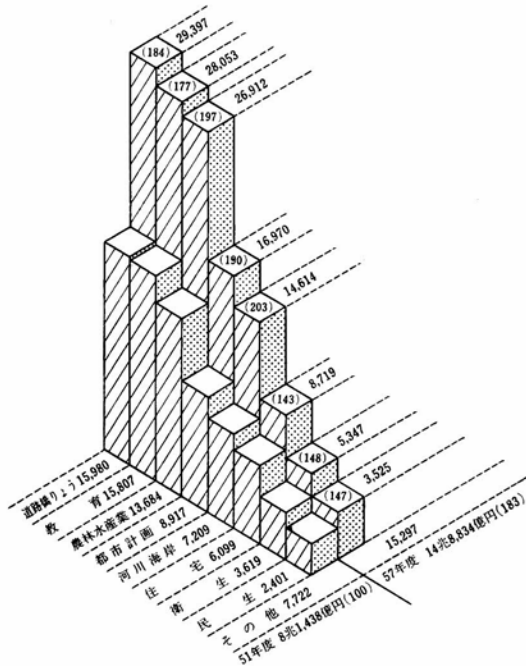
育費(4.9%減)、住宅費(3.7%減)、農林水産業費(3.5%減)、衛生費(1.6%減)等は前年度を下回っている。

普通建設事業費の目的別内訳を昭和51年度と比べると、第52図にみられるとおりであり、河川海岸費が2.03倍と最も高い伸びを示しており、農林水産業費(1.97倍)、都市計画費(1.90倍)がこれに次いでいる。一方、住宅費は1.43倍、民生費は1.47倍、衛生費は1.48倍となっている。

普通建設事業費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、道路橋りょう費(構成比22.0%)、河川海岸費(16.4%)及び農地費(15.0%)の比率が高く、市町村では、教育費(26.7%)、道路橋りょう費(16.0%)、都市計画費(14.9%)等住民生活に密接な関係のある経費の比率が高くなっている。

地方公共団体が公共施設の整備を推進する上で、用地取得費は大きな財政負担となっている。用地取得費の決算額は、都道府県9,644億円、市町村1兆5,180億円で、普通建設事業費に対しそれぞれ12.6%(前年度12.6%)、

第 52 図 普通建設事業費の目的別増加状況



(注) ( )内の数値は、昭和51年度の各目的別経費をそれぞれ100とした指数である。

18.6%(17.9%)となっている。その増減状況を団体種類別にみると、都道府県は76億円、0.8%減少しているものの、市町村は373億円、2.5%の増加となっている。用地取得費2兆4,824億円の財源内訳をみると、地方債の比率が39.9%と最も高く、次いで一般財源等30.0%、国庫支出金21.3%等となっている。

#### (イ) 補助事業費

国からの補助金又は負担金を受けて施行する補助事業費の決算額は8兆3,519億円で、前年度(8兆7,508億円)に比べて3,989億円、4.6%減少して

いる。これを団体種類別にみると、都道府県で2.5%、市町村で7.6%それぞれ減少している。このように補助事業費が前年度より減少しているのは、国の予算に計上された国庫補助負担金に係る公共事業費が前年度より減少したこと等によるものである。

補助事業費の増減率を目的別にみると、高等学校費(19.8%増)及び河川海岸費(0.9%増)は前年度を上回っているものの、その他はすべて前年度を下回っており、特に小学校費(18.6%減)及び農業費(12.3%減)の減少率が大きくなっている。

また、目的別に構成比をみると、道路橋りょう費(14.8%)、農地費(13.9%)、都市計画費(12.1%)、河川海岸費(11.5%)等の比率が高く、全体として前年度とほぼ同様の構成比となっている。

#### (ウ) 単 独 事 業 費

地方公共団体が、国の補助を受けずに自主的に施行する単独事業費の決算額は6兆416億円で、前年度(5兆7,900億円)に比べて2,516億円、4.3%の増となっている。これを団体種類別にみると、都道府県は3.2%増、市町村は4.7%増となっている。

単独事業費の増加状況を目的別にみると、都市計画費12.1%増、住宅費11.5%増、河川海岸費9.9%増、保健体育費9.3%増、道路橋りょう費5.4%増等となっている。

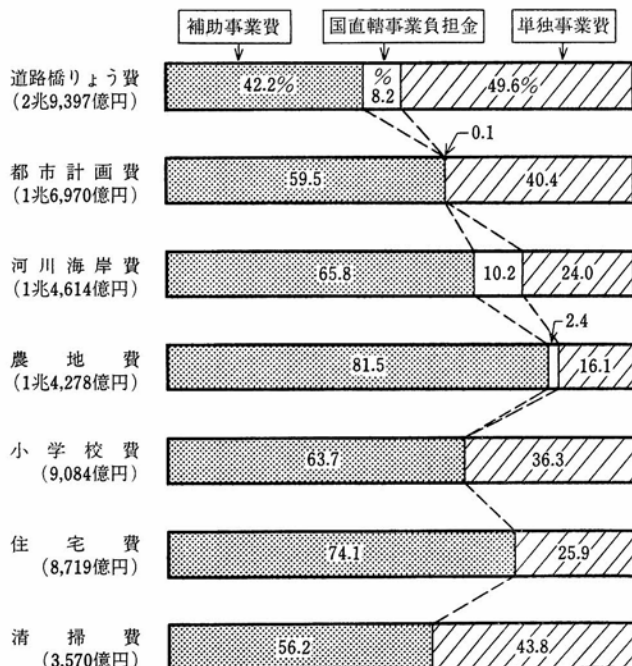
また、目的別に構成比をみると、道路橋りょう費の比率(24.1%)が最も高く、都市計画費(11.3%)、農林水産業費(7.9%)、河川海岸費(5.8%)、小学校費(5.5%)、高等学校費(5.4%)がこれに次いでいる。

目的別に補助事業費と単独事業費の構成比をみると、第53図のとおりである。補助事業費の占める比率が高いのは農地費、住宅費、河川海岸費、小学校費等であり、単独事業費の比率が高いのは道路橋りょう費である。

#### (エ) 国直轄事業負担金

国が道路、河川、砂防、港湾等の土木事業等を直轄で施行する場合において、法令の規定により、地方公共団体がその経費の一部を負担する国直轄事業負担金の決算額は4,899億円で、前年度(4,633億円)と比べると266億円、

第 53 図 普通建設事業費の目的別(補助・単独)の状況



5.7% 増加している。国直轄事業負担金を目的別にみると、道路橋りょう費(49.1%)が最も高い比率を占め、河川海岸費(30.5%)、港湾費(10.9%)がこれに次いでおり、これらで総額の 90.6% を占めている。

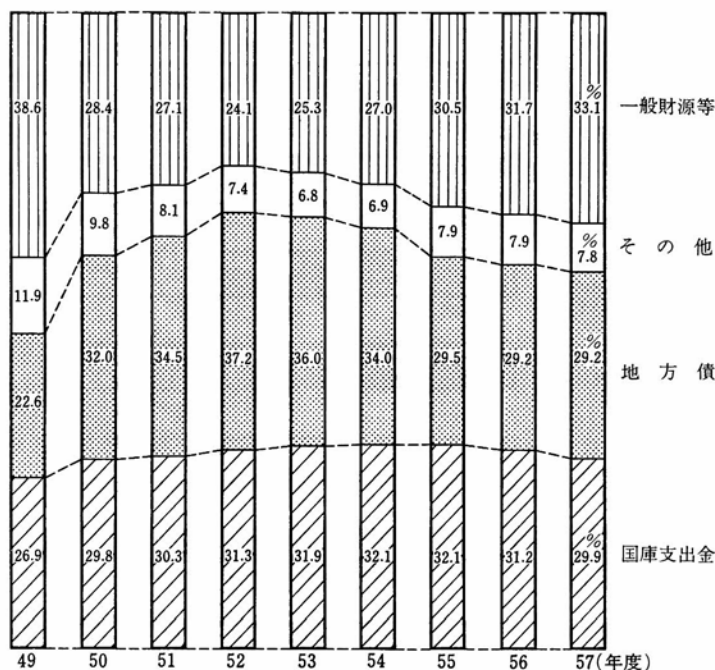
なお、国直轄事業負担金を団体種類別にみると、都道府県が 4,492 億円で 91.7% とその大部分を占め、市町村は 407 億円で 8.3% となっている。

#### (オ) 普通建設事業費の充当財源

普通建設事業費に充当された財源の構成比の推移は、第 54 図にみられるとおりである。一般財源等の構成比は、昭和 50 年度以降地方財政の財源不足等に対処するため、多額の地方債が発行されたことに伴い低下したが、53 年度から上昇に転じ、57 年度においても 33.1% と前年度(31.7%)に比べ 1.4% ポイント上昇している。国庫支出金は、29.9% と前年度(31.2%)に比べ 1.3% ポイント低下している。また、地方債の構成比は前年度と同じ



第 54 図 普通建設事業費の財源構成比の推移



29.2%であり、昭和49年度における構成比(22.6%)と比べると、相当に高くなっている。

### イ 災害復旧事業費

災害復旧事業費の決算額は9,114億円で、前年度(6,753億円)に比べ2,362億円、35.0%増の高い伸びとなっている。これは、現年発生災害に係る分の伸びが高かったこと等によるものである。

内訳をみると、最も大きな比率を占める補助事業費の決算額は8,354億円で、前年度(6,248億円)に比べ2,106億円、33.7%増加している。また、単独事業費は440億円で前年度に比べ28.0%の増、国直轄事業負担金は320億円で前年度に比べ98.9%の増となっている。

さらに、目的別内訳をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設災害復旧事業費は6,860億円、農地、農業用施設等の農林水産施設災

害復旧事業費は 1,929 億円となっており、両者で総額の 96.4 % を占めている。

また、災害復旧事業費に充当された財源についてみると、国庫支出金 (67.4 %) と地方債 (25.3 %) の両者で 92.7 % を占めており、一般財源等の構成比は 5.3 % となっている。

#### ウ 失業対策事業費

失業者に就業の機会を与えることを主たる目的として、道路、河川、公園などの整備事業等を行う失業対策事業費の決算額は 1,825 億円で、前年度 (1,984 億円) に比べ 158 億円、8.0 % の減少となっている。これは、昭和 56 年度に特例措置が講じられたことにより、失業対策事業の就労者数が減少したこと等によるものである。

内訳をみると、補助事業費が 1,348 億円 (構成比 73.8 %)、単独事業費が 478 億円 (26.2 %) となっている。また、財源についてみると、一般財源等が 918 億円で 50.3 %、国庫支出金が 820 億円で 44.9 % 等となっている。

### (3) その他の経費

#### ア 物件費

行政の執行に際して必要とされる旅費、備品購入費等の経費 (事務事業の民間委託経費を含む。) である物件費の決算額は 3 兆 3,087 億円で、前年度 (3 兆 1,233 億円) と比べると 1,854 億円、5.9 % 増加している。

物件費の内訳は、消耗品費、印刷製本費、光熱水費等の需用費 1 兆 3,733 億円 (物件費総額に占める割合 41.5 %)、委託料 8,876 億円 (26.8 %)、旅費 2,494 億円 (7.5 %)、通信運搬費等の役務費 2,412 億円 (7.3 %)、備品購入費 2,004 億円 (6.1 %)、賃金 1,558 億円 (4.7 %)、その他 2,010 億円 (6.1 %) となっている。委託料の物件費総額に占める割合は、近年、事務事業の民間委託等の推進により上昇の傾向を示している。

#### イ 維持補修費

公用又は公共用施設の効用を維持するための経費である維持補修費の決算額は 6,151 億円で、前年度 (5,810 億円) と比べると 342 億円、5.9 % 増加してい

る。目的別にみると、道路橋りょう関係 2,526 億円(維持補修費総額に占める割合 41.1%)が最も大きく、公営住宅関係 685 億円(11.1%)、小学校関係 410 億円(6.7%)がこれに次いでおり、これらを含む土木施設及び教育関係施設の維持管理経費が全体の 79.9%を占めている。

### ウ 補助費等

公益上必要がある場合において農林漁業団体等公共的団体その他特定の者に対して支出し、又は地方公営企業会計(法適用)等に対して支出するための経費である補助費等の決算額は 2 兆 5,287 億円で、前年度(2 兆 3,916 億円)と比べると 1,371 億円、5.7%増加している。

目的別にみると、教育費 5,016 億円(補助費等総額に占める割合 19.8%)が最も大きく、衛生費 4,000 億円(15.8%)、土木費 3,570 億円(14.1%)、総務費 3,283 億円(13.0%)、農林水産業費 2,959 億円(11.7%)、民生費 2,624 億円(10.4%)がこれに次いでいる。

補助費等のうち地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び補助金は 7,035 億円で、前年度(6,408 億円)と比べると 627 億円、9.8%増加している。事業別にみると、下水道事業に対するもの 2,695 億円(地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び補助金総額に占める割合 38.3%)と病院事業に対するもの 2,347 億円(33.4%)の両方で総額の 71.7%を占めており、交通事業に対するもの 1,227 億円(17.4%)、上水道事業に対するもの 590 億円(8.4%)がこれに次いでいる。また、事業別に前年度と比べると、下水道事業に対するものが 326 億円、13.7%増と最も増加率が高く、次いで病院事業 190 億円、8.8%増、上水道事業 35 億円、6.2%増、交通事業 40 億円、3.4%増となっている。

### エ 繰出金

普通会計から地方公営企業法の適用を受けない地方公営企業会計、定額の資金を運用するための基金等へ繰り出すための経費である繰出金の決算額は 8,891 億円で、前年度(8,274 億円)と比べると 617 億円、7.5%増加している。

繰出先別にみると、地方公営企業会計(法非適用)に対するもの 5,599 億円

(繰出金総額に占める割合 63.0%)が最も大きく、次いで基金に対するもの 1,483 億円(16.7%)、国民健康保険事業会計に対するもの 1,424 億円(16.0%)となっている。

なお、地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金の 50.7%(2,840 億円)は公債費財源として、26.8%(1,498 億円)は建設費財源としてそれぞれ繰り出され、また、国民健康保険事業会計に対する繰出金の 48.8%(695 億円)は赤字補てん財源として繰り出されている。

地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金の内訳を事業別にみると、下水道事業に対するものが 4,275 億円(地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金総額に占める割合 76.4%)で最も大きく、市場事業に対するもの 348 億円(6.2%)、簡易水道事業に対するもの 233 億円(4.2%)、住宅用地造成事業に対するもの 188 億円(3.4%)がこれに次いでいる。

### オ 積 立 金

年度間の財源調整を図り、又は将来における公債費の増嵩に対処し、あるいは公共施設の整備や災害に備える等特定目的の資金等を積み立てるための経費である積立金の決算額は 8,991 億円で、前年度(8,120 億円)と比べると 872 億円、10.7%増加している。

この歳出決算による積立金に歳計剰余金処分による積立金(663 億円)を加え、積立金取崩し額(5,738 億円)を控除した昭和 57 年度の純積立額は 3,916 億円となっており、前年度(3,150 億円)と比べると 766 億円、24.3%増加している。

このうち、財政調整基金の積立額は 4,472 億円で、前年度(4,086 億円)と比べると 386 億円、9.4%増加している。一方、取崩し額は 2,916 億円で、前年度(3,128 億円)と比べると 212 億円、6.8%減少している。これらの結果、純積立額は 1,555 億円で、前年度(958 億円)と比べると 597 億円、62.3%増加している。これを団体種類別にみると、都道府県は 74 億円、市町村は 1,481 億円となっている。

積立金の取崩し額 5,738 億円の内訳を目的別にみると、小・中学校、道路橋りょう等の建設事業、都市計画事業等に充当されたもの 3,328 億円(積立

金取崩し総額に占める割合 58.0%)、財産取得のために充当されたもの 282 億円(4.9%)、公債費に充当されたもの 186 億円(3.2%)等となっている。

#### カ 投資及び出資金

地方公共団体が各種の債券等を所有し、財団法人等に対して出えんし、又は地方公営企業に対して出資する等のための経費である投資及び出資金の決算額は 1,940 億円で、前年度(1,937 億円)と比べると 3 億円、0.2%増加している。これを目的別にみると、病院事業、上水道事業等の衛生関係に係るものが 636 億円(投資及び出資金総額に占める割合 32.8%)で最も大きく、下水道事業、道路公社等の土木関係に係るもの 627 億円(32.3%)、工業用水道事業、市場事業等の商工関係に係るもの 213 億円(11.0%)がこれに次いでいる。

投資及び出資金のうち、地方公営企業会計(法適用)に対するものは 1,243 億円で、前年度(1,306 億円)と比べると 63 億円、4.8%減少している。これを事業別にみると、病院事業が 332 億円(地方公営企業会計(法適用)に対する投資及び出資金総額に占める割合 26.7%)で最も大きく、下水道事業 302 億円(24.3%)、上水道事業 275 億円(22.2%)、交通事業 265 億円(21.3%)がこれに次いでいる。

昭和 57 年度末における投資及び出資金の現在高は 1 兆 9,141 億円で、前年度末(1 兆 7,257 億円)と比べると 1,884 億円、10.9%増加している。このうち主なものは、観光・交通関係 4,450 億円(現在高総額に占める割合 23.2%)、商工関係 1,618 億円(8.5%)、開発関係 1,281 億円(6.7%)等である。これに基金の運用による投資及び出資金現在高 95 億円を加えると、現在高は 1 兆 9,237 億円となり、前年度末(1 兆 7,345 億円)と比べると 1,891 億円、10.9%増加している。

#### キ 貸付金

特定の行政目的を実現するため、直接又は金融機関等を通じて資金の貸付けを行うための経費である貸付金の決算額は 2 兆 5,905 億円で、前年度(2 兆 4,067 億円)と比べると 1,837 億円、7.6%増加している。

これを目的別にみると、中小企業に対する経営資金、設備近代化資金等の

商工関係に係るもの1兆4,113億円(貸付金総額に占める割合54.5%)と住宅供給公社への融資等の土木関係に係るもの5,766億円(22.3%)の両者で貸付金総額の76.7%を占めている。

地方公営企業会計(法適用)に対する貸付金は1,631億円で、前年度(1,531億円)と比べると99億円、6.5%増加しており、貸付金総額に占める割合は6.3%(前年度6.4%)となっている。

昭和57年度末の貸付金の現在高は3兆4,916億円で、前年度末(3兆1,831億円)と比べると3,086億円、9.7%増加している。このうち主なものは、商工関係1兆2,921億円(現在高総額に占める割合37.0%)、住宅関係5,644億円(16.2%)、農林水産業関係2,168億円(6.2%)、民生・労働関係2,052億円(5.9%)である。これに基金の運用による貸付金現在高3,328億円を加えると、現在高は3兆8,244億円となり、前年度末(3兆4,926億円)と比べると3,318億円、9.5%増加している。

## 5 将来にわたる財政運営の状況

財政状況をみるには、単年度限りの歳入歳出ばかりではなく、地方債、債務負担行為のように、将来にわたって財政負担となるものや、積立金のように、年度間の財源調整を図り、将来における弾力的な財政運営に資するため財源を留保するものについても総合的に把握する必要があるが、これらの状況をみると、次のとおりである。

### (1) 将来にわたる財政負担

#### ア 地方債現在高

昭和57年度末における地方債現在高は35兆6,536億円となっており、前年度末(32兆7,210億円)と比べると2兆9,326億円、9.0%増加している。この増加率は、前年度の増加率(10.9%)を下回っているが、歳入総額の増加率(4.1%)を上回るとともに、地方債償還財源の大部分を占める一般財源の増加率(6.7%)をも上回っている。

この結果、地方債現在高を昭和49年度末と比べると、4.17倍となっており、歳入総額の2.22倍、一般財源の2.23倍のいずれをも大きく上回っている。

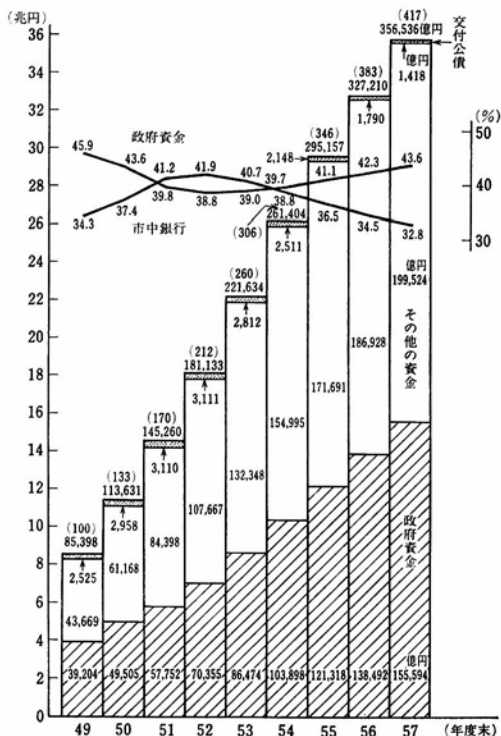
地方債現在高の増加状況を目的別にみると、増加額では、一般単独事業債1兆1,488億円(増加額に占める割合39.2%)、昭和57年度許可に係る減収補てん債6,446億円(22.0%)、義務教育施設整備事業債3,106億円(10.6%)、公営住宅建設事業債2,226億円(7.6%)、一般公共事業債1,737億円(5.9%)等が大きく、増加率では、

皆増となった昭和57年度許可に係る減収補てん債及び地域財政特例対策債を始め、転貸債(24.2%)、災害復旧事業債(16.0%)、一般単独事業債(15.3%)等が高い増加率となっている。

次に、地方債現在高の目的別構成比をみると、消防施設、公園、高等学校、道路等の事業に充当された一般単独事業債(構成比24.3%)が最も大きく、次いで財源対策債(15.3%)、義務教育施設整備事業債(11.8%)、公営住宅建設事業債(8.1%)、港湾、河川、海岸、都市計画等の事業に充当された一般公共事業債(7.2%)の順となっている。

地方債現在高を借入先別

第55図 地方債現在高の推移



(注) ( )内の数値は、昭和49年度末を100とした指数である。

にみると、第55図のとおりである。政府資金の構成比は昭和52年度まで低下の傾向にあったが、53年度からは上昇傾向に転じ、57年度においても、前年度(42.3%)を上回り、43.6%となっている。しかし、政府資金の構成比は、昭和40年代後半の水準(平均50.8%)と比べるとなお低い水準となっている。他方、市中銀行の構成比は32.8%であり、昭和53年度以降は引き続き低下している。なお、公営企業金融公庫資金の構成比は6.6%で前年度(5.8%)を上回っている。

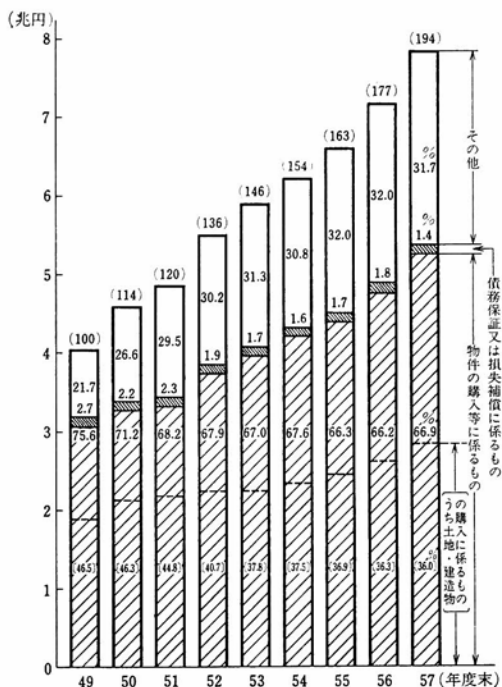
### イ 債務負担行為額

地方公共団体は、将来の支出を約束するものとして、債務負担行為を行うことができる。この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事及び土地の購入等の場合のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証又は損失補償のように債務不履行等一定の事実が発生したときに支出されるものがある。

これらの債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額をみると、昭和57年度末は7兆8,339億円であり、前年度末(7兆1,616億円)と比べると6,723億円、9.4%増加している。

翌年度以降支出予定額を目的別にみると、物件の購入等に係るものが5兆2,399億円で全体の66.9%を占めており、債務保証又は損失

第56図 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の構成比の推移



(注) ( )内の数値は、昭和49年度末を100とした指数である。



補償に係るもの 1,101 億円（支出予定総額に占める割合 1.4 %）、その他 2 兆 4,839 億円（31.7%）となっている。物件の購入等に係るものの内訳は、製造、工事の請負に係るもの 2 兆 1,815 億円（27.8 %）、土地の購入に係るもの 1 兆 7,253 億円（22.0 %）、建造物の購入に係るもの 1 兆 960 億円（14.0 %）等となっている。なお、その他の内容は、農林漁業、商工業、社会福祉関係等の利子補給に係るものが中心である。

翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移は、第 56 図にみられるとおりである。物件の購入等に係るものは、長期的には低下の傾向にあるが、昭和 57 年度においては前年度をやや上回っている。一方、債務保証又は損失補償に係るものは前年度を下回っている。

過去に設定した債務負担行為に基づく昭和 57 年度の支出額は 1 兆 7,061 億円で、前年度（1 兆 6,285 億円）に比べて 776 億円、4.8 % 増加しており、歳出総額の 3.3 %（前年度 3.3 %）を占めている。また、その財源内訳をみると、一般財源等が 40.7 % と最も大きく、次いで国・県支出金 28.4 %、地方債 23.1 % の順となっている。この一般財源等の額（6,944 億円）は、昭和 57 年度の一般財源等総額の 2.3 % に相当している。

## （2） 積立金現在高

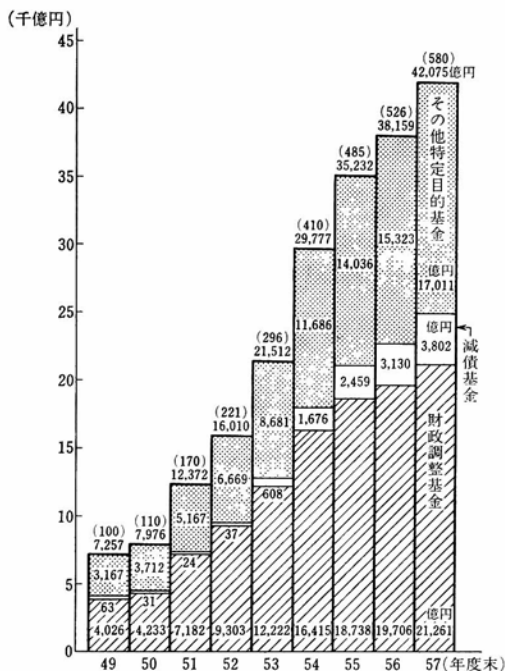
将来の財政需要に備え、財源をあらかじめ確保すること等によって、財政の健全な運営を図るため、地方公共団体が積み立てる積立金の昭和 57 年度末現在高は 4 兆 2,075 億円で、前年度末（3 兆 8,159 億円）と比べると 3,916 億円、10.3 % 増加している。また、積立金現在高の推移は、第 57 図にみられるとおりである。

積立金現在高の内訳は、年度間の財源調整を行うために積み立てている財政調整基金 2 兆 1,261 億円（構成比 50.5 %）、将来の地方債の償還費に充てるために積み立てている減債基金 3,802 億円（9.0 %）及び災害救助法に基づき災害により必要となった経費の財源に充てるための基金や学校建設等の資金として積み立てている基金等特定目的のための基金 1 兆 7,011 億円（40.5 %）となっている。これらを前年度末と比べると、財政調整基金は 1,555 億円、

7.9%、減債基金は673億円、21.5%、その他特定目的の基金は1,688億円、11.0%それぞれ増加しており、地方債現在高の累増に対処するため減債基金の増加率が特に大きくなっている。

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた地方公共団体の将来にわたる財政負担の状況を見ると、昭和57年度末には39兆2,800億円となっており、前年度末(36兆667億円)と比べると3兆2,133億円、8.9%増加している。また、これを昭和49年度末と比べると3.31倍となっており、歳入総額に対する比率は、49年度には50.5%であったものが、57年度では75.3%と大幅に上昇している。

第57図 積立金現在高の推移



(注) ( )内の数値は、昭和49年度末を100とした指数である。

## 6 人口急増市町村及び過疎市町村の財政状況

人口の都市集中に伴ういわゆる過密・過疎現象によって、市町村財政がどのような影響を受けているかという観点から、人口急増市町村及び過疎市町村の財政状況をみると、次のとおりである。

(注) 1 人口急増市町村、過疎市町村及び一般市町村の区分は、昭和58年3月31日現在の全国市町村(特別区を含む。)について次の基準により区分したものである。

- (1) 人口急増市町村……当該団体の昭和55年の国勢調査人口が、50年の国勢調査人口と比べて10%以上増加している423市町村
- (2) 過疎市町村……過疎地域振興特別措置法に基づき過疎地域の市町村として公示された1,151市町村
- (3) 一般市町村……全国市町村から、人口急増市町村及び過疎市町村を除いた1,711市町村

2 文中及び図表中の数値は、上記の区分による市町村ごとの昭和57年度の決算額及び原則として58年3月31日現在の公共施設の状況を集計したものである。

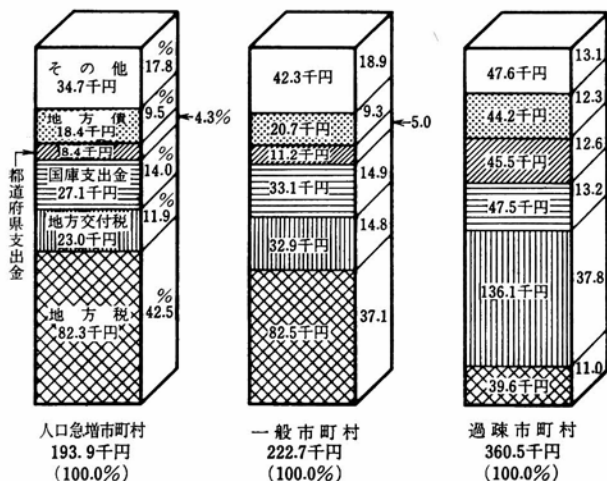
なお、人口1人当たりの額は、昭和58年3月31日現在の住民基本台帳人口118,601,534人を用いて計算したものであり、その内訳は、人口急増市町村<sup>※</sup>25,463,861人、一般市町村84,731,510人、過疎市町村8,455,608人である。

## (1) 歳入

人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における歳入決算の状況を人口1人当たり額でみると、第58図のとおりであり、人口急増市町村は193.9千円、一般市町村は222.7千円、過疎市町村は360.5千円となっている。

このように、過疎市町村が著しく大きな額となっているのは、過疎市町村の多くが小規模団体であり、行政執行に要する経費は、一般的に人口が少な

第58図 人口急増市町村等の歳入決算額の状況  
(人口1人当たり額及び構成比)



い市町村ほど割高となる実情を勘案して、これに対応した財源措置が講じられているためである。

次に、歳入決算額の構成比をみると、地方税は、人口急増市町村が42.5%と最も高く、次いで一般市町村が37.1%となっているが、過疎市町村は11.0%と著しく低くなっている。一方、地方公共団体の財源調整を行う地方交付税については、人口急増市町村が11.9%、一般市町村が14.8%、過疎市町村が37.8%で、地方税とは逆に過疎市町村における比率が最も大きくなっている。

この結果、地方税及び地方交付税の合算額が歳入総額に占める割合は、人口急増市町村が54.3%、一般市町村が51.8%、過疎市町村が48.8%となっている。

国庫支出金については、人口急増市町村14.0%、一般市町村14.9%、過疎市町村13.2%と、人口急増市町村及び過疎市町村の比率が一般市町村の比率をやや下回っているが、都道府県支出金については、過疎市町村が12.6%と、人口急増市町村(4.3%)及び一般市町村(5.0%)を大きく上回っている。

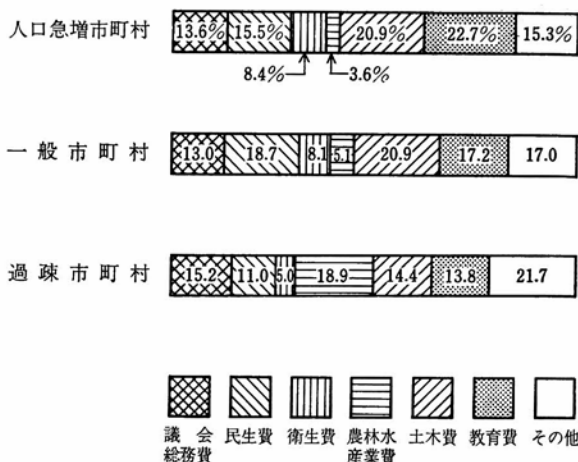
また、地方債は、過疎市町村(12.3%)が人口急増市町村(9.5%)及び一般市町村(9.3%)を上回っている。

## (2) 歳 出

人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における歳出決算の状況を人口1人当たり額でみると、人口急増市町村は187.7千円、一般市町村は217.5千円、過疎市町村は351.5千円となっている。

次に、歳出の目的別内訳をみると、第59図のとおりであり、人口急増市町村、過疎市町村ともにそれぞれ地域の特殊事情を反映して、大きな特色がみられる。すなわち、人口急増市町村においては、急激に増加する人口に対応して緊急に必要な義務教育施設、廃棄物処理施設等の整備等に対し多額の投資がなされているために、教育費及び衛生費の構成比が他の地域に比べて高く、特に、教育費は22.7%と、一般市町村の17.2%及び過疎市町村の13.8%を大幅に上回っている。

第 59 図 人口急増市町村等の目的別歳出決算額の構成比

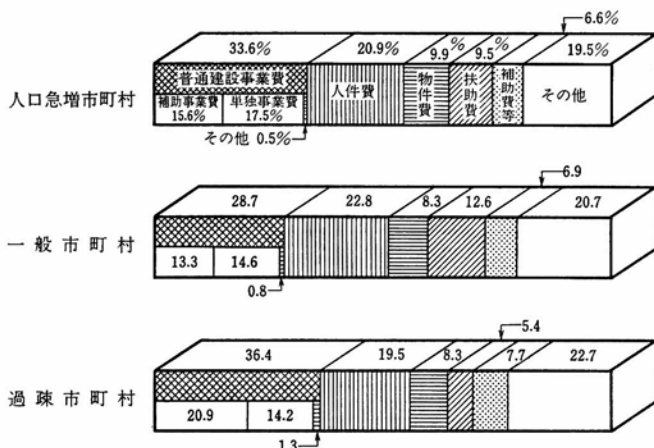


一方、過疎市町村においては、当該地域が主として農山漁村であり、産業振興の重点が農林水産業に置かれているため、農林水産業費の構成比が18.9%と高く、人口急増市町村の3.6%、一般市町村の5.1%を大幅に上回っている。

なお、民生費の構成費についてみると、人口急増市町村は15.5%、一般市町村は18.7%、過疎市町村は11.0%と過疎市町村が低くなっているが、これを人口1人当たり額でみると、人口急増市町村は29.1千円、一般市町村は40.8千円、過疎市町村は38.6千円となっており、人口急増市町村が最も低くなっている。

次に、歳出の性質別内訳をみると、第60図のとおりであり、三者とも普通建設事業費の構成比が最も高く、人件費がこれに次いでいる。普通建設事業費では、過疎市町村が36.4%と、人口急増市町村の33.6%、一般市町村の28.7%を上回っており、なかでも過疎市町村の補助事業費は20.9%と最も高くなっている。また、扶助費については、人口急増市町村及び一般市町村に比較して、過疎市町村が低くなっている。

第60図 人口急増市町村等の性質別歳出決算額の構成比

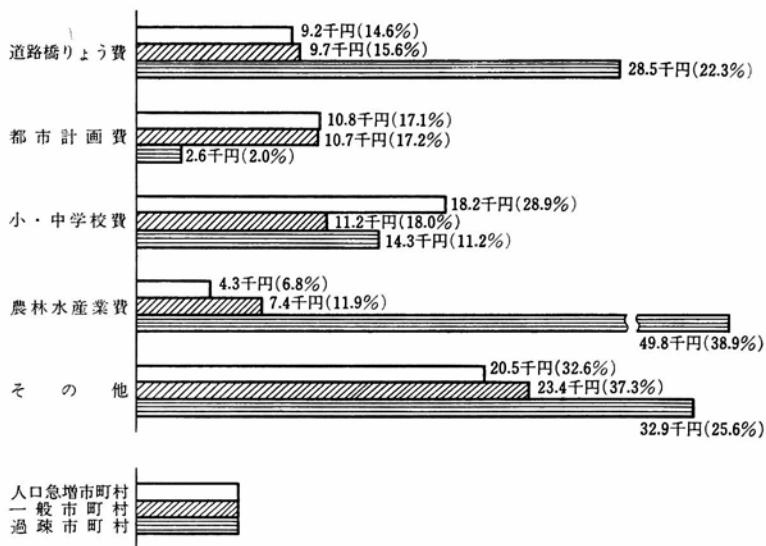


### (3) 建設投資と公共施設の状況

人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における普通建設事業費の決算額の状況を人口1人当たり額で見ると、人口急増市町村は63.0千円、一般市町村は62.4千円、過疎市町村は128.1千円となっている。普通建設事業費の目的別内訳をみると、第61図のとおりであり、それぞれの地域の特殊事情を反映した特色が明確に現われている。すなわち、人口急増市町村では、小・中学校費の18.2千円（普通建設事業費に占める割合28.9%）が最も大きいものとなっており、一般市町村の11.2千円（18.0%）及び過疎市町村の14.3千円（11.2%）を上回っているが、これは、児童・生徒の急激な増加に対処するため、小・中学校の新增築が急務とされていることによるものである。

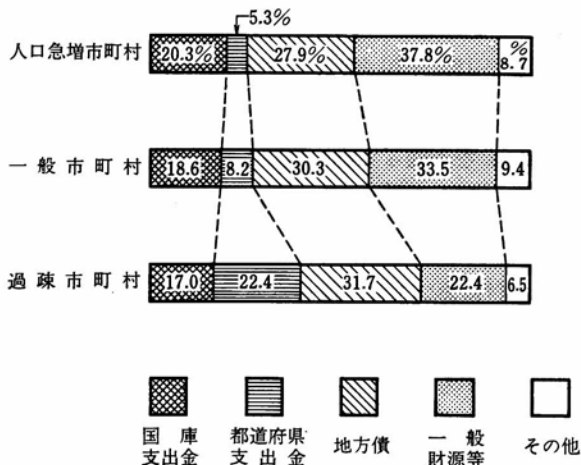
一方、過疎市町村においては、農林水産業費が49.8千円（普通建設事業費に占める割合38.9%）と最も大きく、人口急増市町村の4.3千円（6.8%）及び一般市町村の7.4千円（11.9%）を大幅に上回っているが、これは、農山漁村の産業の振興を図るために農林漁業の基盤整備が重点的に行われていることによるものである。また、道路橋りょう費の28.5千円（22.3%）も、人口急増市

第 61 図 人口急増市町村等の目的別普通建設事業費の状況  
(人口 1 人当たり額の対比)



(注) ( )内の数値は、それぞれの市町村の普通建設事業費総額に占める構成比である。

第 62 図 人口急増市町村等の普通建設事業費の財源構成比の状況



町村の9.2千円(14.6%)及び一般市町村の9.7千円(15.6%)と比べると、大幅に上回っているが、これは、他の地域と比べて立ち遅れている道路橋りょうの整備に重点が置かれていること等によるものである。

次に、普通建設事業費に充当された財源の構成比をみると、第62図のとおりである。人口急増市町村では、一般財源等が37.8%と最も大きくなっており、次いで地方債27.9%、国庫支出金20.3%、都道府県支出金5.3%となっている。また、一般市町村でも、人口急増市町村と同様に一般財源等が33.5%と最も大きく、次いで地方債30.3%、国庫支出金18.6%、都道府県支出金8.2%となっている。一方、過疎市町村においては、地方債が31.7%と最も大きく、次いで都道府県支出金22.4%、一般財源等22.4%、国庫支出金17.0%となっており、都道府県支出金が人口急増市町村及び一般市町村に比べて相当高くなっている。これは、国庫支出金が都道府県予算を通じて交付されることの多い農林水産業費が過疎市町村の行政の中で大きな比重を占めていることによるものである。

第9表 主な公共施設の施設水準の状況

区 分	人口急増市町村	一般市町村	過疎市町村
道路改良率(%)	34.8	32.3	26.1
舗装率(%)	51.5	49.2	36.3
橋りょう永久橋比率(%)	93.6	88.9	81.5
ごみ処理実施率(%)	99.0	98.8	91.0
水道普及率(%)	94.6	93.5	75.5
保育所及び幼稚園収容率(%)	85.8	92.9	104.7
小学校非木造校舎面積比率(%)	95.1	88.8	68.5
校舎不足学校比率(%)	60.0	57.8	68.4
危険校舎面積比率(%)	0.6	1.8	6.1
児童1人当たり校舎面積(m <sup>2</sup> )	5.7	6.5	11.7
中学校非木造校舎面積比率(%)	94.5	88.4	77.7
校舎不足学校比率(%)	60.9	50.4	39.9
危険校舎面積比率(%)	0.4	1.5	3.1
生徒1人当たり校舎面積(m <sup>2</sup> )	6.4	7.3	14.2

(注) 保育所及び幼稚園には、私立のものを含む。



以上のように、人口急増市町村及び過疎市町村においては、当面の緊急課題解決のために優先的に整備を迫られている事業に重点的に投資が行われ、年々その施設水準の向上が図られているところであるが、主な公共施設の施設水準の状況を見ると、第9表のとおりである。

道路、橋りょう及び水道施設の整備並びに小・中学校の非木造化は、人口急増市町村が一般市町村及び過疎市町村に比べて進んでいるが、保育所及び幼稚園の収容率は、過疎市町村が人口急増市町村及び一般市町村に比べて高くなっている。

## 7 一部事務組合による事務の広域的処理の状況

一部事務組合による市町村事務の広域的処理の状況を、組合数、市町村の加入状況、組合の歳入歳出決算状況によってみると、次のとおりである。

(注) 1 設置目的別組合数は、組合の取り扱い主たる事務によって区分している。

2 市町村決算額は、市町村純計決算額から大都市の決算額を控除したものをいう。

### (1) 一部事務組合数

昭和57年度末における総組合数は2,479団体で、前年度末組合数2,481団体と比べると2団体減少している。

一部事務組合の設置目的別団体の状況は、第10表のとおりであり、し尿・ごみ処理組合等衛生関係組合が1,160団体(総組合数の46.8%)で最も多く、次いで広域消防等消防関係組合470団体(19.0%)、退職手当組合等総務関係組合244団体(9.8%)等となっている。

### (2) 市町村の一部事務組合への加入状況

一部事務組合に加入して事務を共同処理している市町村の数は、昭和57年度末において延べ2万9,515団体となっており、前年度末(2万9,146団体)と比べると369団体、1.3%増加している。したがって、一部事務組合により共同処理している事務は、1市町村当たり9.0事務となっている。

第10表 一部事務組合の設置目的別団体の状況

区 分	昭和57年度		昭和56年度		増 減(△)
	組合数	構成比	組合数	構成比	
総務関係組合	244	9.8	245	9.9	△ 1
うち退職手当組合	( 45)	( 1.8)	( 45)	( 1.8)	( -)
民生関係組合	160	6.5	162	6.5	△ 2
衛生関係組合	1,160	46.8	1,164	46.9	△ 4
うち伝染病組合	( 224)	( 9.0)	( 230)	( 9.3)	(△ 6)
シ 尿・ごみ処理組合	( 788)	( 31.8)	( 789)	( 31.8)	(△ 1)
農林水産関係組合	179	7.2	181	7.3	△ 2
消防関係組合	470	19.0	459	18.5	11
教育関係組合	185	7.5	189	7.6	△ 4
うち小学校組合	( 24)	( 1.0)	( 25)	( 1.0)	(△ 1)
シ 中学校組合	( 67)	( 2.7)	( 68)	( 2.7)	(△ 1)
そ の 他	81	3.2	81	3.3	-
合 計	2,479	100.0	2,481	100.0	△ 2

これを一部事務組合の設置目的別にみると、総務関係組合は9,992団体で33.9%を占めており、次いで衛生関係組合8,629団体(29.2%)、消防関係組合4,726団体(16.0%)となっている。

### (3) 一部事務組合の歳入歳出決算の状況

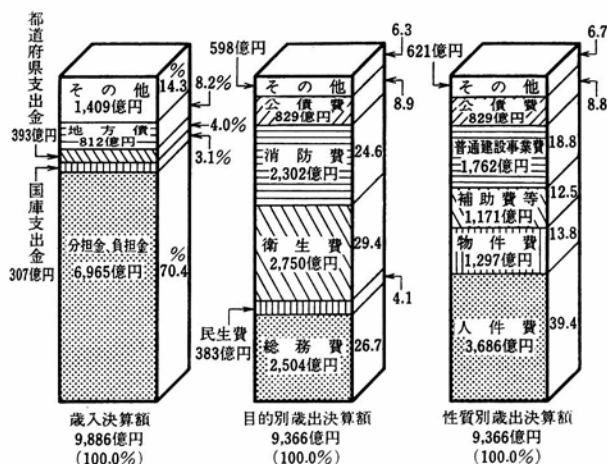
一部事務組合の歳入歳出決算額の状況は、第63図にみられるとおりである。歳入決算額は9,886億円で、市町村決算額(22兆4,902億円)の4.4%を占めており、前年度(9,554億円)と比べると333億円、3.5%増加している。

歳入決算額の内訳をみると、組合加入市町村等からの分担金、負担金が6,965億円、70.4%と大半を占めており、次いで地方債812億円(8.2%)、都道府県支出金393億円(4.0%)の順となっている。

歳出決算額は9,366億円で、市町村決算額(21兆8,180億円)の4.3%を占めており、前年度(9,049億円)と比べると317億円、3.5%増加している。

歳出決算額の目的別構成比の状況をみると、衛生費(29.4%)、総務費

第 63 図 一部事務組合の歳入歳出決算額の状況



(26.7%)及び消防費(24.6%)の比率が高く、これらで全体の80.7%を占め、公債費(8.9%)がこれに次いでいる。

一部事務組合による歳出決算額が市町村決算額に占める比率(以下「組合施行比率」という)は総額で4.3%であるが、各目的別の組合施行比率をみると、消防費は34.9%と市町村における消防事務の3分の1を一部事務組合が実施していることを示しており、また、清掃費では27.6%となっている。

次に、歳出決算額の性質別内訳をみると、人件費が3,686億円(構成比39.4%)と最も高く、次いで普通建設事業費1,762億円(18.8%)、物件費1,297億円(13.8%)、補助費等1,171億円(12.5%)となっている。人件費の構成比が最も高くなっているのは、一部事務組合が行う事務のうち人件費の占める比率が高い消防、し尿・ごみ処理等の事務の割合が大ききことによるものである。

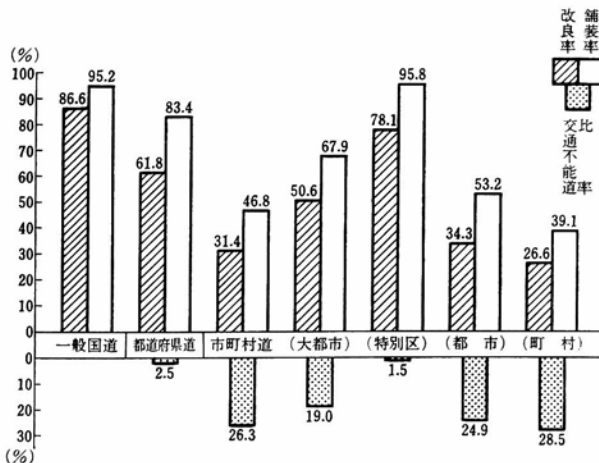
## 8 公共施設の状況

地方公共団体は、住民の生活と福祉の向上に直接つながる道路、住宅、公園、社会福祉施設、廃棄物処理施設、保育所、教育施設等の公共施設の整備を推進している。これらの公共施設のうち主要なものの状況は、以下のとおりである。

### (1) 道 路

昭和58年4月1日現在における地方道の延長は107万1,981km(前年同期107万2,181km)である。このうち改良済延長は37万3,966km(35万6,788km)、舗装済延長は54万7,258km(51万8,142km)である。また、最大積載量4トンの普通貨物自動車が行き通れない路線等(以下「交通不能道」という。)の延長は25万2,553km(26万1,680km)である。総延長に占める比率は、改良済延長34.9%(前年同期33.3%)、舗装済延長51.1%(48.3%)、交通不能道延長23.6%(24.4%)であり、前年同期と比べると改良率で1.6%

第64図 道路整備の状況



(注) 一般国道は、昭和57年4月1日現在建設省調「道路施設現況調査」による。

ポイント、舗装率で2.8%ポイントそれぞれ改善されている。

次に、国道及び地方道の整備状況をみると、第64図のとおりであり、改良率は一般国道86.6%(前年同期88.4%)、都道府県道61.8%(61.0%)、市町村道31.4%(29.6%)、舗装率は一般国道95.2%(96.0%)、都道府県道83.4%(81.8%)、市町村道46.8%(43.9%)となっている。市町村道の整備状況は依然として低い水準にあるが、前年同期と比べると改良率で1.8%ポイント、舗装率で2.9%ポイントそれぞれ改善されている。

#### ア 都道府県道

都道府県道の延長は12万4,524km(前年同期12万4,193km)である。このうち、改良済延長は7万6,927km(7万5,758km)、舗装済延長は10万3,857km(10万1,608km)である。また、交通不能道延長は3,078km(3,297km)である。

#### イ 市町村道

市町村道の延長は94万7,457km(前年同期94万7,988km)である。このうち、改良済延長は29万7,039km(28万1,030km)、舗装済延長は44万3,401km(41万6,534km)である。また、交通不能道延長は24万9,475km(25万8,383km)である。

## (2) 橋 り ょ う

昭和58年4月1日現在における地方道に係る橋りょう数は55万9,986橋(前年同期55万8,717橋)である。これを構造別にみると、鋼橋、コンクリート橋及び石橋(以下「永久橋」という。)の数は50万3,551橋(48万9,551橋)、木橋の数は5万4,091橋(6万6,661橋)、混合橋の数は2,344橋(2,505橋)となっている。

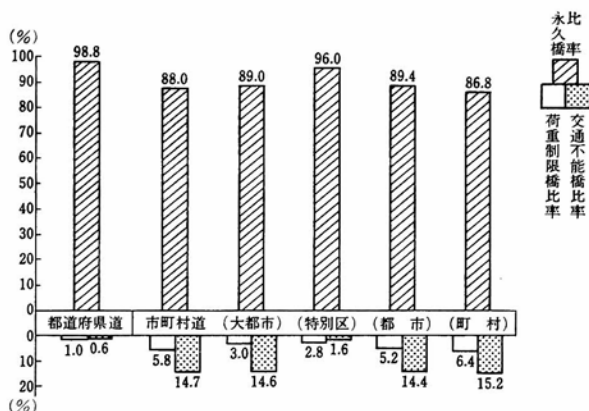
総橋りょう数に占める比率は、永久橋89.9%(前年同期87.6%)、木橋9.7%(11.9%)、混合橋0.4%(0.4%)であり、前年同期と比べると永久橋の比率は2.3%ポイント上昇している。

これを都道府県道、市町村道別にみると、都道府県道の橋りょう数は9万8,610橋(前年同期9万8,235橋)で、このうち永久橋は9万7,415橋(9万

6,776 橋)となっている。また、市町村道の橋りょう数は 46 万 1,376 橋(46 万 482 橋)で、このうち永久橋は 40 万 6,136 橋(39 万 2,775 橋)となっている。

なお、都道府県道、市町村道別の橋りょう整備状況は、第 65 図にみられるとおりである。

第 65 図 橋りょう整備の状況



### (3) 公営住宅等

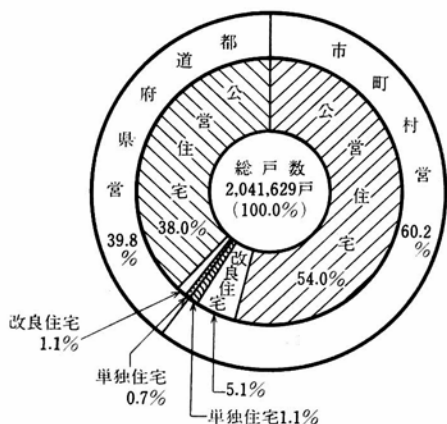
昭和 58 年 3 月 31 日現在における公営住宅等の総戸数は 204 万 1,629 戸であり、前年同期(200 万 4,487 戸)と比べると 3 万 7,142 戸増加している。

これを住宅の種類別にみると、公営住宅法に基づく公営住宅は 187 万 8,744 戸(前年同期 184 万 5,968 戸)、住宅地区改良法に基づく改良住宅は 12 万 5,875 戸(12 万 1,987 戸)、地方公共団体が独自に建設する単独住宅は 3 万 7,010 戸(3 万 6,532 戸)となっており、総戸数に占める比率は、公営住宅 92.0%(92.1%)、改良住宅 6.2%(6.1%)、単独住宅 1.8%(1.8%)となっている。これらを前年同期と比べると、公営住宅は 3 万 2,776 戸、1.8%、改良住宅は 3,888 戸、3.2%、単独住宅は 478 戸、1.3%それぞれ増加している。

次に、住宅の構造別にみると、非木造住宅は 181 万 951 戸(総戸数に占める比率 88.7%)、木造住宅は 23 万 678 戸(11.3%)となっている。この非木造住宅の比率は、前年同期(87.7%)に比べ 1.0%ポイント高くなっている。

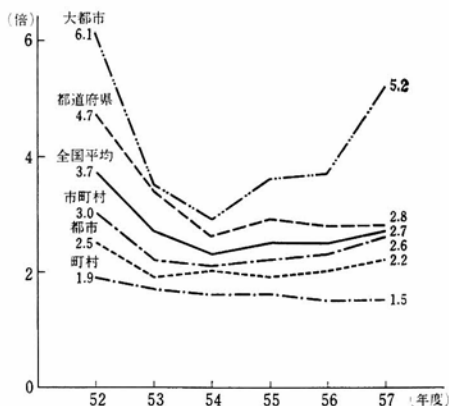
また、公営住宅等の設置者別の状況は、第66図にみられるとおりであり、都道府県営住宅は81万2,000戸(前年同期79万9,224戸)、市町村営住宅は122万9,629戸(120万5,263戸)であり、総戸数に占める比率はそれぞれ39.8%(39.9%)、60.2%(60.1%)となっている。

第66図 公営住宅等の設置者別比率



なお、昭和57年度中の公営住宅等の入居公募戸数は17万1,356戸(前年度17万2,299戸)で、これに対する応募件数は45万8,425件(43万1,449件)であり、入居競争率は2.7倍(2.5倍)となっている。

第67図 入居競争率の推移



入居競争率の状況を設置者別にみると、第67図のとおりであり、都道府県営は2.8倍(前年度2.8倍)、市町村営は2.6倍(2.3倍)となっており、また、市町村営のうち、大都市は5.2倍(3.7倍)、都市は2.2倍(2.0倍)、町村は1.5倍(1.5倍)となっている。

#### (4) 都市公園等

昭和58年3月31日現在における都市公園等(地方公共団体等が都市計画区域内に設置している公園で、児童遊園は除く。)の数は4万5,119箇所(前年

同期4万1,862箇所)で、その面積は502 km<sup>2</sup>(479 km<sup>2</sup>)となっている。

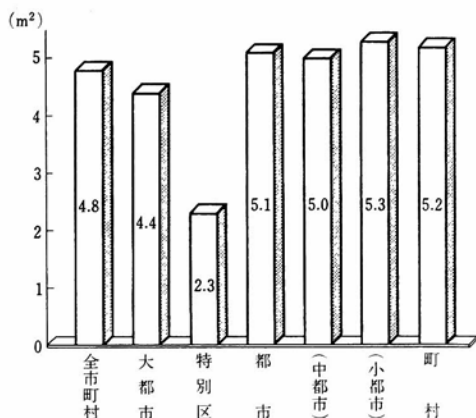
これを設置者別にみると、市町村立の都市公園等が4万4,593箇所(前年同期4万1,350箇所)で、総箇所数の98.8%を占めており、その面積は399 km<sup>2</sup>(382 km<sup>2</sup>)となっている。また、都道府県等が設置したものは526箇所(512箇所)で、その面積は103 km<sup>2</sup>(98 km<sup>2</sup>)となっている。

昭和58年3月31日現在の都市計画区域内の人口は1億445万人(前年同期1億345万人)であり、この都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は、第68図にみられるとおり4.8 m<sup>2</sup>で、前年同期(4.6 m<sup>2</sup>)と比べると、0.2 m<sup>2</sup>増加している。

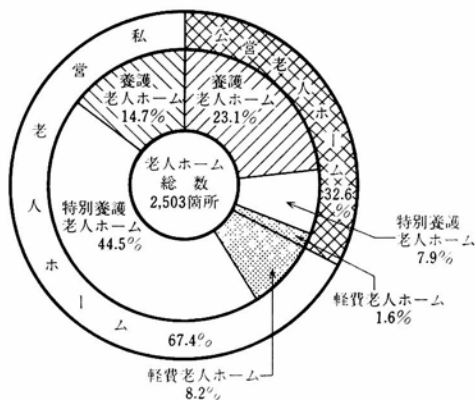
### (5) 老人ホーム

昭和57年10月1日現在における老人ホーム数は、2,503箇所、前年同期(2,339箇所)と比べると164箇所、7.0%増加している。また、専任職員数は6万4千人(前年同期5万9千人)、在所者数は17万8千人(16万7千人)で、前年同期と比べると、専任職員数は5千人、8.1%、在所者

第68図 1人当たり都市公園等面積  
(対都市計画区域内人口)



第69図 老人ホームの状況





数は1万1千人、6.4%それぞれ増加している。

老人ホームを経営主体別にみると、第69図のとおりである。公営老人ホームの数は816箇所、前年同期(810箇所)と比べると6箇所、0.7%増加しているが、老人ホーム総数に占める割合は、32.6%(前年同期34.6%)であり、その比率は、私営老人ホームの増加により近年低下してきている。また、公営老人ホームの専任職員数は1万7千人(前年同期1万6千人)、在所者数は5万5千人(5万4千人)で、前年同期と比べると、専任職員数は1千人、2.3%、在所者数は1千人、0.9%それぞれ増加している。

老人ホームを種類別にみると、次のとおりである。

#### ア 養護老人ホーム

養護老人ホームは、居宅において養護を受けることの困難な65歳以上の老人を収容する施設である。公私营養護老人ホームの数は946箇所、前年同期(945箇所)とほぼ同数であり、老人ホーム総数の37.8%(前年同期40.4%)を占めている。このうち公營養護老人ホームの数は578箇所、前年同期(585箇所)と比べると7箇所減少している。

##### イ 特別養護老人ホーム

特別養護老人ホームは、身体上又は精神上著しい欠陥があるため常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な65歳以上の老人を収容する施設である。公私营特別養護老人ホームの数は1,311箇所、前年同期(1,165箇所)と比べると146箇所、12.5%増加しており、老人ホーム総数の52.4%(前年同期49.8%)を占め、その比率は年々高まっている。このうち公営特別養護老人ホームの数は198箇所、前年同期(185箇所)と比べると13箇所増加している。

##### ウ 軽費老人ホーム

軽費老人ホームは、身寄りのない老人を無料又は低額な料金で収容し、給食その他生活上必要な便宜を与えるための施設である。公私营軽費老人ホームの数は246箇所、前年同期(229箇所)と比べると17箇所、7.4%増加しており、老人ホーム総数の9.8%(前年同期9.8%)を占めている。このうち公営軽費老人ホームの数は40箇所、前年同期と同数である。

## (6) し尿及びごみ処理施設

### ア し尿処理

#### (ア) 処理の状況

し尿の処理は、収集処理によるもののほか、公共下水道、し尿浄化槽等により処理が行われている。昭和 57 年度中のし尿の総排出量は 6,265 万kl（前年度 6,183 万 kl）であり、処理の内訳は、第 70 図にみられるとおり、収集処理によるものが 48.0%（49.2%）、自家処理によるものが 52.0%（50.8%

%）となっている。さらに、それぞれの内訳をみると、収集処理によるものでは、施設処理 40.2%（前年度 41.2%）、下水道マンホール投入 1.9%（2.0%）、

下水道放流 25.5%（24.3%）、その他 5.9%（6.0%）となっており、自家処理によるものでは、下水道放流 25.5%（24.3%）、し尿浄化槽処理 20.4%（19.9%）、

その他 6.1%（6.6%）となっている。

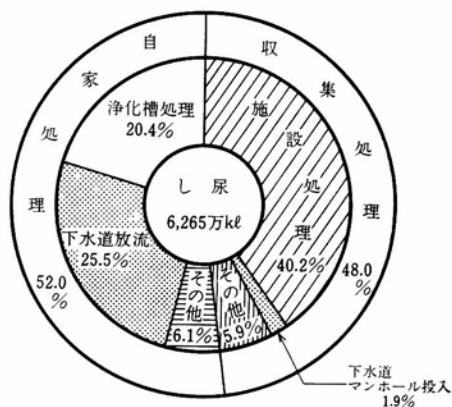
施設処理、下水道マンホール投入、下水道放流及びし尿浄化槽処理による衛生処理率は 88.0% で、前年度（87.4%）と比べると 0.6% ポイント上昇している。また、海洋投棄、農村還元等による処理は 12.0%（前年度 12.6%）で、その比率は年々低下している。

#### (イ) 収集処理の状況

昭和 58 年 3 月 31 日現在における処理計画人口は 1 億 1,835 万人で、このうち収集処理人口は 5,664 万人となっており、前年同期（5,840 万人）と比べると 177 万人、3.0% 減少している。また、収集処理量は、3,008 万kl（前年度 3,040 万kl）となっている。

し尿の収集、処理業務に従事する職員数は 2 万 6 千人で、前年同期（2 万

第 70 図 し尿処理の状況



7千人)より若干減少している。その内訳をみると、収集職員数は1万7千人(構成比65.0%)、処理場職員数は9千人(35.0%)となっている。

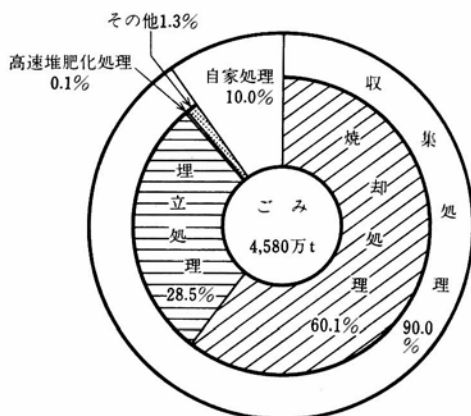
次に、し尿を収集、運搬するための車両は8,941台(前年同期9,229台)で、パキューム車8,652台(8,907台)、運搬車289台(322台)となっている。

## イ ごみ処理

### (ア) 処理の状況

昭和57年度中のごみの総排出量は4,580万t(前年度4,591万t)で、その処理の内訳は、第71図にみられるとおり、収集処理によるものが90.0%(89.5%)、自家処理によるものが10.0%(10.5%)となっている。収集処理によるものの内訳をみると、焼却処理60.1%(前年度57.5%)、埋立処理28.5%(30.5%)、高速堆肥化処理0.1%(0.1%)、その他1.3%(1.4%)となっている。

第71図 ごみ処理の状況



### (イ) 収集処理の状況

昭和58年3月31日現在における処理計画人口は1億1,836万人で、このうち収集処理人口は1億1,636万人となっており、前年同期(1億1,512万人)と比べると124万人、1.1%増加している。また、収集処理量は、4,123万t(前年度4,109万t)となっている。

ごみの収集、処理業務に従事する職員数は8万人で、前年同期(8万人)に比べ横ばいとなっている。その内訳をみると、収集職員数は6万人(構成比75.2%)、処理場職員数は2万人(24.8%)となっている。

次に、ごみを収集、運搬するための車両は2万6,101台で、前年同期(2万5,852台)と比べると249台増加しており、その内訳は、特殊運搬車1万9,010台(前年同期1万8,616台)、運搬車7,091台(7,236台)となっている。

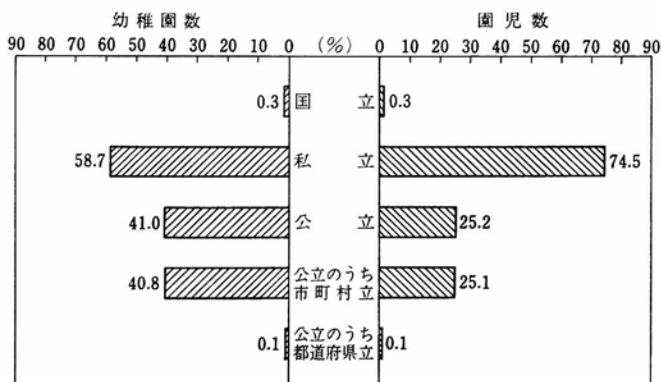
## (7) 幼稚園

昭和58年5月1日現在における国公立幼稚園数は1万5,190園で前年同期(1万5,152園)と比べると38園、0.3%増加している。また、園児数は219万3千人(前年同期222万8千人)で、3万5千人、1.6%減少している。

このうち公立幼稚園数は幼稚園総数の41.0%(前年同期40.9%)に当たる6,227園で、前年同期(6,197園)と比べると30園、0.5%増加している。また、教員数は2万7千人(前年同期2万7千人)、園児数は55万2千人(57万1千人)で、前年同期と比べると、教員数は横ばいとなっているが、園児数は1万9千人、3.3%減少している。

なお、幼稚園の設置者別比率は、第72図にみられるとおりである。

第72図 幼稚園数と園児数の設置者別比率



(注) 1 文部省調「学校基本調査」による。

2 公立のうち市町村立及び都道府県立幼稚園の園数、園児数は、自治省調「公共施設状況調」による。

## (8) 保育所

昭和57年10月1日現在における公私営保育所数(へき地保育所を除く)は、第73図にみられるとおり2万2,709箇所、前年同期(2万2,487箇所)と比べると222箇所、1.0%増加している。また、専任職員数は25万7千人

(前年同期 25 万 2 千人)、在所有者数は 195 万 7 千人(198 万 3 千人)で、前年同期と比べると、専任職員数は 4 千人、1.5%増加しているが、在所有者数は 2 万 6 千人、1.3%減少している。

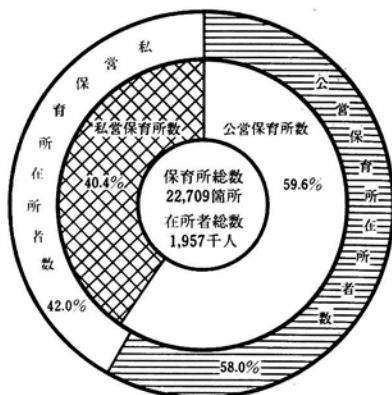
このうち公営保育所数は保育所総数の 59.6%(前年同期 59.9%)に当たる 1 万 3,528 箇所、前年同期(1 万 3,466 箇所)と比べると 62 箇所、0.5%増加している。また、専任職員数は 14 万 8 千人(14 万 7 千人)、在所有者数は 113 万 5 千人(116 万 3 千人)で、前年同期と比べると、専任職員数は 1 千人、0.7%増加しているが、在所有者数は 2 万 8 千人、2.4%減少している。

### (9) 小 学 校

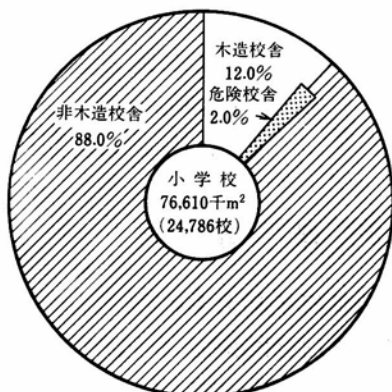
昭和 58 年 5 月 1 日現在における公立小学校数は 2 万 4,786 校(前年同期 2 万 4,764 校)で、その校舎面積は 7,661 万  $m^2$ (7,502 万 3 千  $m^2$ )である。これらを前年同期と比べると、学校数は 22 校、校舎面積は 158 万 7 千  $m^2$ それぞれ増加している。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は 6,741 万 1 千  $m^2$ (前年同期 6,470 万 2 千  $m^2$ )、木造校舎面積は 919 万 9 千  $m^2$ (1,032 万 1 千  $m^2$ )で、校舎面積に占める比率は、第 74 図にみられるとおり、非木造校舎面積比率が 88.0%(86.2%)となっており、前年同期と比べると 1.8%ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は 152 万 5 千  $m^2$ (前年同期 189

第 73 図 保育所の公営と私営の状況



第 74 図 小学校施設の状況



万7千 $m^2$ )で、校舎面積の2.0%(2.5%)である。

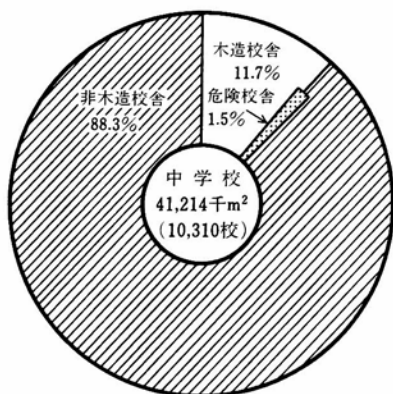
屋内運動場を設置している学校数は、全校の91.9%(前年同期91.0%)に当たる2万2,770校(2万2,525校)で、前年同期と比べると245校増加している。また、プールを設置している学校数は、全校の72.3%(前年同期70.5%)に当たる1万7,919校(1万7,463校)で、前年同期と比べると456校増加している。

## (10) 中 学 校

昭和58年5月1日現在における公立中学校数は1万310校(前年同期1万249校)で、その校舎面積は4,121万4千 $m^2$ (3,996万1千 $m^2$ )である。これらを前年同期と比べると、学校数は61校、校舎面積は125万3千 $m^2$ それぞれ増加している。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は3,640万4千 $m^2$ (前年同期3,453万6千 $m^2$ )、木造校舎面積は481万 $m^2$ (542万5千 $m^2$ )で、校舎面積に占める比率は、第75図にみられるとおり、非木造校舎面積比率が88.3%(86.4%)となっており、前年同期と比べると1.9%ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は60万1千 $m^2$ (前年同期74万2千 $m^2$ )で、校舎面積の1.5%(1.9%)である。

第75図 中学校施設の状況



屋内運動場を設置している学校数は、全校の94.1%(前年同期93.7%)に当たる9,703校(9,607校)で、前年同期と比べると96校増加している。また、プールを設置している学校数は、全校の62.3%(前年同期61.1%)に当たる6,418校(6,260校)で、前年同期と比べると158校増加している。

## (11) 高等学校

昭和58年5月1日現在における公立高等学校数は4,081校(前年同期3,960校)で、その校舎面積は3,299万5千 $m^2$ (3,184万7千 $m^2$ )である。これらを前年同期と比べると、学校数は121校、校舎面積は114万8千 $m^2$ それぞれ増加している。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は3,114万9千 $m^2$ (前年同期2,969万7千 $m^2$ )、木造校舎面積は184万6千 $m^2$ (214万9千 $m^2$ )で、校舎面積に占める比率は、第76図にみられるとおり、非木造校舎面積比率が94.4%(93.3%)となっており、前年同期と比べると1.1%ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は18万1千 $m^2$ (前年同期23万 $m^2$ )で、校舎面積の0.5%(0.7%)である。

屋内運動場を設置している学校数は、全校の94.1%(前年同期94.2%)に当たる3,839校(3,730校)で、前年同期と比べると109校増加している。また、プールを設置している学校数は、全校の54.8%(前年同期54.8%)に当たる2,238校(2,169校)で、前年同期と比べると69校増加している。

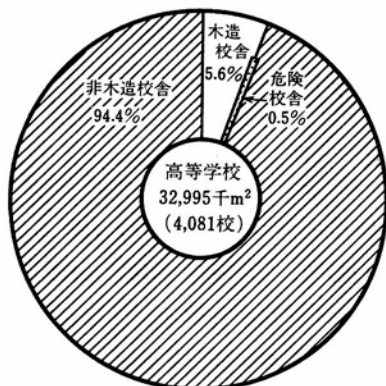
## (12) 文化施設

### ア 図書館

昭和58年3月31日現在における公立図書館は1,451館で、前年同期(1,395館)と比べると56館、4.0%増加している。蔵書数は9,445万冊で、前年同期(8,579万冊)と比べると866万冊、10.1%増加している。

次に、公立図書館を設置者別にみると、都道府県立施設は75館(前年同期79館)で、市町村立施設は1,376館(1,316館)である。

第76図 高等学校施設の状況



## イ 博 物 館

昭和58年3月31日現在における公立博物館は374館で、前年同期(334館)と比べると40館、12.0%増加している。昭和57年度中の利用人員は5,222万人で、前年度(4,964万人)と比べると258万人、5.2%増加している。

次に、公立博物館を設置者別にみると、都道府県立施設は89館(前年同期77館)で、市町村立施設は285館(257館)である。

## ウ 公 民 館

市町村が各種の教育、文化事業を行うために設置した公民館は、昭和58年3月31日現在で1万2,531箇所となっており、前年同期(1万2,334箇所)と比べると197箇所、1.6%増加している。

## (13) 体 育 施 設

### ア 体 育 館

昭和58年3月31日現在における公立体育館は3,180箇所(前年同期2,890箇所)で、その面積は625万7千 $m^2$ (565万4千 $m^2$ )となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は290箇所、面積は60万3千 $m^2$ それぞれ増加している。

次に、公立体育館を設置者別にみると、都道府県立施設は122箇所(前年同期111箇所)で、市町村立施設は3,058箇所(2,779箇所)である。

### イ 陸 上 競 技 場

昭和58年3月31日現在における公立陸上競技場は840箇所(前年同期824箇所)で、その面積は1,759万6千 $m^2$ (1,737万6千 $m^2$ )となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は16箇所、面積は22万 $m^2$ それぞれ増加している。

次に、公立陸上競技場を設置者別にみると、都道府県立施設は70箇所(前年同期70箇所)で、市町村立施設は770箇所(754箇所)である。

### ウ 野 球 場

昭和58年3月31日現在における公立野球場は3,207箇所(前年同期2,999箇所)で、その面積は4,431万8千 $m^2$ (4,151万3千 $m^2$ )となっている。これら



を前年同期と比べると、箇所数は208箇所、面積は280万5千m<sup>2</sup>それぞれ増加している。

次に、公立野球場を設置者別にみると、都道府県立施設は134箇所（前年同期132箇所）で、市町村立施設は3,073箇所（2,867箇所）である。

## 9 地方公営事業の状況

### (1) 地方公営企業

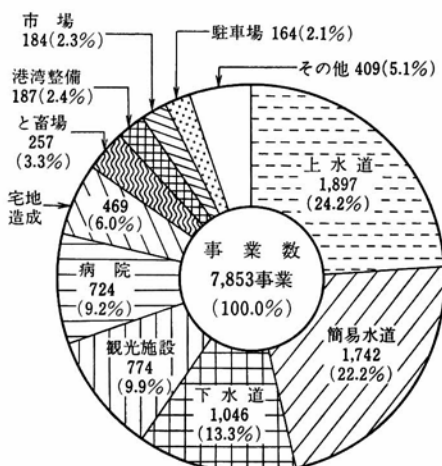
#### ア 概 況

##### (ア) 事業数

昭和57年度末における普通地方公共団体の数は3,302団体で、地方公営企業を営んでいる団体数は、3,228団体（企業団のみに加入している115団体を含む。）であり、その内訳は47都道府県、10大都市、3,171市町村である。

これらの団体が営んでいる地方公営企業の数には7,853事業（法適用企業3,289事業、法非適用企業4,564事業）で、前年度末の7,790事業に比べ63事業、0.8%増加している。これを事業別にみると、第77図のとおりであり、水道事業（簡易水道事業を含む。）が最も多く、3,639事業で全体の46.3%を占め、次いで下水道事業1,046事業（13.3%）、観光施設事業774事業（9.9%）、病院事業724事業（9.2%）等となっている。

第77図 地方公営企業の事業数の状況



### (イ) 公益事業中の地位

民営を含めた公益事業全体において地方公営企業の占める地位を主な事業についてみると、

- a 水道事業では、給水人口1億9百万人のうち1億7百万人(98.1%)が公営
- b 工業用水道事業では、年間総配水量44億61百万m<sup>3</sup>のうち44億45百万m<sup>3</sup>(99.6%)が公営
- c 軌道・地方鉄道事業では、年間輸送人員115億27百万人のうち19億84百万人(17.2%)が公営
- d 自動車運送事業では、年間輸送人員79億人のうち19億58百万人(24.9%)が公営
- e 病院事業では、全病院の病床数140万2千床のうち21万床(15.0%)が公営

となっている。

### (ウ) 決算規模

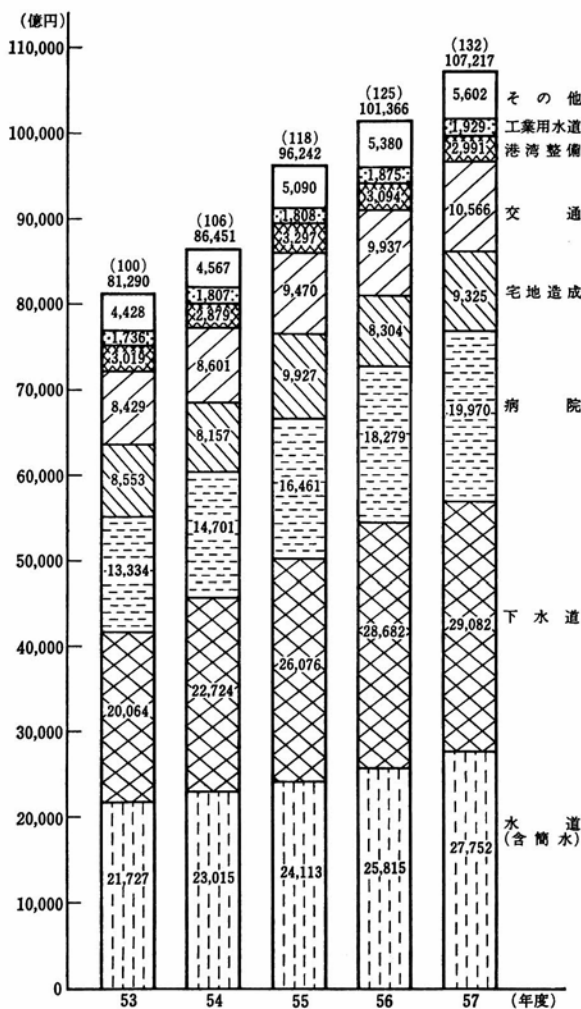
昭和57年度の決算規模は10兆7,217億円で、前年度(10兆1,366億円)に比べ5,850億円、5.8%増加しており、57年度普通会計歳出決算額の21.0%(前年度20.6%)に相当する規模となっている。これを事業別にみると、第78図のとおり、下水道事業が2兆9,082億円で全体の27.1%を占め、次いで水道事業2兆7,752億円(25.9%)、病院事業1兆9,970億円(18.6%)等となっている。

このうち建設投資額は、第79図にみられるとおり、4兆3,632億円で、前年度(4兆3,809億円)に比べ177億円、0.4%減少している。これを事業別にみると、下水道事業が1兆9,179億円で全体の44.0%を占め、水道事業が1兆523億円(24.1%)でこれに次いでいる。

### (エ) 職員数

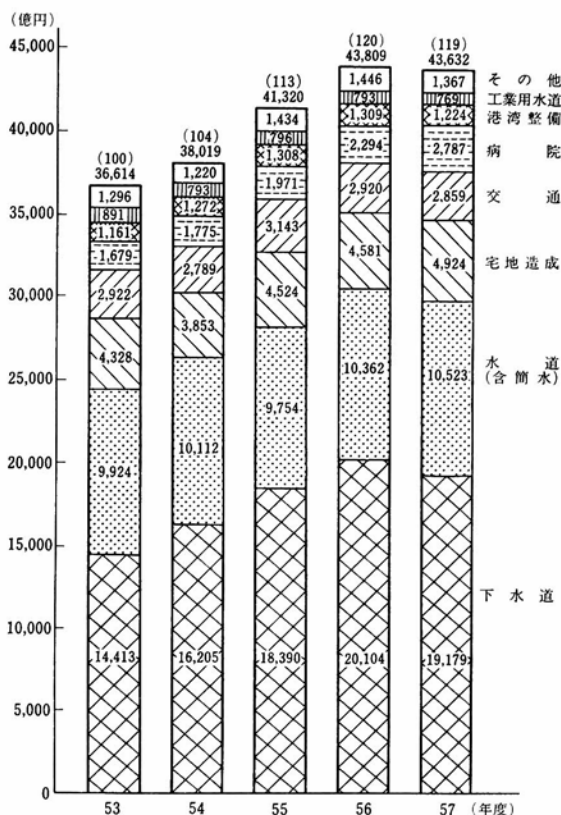
昭和57年度末において地方公営企業に従事する職員数は35万6千人(法適用企業32万2千人、法非適用企業3万4千人)で、前年度末の35万5千人(32万人、3万4千人)に比べ約1千人増加している。この職員数は、普

第78図 決算規模の推移



- (注) 1 決算規模の算出は、次によった。  
 法適用企業：経常費用－減価償却費＋資本的支出  
 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金
- 2 ( )内の数値は、昭和53年度を100とした指数である。

第79図 建設投資額の推移



(注) 1 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。  
 2 ( )内の数値は、昭和53年度を100とした指数である。

通会計職員数(昭和58年4月1日現在。ただし、教育、警察及び消防関係職員を除く。)の30.8%(前年度30.6%)に相当している。なお、職員数を事業別にみると、第80図のとおり、病院事業が16万9千人、水道事業が7万5千人、交通事業が5万2千人とこれらの3事業で全体の83.3%を占めている。

#### (オ) 企業債の状況

昭和57年度の企業債発行額は2兆5,749億円で、前年度(2兆5,103億円)に比べ646億円、2.6%増加している。これを事業別にみると、下水道事業

が9,881億円(前年度1兆316億円)、水道事業が6,511億円(6,420億円)、交通事業が2,919億円(2,816億円)等となっている。

昭和57年度末における企業債の現在高は20兆6,664億円で、前年度末(18兆8,808億円)に比べ1兆7,856億円、9.5%増加している。これを借入先別にみると、政府資金が9兆1,473億円(全体の44.3%)と最も多く、次いで公営企業金融公庫資金が5兆811億円(24.6%)、市中銀行資金が2兆9,556億円(14.3%)等となっている。

#### (カ) 他会計繰入金の状況

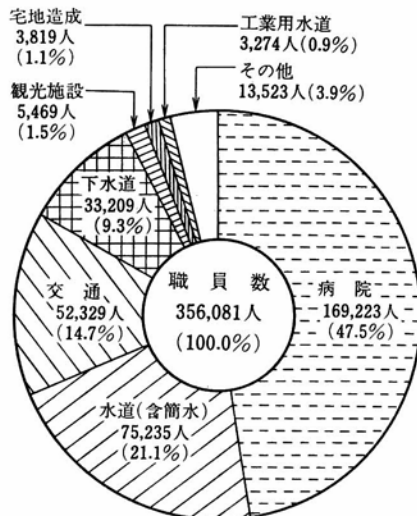
他会計からの繰入金は1兆4,851億円で、前年度の1兆3,917億円に比べ934億円、6.7%増加している。この内訳をみると、収益的収入として9,393億円(収益的収入に占める割合15.7%)、資本的収入として5,458億円(資本的収入に占める割合12.0%)となっている。繰入額が多い主な事業をみると、下水道事業が7,366億円で最も多く全体の49.6%を占め、次いで病院事業2,984億円、交通事業1,357億円となっている。

#### (キ) 法適用企業の経営状況

##### a 損益収支

昭和57年度の法適用企業の総収益(経常収益+特別利益)は5兆1,622億円、総費用(経常費用+特別損失)は5兆749億円で、総収益が総費用を873億円上回っており、総収支比率は101.7%(前年度102.2%)となっている。一方、経常収益(営業収益+営業外収益)は5兆955億円、経常費用(営業費用+営業外費用)は5兆594億円で、経常収益が経常費用を362億円上回っており、経常収支比率(経常費用に対する経常収益の割合)は100.7%(前年度

第80図 職員数の状況



100.6%)となっている。

総収支において黒字を生じた事業数の割合は71.7%(前年度66.5%)、赤字を生じた事業数の割合は28.3%(33.5%)となっており、黒字事業の純利益は2,396億円(2,480億円)、赤字事業の純損失は1,523億円(1,437億円)となっている。経常収支において黒字を生じた事業数の割合は69.8%(前年度65.1%)、赤字を生じた事業数の割合は30.2%(34.9%)となっており、黒字事業の経常利益は2,007億円(1,869億円)、赤字事業の経常損失は1,645億円(1,585億円)となっている。事業別に経常損失の額をみると、病院事業(722事業、建設中を除く。)では52.4%に当たる378事業が551億円(経常損失総額の33.5%)、交通事業(84事業)では42.9%に当たる36事業が563億円(34.2%)、水道事業(1,884事業)では22.3%に当たる421事業が323億円(19.6%)の経常損失を生じており、これらの3事業で経常損失総額の87.4%を占めている。

累積欠損金は1兆802億円で、前年度(1兆346億円)に比べ456億円、4.4%増加している。これを主な事業についてみると、交通事業は5,009億円で、前年度(4,646億円)に比べ363億円、7.8%の増、病院事業は3,137億円で、前年度(2,769億円)に比べ369億円、13.3%の増、水道事業は1,297億円で、前年度(1,305億円)に比べ8億円、0.6%の減、下水道事業は435億円で、前年度(759億円)に比べ324億円、42.7%の減となっており、これらの4事業で累積欠損金総額の91.5%を占めている。

#### b 資本収支

資本的支出は3兆5,746億円で、前年度(3兆2,961億円)に比べ2,785億円、8.4%増加している。これに対する財源は企業債等の外部資金が2兆7,750億円、損益勘定留保資金等の内部資金が6,689億円、合計3兆4,439億円(前年度3兆1,882億円)で、財源不足額は1,307億円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は2兆7,129億円で、前年度(2兆6,089億円)に比べ1,040億円、4.0%増加している。これを主な事業についてみると、水道事業が9,860億円、下水道事業が6,942億円、交通事業が2,853億円となっている。

### c 不良債務

不良債務〔流動負債－(流動資産－翌年度へ繰り越される支出の財源充当額)〕は4,029億円で、前年度末(4,215億円)に比べ186億円、4.4%減少している。これを主な事業についてみると、交通事業が1,923億円、病院事業が755億円、下水道事業が497億円、水道事業が336億円となっており、これらの4事業で不良債務総額の87.1%を占めている。

### d 主な事業の経営の傾向

法適用事業全体の経常収支は362億円の黒字となったが、累積欠損金は1兆802億円で前年度の1兆346億円に比べ456億円増加しており、累積欠損金を有する事業数は1,233事業で、全体の38.2%を占めている。

昭和57年度は、職員給与の改定が見送られたことなどから全般的に経常収支は好転しているが、その中において、交通事業では大幅に経常損失が増大したのを始め、ガス事業でも経常利益が縮小するなどの現象が現われ、交通事業及び病院事業の累積欠損金は依然として増大を続けており、経営成績でみた両極分化の傾向は、依然として変わっていない。

主な事業の傾向は、次のとおりである。

#### (a) 水道事業

職員給与の改定の見送り、動力費に係る料金などの改定がなかったことなどの理由で費用の伸びが鈍化する一方で、昭和56年度料金改定(641事業、事業全体の34.3%)の平年度化及び57年度の料金改定(479事業、事業全体の25.4%)による料金収入の増などによって収益は増加したため、経常収支は好転している。しかし、経常収支で黒字となった事業1事業当たりの経常利益額は59百万円(対前年度9.6%増)であるのに対し、赤字を生じた事業1事業当たりの経常損失額は77百万円(9.2%増)となっており、経営の両極分化が進んでいる。

#### (b) 工業用水道事業

水道事業と同様の理由で経常収支は好転している。しかしながら、昭和55年度をピークに契約水量は低下を続けており、経常収益の伸びは料金改定のほかには他会計からの繰入れによるものであり、黒字決算とはいうものの、基

調としては楽観できない。

#### (c) 交通事業

昭和56年度における料金改定の平年度化等により経常収益は増加しているが、地下鉄事業において、路線の延長による職員数の増加及び減価償却費や利子負担の増加などにより、職員給与の改定がなかったにもかかわらず、経常費用の増加幅は大きく、経常収支で前年度の2.0倍の468億円の赤字を出したため、事業全体の経常収支は悪化している。

#### (d) 病院事業

職員数の増加にもかかわらず、給与改定が見送られたことから職員給与費の伸びは4.8%にとどまり、薬品等の医療材料費の伸び率も前年度を下回ったのに対し、患者数の増、他会計からの繰入れの増による料金収入の増加などの要因があり、経常収支の赤字幅は若干減少した。また、経常損失を生じた事業の数は依然として過半数を占めている。

#### (e) 下水道事業

料金改定や他会計繰入金の増などで経常収益は15.1%伸びているが、施設の増加に伴う減価償却費や利子負担の増により経常費用は16.0%の伸びとなっており、経常収支では前年度よりも若干悪化している。また、累積欠損金を有する事業は前年度に引き続き12事業で、全体の4割を占めている。

このように、地方公営企業を取り巻く経営環境は依然として厳しく、今後、引き続き給与の適正化、業務の機械化、民間委託等による職員定数の縮減、建設投資の適切な実施、料金の適時適切な改定等、経営全般にわたってより一層の改善合理化が求められている。

#### (ク) 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の収益的収支は、総収益が8,168億円、総費用が6,278億円で、収支差引1,890億円の黒字(前年度2,089億円の黒字)となっている。資本的収支では、資本的収入が1兆7,120億円(うち地方債7,590億円)、資本的支出が1兆8,783億円(うち建設改良費1兆6,503億円、地方債償還金1,825億円)となっている。

実質収支をみると、全体の90.0%に当たる3,454事業(前年度89.3%、



3,373 事業)が1,078 億円の黒字(1,038 億円の黒字)となっており、382 事業(405 事業)が852 億円の赤字(914 億円の赤字)となっている。

#### (ケ) 財政再建の状況

地方公営企業法第 43 条の規定に基づく財政再建団体は、昭和 55 年度に病院事業の 1 団体が再建を終え、155 全事業が財政再建を完了している。同法第 49 条の規定によるいわゆる準用再建については、昭和 41 年度以降に 16 事業(水道 4、ガス 2、病院 10)が指定を受け、53 年度までにすべての事業が完了しているが、55 年度において新たに病院で 2 事業が、56 年度及び 57 年度に交通でそれぞれ 1 事業が指定されている。地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律に基づく交通事業再建団体は 11 団体(前年度 19 団体)で、交通事業再建債の未償還元金は 203 億円(269 億円)となっている。病院事業に係る公立病院特例債を有する団体は 107 団体(前年度 107 団体)で、その未償還元金は 64 億円(100 億円)となっている。

また、昭和 54 年度において新たに経営努力の徹底により、単年度収支が均衡し得る市町村の 103 団体について病院事業経営健全化措置を講じたが、その結果、57 年度末までに 288 億円の不良債務が解消されている。

### イ 事業別状況

#### (ア) 水道事業(上水道事業及び簡易水道事業)

##### a 事業数

##### (a) 上水道事業

昭和 57 年度において地方公共団体が経営する上水道事業の数は 1,898 事業で、このうち、末端給水事業は 1,830 事業(うち建設中 19 事業)、用水供給事業は 68 事業(24 事業)である。これを経営主体別にみると、末端給水事業は、都道府県営 6 事業、指定都市営 10 事業、市営 571 事業、町村営 1,167 事業、企業団営 76 事業であり、用水供給事業は、都道府県営 24 事業、町村営 1 事業、企業団営 43 事業となっている。

上水道の布設状況を市町村別にみると、市では 651 市のうち 648 市(99.5%)、町村では 2,604 町村のうち 1,401 町村(53.8%)に布設されている。

## (b) 簡易水道事業

昭和57年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業は1,744事業(うち法適用29事業)である。これを経営主体別にみると、町村営が1,541事業で全体の88.4%を占め、次いで市営192事業、一部事務組合営9事業、県営及び指定都市営各1事業となっている。

### b 利用状況

水道事業の給水人口(用水供給事業を除く。)は、昭和57年度末で1億734万人(上水道事業1億106万人、簡易水道事業628万人)であり、前年度末(1億606万人)に比べ128万人、1.2%増加している。また、公営水道が布設されている地方公共団体の昭和57年度末の行政区域内人口に対する普及率は90.5%(前年度90.0%)となっている。

昭和57年度中の年間総給水量(有収水量)は137億86百万 $m^3$ (前年度134億72百万 $m^3$ )、給水人口1人1日当たりの給水量は292 $l$ (290 $l$ )となっている。

### c 経営状況

#### (a) 損益収支

上水道事業及び法適用の簡易水道事業の総収益は1兆7,412億円、総費用は1兆6,807億円で、総収支比率は103.6%と前年度(103.2%)より0.4%ポイント上回っている。純利益を生じた事業数は1,473事業で、前年度(1,328事業)に比べ145事業増加し、その額は900億円で、前年度(842億円)に比べ58億円、6.9%増加している。これに対し、純損失を生じた事業数は411事業で、前年度(540事業)に比べ129事業減少し、その額は294億円で、前年度(354億円)に比べ60億円、16.9%減少している。一方、経常収益は1兆7,332億円、経常費用は1兆6,788億円で、経常収支比率は103.2%と前年度(102.1%)より1.1%ポイント上回っている。経常利益を生じた事業数は1,463事業で、前年度(1,317事業)に比べ146事業増加し、その額は868億円で、前年度(712億円)に比べ155億円、21.8%増加している。これに対し、経常損失を生じた事業数は421事業で、前年度(550事業)に比べ129事業減少し、その額は323億円で、前年度(386億円)に比べ64億円、16.4%減少している。

累積欠損金は1,297億円で、前年度(1,305億円)に比べ8億円、0.6%減少し、不良債務は336億円で、前年度(632億円)に比べ296億円、46.9%減少している。

#### (b) 資本収支

資本的支出は1兆2,090億円で、前年度(1兆1,391億円)に比べ699億円、6.1%増加している。これに対する財源は、外部資金が8,983億円、内部資金が2,750億円で、財源不足額は357億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は9,860億円で、前年度(9,648億円)に比べ211億円、2.2%増加し、企業債償還金は2,020億円で、前年度(1,570億円)に比べ450億円、28.7%増加している。

#### (c) 給水原価と料金

給水量1m<sup>3</sup>当たりの原価(用水供給事業を除き、法適用の簡易水道事業を含む。)の平均は131.01円で、前年度(121.08円)に比べ9.93円、8.2%高くなっている。給水原価の内訳をみると、資本費49.23円、職員給与費30.18円、受水費14.68円、その他の経費36.92円となっている。

また、昭和57年度中に料金改定を実施した末端給水事業は468事業(前年度629事業)となっている。

#### (d) 法非適用企業

法非適用の簡易水道事業の実質収支をみると、1,629事業が56億円の黒字、67事業が21億円の赤字を生じ、差引35億円の黒字となっている。

### (イ) 工業用水道事業

#### a 事業数及び経営規模

昭和57年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業は91事業で、前年度(89事業)に比べ2事業増加している。これを経営主体別にみると、都道府県営40事業、指定都市営7事業、市営31事業、町営9事業、企業団営4事業となっている。

施設数は205箇所(前年度200箇所)、給水先事業所数は5,294箇所(5,239箇所)、年間総配水量は44億45百万m<sup>3</sup>(44億60百万m<sup>3</sup>)となっている。

また、施設利用率(1日平均配水量を1日配水能力で除したもの)の平均は

58.4%となっているが、施設利用率が30%に満たないものが32箇所ある。

## ｂ 経営状況

### (a) 損益収支

工業用水道事業の総収益は1,093億円、総費用は980億円となっており、総収支比率は111.5%で、前年度(106.7%)より4.8%ポイント上回っている。一方、経常収益は1,047億円、経常費用は973億円となっており、経常収支比率は107.6%で、前年度(106.5%)より1.1%ポイント上回っている。純利益を生じた事業数は75事業(前年度64事業)で、その額は128億円(86億円)、純損失を生じた事業数は16事業(23事業)で、その額は15億円(23億円)となっている。一方、経常利益を生じた事業数は72事業(前年度65事業)で、その額は102億円(84億円)、経常損失を生じた事業数は19事業(23事業)で、その額は27億円(23億円)となっている。

累積欠損金は119億円で、前年度(145億円)に比べ26億円、18.2%減少し、不良債務は12億円で、前年度(53億円)に比べ41億円、77.3%減少している。

### (b) 資本収支

資本的支出は1,131億円で、前年度(1,108億円)に比べ23億円、2.1%増加している。これに対する財源は、外部資金が861億円、内部資金が233億円で、財源不足額は37億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は769億円で、前年度(793億円)に比べ24億円、3.0%減少し、企業債償還金は297億円で、前年度(261億円)に比べ36億円、13.8%増加している。

## (ウ) 交通事業

### ａ 事業数及び経営規模

昭和57年度において交通事業を経営する地方公共団体の数は118団体(うち都県3、指定都市9、市41、町村58、企業団・一部事務組合7)、事業数は137事業である。これを事業別にみると、バス58事業、路面電車5事業、都市高速鉄道(地下鉄及びニュータウン鉄道)10事業、船舶62事業、モノレール等2事業である。

これらによる年間輸送人員は約40億人、1日平均1,086万人であり、事業別にみると、バス536万人(全体の49.4%)、路面電車21万人(1.9%)、地下鉄519万人(47.8%)、その他9万人(0.9%)となっている。

公営交通の輸送人員の国内旅客輸送人員に占める割合は、バス24.9%、路面電車23.3%、地下鉄49.3%となっている。

## b 経営状況

### (a) 損益収支

交通事業の総収益は6,494億円、総費用は6,824億円で、総収支比率は95.2%となり、前年度(98.5%)に比べ3.3%ポイント下回っている。一方、経常収益は6,308億円、経常費用は6,776億円で、経常収支比率は93.1%となり、前年度(96.4%)に比べ3.3%ポイント下回っている。純利益を生じた事業数は56事業(前年度59事業)で、その額は207億円(252億円)、純損失を生じた事業数は28事業(25事業)で、その額は537億円(349億円)となっている。経常利益を生じた事業数は48事業(前年度50事業)で、その額は95億円(167億円)、経常損失を生じた事業数は36事業(34事業)で、その額は563億円(396億円)となっている。

累積欠損金を有する事業数は55事業(前年度61事業)で、その額は5,009億円と前年度(4,646億円)に比べ363億円、7.8%増加している。

不良債務を有する事業数は29事業(前年度32事業)で、その額は1,923億円と前年度(1,603億円)に比べ320億円、19.9%増加している。

事業別にみると、バス事業は、58事業中33事業が経常利益61億円を、25事業が経常損失30億円を生じている。また、累積欠損金は1,842億円(前年度1,984億円)、不良債務は708億円(730億円)である。路面電車事業は、5事業中4事業が経常利益4億円を、1事業が経常損失2億円を生じている。また、累積欠損金は39億円(42億円)、不良債務は14億円(13億円)である。都市高速鉄道事業は、8事業中1事業が経常利益25億円を、7事業が経常損失495億円を生じている。また、累積欠損金は3,047億円(2,574億円)、不良債務は1,159億円(835億円)である。

## (b) 資本収支

資本的支出は 4,479 億円(うち都市高速鉄道事業 3,733 億円、バス事業 713 億円)で、前年度(4,258 億円)に比べ 221 億円、5.2%増加している。これに対する財源は、外部資金が 3,720 億円、内部資金が 411 億円、財源不足額は 349 億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は 2,853 億円(うち都市高速鉄道事業 2,635 億円、バス事業 199 億円)で、前年度(2,913 億円)に比べ 60 億円、2.1%減少し、企業債償還金は 1,127 億円(うち都市高速鉄道事業 914 億円、バス事業 202 億円)で、前年度(829 億円)に比べ 298 億円、36.0%増加している。

## (c) 法非適用企業

交通事業における法非適用企業は船舶運航事業の 51 事業である。実質収支をみると、42 事業が 2 億円の黒字、9 事業が 3 億円の赤字を生じ、差引 2 億円の赤字となっている。

## (エ) 電気事業

### a 事業数及び経営規模

昭和 57 年度において地方公共団体が経営する電気事業は 33 事業、発電所の数は 231(建設中の 34 発電所を含む。)で、すべて水力発電所である。経営主体別にみると、都道府県営 32 事業・227 発電所(建設中の 33 発電所を含む。)、市営 1 事業・4 発電所(建設中の 1 発電所を含む。)となっており、すべて 9 電力会社への卸電気事業である。

発電能力は 231 発電所合計で、最大出力 236 万 kw、年間発生電力量 78 億 98 百万 kwh となっている。民営を含む電気事業全体に占める割合は、発電所数で 7.9%、最大出力で 1.4%、年間発生電力量で 1.4%となっている。なお、水力だけの割合で見ると、発電所数で 12.5%、最大出力で 6.5%、年間発生電力量で 9.4%となっている。

### b 経営状況

#### (a) 損益収支

電気事業の総収益は 613 億円、総費用は 484 億円で、総収支比率は 126.6%となり、前年度(124.4%)に比べ 2.2%ポイント上回っている。一方、経常

収益は 608 億円、経常費用は 483 億円で、経常収支比率は 126.0 % となり、前年度(121.8 %)に比べ 4.2 %ポイント上回っている。

また、累積欠損金を有する事業はなく、不良債務を有する事業は 1 事業で、その額は 3 億円となっている。

## (b) 資本収支

資本的支出は 413 億円で、前年度(349 億円)に比べ 64 億円、18.4 % 増加している。これに対する財源は、内部資金が 166 億円、外部資金が 233 億円で、財源不足額は 14 億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は 286 億円で、前年度(228 億円)に比べ 58 億円、25.5 % 増加し、企業債償還金も 95 億円で、前年度(90 億円)に比べ 5 億円、5.2 % 増加している。

## (オ) ガス事業

### a 事業数及び経営規模

昭和 57 年度において地方公共団体が経営するガス事業は 73 事業で、これを経営主体別にみると、県営 2 事業、市営 38 事業、町村営 30 事業、企業団営 3 事業となっている。公営ガス事業の供給戸数は 83 万 9 千戸(前年度 81 万 2 千戸)で、計画供給戸数 103 万 8 千戸(101 万 4 千戸)に対する普及率は 80.8 % (80.1 %) となっている。その供給量は 4 億 58 百万  $m^3$  (1 万 kcal 換算)で、前年度(4 億 49 百万  $m^3$ )に比べ 9 百万  $m^3$ 、2.1 % 増加している。

民営を含むガス事業全体に占める地位をみると、事業数では 29.4 % となっているが需要家数では 4.7 %、販売量では 4.5 % となっている。

### b 経営状況

#### (a) 損益収支

ガス事業の総収益は 721 億円、総費用は 693 億円で、総収支比率は 104.1 % となっており、前年度(107.0 %)に比べ、2.9 %ポイント下回っている。一方、経常収益は 719 億円、経常費用は 692 億円で、経常収支比率は 103.9 % となっており、前年度(106.6 %)に比べ 2.7 %ポイント下回っている。

純利益を生じた事業数は 64 事業(前年度 67 事業)で、その額は 29 億円(45 億円)、純損失を生じた事業数は 9 事業(6 事業)で、その額は 1 億円(1 億円)

となっている。一方、経常利益を生じた事業数は64事業(前年度65事業)で、その額は28億円(43億円)、経常損失を生じた事業数は9事業(8事業)で、その額は1億円(1億円)となっている。

また、累積欠損金を有する事業は16事業(全体の21.9%)で、その額は15億円、不良債務を有する事業は6事業(8.2%)で、その額は1億円となっている。

## (b) 資本収支

資本的支出は265億円で、前年度(202億円)に比べ63億円、31.1%増加している。これに対する財源は、外部資金が177億円、内部資金が87億円で、財源不足額は1億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は217億円で、前年度(159億円)に比べ58億円、36.2%増加し、企業債償還金は40億円で、前年度(36億円)に比べ4億円、11.0%増加している。

## (カ) 病院事業

### a 事業数及び経営規模

昭和57年度において地方公共団体が経営する病院事業は724事業であり、その病院数は968病院(うち建設中4病院)となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営223病院(47都道府県)、指定都市営32病院(10指定都市)、市営271病院(244市)、町村営328病院(328町村)及び一部事務組合営114病院(95組合)となっている。

一般病院のうち、300床以上の大規模病院が占める割合を経営主体別にみると、都道府県営では38.5%、指定都市営では55.2%、市営では44.9%とそれぞれ高い比率を占めている。一方、100床未満の小規模病院は300病院(一般病院の33.2%)である。このうち、一般病院の24.1%に当たる218病院は、民間医療機関での診療が期待できない離島、山間地等のへき地の不採算地区において医療の確保に当たっている。

昭和57年度における病床数は21万1百床で、前年度(20万79百床)に比べ1.1%の増加となっており、入院、外来延患者数は1億53百万人で、前年度(1億48百万人)に比べ3.2%増加している。



なお、病床利用率は 80.3 % (前年度 79.6 %) で、外来入院患者比率 (年延外来患者数を年延入院患者数で除したものは 151.0 % (148.6 %) となっている。

## b 経営状況

### (a) 損益収支

病院事業の総収益は 1 兆 6,894 億円、総費用は 1 兆 7,188 億円で、総収支比率は 98.3 % となっており、前年度 (97.6 %) に比べ 0.7 % ポイント高くなっている。一方、経常収益は 1 兆 6,743 億円、経常費用は 1 兆 7,146 億円で、経常収支比率は 97.6 % となっており、前年度 (96.8 %) に比べ 0.8 % ポイント高くなっている。純利益を生じた事業数は 378 事業 (前年度 355 事業) で、その額は 217 億円、純損失を生じた事業数は 344 事業 (364 事業) で、その額は 511 億円 (570 億円) となっている。一方、経常利益を生じた事業数は 344 事業 (前年度 332 事業) で、その額は 148 億円 (119 億円)、経常損失を生じた事業数は 378 事業 (387 事業) で、その額は 551 億円 (628 億円) となっている。

累積欠損金を有する事業は全事業の 65.5 % に当たる 474 事業 (前年度 63.7 %、459 事業) で、その額は 3,137 億円と前年度 (2,769 億円) に比べ 369 億円、13.3 % 増加している。

不良債務を有する事業は全事業の 26.8 % に当たる 194 事業 (前年度 30.9 %、223 事業) で、その額は 755 億円と前年度 (730 億円) に比べ 25 億円、3.4 % 増加している。

医業収支比率は 90.8 % (前年度 89.8 %) で、これを病院の種類別にみると、一般病院 91.9 % (91.0 %)、結核病院 66.0 % (65.6 %)、精神病院 72.8 % (71.9 %) となっている。

### (b) 資本収支

資本的支出は 3,609 億円で、前年度 (3,019 億円) に比べ 591 億円、19.6 % 増加している。これに対する財源は、外部資金が 3,029 億円、内部資金が 479 億円で、財源不足額は 101 億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費が 2,787 億円で、前年度 (2,294 億円) に比べ 493 億円、21.5 %、企業債償還金が 574 億円で、前年度 (506 億円) に比べ 67 億円、13.3 % それぞれ増加している。

### (c) 他会計繰入金

他会計からの繰入金は2,984億円であり、このうち収益的収入への繰入れは2,066億円で、収益的収入に対する比率は12.2%である。また、資本的収入への繰入れは919億円で、資本的支出の25.5%となっている。

### (キ) 下水道事業

#### a 事業数及び経営規模

昭和57年度において地方公共団体が経営する下水道事業は1,046事業(うち建設中596事業)で、法適用企業が31事業、法非適用企業が1,015事業となっている。

これを経営主体別にみると、都道府県営48事業、指定都市営10事業、市営505事業、町村営458事業、一部事務組合営25事業となっている。

下水道事業の建設投資額は1兆9,179億円で、前年度(2兆104億円)に比べ925億円、4.6%減少しており、この財源としての企業債は9,611億円で、建設投資額の50.1%を占めている。

#### b 経営状況

##### (a) 損益収支

法適用の下水道事業の総収益は5,044億円、総費用は4,693億円で、総収支比率は107.5%となっており、前年度(109.4%)に比べ1.9%ポイント下回っている。一方、経常収益は4,933億円、経常費用は4,693億円で、経常収支比率は105.1%となっており、前年度(106.0%)に比べ0.9%ポイント下回っている。

純利益を生じた事業は23事業(前年度20事業)で、その額は386億円(399億円)、純損失を生じた事業は7事業(9事業)で、その額は35億円(20億円)となっている。一方、経常利益を生じた事業は23事業(20事業)で、その額は275億円(264億円)、経常損失を生じた事業は7事業(9事業)で、その額は35億円(21億円)となっている。

累積欠損金は435億円で、前年度(759億円)に比べ324億円、42.7%減少し、不良債務は497億円で、前年度(729億円)に比べ232億円、31.8%減少している。

## (b) 資本収支

法適用の下水道事業の資本的支出は 8,209 億円で、前年度(7,495 億円)に比べ 714 億円、9.5 %増加している。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は 6,942 億円で、前年度(6,636 億円)に比べ 306 億円、4.6 %増加し、企業債償還金は 1,093 億円で、前年度(720 億円)に比べ 373 億円、51.9 %増加している。

## (c) 法非適用企業

法非適用の下水道事業の総収益は 3,906 億円である。内訳をみると、他会計繰入金(雨水処理負担金を含む。)が 2,523 億円(総収益に占める割合 64.6%)、料金収入が 914 億円(23.4 %)等となっている。総費用は 3,807 億円で、うち支払利息が 1,886 億円と総費用の 49.6 %を占めている。

資本的支出は 1 兆 2,918 億円で、これに対する財源は 1 兆 2,874 億円となっており、その内訳をみると、地方債が 5,266 億円(資本的収入に占める割合 40.9 %)、国庫(県)補助金が 4,826 億円(37.5 %)、他会計繰入金が 1,812 億円(14.1 %)等となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費が 1 兆 2,238 億円で、前年度(1 兆 3,468 億円)に比べ 1,230 億円、9.1 %減少し、地方債償還金が 546 億円で、前年度(440 億円)に比べ 106 億円、24.0 %増加している。

実質収支をみると、383 事業が 143 億円の黒字を、37 事業が 289 億円の赤字を生じており、差引 146 億円の赤字となっている。

## (d) 汚水処理費と雨水処理費

公共下水道の管理運営費を汚水処理費と雨水処理費に区分すると、汚水処理費は 5,041 億円(構成比 59.9 %)、雨水処理費は 3,155 億円(37.5 %)、その他は 224 億円(2.6 %)となっている。

## (e) 処理原価と使用料単価

公共下水道の汚水処理費を年間総有収水量で除して算出した処理原価は、法適用企業が 102.00 円/m<sup>3</sup>(維持管理費 44.05 円/m<sup>3</sup>、資本費 57.95 円/m<sup>3</sup>)、法非適用企業が 133.50 円/m<sup>3</sup>(維持管理費 63.21 円/m<sup>3</sup>、資本費 70.29 円/m<sup>3</sup>)となっている。

これに対し、使用料単価は、法適用企業は 84.13 円で処理原価の 82.5 %、法非適用企業は 47.99 円で処理原価の 35.9 %にとどまっております、使用料不足額の大半は他会計繰入金により補てんされている。

### (ク) その他の地方公営企業

#### a 事業数

地方公共団体は、以上の事業のほか各種の事業を経営している。これを事業別にみると、港湾整備事業 189 事業、市場事業 184 事業、と畜場事業 261 事業、観光施設事業 779 事業、宅地造成事業 471 事業、有料道路事業 29 事業、駐車場整備事業 164 事業、その他事業 46 事業である。

#### b 経営状況

##### (a) 港湾整備事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は 16 事業で、その額は 165 億円、純損失を生じた事業は 1 事業で、その額は 5 億円となっており、総収支比率は 129.3 %となっている。一方、経常利益を生じた事業は 13 事業で、その額は 169 億円、経常損失を生じた事業は 4 事業で、その額は 4 億円となっており、経常収支比率は 130.6 %となっている。法非適用企業では、実質収支で 134 事業が 111 億円の黒字を、19 事業が 31 億円の赤字を生じ、差引 80 億円の黒字となっている。

##### (b) 市場事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は 7 事業で、その額は 7 億円、純損失を生じた事業は 6 事業で、その額は 27 億円となっており、総収支比率は 92.0 %となっている。一方、経常利益を生じた事業は 7 事業で、その額は 6 億円、経常損失を生じた事業は 6 事業で、その額は 27 億円となっており、経常収支比率は 91.5 %となっている。法非適用企業では、実質収支で 148 事業が 16 億円の黒字を、19 事業が 35 億円の赤字を生じ、差引 18 億円の赤字となっている。

##### (c) と畜場事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は 3 事業で、その額は 17 百万円となっており、純損失を生じた事業はない。総収支比率は 104.1 %となってい

る。一方、経常利益を生じた事業も3事業で、その額は17百万円となっており、経常損失を生じた事業はない。経常収支比率は104.1%となっている。法非適用企業では、実質収支で219事業が11億円の黒字を、38事業が21億円の赤字を生じ、差引10億円の赤字となっている。

#### (d) 観光施設事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は116事業で、その額は24億円、純損失を生じた事業は63事業で、その額は12億円となっており、総収支比率は104.1%となっている。一方、経常利益を生じた事業は115事業で、その額は24億円、経常損失を生じた事業は64事業で、その額は11億円となっており、経常収支比率は104.4%となっている。法非適用企業では、実質収支で485事業が30億円の黒字を、103事業が60億円の赤字を生じ、差引30億円の赤字となっている。

#### (e) 宅地造成事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は28事業で、その額は128億円、純損失を生じた事業は7事業で、その額は18億円となっており、総収支比率は107.1%となっている。一方、経常利益を生じた事業は28事業で、その額は116億円、経常損失を生じた事業は7事業で、その額は28億円となっており、経常収支比率は105.7%となっている。法非適用企業では、実質収支で261事業が698億円の黒字を、77事業が362億円の赤字を生じ、差引336億円の黒字となっている。

#### (f) 有料道路事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は4事業で、その額は28億円、純損失を生じた事業は11事業で、その額は35億円となっており、総収支比率は95.6%となっている。一方、経常利益を生じた事業は2事業で、その額は3億円、経常損失を生じた事業は13事業で、その額は40億円となっており、経常収支比率は73.7%となっている。法非適用企業では、実質収支で11事業が3億円の黒字を、2事業が22億円の赤字を生じ、差引19億円の赤字となっている。

### (g) 駐車場整備事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は6事業で、その額は1億62百万円、純損失を生じた事業は2事業で、その額は14百万円となっており、総収支比率は128.2%となっている。一方、経常利益を生じた事業は6事業で、その額は1億62百万円、経常損失を生じた事業は2事業で、その額は14百万円となっており、経常収支比率は128.2%となっている。法非適用企業では、実質収支で142事業が8億円の黒字を、11事業が7億円の赤字を生じ、差引1億円の黒字となっている。

### (h) その他事業

法適用の各種事業(有線放送、採石、林業、製材、自動車学校等)では、純利益を生じた事業は34事業で、その額は47億円、純損失を生じた事業は10事業で、その額は32億円となっており、総収支比率は105.7%となっている。一方、経常利益を生じた事業は35事業で、その額は45億円、経常損失を生じた事業は9事業で、その額は33億円となっており、経常収支比率は104.5%となっている。

## (2) 国民健康保険事業

昭和57年度において地方公共団体が行った国民健康保険事業の概要は、次のとおりである。

昭和58年3月31日現在の保険者は3,272団体(10大都市、640都市、2,597町村、23特別区、2一部事務組合)であり、また、直営診療所を設置している団体は654団体(99都市、552町村、3一部事務組合)となっている。

これらを前年度と比べると、保険者数は前年度と同数であるが、直営診療所設置団体は4団体増加している。

昭和58年3月31日現在の被保険者数は4,130万7千人であり、世帯数は1,516万3千世帯となっている。これらを前年度と比べると、被保険者数は前年度(4,129万5千人)より1万2千人、世帯数は前年度(1,485万5千世帯)より30万8千世帯それぞれ増加している。

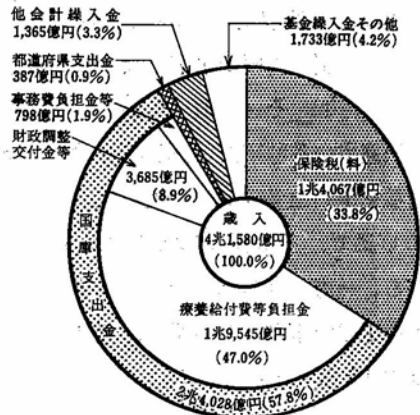
## ア 事業勘定

### (ア) 歳入

事業勘定の歳入決算額は4兆1,580億円で、前年度(3兆9,292億円)と比べると2,289億円、5.8%増加している。

歳入の内訳をみると、第81図のとおり、国民健康保険税(料)は1兆4,067億円(歳入総額の33.8%)で、前年度(1兆3,093億円)に比べ974億円、7.4%増加し、国庫支出金は2兆4,028億円(歳入総額の57.8%)で、前年度(2兆2,797億円)に比べ1,232億円、5.4%増加しており、国民健康保険税(料)と国庫支出金の両者で歳入総額の91.6%(前年度91.3%)を占めている。

第81図 国民健康保険事業の歳入決算の状況(事業勘定)



国庫支出金のうち、療養給付費等負担金は1兆9,545億円(歳入総額の47.0%)で、前年度(1兆8,208億円)に比べ1,337億円、7.3%増加しており、財政調整交付金等は3,685億円(歳入総額の8.9%)で、前年度(3,799億円)に比べ114億円、3.0%減少している。

都道府県支出金は387億円で、うち東京都の特別区に対する支出金は201億円となっており、都道府県の市町村に対するものは186億円となっている。

なお、他会計繰入金は1,365億円となっている。

### (イ) 歳出

歳出決算額は4兆572億円で、前年度(3兆8,186億円)に比べ2,387億円、6.3%増加している。

歳出の内訳をその主な経費でみると、第82図のとおり、保険給付費は3兆7,884億円(歳出総額の93.4%)で、前年度(3兆6,325億円)に比べ1,559億円、4.3%増加している。

保険給付費のうち、療養諸費は3兆3,790億円で、前年度(3兆2,747億円)に比べ1,044億円、3.2%増加し、その他の給付費は3,982億円で、前年度(3,454億円)に比べ527億円、15.3%増加している。

また、老人保健法に基づき昭和58年2月から新たに設けられた老人保健医療事業会計への拠出金は820億円(皆増)となっている。

### (ウ) 収 支

実質収支は1,009億円の黒字で

あるが、この実質収支から財源補てん的な都道府県支出金、他会計からの繰入金及び他会計への繰出金を調整した再差引収支においては、22億円(前年度44億円)の赤字となっている。

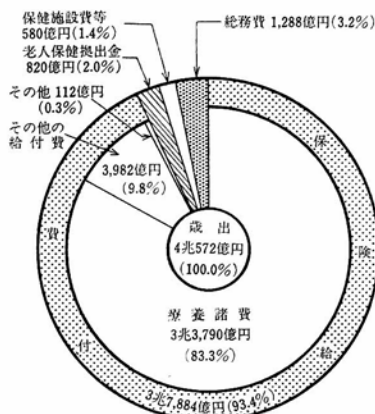
この再差引収支によって全団体を黒字団体と赤字団体に分けてみると、黒字団体数は2,543団体で、前年度(2,578団体)に比べ35団体減少しているが、その黒字額は965億円で、前年度(963億円)に比べ2億円増加している。一方、赤字団体数は729団体で、前年度(694団体)に比べ35団体増加しており、また、その赤字額も1,182億円で、前年度(1,006億円)に比べ176億円増加している。

### イ 直 診 勘 定

直診勘定の歳入決算額は550億円で、前年度(517億円)に比べ33億円、6.3%増加している。このうち診療収入は370億円(歳入総額の67.4%)で、前年度(354億円)に比べ17億円、4.8%増加している。

歳出決算額は558億円で、前年度(523億円)に比べ35億円、6.6%増加している。このうち、総務費(医師等に係る人件費を含む。)は288億円(歳出総額の51.5%)で、前年度(286億円)に比べ1億円、0.4%増加している。次に、医薬費は165億円(歳出総額の29.6%)で、前年度(146億円)に比べ19億円、

第 82 図 国民健康保険事業の歳出決算の状況(事業勘定)





13.0%増加している。なお、医業費の診療収入に対する比率は44.6%(前年度41.4%)となっている。

実質収支は11億円(前年度8億円)の赤字となっているが、この実質収支から他会計からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた再差引収支は95億円の赤字であり、前年度(86億円の赤字)に比べ赤字額が8億円増加している。実質収支の黒字団体は548団体で、前年度(542団体)に比べ6団体増加し、赤字団体は106団体で、前年度(108団体)に比べ2団体減少している。

### (3) その他の事業

#### ア 収益事業

昭和57年度において収益事業を施行した地方公共団体の数は延べ546団体で、前年度(538団体)と比べると、自転車競走事業で1団体減少し、モーターボート競走事業で9団体増加しているほかは、前年度と同数である。事業別にみると、自転車競走事業を施行した団体が261団体で最も多く、次いでモーターボート競走事業149団体、競馬事業71団体、宝くじ事業57団体、小型自動車競走事業8団体となっている。また、これを施行団体種類別にみると、都道府県では延べ77団体が、市町村では延べ469団体が実施しており、前年度に比べて市町村で8団体増加している。

#### (ア) 経営状況

昭和57年度の決算額は、歳入3兆9,614億円、歳出3兆8,950億円となっている。これを前年度(歳入4兆338億円、歳出3兆9,642億円)と比べると、歳入は725億円、1.8%、歳出は693億円、1.7%それぞれ減少している。

実質上の収支(歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源及び他会計からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた額)は4,164億円の黒字である。これを前年度(4,725億円の黒字)と比べると561億円、11.9%の減少(前年度9.7%減少)となっており、2年連続して減少している。

#### (イ) 収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計に繰り入れられ、道路、教育施設、社会福祉施

設等の整備事業の財源として活用されており、その繰入額は3,456億円で、前年度(3,887億円)と比べると431億円、11.1%減少している。

収益金繰入額の用途状況を目的別にみると、土木費への充当額が1,242億円(収益金繰入総額の35.9%)と最も多く、教育費1,001億円(28.9%)がこれに次いでおり、この両者に繰入総額の64.9%が充てられている。このほか、衛生費179億円(5.2%)、民生費175億円(5.1%)、農林水産業費156億円(4.5%)等となっている。

## イ 共 済 事 業

### (ア) 農業共済事業

昭和57年度において農業共済事業を実施した市町村数は1,164団体で、前年度(1,183団体)と比べると19団体減少している。

農業共済事業会計の決算額は歳入863億円、歳出759億円で、前年度と比べると歳入は37億円、4.5%、歳出は58億円、8.2%それぞれ増加している。

なお、実質上の収支は39億円の黒字(前年度54億円の黒字)となっている。

### (イ) 交通災害共済事業

昭和57年度において直営方式により交通災害共済事業を実施した地方公共団体は245団体(2県、183市町村、60一部事務組合)で、前年度と比べると、一部事務組合が1団体増加している。また、加入者は昭和58年3月31日現在3,740万人(前年同期3,670万人)となっている。

交通災害共済事業会計の決算額は歳入215億円、歳出183億円で、前年度と比べると歳入は7億円、3.3%、歳出は14億円、8.2%それぞれ増加している。

なお、実質上の収支は2億円の黒字(前年度7億円の黒字)となっている。

## ウ そ の 他

### (ア) 公益質屋事業

昭和57年度において公益質屋事業を実施した市町村数は45団体(前年度50団体)で、減少を続けている。

公益質屋事業会計の決算額は歳入 12 億円、歳出 12 億円(前年度歳入 14 億円、歳出 13 億円)となっている。

なお、実質上の収支は 3 億円の赤字(前年度 3 億円の赤字)となっている。

(イ) 公立大学附属病院事業

公立大学附属病院事業会計の決算額は歳入 960 億円、歳出 943 億円で、前年度と比べると歳入は 47 億円、5.2%、歳出は 34 億円、3.8%それぞれ増加している。

なお、実質収支は 10 億円の黒字(前年度 8 億円の黒字)となっている。

(ウ) 老人保健医療事業

昭和 58 年 2 月から新たに全市町村において老人保健医療事業が実施されている。

老人保健医療事業会計の決算額は歳入 2,530 億円、歳出 2,274 億円であり、実質収支は 250 億円の黒字となっている。

## 第2部 最近の地方財政の状況と課題

### 1 昭和58年度の地方財政

昭和58年度における地方財政を取り巻く環境及びその運営の状況は、次のとおりである。

#### (1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針

「昭和58年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(昭和58年1月閣議決定)によれば、58年度の我が国経済を取り巻く国際情勢は、景気の回復が予想以上に遅れ厳しい経済状況にある先進諸国において、インフレの鎮静化と米国を始めとする高金利の是正の動きを背景に景気の回復が期待される一方、雇用情勢は依然として深刻な状況が続くものと予想され、保護貿易主義の高まりが懸念された。また、発展途上国は、多額の累積債務を抱えるなど極めて困難な状況にあった。他方、国内的には、我が国財政は、依然として大幅な不均衡の状態にあった。このような情勢の下で、昭和58年度の経済運営の基本的態度は、国内民間需要を中心とした景気の着実な拡大を実現し、雇用の安定を図ること、物価の安定基調を維持すること、行財政改革を強力かつ総合的に推進すること等とされた。

以上のような経済運営の下において、昭和58年度の国民総生産は281兆7,000億円程度、経済成長率は名目で5.6%程度、実質で3.4%程度になると見込まれた。

昭和58年度の国の予算編成に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、臨時行政調査会による改革方策の着実な実施を図るなど、歳出面においては、経費の徹底した節減合理化によりその規模を厳しく抑制しつつ、限られた財源の中で各種施策について優先順位の厳しい選択を行い、質的な充実に配慮するとともに、歳入面においても、税外収

入等につき極力見直しを行い、これにより、公債発行額を可能な限り抑制することを基本方針として、一般会計予算においては、特に一般歳出(国債費及び地方交付税交付金以外の歳出)について、全体として前年度同額以下に圧縮することとされた。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は50兆3,796億円で、前年度当初予算(49兆6,808億円)に比べて6,988億円、1.4%の増加となった。

なお、公債の発行予定額は13兆3,450億円で、前年度補正後発行予定額(14兆3,450億円)に比べて1兆円の減少となり、公債依存度は26.5%となった。

また、財政投融资計画についても、その規模の抑制を図るとともに、重点的・効率的な資金配分に努めることとされ、計画規模は20兆7,029億円となり、前年度当初計画(20兆2,888億円)に比べて4,141億円、2.0%の増加となった。

## (2) 地方財政計画の概要

昭和58年度の地方財政計画は、地方財政が引き続き著しい収支不均衡の状態にあることにかんがみ、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、地方税負担の公平化・適正化、受益者負担の適正化等による収入の確保を図るほか、地方交付税の所要額を確保することとし、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を行うという抑制的基調の下で、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある財政運営を行うことを基本として、総額47兆4,860億円(対前年度増加率0.9%)の規模で策定された。なお、昭和58年度の地方財源不足見込額は2兆9,900億円(このほか、交付税特別会計借入金利子の地方負担額3,446億円を加えると3兆3,346億円)であるが、この2兆9,900億円については、地方交付税の増額(1兆6,654億円)及び建設地方債の増発(1兆3,246億円)によって完全に補てんすることとされた。

地方財政計画の歳入見込みについてみると、地方税は19兆689億円で、前年度(19兆943億円)に比べて254億円、0.1%の減少、地方譲与税は4,881億円で、前年度(4,773億円)に比べて108億円、2.3%の増加となっている。

地方交付税は8兆8,685億円で、前年度(9兆3,300億円)に比べて4,615億円、4.9%減少している。この地方交付税総額の中には、財源不足に対処するため増額された1兆6,654億円が含まれている。これは、昭和57年度において減額し、59年度から61年度までの各年度において特例加算することとされていたものを58年度に繰り上げて一括特例加算した1,135億円、58年度の地方債発行による地方負担の軽減のため、一般会計から交付税特別会計に繰り入れた臨時地方特例交付金7億円及び交付税特別会計において資金運用部から借り入れた1兆8,958億円、合計2兆100億円から交付税特別会計借入金利子に係る地方負担額3,446億円を控除した額である。

地方債は5兆11億円で、前年度(3兆8,100億円)に比べて1兆1,911億円、31.3%の増加となっているが、この中には、建設地方債の増発分1兆3,246億円が含まれている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は13兆6,614億円で、前年度(13兆4,054億円)に比べて2,560億円、1.9%(前年度8,359億円、6.7%)の増加となっている。このように、増加額、増加率とも前年度より低くなっているのは、昭和57年度において給与改定を見送ることとされたことによるものである。

投資的経費は16兆9,206億円で、前年度(16兆9,789億円)に比べて583億円、0.3%の減少となっている。

また、昭和58年度の地方債計画は、総額7兆5,411億円(うち普通会計分5兆11億円)の規模で策定され、前年度当初計画(6兆5,403億円)に比べて1兆8億円、15.3%増加している。計画の規模がこのように大幅に増加しているのは、前述のとおり建設地方債の増発(1兆3,246億円)を行うこととしたためであり、この建設地方債の増発分を除くと5.0%の減少となっている。

### (3) 経済情勢の推移と財政運営の経過

#### ア 経済情勢の推移

昭和58年度の我が国経済は、米国を中心とする世界景気の回復、原油価格の低下による交易条件の改善、在庫調整の終了、物価の安定等を背景として輸出及び生産が増加するなど、景気は緩やかながら着実な回復を示した。その推移をみると、年度半ばまでは、個人消費の伸びは緩やかであり、設備投資は、大企業では横ばい傾向となっているが、中小企業では停滞が続き、また、住宅建設は、持ち直しの兆しはみられるものの前年水準を下回っており、国内需要の回復力はなお盛り上がりを欠いていた。

このような経済情勢を踏まえ、行財政改革との整合性に十分配慮しつつ、民間活力の活用を含め、内需を中心とした景気の維持・拡大を図るため、政府は、昭和58年4月に公共事業等の前倒し執行等を内容とする「今後の経済対策について」を決定するとともに、同年10月には、内需拡大による景気振興、市場開放、輸入促進等を柱とする「総合経済対策」を決定する等、機動的かつきめ細かな経済運営に努めてきた。

この結果、昭和58年度の国民総生産は279兆5,000億円程度、経済成長率は名目で4.5%程度、実質で3.4%程度になるものと見込まれている。

#### イ 国の財政の補正措置

国においては、昭和58年10月に、現下の経済社会情勢、異例に厳しい財政事情、国民的課題である行財政改革が推進されている中における国民世論の動向等を総合的に勘案し、国家公務員の給与について、58年4月1日から平均2%の改定を行うことを決定した。

また、所要の財源を確保しつつ、所得税、住民税を合わせて総額1兆2,100億円の減税を実施することとし、このうち、昭和58年分所得税の年内減税1,500億円及びこれに対応する住民税の59年度の特別減税600億円を実施するための法律が58年11月に施行された。

その後、昭和 59 年 2 月に、所得税の減税等に対処するとともに、災害復旧費の追加、給与改善費及び義務的経費の追加等を内容とする補正予算措置が講じられた。一般会計補正予算における歳出の追加事項は、災害復旧費 4,465 億円、給与改善費 513 億円、義務的経費 1,411 億円、地方交付税交付金 832 億円等合計 9,327 億円であり、他方、既定経費の節減 1,977 億円、地方交付税交付金の減額 832 億円、予備費の減額 1,400 億円等合計 4,729 億円が減額された。また、歳入については、前年度剰余金受入 2,005 億円、公債金 4,450 億円等合計 8,728 億円が増額され、他方、租税及び印紙収入が 4,130 億円減額された。

これにより、補正後の昭和 58 年度一般会計予算は 50 兆 8,394 億円となっている。なお、昭和 58 年度の公債発行予定額は、当初発行予定額に建設公債 4,450 億円が追加され、合計 13 兆 7,900 億円となり、補正後の公債依存度は 27.1%となった。

このほか、公共事業に係る国庫債務負担行為総額 3,091 億円を追加することとされた。

#### ウ 地方財政の補正措置

地方財政においては、国の補正予算等に伴う災害復旧事業費等の追加及び国家公務員に準じた地方公務員の給与改定による追加財政需要が見込まれた。このうち、災害復旧事業費等の追加については、地方債により対処することとされ、給与改定に要する一般財源のうち、既措置額を上回る分については、地方財政計画にあらかじめ計上されていた追加財政需要に充てるための財源により賄うこととされた。また、所得税 2,600 億円の減収に伴う地方交付税 832 億円の減額分については、昭和 57 年度決算に伴う精算分 510 億円及び 58 年度における特例加算額 322 億円により補てんすることとされた。

なお、国庫債務負担行為による公共事業の追加に係る地方負担額については、国において歳出予算化される昭和 59 年度において財源措置を講じることとされている。



## (4) 地方財政運営の状況

### ア 財政運営の状況

昭和58年度は、前述したような経済情勢を反映して地方税収の伸びは引き続き鈍く、一方、少なからぬ団体において地震、集中豪雨、豪雪等による財政需要の増大がみられ、また、近年、財源不足等に対処するため多額の地方債が増発されたことの結果として公債費が著しく増加し、財政運営上大きな負担となってきた。このように、昭和58年度においても、地方財政を取り巻く環境は厳しく、これに対応して地方公共団体は、歳入の確保及び歳出の節減合理化に努めている。

国においては、時代の要請に即応して行政の役割を見直すとともに、簡素にして効率的な行政の実現を図るため、昭和58年5月に閣議決定した「臨時行政調査会の最終答申後における行政改革の具体化方策について」を始め、既定の方針に基づく改革合理化措置を着実に実施しつつあるところである。

地方公共団体においても、同様の基調に立って自主的に行政の簡素効率化、経費の節減合理化に努めている。すなわち、事務事業の整理合理化、補助金の節減、外郭団体・出先機関の統廃合、職員数の計画的縮減、初任給基準、「わたり」や退職手当支給基準の是正等給与及び退職手当の制度・運用の適正化等の措置を講じる一方、使用料、手数料の適正化等積極的な収入の確保のための努力が行われている。しかしながら、給与及び退職手当の適正化、定員管理の適正化等の努力が不十分な団体や適切でない措置を講じる団体も見受けられる。

### イ 予算の状況

昭和58年度の地方公共団体の普通会計予算(9月補正後)の状況は、第11表のとおりである。

普通会計予算の総額は55兆9,170億円で、前年度(55兆2,337億円)と比べると6,832億円、1.2%の増加となっている。このうち、普通建設事業費は16兆1,904億円で、前年度(16兆6,497億円)に比べて4,593億円、2.8%減少

第11表 昭和58年度普通会計予算の状況

その1 歳入

(9月補正後)

区 分	予 算 額			構 成 比		増減(△) 率
	昭 58 年 度	和 57 年 度	増減(△)額	58年度	57年度	
地 方 税	億円 190,359	億円 184,109	億円 6,251	% 34.0	% 33.3	% 3.4
地 方 譲 与 税	4,588	4,540	48	0.8	0.8	1.1
地 方 交 付 税	83,551	89,397	△ 5,846	14.9	16.2	△ 6.5
娯楽施設利用税交付金	326	290	37	0.1	0.1	12.7
軽油引取税交付金	440	428	13	0.1	0.1	2.9
自動車取得税交付金	1,956	1,903	54	0.3	0.3	2.8
小 計	281,221	280,665	556	50.3	50.8	0.2
国 庫 支 出 金	110,031	113,743	△ 3,712	19.7	20.6	△ 3.3
地 方 債	54,915	47,287	7,628	9.8	8.6	16.1
そ の 他	113,003	110,642	2,360	20.2	20.0	2.1
合 計	559,170	552,337	6,832	100.0	100.0	1.2

(注) 1 この表は、都道府県、市町村(特別区及び一部事務組合を含む。)の予算額の単純合計額であり、前年度からの繰越事業に係るものを含む。その2において同じ。

2 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その2 歳出(性質別)

(9月補正後)

区 分	予 算 額			構 成 比		増減(△) 率
	昭 58 年 度	和 57 年 度	増減(△)額	58年度	57年度	
人 件 費	億円 165,002	億円 161,847	億円 3,155	% 29.5	% 29.3	% 1.9
人 物 件 費	36,171	34,709	1,462	6.5	6.3	4.2
維 持 補 修 費	6,273	6,139	133	1.1	1.1	2.2
扶 助 費	35,912	39,696	△ 3,784	6.4	7.2	△ 9.5
補 助 費 等	47,903	45,102	2,801	8.6	8.2	6.2
普 通 建 設 事 業 費	161,904	166,497	△ 4,593	29.0	30.1	△ 2.8
災 害 復 旧 事 業 費	8,093	8,158	△ 65	1.4	1.5	△ 0.8
失 業 対 策 事 業 費	1,844	1,909	△ 65	0.3	0.3	△ 3.4
公 債 費	49,231	44,735	4,496	8.8	8.1	10.1
そ の 他	46,837	43,545	3,292	8.4	7.9	7.6
合 計	559,170	552,337	6,832	100.0	100.0	1.2

している。その内容をみると、補助事業費は9兆3,441億円で、前年度(9兆6,748億円)に比べて3,306億円、3.4%減少し、また、単独事業費は6兆3,559億円で、前年度(6兆4,926億円)に比べて1,367億円、2.1%減少している。

また、公債費は4兆9,231億円で、前年度(4兆4,735億円)に比べて4,496億円、10.1%増加している。なお、財政調整基金の取崩し額は5,828億円で、前年度(5,464億円)に比べて364億円、6.7%増加している。

## (5) 財政再建等の状況

昭和58年度において財政再建を行っている団体は、4団体(4町)であり、いずれも57年度以前から財政再建を行っている団体である。これらの団体は、計画的な財政運営により赤字の解消と財政構造の健全化を図っており、今後、昭和60年度から68年度までの間において財政再建を完了する見込みである。

これらの団体が多額の赤字を発生させた原因をみると、高い給与水準や過大な職員数、過大な建設事業費の執行、無計画な用地取得等不適正な財政運営による財政構造の悪化が大きな要因となっている。

これらの団体においては、職員数の削減及び給与の適正化による人件費の抑制、物件費や補助費等諸経費の節減等に努めるとともに、超過課税の実施、使用料、手数料の適正化等による歳入の確保を図ることにより、計画的に赤字を解消し、財政再建の道を歩みつつある。

なお、国においても、これらの財政再建団体に対し、一時借入金の融資及び利子負担軽減のための財政援助措置を講じている。

財政再建団体以外の団体においても、人件費、公債費等の義務的経費の増嵩等により財政構造が著しく硬直化しているものが少なくない。これらのうち、財政健全化のための計画を策定して財政の健全化に取り組む団体については、一定の行政水準を維持しながら財政の健全化を実現することを可能にするため、所要の起債措置を講じることとしている。

## (6) 地域経済対策の推進とその展開

昭和56年度から、「地域経済振興対策実施方針」に基づき、全国で179地域、229市町村の地域経済振興対策推進地域において、既存地域産業の育成・強化のための施策、地域経済の構造転換を促進するための施策、雇用の拡大・安定のための施策等が、推進計画(昭和56年度～58年度)に沿って推進されている。

昭和58年度における地域経済振興対策推進地域に対する特別の財政措置としては、57年度に引き続き、関係地方公共団体が行う地域経済の構造改善に資する特別の単独事業等に対し地方債の弾力的運用が図られるとともに、対策の推進に要する特別の財政需要についても所要の財源措置が講じられている。

地域経済振興対策は、昭和58年度で一応の区切りを迎えることとなるが、我が国経済の構造的変化の中で、地域経済は依然として厳しい状況に直面しており、安定的な地域経済基盤を確立し、地域社会の均衡ある発展を図ることは、ますます重要な課題となっている。

このため、地域経済振興対策の成果と問題点及び地域経済の現状等を踏まえ、今後、新たな地域経済対策として、地方公共団体が中心となって、地域における人材、技術、情報、資源等を効果的に活用した自発的、独創的な経済振興施策を広域的かつ総合的に実施する地域経済活性化対策の推進が図られることとなっている。

## (7) 地方公営事業に関する財政措置の状況

### ア 地方公営企業

地方公営企業については、住民サービスの安定した供給の確保、企業経営の健全化促進等を図るため、企業における経営合理化の徹底等の自己努力とあわせて、昭和58年度において次のような措置が講じられた。

企業会計と一般会計との間の経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出

金については、地方財政計画において1兆801億円が計上されるとともに、地方交付税等により所要の財源措置が講じられた。

地方公営企業の建設改良等に必要な企業債については、地方債計画において2兆5,400億円が計上され、所要額の確保がされたほか、新技術・システムの開発・導入が図られるよう配慮された。

各事業についてみると、下水道事業については、流域下水道の供用開始前の施設に係る企業債元利償還金が新たに起債の対象とされるとともに、第二種流域下水道の建設に係る市町村負担額について地方交付税措置が講じられた。

交通事業については、その財政再建を促進するため、引き続き再建路面交通事業に対し再建債の利子助成(14億円)及び再建地方都市バス事業車両更新費補助(7億円)が行われるとともに、都市高速鉄道事業については、昭和57年度末に供用を開始している路線を有する団体が47年度から51年度までの間において地下鉄建設のために発行した地下鉄事業債の支払利息を対象として、新たに地下鉄事業特例債の発行(428億円)が行われることとされたほか、同特例債及び既発行の同特例債に対し利子助成(101億円)が行われることとされた。

病院事業については、その経営健全化を図るため、引き続き病院事業経営健全化団体に対し不良債務の計画的解消のための所要の援助措置が講じられた。

## イ 国民健康保険事業

昭和58年度における国民健康保険税(料)においては、被保険者間の負担の公平を図るため、その賦課限度額が28万円(前年度27万円)に引き上げられるとともに、低所得被保険者の負担の軽減を図るため、減額対象基準のうち、世帯主以外の被保険者1人に加算する額が18万5千円(前年度18万円)に引き上げられた。

一方、高額な医療費が発生する機会が増加したことなどに伴う国民健康保険財政の激変を緩和し、その財政運営の安定性を確保するため、昭和58年

4月から、都道府県単位で国民健康保険高額医療費共同事業を実施するみちが開かれた。

なお、市町村の国民健康保険財政の健全化を図る目的で、臨時財政調整交付金 268 億円(前年度 1,018 億円)が措置された。

## 2 昭和 59 年度の地方財政

昭和 59 年度における経済見通しと国の財政運営方針、地方財政計画の概要及び地方公営企業に関する財政措置の概要は、次のとおりである。

### (1) 経済見通しと国の財政運営方針

「昭和 59 年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(昭和 59 年 2 月閣議決定)によれば、59 年度の我が国経済を取り巻く国際情勢は、米国を始めとする先進諸国の景気は、国別は行性はあるものの、原油価格の安定、物価の落ち着き等を背景として引き続き回復が期待される。ただ、雇用情勢は、米国では改善傾向が見込まれるものの、総じてなお深刻な状況が続くものと予想され、依然として保護主義の高まりが懸念される。また、発展途上国は、先進諸国経済の回復に伴い、景気は徐々に回復に向かうことが期待されるが、多額の累積債務を抱えるなどなお困難な状況にある。国内的には、我が国財政は依然として大幅な不均衡の状態にある一方、内外経済環境の好転が見込まれる中で民間の経済活力のより一層の発揮が期待される。このような情勢の下で、昭和 59 年度の経済運営の基本的態度は、国内民間需要を中心とした景気の持続的拡大を図るとともに、雇用の安定を図ること、物価の安定基調を引き続き維持すること、行財政改革を強力に進めること等とされている。

以上のような経済運営の下において、昭和 59 年度の国民総生産は 296 兆円程度、経済成長率は名目で 5.9 % 程度、実質で 4.1 % 程度になるものと見込まれている。

昭和 59 年度の国の 予算編成に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、臨時行政調査会による改革方策の着実な実施を図るなど、特に、歳出面において、行財政の守備範囲を見直す等の見地から経費の徹底した節減合理化を行うことを基本として、その規模を厳しく抑制しつつ、限られた財源の中で質的充実に配慮することとし、あわせて、歳入面においても、その見直しを行い、これにより、公債発行額を可能な限り抑制することとして、一般会計予算においては、特に一般歳出(国債費及び地方交付税交付金以外の歳出)について、全体として前年度同額以下に圧縮することとされている。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は 50 兆 6,272 億円で、前年度当初予算(50 兆 3,796 億円)に比べて 2,476 億円、0.5%の増加となっている。また、一般歳出(国債費及び地方交付税交付金以外の歳出)の規模は 32 兆 5,857 億円で、前年度当初予算(32 兆 6,195 億円)に比べて 338 億円、0.1%の減少となっている。

なお、公債の発行予定額は 12 兆 6,800 億円で、前年度当初発行予定額(13 兆 3,450 億円)に比べて 6,650 億円の減少となり、公債依存度は 25.0%となっている。

また、財政投融资計画についても、その規模の抑制を図るとともに、重点的・効率的な資金配分に努めることとされ、計画規模は 21 兆 1,066 億円となり、前年度当初計画(20 兆 7,029 億円)に比べて 4,037 億円、1.9%の増加となっている。

## (2) 地方財政計画の概要

現下の地方財政は、巨額の借入金を抱え、これ以上の借入金依存は地方財政の基盤をゆるがせかねない状況にあり、今後行財政改革の積極的推進と財政体質の抜本的改善が喫緊の課題となっている。このため、交付税特別会計における新たな借入れは、原則として行わず、当分の間、法律の定めるところにより地方交付税総額について特例措置を講じることとし、あわせて既往

の借入金について、国・地方の負担区分に応じて分割整理するなど地方財政対策の見直しを行うこととしている。

昭和 59 年度の地方財政計画は、地方財政が引き続き大幅な収支不均衡の状態にあることにかんがみ、おおむね国と同一の基調に立ち、まず、歳出面においては、経常経費、投資的経費を通じてその抑制を徹底して行い、歳入面においては、地方税制の改正、受益者負担の適正化、地方債依存度の引下げ等を行い、経費支出の効率化と限られた財源の重点的配分に徹し、節度ある財政運営を行うことを基本として策定された。なお、昭和 59 年度の地方財源不足見込額は 1 兆 5,100 億円（交付税特別会計の借入金等利子のうち地方の負担額 3,638 億円を含む。）については、地方交付税の増額（3,049 億円）及び建設地方債の増発（1 兆 2,051 億円）によって完全に補てんすることとされた。

歳入についてみると、地方税は、住民負担の軽減及び合理化を図るため、個人住民税について、基礎控除等の所得控除の額の引上げ、市町村民税所得割の税率及びその適用区分の調整、低所得者層に係る非課税限度額の引上げ等の措置を講じるとともに、法人住民税均等割の税率の引上げ、自動車税及び軽自動車税の税率の調整並びに固定資産税等に係る課税標準の特例措置等の整理合理化等を行うこととして、20 兆 3,594 億円が見込まれており、前年度（19 兆 689 億円）に比べて 1 兆 2,905 億円、6.8 % 増加している。また、地方譲与税は 4,648 億円で、前年度（4,881 億円）に比べて 233 億円、4.8 % 減少している。

地方交付税は、8 兆 5,227 億円で、前年度（8 兆 8,685 億円）に比べて 3,458 億円、3.9 % 減少している。この地方交付税総額の中には、昭和 59 年度の地方財政について見込まれる 1 兆 5,100 億円の財源不足額に対処するため増額された 3,049 億円が含まれている。この増額は、交付税特別会計において昭和 59 年度に予定されていた元金償還額の地方の負担額について償還方法の変更を行うことによる増加額 1,289 億円及び地方交付税の総額の特例措置によるもの 1,760 億円である。なお、地方交付税総額の特例措置額のうち、地方債発行による地方負担の軽減のため一般会計から交付税特別会計に繰入れを



予定していた額や源泉分離課税が選択された利子所得等について住民税が課税されていないこと等を考慮して定めた額などの臨時地方特例交付金に相当する額 1,460 億円以外の特例措置額 300 億円については、法律の定めるところにより昭和 66 年度以降減額精算することとされている。

また、既往の借入金(11 兆 5,219 億円)について国・地方の負担区分に応じてそれぞれの償還責任を明確にすることとし、国は、既往の交付税特別会計借入金のうち、国の負担額(5 兆 8,278 億円)を昭和 59 年 10 月から一般会計の借入金として振替整理するとともに、地方の負担額(5 兆 6,941 億円)は、交付税特別会計に残し、59 年度以降は、その利子を含めて地方の負担とすることとされている。

地方債は、建設地方債の増発分 1 兆 2,051 億円を含め 4 兆 7,602 億円で、前年度(5 兆 11 億円)に比べて 2,409 億円、4.8% 減少している。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は 14 兆 1,592 億円で、前年度(13 兆 6,614 億円)に比べて 4,978 億円、3.6% 増加している。職員数については、昭和 58 年度に引き続き、国家公務員の定員削減の方針に準じて義務教育関係職員、警察官、消防職員等を除く職員につき 7,904 人を縮減することとされている。

一般行政経費は 10 兆 1,520 億円で、前年度(10 兆 87 億円)に比べて 1,433 億円、1.4% 増加している。

公債費は 5 兆 1,634 億円で、前年度(4 兆 7,574 億円)に比べて 4,060 億円、8.5% 増加している。

投資的経費については、前年度(16 兆 9,206 億円)に比べて 5,341 億円、3.2% 減の 16 兆 3,865 億円が計上されている。その主な内訳をみると、公共事業費のうち普通建設事業費は 7 兆 2,875 億円で、前年度(7 兆 4,316 億円)に比べて 1,441 億円、1.9% の減となっている。また、地方単独事業費は 8 兆 2,736 億円で、前年度(8 兆 5,536 億円)に比べて 2,800 億円、3.3% の減となっている。なお、個性的で魅力あるまちづくり、地域づくりを積極的に推進するため、新たに「まちづくり特別対策事業」を創設することとし、上記地方単独事業費中に 3,000 億円が計上されている。

以上が主な歳入、歳出の概要であるが、これらの結果、昭和 59 年度の地方

財政計画の規模は 48 兆 2,892 億円となっており、前年度(47 兆 4,860 億円)に比べて 8,032 億円、1.7%増加している。なお、公債費を除く一般歳出は 43 兆 1,258 億円で、前年度(42 兆 7,286 億円)に比べて 3,972 億円、0.9%の増加となっている。

また、昭和 59 年度の地方債計画は、地方財政の現状を踏まえつつ、住民福祉の充実を図るとともに、活力と潤いのある地域社会を形成するため、生活関連施設等の整備を推進するものとし、このため必要な地方債資金の総額を確保するほか、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、あわせて地方債資金の質の改善を図ることを基本として、総額 7 兆 2,100 億円(うち普通会計分 4 兆 7,602 億円)の規模で策定され、前年度当初計画(7 兆 5,411 億円)に比べて 3,311 億円、4.4%減少している。なお、政府資金は 3 兆 5,000 億円(前年度 3 兆 1,000 億円)を確保し、政府資金比率が 48.5%(前年度 41.1%)と大幅に改善されている。

### (3) 地方公営企業に関する財政措置の概要

厳しい経営環境の中であって、地方公営企業が住民生活に不可欠なサービスを安定的に供給していくためには、何よりも各企業において経営合理化の徹底、料金の適正化による収入の確保等に努めることが必要であるが、このような企業における自己努力とあいまって、地方公営企業の経営の健全化、経営基盤の強化等を図るため、昭和 59 年度において、次のような措置を講じることとされている。

企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において 1 兆 1,277 億円(前年度 1 兆 801 億円)が計上されている。

地方公営企業の建設改良等に要する企業債については、地方債計画において 2 兆 4,498 億円が計上されるとともに、厳しい資金事情の下において企業債に充当する政府資金及び公営企業金融公庫資金の比率を高めることとしたほか、引き続き新技術・システムの開発・導入の促進について配慮されている。

また、交通事業については、路面交通事業の経営健全化を促進するため、引き続き交通事業再建債に係る利子助成(11億円)、再建地方都市バス事業車両更新費に対する補助(2億円)の措置が講じられるほか、新たにバス事業の経営改善を促進するためのバス事業経営改善システムの調査、開発を行うこととされている。地下鉄事業については、引き続き特例債の発行と利子助成を行うとともに、稼動初期の多額にのぼる資本費負担を緩和するため、新たに企業債利息を起債対象とすることとされている。

下水道事業については、管きょ整備の促進と総事業費の確保を図るため、現行の補助対象率に影響を及ぼさないことを前提として、公共下水道の管きょの単独事業に係る地方債を通常分に追加して計上するとともに、供用開始後における多額の資本費負担を緩和するため、現在、法適用企業に限り対象としている供用開始後の施設のうち未利用部分に係る企業債利息に対する起債措置を、経営の健全化を行うことが確実に見込まれる等一定の要件を備える法非適用企業まで拡充することとされている。

また、病院事業の経営健全化を図るため、病院事業経営健全化団体に対する不良債務の計画的解消のための援助措置を継続することとされている。

### 3 最近の地方財政の動向と課題

第1部でみたように、昭和57年度の地方財政は、当初において単年度としては収支が均衡するものと見込まれた。しかし、その後、経済停滞の影響等により、国税、地方税とも大幅な減収を生じ、年度途中において、減収補てん債の発行及び交付税特別会計における巨額の借入れが行われる一方、給与改定が見送られ、地方交付税制度発足以来初めての減額再算定が実施されるなど、極めて厳しい状況の下で財政運営が行われてきたところである。

昭和57年度の普通会計の決算収支は、既に述べたような地方財政補正措置に支えられ、また、各地方公共団体が引き続き歳出の節減合理化等に努めてきた結果、全体として黒字を維持しているが、決算規模の対前年度増加率は、歳入、歳出とも、30年度以来の低い伸びとなったのに加え、48年度以来久

しぶりに名目経済成長率を下回るなど、近年では最も緊縮型の決算となっている。しかも、公債費が引き続き著しい増加を示し、それが主たる要因となって、義務的経費の歳出総額に占める割合が更に上昇しており、地方財政は依然として財政構造の硬直化が続いている。

また、昭和 58 年度においては、地方税、地方交付税等の一般財源が前年度の当初見込額を下回ること等により、これまで以上に徹底した節減合理化による歳出規模の抑制に努めても、なお引き続き巨額の財源不足額を生じ、建設地方債の増発や交付税特別会計における借入れ等の特例措置によってこれを補てんすることとされた。

巨額の地方財源不足を補てんするため、このような特例措置が昭和 50 年度以降毎年度続けられてきた結果、交付税特別会計借入金残高及び地方債残高が累増し、これ以上の借入金依存は、地方財政の基盤をゆるがせかねない状況にある。このため、昭和 59 年度以降においては、これまで行われてきた交付税特別会計における借入れによる措置は原則として廃止し、これに代えて、毎年度の地方財政措置として、地方財政の状況等にかんがみ、当分の間、法律の定めるところにより、地方交付税総額についてその安定的な確保に資するための特例措置を講じることとしている。

昭和 59 年度の財源不足額については、新たな方式による地方交付税の増額及び建設地方債の増発により補てんすることとされ、この結果、交付税特別会計における借入金の増加は避けられ、既往分の償還も 66 年度以降に繰り延べられることとなったが、国と同一の基調により、更に徹底した歳出総額の抑制を行っても、地方債残高はなお増加し、累積した借入金の償還は、地方財政の将来にとって大きな負担となっている。

一方、人口の高齢化、経済成長率の鈍化、国民の価値観の多様化が進み、地域の社会構造が大きく変容していく中で、経済社会の変化に即応しつつ、それぞれの地域の特性を生かした個性豊かな魅力ある地域社会づくりを推進することが課題となっている。地方公共団体は、内政の直接の担い手として、また、地域の総合的な経営主体として、重要な役割を果たすことが期待され

ており、多様化する住民の要請を的確に受け止め、生活関連施設の整備等国民生活に直結する施策の推進を図ることが求められている。

地方財政がこのような国民の要請にこたえ、適切にその機能を果たしていくには、受益者負担の適正化や事務事業の見直しなど、歳入、歳出両面にわたり、徹底した見直しと合理化を図ることにより、地方債依存度の引下げに努めるとともに、毎年度の財政収支の均衡を回復し、これまでに累積した巨額の地方債、借入金の償還にも耐え得る健全な財政構造を確立することが必要である。このためには、引き続き行財政改革による経費の節減合理化、定員、給与の適正化を強力に推進するとともに、地域の実情に即して施策の適切な選択と計画的かつ重点的な実施に努め、あわせて将来にわたる地方財源の安定的な充実確保を図っていかなければならない。

このような状況の下において、地方財政が当面する主要な課題は、以下のとおりである。

#### ア 行財政改革の徹底

国・地方を通じ、行政の減量化、行財政の簡素効率化を図ることにより、行政を刷新し、あわせて健全な財政構造を確立することは、今日緊急かつ最大の課題となっており、国においては、臨時行政調査会の5次にわたる行政改革に関する答申を踏まえ、昭和58年5月に閣議決定した「臨時行政調査会の最終答申後における行政改革の具体化方策について」など既定の基本方針に基づき、行政改革の推進に努めてきたところであり、さらに、59年1月に「行政改革に関する当面の実施方針について」を閣議決定し、改革合理化措置を着実に推進することとしている。

地方公共団体においても、かねてから事務事業の見直しを行うなど行財政の簡素効率化と財政の健全化に努めてきたところであるが、一部の団体における不適切な行財政運営の実態等、なお不徹底な面がみられる。したがって、一段と厳しい地方財政の現状を踏まえ、施策の全面的な見直しと整理合理化、行政機構の簡素合理化及び定員、給与の適正化を更に徹底する必要がある。

第1に、事務事業の見直しについては、行政施策の全般にわたって、行政が真に責任を持つべき分野を再点検し、行政関与の必要性、住民相互間のサービスと負担の公平確保、行政効果、行政効率等に配慮しつつ、徹底した整理合理化を進める必要がある。なお、事務事業のうち民間による処理、民間委託等による実施が適当なものについては、行政に民間活力の導入を図る意味からも、これを積極的に推進すべきである。また、行政水準の向上を図るための地方独自の施策についても、厳しい財政事情との関連において十分にその緊要度を検討し、将来の財政負担をも考慮しつつ、地域の実情に即して適切な選択を行うことが必要である。

第2に、行政機構の簡素合理化については、本庁、出先機関、行政委員会の事務部局の全体を通じる見直しを徹底して行い、行政需要、事務事業との関連等を十分検討の上、統廃合等を進めるとともに、地方公社等の外郭団体についても、その機能等を見直し、整理統廃合を図る必要がある。

第3に、給与及び定員管理の適正化については、国民の最も厳しい関心が寄せられているところである。今日、なお給与水準が国家公務員のそれを相当に上回っている団体や退職手当の支給率等が国の支給基準を上回っている団体があるが、行政改革と財政の健全化が最大の課題となっている現状において、一部の団体であっても、不適正な給与、退職手当の制度や運用は、地方公共団体全体に対する国民の不信を招くこととなる。したがって、このような団体にあっては、自らその姿勢を正し、速やかに給与、退職手当の適正化措置を講じることにより、国民の信頼の回復に努めなければならない。

また、定員モデル等を活用した適正な定員管理を推進し、あわせて、国の第6次定員削減計画に準じた措置を講じることにより、定員の縮減に努めなければならない。さらに、真に必要とされる新たな行政需要、施設の新増設等についても、原則として職員の配置転換により対処する等厳しく職員数の抑制に努めなければならない。

なお、国においても、地方公共団体の職員数の増加をもたらすような施策については、厳にこれを抑制するとともに、地方公共団体の職員配置に関する法令等による規制・関与についても見直しを行う必要がある。

以上のように、行財政改革を徹底していくに当たっては、施策の適切な選択に資するため、行財政運営の実態を住民に明らかにすることが必要である。すなわち、職員給与等について住民に理解しやすく公表するとともに、財政状況については、普通会計の財政の実態にとどまらず、地方公営企業や地方公社の経営の実状を含めた全体的な財政運営の現状や将来にわたる財政負担の状況を明確にするよう努めていかなければならない。

#### イ 望ましい地域社会の形成

地方公共団体は、厳しい財政環境の下に置かれているが、引き続き、行財政運営の簡素効率化に努めながら、地域の自主的な創造力と活力を生かした地域経営を行い、地域経済の振興を図り、活力ある個性豊かな魅力ある地域社会づくりを進めていくことが求められている。

地方公共団体は、このような住民の要請にこたえるために、厳しい財政状況を踏まえつつ、長期的視野に立ってまちづくりのための基盤整備を行い、広域市町村圏、コミュニティ等生活圏域の実態に即した施設の配置とその適切な管理を行う必要がある。また、行政サービスを経済社会情勢の変化に対応したものとするとともに、各種の行政分野において新技術を活用した公共的なシステムを導入し、行政サービスの充実と効率化を図るように努めていかなければならない。

さらに、地域社会の振興の基盤となる地域経済の安定的な発展のため、地方公共団体は、総合的かつ広域的な観点に立脚し、地域における人材、技術、情報、資源等の効果的な活用、とりわけ民間活力の発揮にも重点を置いた経済振興施策を推進し、地域経済の活性化を図っていく必要がある。

これらの課題に的確に対処していくためには、地方公共団体は、財源の重点的かつ効率的な活用に徹し、一般行政経費の節減等により財源を生み出し、国の補助制度等の自主的かつ選択的な導入を図るとともに、新たに創設された「まちづくり特別対策事業」の制度なども活用しつつ、地方単独事業の必要な事業量を確保して、地域の実情に即した重点的な事業の実施に努める必要がある。

また、事業の選択に当たっては、緊要性、事業効果、適正規模、財政負担等について慎重な検討を加えるとともに、事業実施の効果が直ちに住民の目に明らかにならないようなものであっても、将来の望ましいまちづくり、地域づくりの基盤整備のために不可欠な事業については、長期的観点から計画的な実施を心掛けることが必要である。

#### ウ 地方財源の安定的確保

地方財政は、引き続き大幅な収支不均衡の状態にあり、しかも、近年においては、歳出を徹底して抑制してもなお財源不足を生じているため、一段と厳しい状況に直面している。地方公共団体が、将来にわたって時代の変化に対応して住民の要請を満たし、地域社会の振興を図っていく上で、交付税特別会計の借入金依存からの脱却と地方債依存度の引下げに努め、地方財政の収支の均衡と財政構造の健全性を回復することは緊急の課題である。このためには、更に徹底した行政の刷新と歳出の節減合理化を図り、節度ある財政運営を行うと同時に、必要となる地方財源の安定的な確保を図っていかねなければならない。

その第1は、自主財源の根幹をなす地方税源の充実である。地方公共団体が、自主的に多様な行政需要に適切に対応するとともに、行政サービスと負担の対応関係の明確化により住民の行政への理解と関心を深めるという見地から、地方税の充実が必要であり、引き続き税負担の公平化・適正化を基本として、社会経済情勢の変化に即応した見直しを行い、地方税源の充実強化を図る必要がある。

第2は、地方交付税の安定的確保である。地方交付税は、地方税とともに一般財源の大宗をなすものであり、多種多様な財政構造を有する地方公共団体が、自主的かつ安定的な財政運営を確保するための極めて重要な財源である。昭和59年度においては、前述のとおり、交付税特別会計における新たな借入れを行わず、特例措置による加算が行われ、既往の借入金についても、償還責任の明確化及び償還方法の変更がなされたところである。今後、地方税源の充実とあわせて、新しい方式により、地方交付税総額の安定的確保を図っていくことが必要である。



第3は、地方債の計画的な活用と必要な資金の確保である。現下の厳しい財政状況の下で、生活関連施設を始めとする社会資本の整備を推進していくためには、将来の償還にも配慮しつつ、地方債の計画的な活用を図る必要がある。このため、昭和59年度において、地方債計画上まちづくりのための特別の事業を新設したところである。また、毎年度必要とされる地方債の総額を安定的に、かつ、可能な限り政府資金及び公営企業金融公庫資金を確保するとともに、地方債の円滑な消化を図る必要がある。

第4は、国庫支出金の改善合理化である。国庫補助金等の整理合理化は、行財政の簡素効率化、地方公共団体の自主性・自律性の向上、財政資金の使用の効率化の見地から、これを引き続き積極的に推進する必要がある。すなわち、国・地方を通じる事務事業の抜本的な見直しを進め、不要となる補助金や零細な補助金については廃止するとともに、その対象事務が既に地方公共団体の事務として同化、定着又は定型化しているものについては、地方一般財源への振替を推進する必要がある。また、国庫補助負担基準については、実勢に即した適正な補助負担単価を設定するとともに、補助対象範囲、面積基準等についても、社会経済事情の推移に即応した改善を図っていく必要がある。

第5は、各種使用料、手数料等の受益者負担の適正化である。使用料、手数料については、特定の行政サービスに関する受益と負担の明確化、住民相互間の負担の公平化等の見地から、常に、行政サービスとコストの関係について検討を加え、行政コストの上昇に応じて見直しを行うほか、国において定められている基準等も勘案して、引き続きその適正化を図っていく必要がある。また、分担金、負担金についても、事業の実態に即応して適正な収入の確保に努める必要がある。

なお、以上のような各般にわたる財源の充実強化とあわせて、国と地方公共団体間、地方公共団体相互間、地方公共団体と住民間の経費負担関係を適正に維持し、財政秩序の確立を図っていくことが必要である。

#### エ 地方公営企業の経営健全化

昭和57年度における法適用地方公営企業の経常収支は、収益面において

主として料金改定に伴う料金収入の増加及び他会計繰入金の増加があったほか、費用面では給与改定の見送りなどの要因により、前年度(284億円の黒字)に引き続き362億円の黒字となった。しかしながら、累積赤字を有する事業数は1,233事業と前年度より100事業減少したもののなお全体の38.2%を占め、また、その累積赤字は1兆802億円で前年度の1兆346億円に比べ456億円増加するなど、その経営環境は依然として厳しいものがある。また、法非適用地方公営企業についても、一般会計からの繰入れに大きく依存することにより、収支の均衡が図られている状況にある。このような経営状況下において、地方公営企業が、住民生活に直結するサービスを安定的に供給するという役割を適切に果たしていくためには、国において所要の財政措置を講じていくことも必要であるが、何よりも企業自らが受益と負担の適正化に配慮しながら、一層の自助努力を行い、次の諸点に留意して、その経営基盤の安定と経営健全性の確保に努めなければならない。

第1は、経営の改善・合理化の徹底である。職員給与費はその伸び率が低下したとはいえ、引き続き年々増加しており、また、近年において増廃された企業債の累積に伴う資本費の増加が著しく、事業により動力費、原材料費等も大きな負担となっている。このため、省力化、省資源・省エネルギー化に努めるとともに、民間委託を活用すること等により経営の改善・合理化を更に徹底することが必要となっている。特に、職員給与費については、職員配置の適正化、業務の機械化等により積極的に職員数の縮減を図るとともに、給与水準が国家公務員や民間の対応職種に比べて高い企業にあっては、その適正化に格段の努力を払うべきである。

第2は、建設投資の適切な実施である。我が国経済の低成長経済への移行に伴う公営企業のサービスに対する需要構造の変化等建設投資をめぐる状況の変化に対応して、建設投資に当たっては、新規事業についてはもちろん、継続事業についても、今後の社会経済動向、地方公営企業のサービスに対する需要動向、施設整備の緊急性等について十分検討し、事業規模の適正化、施設間の整備進度の調整等に努める必要がある。

なお、施設整備に当たっては、省資源・省エネルギー、環境保全に寄与するとともに、経営の改善に資する新技術・システムの開発・導入に努める必要がある。

第3は、料金の適正化等による収入の確保である。地方公営企業の経営の健全性を確立するためには、能率的な経営の下における適正な原価を基礎として、適時適切に料金改定を実施するとともに、適切な受益者負担金を徴収し、また、料金体系の見直しを図ることにより、企業収入を確保していく必要がある。なお、このためには、常に地方公営企業の経営努力と経営状況等について住民に対し積極的に広報活動を行い、その理解と協力が得られるよう努めるべきである。

第4は、企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則の適正な運用である。地方公営企業の経費のうち、法令等に基づきその性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でないもの及び能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であると認められるもの等については、一般会計が負担又は補助することとされている。このような経費負担区分の原則については、その適正な運用を図ることが必要である。一方、企業会計においても、現下の厳しい財政事情等を踏まえて、安易に一般会計に依存することなく、一層の自助努力により経営の健全性の確保に努める必要がある。

第5は、企業環境の整備である。水道事業における水源の確保及び水質汚濁の防止、バス事業における路面交通の渋滞に伴う輸送効率の低下への対応、病院事業における医療機関の体系的整備の推進及び地域による医師等医療従事者の偏在の是正等のように、地方公営企業の経営努力のみでは解決の困難な問題が少なくない。これら地方公営企業を取り巻く経営環境の整備の問題については、国、地方公共団体その他関係機関が一体となって解決を図る必要がある。

# 資 料 編

表内の記号は、次によった。

— 皆無（該当なし。）

0 単位未満

△ 負 数

… 不 明

# 資料編目次

〔昭和57年度の地方財政〕

## 総 括

第1表	地方公共団体数の推移	162
第2表	団体種類別人口の推移	162
第3表	財政力指数段階別の団体数及び構成比	165
第4表	一部事務組合の設置目的別団体数の推移	165
第5表	決算規模の状況	166
第6表	純計決算額の推移	168
第7表	決算収支の状況	170
第8表	実質収支の推移	180
第9表	単年度収支の状況	182
第10表	繰越額等の状況	182
第11表	財政再建の状況	184

## 歳 入

第12表	歳入決算額の状況	186
第13表	地方税の状況	190
第14表	法定外普通税の状況	194
第15表	超過課税の状況	194
第16表	地方税徴収率の推移	194
第17表	国税と地方税の収入状況	196
第18表	租税の実質的配分状況	198
第19表	国民所得に対する租税負担率	200
第20表	国民所得に対する租税負担率の外国との比較	202
第21表	地方譲与税の状況	202
第22表	地方交付税の状況	204
第23表	一般財源の状況	206
第24表	一般財源の推移	208
第25表	一般財源の人口1人当たり額の状況	212
第26表	国・県支出金の状況	216

第27表	地方債発行状況	218
第28表	昭和57年度地方債許可状況	220
第29表	使用料及び手数料の状況	224
第30表	繰入金の状況	224
第31表	その他の収入の状況	226

### 地方財政と国の財政

第32表	地方財政と国の財政との累年比較	226
第33表	昭和57年度国・地方の目的別歳出の状況	228
第34表	国民経済計算における公的支出の推移	230

### 歳 出（目的別）

第35表	目的別歳出決算額の状況	232
第36表	民生費の状況	236
第37表	社会福祉費の状況	238
第38表	老人福祉費の状況	238
第39表	児童福祉費の状況	238
第40表	生活保護費の状況	240
第41表	被保護者数の推移	240
第42表	災害救助費の状況	240
第43表	衛生費の状況	242
第44表	公衆衛生費の状況	244
第45表	結核対策費の状況	244
第46表	保健所費の状況	244
第47表	清掃費の状況	246
第48表	労働費の状況	246
第49表	失業対策費の状況	248
第50表	農林水産業費の状況	248
第51表	農業費の状況	250
第52表	畜産業費の状況	252
第53表	農地費の状況	252
第54表	林業費の状況	252
第55表	水産業費の状況	254
第56表	商工費の状況	254
第57表	土木費の状況	256
第58表	道路橋りょう費の状況	258
第59表	河川海岸費の状況	258

第60表	港湾費の状況	258
第61表	都市計画費の状況	260
第62表	住宅費の状況	260
第63表	消防費の状況	262
第64表	警察費の状況	262
第65表	警察職員数の推移	263
第66表	教育費の状況	264
第67表	小学校費の状況	266
第68表	中学校費の状況	266
第69表	高等学校費の状況	266
第70表	社会教育費の状況	268
第71表	保健体育費の状況	268

## 歳 出（性質別）

第72表	性質別歳出決算額の状況	270
第73表	一般財源の充当状況	274
第74表	人件費の状況	276
第75表	人件費中の職員給の状況	278
第76表	地方公務員数の状況	280
第77表	物件費の状況	282
第78表	維持補修費の状況	282
第79表	扶助費の状況	284
第80表	補助費等の状況	284
第81表	普通建設事業費の状況	286
第82表	普通建設事業費中の補助事業費の状況	290
第83表	普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況	290
第84表	普通建設事業費中の単独事業費の状況	292
第85表	災害復旧事業費の状況	292
第86表	失業対策事業費の状況	294
第87表	繰出金の状況	296
第88表	積立金の状況	298
第89表	投資及び出資金の状況	298
第90表	貸付金の状況	300
第91表	地方公営企業等に対する繰出しの状況	302
第92表	公債費の状況	306
第93表	地方債元金償還額の状況	308

## 将来にわたる財政負担等

第94表	地方債現在高の状況	310
第95表	債務負担行為額(翌年度以降支出予定額)の状況	314
第96表	積立金現在高の状況	316
第97表	昭和57年度資金収支の状況	318

## 公共施設

第98表	道路橋りょうの状況	320
第99表	公営住宅等の管理状況	321
第100表	し尿及びごみ収集処理の状況	322
第101表	教育施設の状況(公立学校分)	324
第102表	社会教育施設等の状況(公立分)	326

## 地方公営事業

第103表	地方公営企業の事業数の状況	328
第104表	地方公営企業の職員数の状況	330
第105表	地方公営事業決算の状況	330
第106表	法適用企業決算の状況	332
第107表	法適用企業の事業別決算の推移	336
第108表	法非適用企業決算の状況	338
第109表	国民健康保険事業決算の状況	340
第110表	老人保健医療事業決算の状況	346
第111表	収益事業決算の状況	348
第112表	公立大学附属病院事業決算の状況	350
第113表	公益質屋事業決算の状況	352
第114表	農業共済事業決算の状況	352
第115表	交通災害共済事業(直営方式)決算の状況	352
第116表	企業債等の状況	354
第117表	公営企業金融公庫の貸付状況	355

## 〔昭和58・59年度の地方財政〕

第118表	予算の状況	356
第119表	地方財政計画	358
第120表	地方交付税の状況	362
第121表	地方債計画	364
第122表	主要経済指標及び地方財政計画等の推移	366



### 第1表 地方公共団

区 分	昭 和						
	28. 10. 1 (A)	31. 3. 31	41. 3. 31	49. 3. 31	50. 3. 31	51. 3. 31	51. 3. 31
都 道 府 県	46	46	46	47	47	47	47
市 町 村	9 868	4 776	3 372	3 274	3 257	3 256	3 256
大 都 市	5	5	6	9	9	9	9
中 都 市	281	486	554	633	634	634	634
小 都 市	...	...	124	142	142	142	165
町 村	9 582	4 285	2 812	2 632	2 614	2 613	2 613
計 (普通地方公共団体)	9 914	4 822	3 418	3 321	3 304	3 303	3 303
特 別 区	23	23	23	23	23	23	23
一部事務組合(普通会計)	...	...	1 804	2 573	2 567	2 549	2 549
計 (特別地方公共団体)	...	...	1 827	2 596	2 590	2 572	2 572
合 計	...	...	5 245	5 917	5 894	5 875	5 875

- (注) 1 昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。  
 2 特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は本表に掲げていない。

### 第2表 団 体 種 類 別

#### その1 国勢調査人口及び1団体当たり面積の推移

区 分	人 口 (千人)				比 較		構 成	
	昭 和 40. 10. 1	45. 10. 1	50. 10. 1 (A)	55. 10. 1 (B)	増 減 (B)-(A)	増 減 率	40. 10. 1	45. 10. 1
特 別 区	8 893	8 841	8 647	8 352	△ 295	△ 3.4	9.0	8.5
大 都 市	10 505	11 005	14 618	15 846	1 228	8.4	10.7	10.6
都 市	47 521	55 007	61 703	64 990	3 287	5.3	48.4	53.0
小 計(市部)	66 919	74 853	84 967	89 187	4 220	5.0	68.1	72.2
町 村(郡部)	31 356	28 867	26 972	27 873	901	3.3	31.9	27.8
合 計	98 275	103 720	111 940	117 060	5 121	4.6	100.0	100.0

- (注) 1 1団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。  
 2 1団体当たり面積は、面積を各調査日現在の団体数で除したものである。た  
 3 昭和45年までの数値には、沖縄県分は含まない。

## 体 数 の 推 移

52. 3. 31	53. 3. 31	54. 3. 31	55. 3. 31	56. 3. 31	57. 3. 31 (B)	58. 3. 31 (C)	比 較	
							(C)-(B)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$ %
47	47	47	47	47	47	47	—	102.2
3 256	3 256	3 255	3 255	3 255	3 255	3 255	—	33.0
9	9	9	9	10	10	10	—	200.0
635	636	637	637	636	639	641	2	223.1
165	165	165	165	182	182	182	—	...
470	471	472	472	454	457	459	2	...
2 612	2 611	2 609	2 609	2 609	2 606	2 604	△	27.2
<b>3 303</b>	<b>3 303</b>	<b>3 302</b>	<b>3 302</b>	<b>3 302</b>	<b>3 302</b>	<b>3 302</b>	—	<b>33.3</b>
23	23	23	23	23	23	23	—	100.0
2 534	2 533	2 536	2 497	2 491	2 481	2 479	△	...
<b>2 557</b>	<b>2 556</b>	<b>2 559</b>	<b>2 520</b>	<b>2 514</b>	<b>2 504</b>	<b>2 502</b>	△	...
5 860	5 859	5 861	5 822	5 816	5 806	5 804	△	...

## 人 口 の 推 移

比 (%)		1 団体当たり人口(人)			1 団体当たり面積(km <sup>2</sup> )		
50. 10. 1	55. 10. 1	50. 10. 1 (C)	55. 10. 1 (D)	比 較 (D)-(C)	50. 10. 1 (E)	55. 10. 1 (F)	比 較 (F)-(E)
7.7	7.1	375 936	363 126	△ 12 810	25.26	25.74	0.48
13.1	13.5	1 624 221	1 584 584	△ 39 637	463.22	486.08	22.86
55.1	55.5	97 323	102 185	4 862	154.04	152.83	△ 1.21
75.9	76.2	127 578	133 315	5 737	153.77	153.44	△ 0.33
24.1	23.8	10 322	10 683	361	105.29	105.43	0.14
100.0	100.0	34 138	35 711	1 573	115.14	115.23	0.09

だし、境界不明のものについては、合計欄には含み、その他には含まない。

## 第2表 団体種類別人口の推移 (つづき)

その2 都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳人口の状況

区 分	昭和45年	昭和50年	昭和55年	増 減	増減率	昭和58年3月	
	10月1日	10月1日	10月1日	(B)-(A)	(C)/(A)	31日現在住民	
	(A)	(A)	(B)	(C)	×100	基本台帳人口	
	人	人	人	人	%	人	
北 海	道森	5 184 287	5 338 206	5 575 989	237 783	4.5	5 639 973
	青岩	1 427 520	1 468 646	1 523 907	55 261	3.8	1 555 119
	宮手	1 371 383	1 385 563	1 421 927	36 364	2.6	1 447 838
	秋城	1 819 223	1 955 267	2 082 320	127 053	6.5	2 116 037
	山田	1 241 376	1 232 481	1 256 745	24 264	2.0	1 269 121
	福次	1 225 618	1 220 302	1 251 917	31 615	2.6	1 260 750
	福次	1 946 077	1 970 616	2 035 272	64 656	3.3	2 063 953
	茨島	2 143 551	2 342 198	2 558 007	215 809	9.2	2 665 686
	栴城	1 580 021	1 698 003	1 792 201	94 198	5.5	1 835 376
	馬木	1 658 909	1 756 480	1 848 562	92 082	5.2	1 890 801
奈 歌	千馬	3 866 472	4 821 340	5 420 480	599 140	12.4	5 616 245
	葉玉	3 366 624	4 149 147	4 735 424	586 277	14.1	4 951 439
	東京	11 408 071	11 673 554	11 618 281	△ 55 273	△ 0.5	11 438 368
	神川	5 472 247	6 397 748	6 924 348	526 600	8.2	7 131 242
	新瀨	2 360 982	2 391 938	2 451 357	59 419	2.5	2 467 141
	富山	1 029 695	1 070 791	1 103 459	32 668	3.1	1 115 590
	石井	1 002 420	1 069 872	1 119 304	49 432	4.6	1 135 520
	福梨	744 230	773 599	794 354	20 755	2.7	805 221
	山梨	762 029	783 050	804 256	21 206	2.7	821 247
	長野	1 956 917	2 017 564	2 083 934	66 370	3.3	2 107 993
歌 児	岐野	1 758 954	1 867 978	1 960 107	92 129	4.9	1 995 821
	静岡	3 089 895	3 308 799	3 446 804	138 005	4.2	3 520 532
	愛知	5 386 163	5 923 569	6 221 638	298 069	5.0	6 263 774
	三重	1 543 083	1 626 002	1 686 936	60 934	3.7	1 726 011
	京都	889 768	985 621	1 079 898	94 277	9.6	1 117 434
	大阪	2 250 087	2 424 856	2 527 330	102 474	4.2	2 540 202
	兵庫	7 620 480	8 278 925	8 473 446	194 521	2.3	8 370 545
	奈良	4 667 928	4 992 140	5 144 892	152 752	3.1	5 179 266
	和歌山	930 160	1 077 491	1 209 365	131 874	12.2	1 258 342
	鳥取	1 042 736	1 072 118	1 087 012	14 894	1.4	1 100 527
合 計	根山	568 777	581 311	604 221	22 910	3.9	613 924
	岡根	773 575	768 886	784 795	15 909	2.1	792 287
	山島	1 707 026	1 814 305	1 871 023	56 718	3.1	1 902 290
	広島	2 436 135	2 646 324	2 739 161	92 837	3.5	2 775 778
	山口	1 511 448	1 555 218	1 587 079	31 861	2.0	1 590 389
	徳島	791 111	805 166	825 261	20 095	2.5	839 663
	香川	907 897	961 292	999 864	38 572	4.0	1 013 870
	愛媛	1 418 124	1 465 215	1 506 637	41 422	2.8	1 533 702
	高知	786 882	808 397	831 275	22 878	2.8	846 969
	福岡	4 027 416	4 292 963	4 553 461	260 498	6.1	4 607 298
鹿 児 島	佐賀	838 468	837 674	865 574	27 900	3.3	881 347
	長崎	1 570 245	1 571 912	1 590 564	18 652	1.2	1 598 527
	熊本	1 700 229	1 715 273	1 790 327	75 054	4.4	1 814 838
	分岐	1 155 566	1 190 314	1 228 913	38 599	3.2	1 246 760
	島嶼	1 051 105	1 085 055	1 151 587	66 532	6.1	1 173 131
沖 繩	1 729 150	1 723 902	1 784 623	60 721	3.5	1 809 771	
合 計	945 111	1 042 572	1 106 559	63 987	6.1	1 153 876	
合 計	104 665 171	111 939 643	117 060 396	5 120 753	4.6	118 601 534	

第3表 財政力指数段階別の団体数及び構成比

財政力指数 団体区分	0.30 未満		0.30 以上 0.50 未満		0.50 以上 1.00 未満		1.00 以上		合 計		財政力 指数均
		%		%		%		%		%	
都 道 府 県	13	27.7	18	38.3	13	27.7	3	6.4	47	100.0	0.48
市 町 村	1 489	45.7	927	28.5	759	23.3	80	2.5	3 255	100.0	0.39
大 都 市	—	—	—	—	10	100.0	—	—	10	100.0	0.75
都 市	28	4.4	134	20.9	434	67.7	45	7.0	641	100.0	0.65
中 都 市	—	—	—	—	157	86.3	25	13.7	182	100.0	0.83
小 都 市	28	6.1	134	29.2	277	60.3	20	4.4	459	100.0	0.58
町 村	1 461	56.1	793	30.5	315	12.1	35	1.3	2 604	100.0	0.32
合 計	1 502	45.5	945	28.6	772	23.4	83	2.5	3 302	100.0	—

註 「財政力指数」は、昭和55、56、57年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

第4表 一部事務組合の設置目的別団体数の推移

区 分	昭 和		53.3.31	54.3.31	55.3.31	56.3.31	57.3.31 (A)	58.3.31 (B)	比 較 (B)-(A)
	51.3.31	52.3.31							
総 務 関 係	234	232	237	238	238	241	245	244	△ 1
うち退職手当組合	45	45	45	45	44	45	45	45	—
民 生 関 係	166	168	161	164	165	161	162	160	△ 2
衛 生 関 係	1 227	1 214	1 217	1 209	1 184	1 175	1 164	1 160	△ 4
うち伝染病組合	315	298	280	264	251	239	230	224	△ 6
スリ尿・ごみ処理 組合	778	786	802	805	796	794	789	788	△ 1
商 工 関 係	9	7	7	7	7	7	7	7	—
農 林 水 産 関 係	191	190	182	185	182	182	181	179	△ 2
うち林野(造林)組合	83	84	83	86	83	84	84	84	—
土 木 関 係	49	51	50	51	43	45	45	43	△ 2
消 防 関 係	424	427	435	445	443	452	459	470	11
教 育 関 係	221	215	211	203	201	198	189	185	△ 4
うち小学校組合	28	26	26	26	25	25	25	24	△ 1
スリ中学校組合	82	78	76	73	71	69	68	67	△ 1
そ の 他	28	30	33	34	34	30	29	31	2
合 計	2 549	2 534	2 533	2 536	2 497	2 491	2 481	2 479	△ 2

第5表 決算規

その1 単純合計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和57年度	昭和56年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳入総額 (A)+(B)	54 880 942	52 733 923	2 147 019	4.1	7.0
都道府県 (A)	27 731 371	26 650 187	1 081 184	4.1	7.0
市町村(純計額) (B)	27 149 570	26 083 736	1 065 834	4.1	7.0
市町村(単純合計額)	27 829 989	26 721 075	1 108 914	4.1	7.1
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	26 841 352	25 765 700	1 075 652	4.2	6.9
大 都 市	4 659 345	4 484 492	174 853	3.9	6.5
都 市	13 266 106	12 722 240	543 866	4.3	6.8
中 都 市	8 128 349	7 754 696	373 653	4.8	6.0
小 都 市	5 137 758	4 967 544	170 214	3.4	7.9
町 村	7 510 047	7 278 276	231 771	3.2	6.7
特 別 区	1 405 854	1 280 692	125 162	9.8	10.7
一 部 事 務 組 合	988 637	955 375	33 262	3.5	14.1
歳出総額 (C)+(D)	53 846 497	51 795 936	2 050 561	4.0	7.3
都道府県 (C)	27 424 286	26 371 803	1 052 483	4.0	7.3
市町村(純計額) (D)	26 422 211	25 424 133	998 078	3.9	7.3
市町村(単純合計額)	27 102 629	26 061 471	1 041 158	4.0	7.4
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	26 166 000	25 156 559	1 009 441	4.0	7.2
大 都 市	4 604 221	4 433 431	170 790	3.9	7.1
都 市	12 948 012	12 428 102	519 910	4.2	7.0
中 都 市	7 935 928	7 574 181	361 747	4.8	6.3
小 都 市	5 012 084	4 853 922	158 162	3.3	8.1
町 村	7 259 802	7 051 861	207 941	2.9	6.8
特 別 区	1 353 964	1 243 164	110 800	8.9	11.2
一 部 事 務 組 合	936 630	904 913	31 717	3.5	14.9

# 模 の 状 況

その2 純計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和57年度	昭和56年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳 入 総 額 (A)	54 880 942	52 733 923	2 147 019	4.1	7.0
団 体 間 重 複 額 (B)	2 713 240	2 630 643	82 597	3.1	6.4
都道府県支出金(市町村に対する貸付金を含む。)	1 695 616	1 666 107	29 509	1.8	5.9
同級他団体からの分担金、負担金等	67 041	66 869	172	0.3	10.6
市町村からの分担金、負担金、寄附金等	350 589	340 318	10 271	3.0	5.2
特別区財政調整交・納付金	318 166	290 323	27 843	9.6	11.4
軽油引取税交付金	44 323	41 545	2 778	6.7	0.0
娯楽施設利用税交付金	34 293	30 602	3 691	12.1	10.2
自動車取得税交付金	203 212	194 879	8 333	4.3	4.7
歳入純計額(A)-(B)	52 167 701	50 103 281	2 064 420	4.1	7.1
歳 出 総 額 (C)	53 846 497	51 795 936	2 050 561	4.0	7.3
団 体 間 重 複 額 (D)	2 713 240	2 630 643	82 597	3.1	6.4
市町村に対する事業費等の補助交付金等	1 695 616	1 666 107	29 509	1.8	5.9
同級他団体に対する負担金等	67 041	66 869	172	0.3	10.6
都道府県に対する事業費等の分担金、負担金、寄附金等	350 589	340 318	10 271	3.0	5.2
特別区財政調整交・納付金	318 166	290 323	27 843	9.6	11.4
軽油引取税交付金	44 323	41 545	2 778	6.7	0.0
娯楽施設利用税交付金	34 293	30 602	3 691	12.1	10.2
自動車取得税交付金	203 212	194 879	8 333	4.3	4.7
歳出純計額(C)-(D)	51 133 257	49 165 293	1 967 964	4.0	7.4

(註) 次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額(A)-(B)」又は「歳出純計額(C)-(D)」をいう。

第6表 純 計 決 算

区 分	地 方					
	歳 入			歳 出		
	決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数
昭和36年度	2 511 550	24.0	100	2 391 080	24.2	100
37	2 982 850	18.8	119	2 887 366	20.8	121
38	3 397 659	13.9	135	3 308 833	14.6	138
39	3 910 921	15.1	156	3 821 968	15.5	160
40	4 478 035	14.5	178	4 365 140	14.2	183
41	5 177 746	15.6	206	5 026 177	15.1	210
42	5 926 311	14.5	236	5 725 497	13.9	239
43	6 958 874	17.4	277	6 729 574	17.5	281
44	8 305 229	19.3	331	8 033 912	19.4	336
45	10 103 998	21.7	402	9 814 878	22.2	410
46	12 179 449	20.5	485	11 909 529	21.3	498
47	15 090 702	23.9	601	14 618 283	22.7	611
48	18 217 086	20.7	725	17 473 883	19.5	731
49	23 486 710	28.9	935	22 887 888	31.0	957
50	26 044 417	10.9	1 037	25 654 468	12.1	1 073
51	29 503 523	13.3	1 175	28 907 036	12.7	1 209
52	34 014 343	15.3	1 354	33 362 119	15.4	1 395
53	39 133 798	15.1	1 558	38 346 995	14.9	1 604
54	43 132 151	10.2	1 717	42 077 946	9.7	1 760
55	46 803 074	8.5	1 864	45 780 784	8.8	1 915
56	50 103 281	7.1	1 995	49 165 293	7.4	2 056
57	52 167 701	4.1	2 077	51 133 257	4.0	2 139

# 額 の 推 移

(単位 百万円・%)

国 (一 般 会 計)						
歳 入			歳 出			
決 算 額	対前年度 増 減 率	指 数	決 算 額	対前年度 増 減 率	指 数	
2 515 932	28.3	100	2 063 468	18.4	100	
2 947 623	17.2	117	2 556 617	23.9	124	
3 231 214	9.6	128	3 044 292	19.1	148	
3 446 768	6.7	137	3 310 969	8.8	160	
3 773 097	9.5	150	3 723 017	12.4	180	
4 552 146	20.6	181	4 459 196	19.8	216	
5 299 446	16.4	211	5 113 035	14.7	248	
6 059 873	14.3	241	5 937 082	16.1	288	
7 109 267	17.3	283	6 917 838	16.5	335	
8 459 181	19.0	336	8 187 697	18.4	397	
9 970 859	17.9	396	9 561 131	16.8	463	
12 793 873	28.3	509	11 932 172	24.8	578	
16 761 978	31.0	666	14 778 303	23.9	716	
20 379 123	21.6	810	19 099 793	29.2	926	
21 473 416	5.4	853	20 860 879	9.2	1 011	
25 076 017	16.8	997	24 467 612	17.3	1 186	
29 433 623	17.4	1 170	29 059 842	18.8	1 408	
34 907 265	18.6	1 387	34 096 030	17.3	1 652	
39 779 228	14.0	1 581	38 789 831	13.8	1 880	
44 040 667	10.7	1 750	43 405 026	11.9	2 103	
47 443 338	7.7	1 886	46 921 154	8.1	2 274	
48 001 281	1.2	1 908	47 245 064	0.7	2 290	



第7表 決算収

その1 黒字、赤字団体別の状況

区分	昭和57年			
	団体数(A)	歳入(B)	歳出(C)	歳入歳出差引(B)-(C)(D)
全 団 体				
都道府県(A)	47	27 731 371	27 424 286	307 085
市町村(単純合計額)(B)	5 757	27 829 989	27 102 629	727 360
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	3 278	26 841 352	26 166 000	675 352
大 都 市	10	4 659 345	4 604 221	55 124
大 特 別 区	23	1 405 854	1 353 964	51 890
都 市	641	13 266 106	12 948 012	318 094
中 都 市	182	8 128 349	7 935 928	192 421
小 都 市	459	5 137 758	5 012 084	125 674
町 村	2 604	7 510 047	7 259 802	250 245
一部事務組合	2 479	988 637	936 630	52 007
合 計(A)+(B)	5 804	55 561 360	54 526 915	1 034 445
黒 字 団 体				
都道府県(A)	47	27 731 371	27 424 286	307 085
市町村(単純合計額)(B)	5 693	25 504 951	24 772 347	732 604
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	3 223	24 523 617	23 844 586	679 031
大 都 市	8	3 275 691	3 229 013	46 678
大 特 別 区	23	1 405 854	1 353 964	51 890
都 市	609	12 419 745	12 096 001	323 744
中 都 市	167	7 479 524	7 285 658	193 866
小 都 市	442	4 940 221	4 810 344	129 877
町 村	2 583	7 422 327	7 165 607	256 720
一部事務組合	2 470	981 334	927 761	53 573
合 計(A)+(B)	5 740	53 236 322	52 196 633	1 039 689
赤 字 団 体				
都道府県(A)	—	—	—	—
市町村(単純合計額)(B)	64	2 325 038	2 330 282	△ 5 244
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	55	2 317 735	2 321 414	△ 3 679
大 都 市	2	1 383 654	1 375 208	8 446
大 特 別 区	—	—	—	—
都 市	32	846 361	852 011	△ 5 650
中 都 市	15	648 824	650 271	△ 1 447
小 都 市	17	197 536	201 740	△ 4 204
町 村	21	87 720	94 195	△ 6 475
一部事務組合	9	7 303	8 868	△ 1 565
合 計(A)+(B)	64	2 325 038	2 330 282	△ 5 244

# 支 の 状 況

(単位 百万円)

度		昭 和 56 年 度		比 較	
翌年度へ繰 り越すべき 財源 (E)	実 質 収 支 (D)-(E) (F)	団 体 数 (G)	実 質 収 支 (H)	団 体 数 (A)-(G)	増 減 (F)-(H)
157 087	149 998	47	110 936	—	39 062
143 075	584 285	5 759	512 601	△ 2	71 684
139 330	536 022	3 278	464 290	—	71 732
32 025	23 099	10	19 416	—	3 683
10 792	41 098	23	24 245	—	16 853
73 333	244 761	639	217 060	2	27 701
50 758	141 663	182	126 237	—	15 426
22 576	103 098	457	90 823	2	12 275
23 181	227 064	2 606	203 568	△ 2	23 496
3 744	48 263	2 481	48 312	△ 2	△ 49
<b>300 162</b>	<b>734 283</b>	<b>5 806</b>	<b>623 537</b>	△ 2	<b>110 746</b>
157 087	149 998	46	113 724	1	36 274
125 636	606 968	5 690	537 210	3	69 758
121 892	557 139	3 220	488 093	3	69 046
21 392	25 286	8	22 820	—	2 466
10 792	41 098	23	24 245	—	16 853
66 954	256 790	607	232 036	2	24 754
45 058	148 808	170	136 884	△ 3	11 924
21 895	107 982	437	95 152	5	12 830
22 754	233 966	2 582	208 992	1	24 974
3 744	49 829	2 470	49 117	—	712
<b>282 723</b>	<b>756 966</b>	<b>5 736</b>	<b>650 934</b>	4	<b>106 032</b>
—	—	1	△ 2 788	△ 1	2 788
17 439	△ 22 683	69	△ 24 608	△ 5	1 925
17 439	△ 21 118	58	△ 23 803	△ 3	2 685
10 633	△ 2 187	2	△ 3 403	—	1 216
—	—	—	—	—	—
6 379	△ 12 029	32	△ 14 975	—	2 946
5 698	△ 7 145	12	△ 10 647	3	3 502
680	△ 4 884	20	△ 4 329	△ 3	△ 555
427	△ 6 902	24	△ 5 424	△ 3	△ 1 478
—	△ 1 565	11	△ 805	△ 2	△ 760
<b>17 439</b>	<b>△ 22 683</b>	<b>70</b>	<b>△ 27 396</b>	<b>△ 6</b>	<b>4 713</b>

第7表 決算収

その2 都道府県実質収支等の状況

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	
北 海	道	1 672 157	1 662 966	9 191	832
	森	478 116	475 727	2 389	1 582
	手	464 549	463 197	1 352	965
	城	469 124	466 339	2 785	1 957
	田	425 905	424 523	1 382	669
	形	404 890	402 928	1 962	1 183
	島	576 736	572 621	4 115	367
	茨	571 394	565 883	5 511	2 419
	栃	429 856	420 295	9 561	2 390
	群	452 057	447 753	4 304	3 985
	埼	825 855	813 482	12 373	4 525
	千	795 293	781 836	13 457	1 990
	東	3 277 710	3 249 327	28 383	13 288
	神	1 004 017	985 921	18 096	7 036
奈 川	鴻	729 340	726 115	3 225	2 402
	山	346 448	336 568	9 880	2 396
	川	333 027	330 454	2 573	1 705
	井	294 675	284 957	9 718	4 944
	梨	285 572	281 494	4 078	2 973
	野	579 515	570 382	9 133	8 106
	阜	443 830	436 650	7 180	520
	岡	685 990	677 949	8 041	1 498
	知	1 114 786	1 105 481	9 305	3 286
	重	405 065	400 679	4 386	992
	賀	297 025	292 238	4 787	3 715
	都	457 667	455 154	2 513	1 537
	阪	1 343 302	1 334 725	8 577	5 754
	庫	918 506	909 998	8 508	3 935
和 歌 山	良	310 067	305 371	4 696	2 305
	山	317 216	311 686	5 530	4 758
	取	240 356	238 812	1 544	887
	根	324 206	321 861	2 345	567
	山	460 742	453 961	6 781	5 678
	島	584 941	579 896	5 045	3 539
	口	419 796	417 780	2 016	1 099
	島	292 567	286 832	5 735	3 707
	川	262 904	258 055	4 849	2 093
	媛	376 915	359 551	17 364	16 714
	知	339 470	336 642	2 828	2 099
	岡	841 227	830 395	10 832	6 236
	賀	280 294	278 437	1 857	770
	崎	466 960	459 991	6 969	6 277
本	508 853	497 851	11 002	8 539	
鹿 嶋	分	376 337	374 770	1 567	923
	崎	361 023	358 466	2 557	1 101
	島	548 562	545 705	2 857	1 212
	縄	336 526	332 580	3 946	1 631
	合 計	27 731 371	27 424 286	307 085	157 087

## 支 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
8 359	2 836	6 083	206	12 000	△ 2 875
807	△ 247	1 060	315	3 520	△ 2 392
387	230	604	—	3 000	△ 2 166
828	15	994	—	1 000	9
713	222	1 348	—	1 500	70
779	△ 138	1 348	—	4 060	△ 2 850
3 748	1 989	1 016	—	—	3 005
3 092	55	2 127	—	4 263	△ 2 081
7 171	1 351	1 613	—	2 632	332
319	△ 41	743	—	820	△ 118
7 848	2 149	1 237	—	1 453	1 933
11 467	2 688	2 797	—	3 000	2 485
15 095	11 972	18 641	—	—	30 613
11 060	3 845	1 235	—	—	5 080
823	△ 8	2 271	—	11 000	△ 8 737
7 484	361	2 667	1 898	3 700	1 226
868	169	572	—	1 000	△ 259
4 774	1 567	4 908	—	5 000	1 475
1 105	△ 1 306	423	—	—	△ 883
1 027	421	3 211	3 598	3 468	3 762
6 660	348	2 019	1 618	2 655	1 330
6 543	1 287	721	2 227	—	4 235
6 019	3 993	795	—	—	4 788
3 394	1 468	1 223	—	249	2 442
1 072	255	751	—	800	206
976	△ 195	968	—	1 000	△ 227
2 823	5 611	—	—	—	5 611
4 573	△ 1 712	3 456	—	3 400	△ 1 656
2 391	△ 48	—	—	—	△ 48
772	18	1 451	—	1 456	13
657	△ 20	383	—	—	363
1 778	△ 303	800	—	5 000	△ 4 503
1 103	6	2 680	—	2 000	686
1 506	△ 3 807	14 086	—	4 000	6 279
917	277	813	—	2 000	△ 910
2 028	951	6 427	607	5 000	2 985
2 756	917	1 478	—	1 870	525
650	△ 300	716	—	—	416
729	△ 53	309	—	1 000	△ 744
4 596	183	3 531	—	—	3 714
1 087	△ 340	1 122	—	1 484	△ 702
692	△ 47	1 113	1 129	1 200	995
2 463	1 178	794	1 946	—	3 918
644	△ 214	1 213	—	900	99
1 456	497	849	—	3 889	△ 2 543
1 645	459	2 034	—	3 987	△ 1 494
2 315	608	1 049	—	—	1 657
149 998	39 145	105 683	13 543	103 307	55 064

## 第7表 決 算 収

その3 大都市・都市(昭和58年3月31日現在住民基本台帳人口30万人)

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差 引 (A)-(B) (C)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 (D)
大 都 市				
札幌市	387 949	386 873	1 076	259
横浜市	646 003	636 962	9 041	5 935
川崎市	262 038	253 157	8 881	940
名古屋市	543 425	540 994	2 431	1 285
京都市	393 244	385 412	7 832	9 371
大阪市	990 410	989 796	614	1 262
神戸市	497 380	490 095	7 285	5 520
広島市	236 903	232 921	3 982	2 448
北九州市	357 633	351 094	6 539	2 040
福岡市	344 360	336 915	7 445	2 968
都 市				
函館市(北海道)	68 588	68 257	331	—
旭川市(北海道)	82 635	80 910	1 725	9
仙台市(宮城県)	125 608	124 815	793	66
いわき市(福島県)	69 925	68 399	1 526	42
宇都宮市(栃木県)	66 367	65 636	731	112
川口市(埼玉県)	70 276	69 197	1 079	10
浦和市(埼玉県)	63 825	62 036	1 789	68
大宮市(埼玉県)	60 652	59 642	1 010	152
千葉市(千葉県)	132 183	127 293	4 890	1 372
市川市(千葉県)	56 762	55 749	1 013	156
船橋市(千葉県)	77 682	76 276	1 406	186
松戸市(千葉県)	60 264	58 014	2 250	375
八王子市(東京都)	81 884	80 956	928	11
町田市(東京都)	52 466	51 421	1 045	151
横須賀市(神奈川県)	84 340	80 467	3 873	287
藤沢市(神奈川県)	65 500	61 271	4 229	214
相模原市(神奈川県)	76 315	72 969	3 346	1 316
新潟市(新潟県)	90 993	89 818	1 175	414

# 支 の 状 況 (つづき)

以上)実質収支等の状況

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金額 取崩し (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)		
817	△	2 966	1 822	870	2 400	△	2 674
3 106	△	2 468	1 067	—	—	△	1 401
7 941	—	5 997	987	—	1 500	—	5 484
1 146	—	1 004	920	—	—	—	1 924
△	1 539	1 112	481	—	263	—	1 330
△	648	105	—	—	—	—	105
1 765	—	1 046	864	—	4 550	△	2 640
1 534	—	169	1 445	—	1 000	—	614
4 499	△	536	1 548	960	—	—	1 972
4 477	—	220	2 441	—	3 000	△	339
331	—	166	379	—	270	—	275
1 716	—	1 237	63	—	—	—	1 300
727	△	337	1 687	—	—	—	1 350
1 484	△	23	521	—	—	—	498
619	—	261	204	—	250	—	215
1 069	—	99	332	—	—	—	431
1 721	△	30	—	96	—	—	66
858	△	150	248	2	—	—	100
3 518	—	692	1 737	—	—	—	2 429
857	—	472	1 825	—	268	—	2 029
1 220	—	613	100	—	—	—	713
1 875	—	284	200	—	—	—	484
917	—	209	13	776	—	—	998
894	—	355	95	—	—	—	450
3 586	—	877	—	—	—	—	877
4 015	△	237	1 310	—	—	—	1 073
2 030	△	782	735	—	1 050	△	1 097
761	—	266	88	—	200	—	154

## 第7表 決 算 収

その3 大都市・都市(昭和58年3月31日現在住民基本台帳人口30万人)

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差 引 (A)-(B) (C)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 (D)
富山市(富山県)	58 310	57 896	414	9
金沢市(石川県)	85 374	83 869	1 505	472
長野市(長野県)	61 270	60 029	1 241	527
岐阜市(岐阜県)	73 792	70 830	2 962	5
静岡市(静岡県)	88 202	84 999	3 203	517
浜松市(静岡県)	97 102	94 854	2 248	16
豊橋市(愛知県)	54 048	52 585	1 463	—
堺市(大阪府)	161 346	154 500	6 846	3 912
豊中市(大阪府)	71 167	70 164	1 003	57
吹田市(大阪府)	61 109	58 583	2 526	1 799
高槻市(大阪府)	56 990	57 036	△ 46	187
枚方市(大阪府)	66 937	66 267	670	742
東大阪市(大阪府)	93 189	93 040	149	1 320
姫路市(兵庫県)	102 388	99 855	2 533	1 589
尼崎市(兵庫県)	131 752	130 940	812	703
西宮市(兵庫県)	80 940	79 048	1 892	319
奈良市(奈良県)	54 554	53 496	1 058	657
和歌山市(和歌山県)	77 377	74 644	2 733	1 218
岡山市(岡山県)	109 271	107 156	2 115	2 091
倉敷市(岡山県)	96 028	93 638	2 390	1 551
福山市(広島県)	68 012	67 713	299	565
高松市(香川県)	58 077	56 878	1 199	190
松山市(愛媛県)	77 830	74 337	3 493	362
高知市(高知県)	73 873	71 876	1 997	1 539
長崎市(長崎県)	106 705	105 730	975	913
熊本市(熊本県)	106 331	103 848	2 483	720
大分市(大分県)	66 624	65 934	690	107
鹿児島市(鹿児島県)	93 037	90 439	2 598	210
那覇市(沖縄県)	59 670	58 002	1 668	805

支 の 状 況 (つづき)

以上)実質収支等の状況 (つづき)

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金額 取崩し (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
405	230	310	—	—	540
1 033	516	105	—	—	621
714	△ 358	140	675	160	297
2 957	295	1 171	—	—	1 466
2 686	△ 163	339	—	400	△ 224
2 232	△ 574	229	—	—	△ 345
1 463	396	267	—	—	663
2 934	△ 103	2 500	—	—	2 397
946	523	635	—	6	1 152
727	351	—	—	—	351
△ 233	737	745	—	—	1 482
△ 72	112	—	—	—	112
△ 1 171	976	—	—	—	976
944	△ 617	278	—	2 000	△ 2 339
109	△ 1 012	1 116	—	1 400	△ 1 296
1 573	725	920	—	—	1 645
401	△ 1 479	1 000	—	—	△ 479
1 515	894	739	—	—	1 633
24	△ 81	365	—	725	△ 441
839	△ 959	1 032	414	1 000	△ 513
266	△ 768	251	3	—	△ 514
1 009	△ 1 097	491	—	500	△ 1 106
3 131	917	400	—	1 000	317
458	△ 217	149	—	—	△ 68
62	43	161	—	500	△ 296
1 763	△ 275	1 926	—	—	1 651
583	△ 20	254	—	—	234
2 388	1 095	2 112	—	—	3 207
863	△ 62	965	—	700	203



## 第7表 決 算 収

### その4 経常収支比率等の推移

区 分		昭和48年度	49年度	50年度	51年度
都道府 県 (A)	経 常 収 支 比 率	69.7	75.2	89.3	86.7
	う ち 人 公 債 費	49.0	54.2	64.8	61.9
	実 質 収 支 比 率	4.5	4.5	6.3	7.6
	公 債 費 比 率	1.0	0.4	△ 1.4	△ 0.6
市町村 (B)	経 常 収 支 比 率	73.7	76.8	83.4	80.4
	う ち 人 公 債 費	40.9	44.1	46.9	44.1
	実 質 収 支 比 率	7.6	7.6	9.1	9.8
	公 債 費 比 率	4.8	3.9	2.4	4.4
大 都 市	経 常 収 支 比 率	70.6	74.9	83.7	81.9
	う ち 人 公 債 費	38.8	41.6	45.1	43.1
	実 質 収 支 比 率	7.8	8.2	9.7	10.3
	公 債 費 比 率	0.6	0.2	△ 1.1	1.7
都 市	経 常 収 支 比 率	7.9	8.0	8.6	9.7
	う ち 人 公 債 費	76.0	79.0	86.0	81.1
	実 質 収 支 比 率	43.7	47.0	50.1	46.1
	公 債 費 比 率	7.9	7.8	9.4	9.9
町 村	経 常 収 支 比 率	5.0	3.7	1.5	3.4
	う ち 人 公 債 費	8.3	7.9	8.7	9.8
	実 質 収 支 比 率	71.5	74.0	78.8	78.1
	公 債 費 比 率	37.2	40.2	42.3	40.9
合 計 (A)+(B)	経 常 収 支 比 率	7.1	7.1	8.3	9.3
	う ち 人 公 債 費	6.9	6.5	6.2	7.9
	実 質 収 支 比 率	6.5	6.4	7.1	8.0
	公 債 費 比 率	71.4	75.9	86.6	83.7
	う ち 人 公 債 費	45.5	49.7	56.5	53.6
	実 質 収 支 比 率	5.8	5.9	7.6	8.6
	公 債 費 比 率	2.7	2.0	0.3	1.7
	公 債 費 比 率	5.7	5.6	6.3	7.7

註 1 本表の市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。

2 各比率はすべて加重平均である。

3 経常収支比率 =  $\frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源}}$

4 実質収支比率 =  $\frac{\text{実 質 収 支 額}}{\text{標準財政規模(標準税収入額等+普通交付税額)}}$

5 公債費比率 =  $\frac{\text{地方債元利償還額(転貸債分及び繰上償還分を除く)充当の}}{\text{標準税収入額等+普通交付税額-災害復}}$

支 の 状 況 (つづき)

(単位 %)

52 年度	53 年度	54 年度	55 年度	56 年度	57 年度
85.5	82.4	78.6	78.9	79.7	79.2
59.3	54.9	51.2	50.3	49.6	47.7
8.4	9.3	10.0	11.2	12.6	13.8
△ 0.3	△ 0.1	0.6	0.9	0.9	1.1
6.5	6.7	6.5	6.7	8.0	8.8
80.8	78.8	77.7	77.7	78.0	77.6
43.2	40.8	38.9	37.7	36.9	35.5
10.6	11.2	11.9	12.9	13.8	14.3
4.1	4.5	4.8	4.2	3.8	3.9
9.7	10.1	10.5	11.0	11.6	12.2
82.4	81.5	80.3	79.6	81.2	81.0
42.4	40.5	38.9	37.7	37.1	35.7
10.8	11.4	11.9	12.6	13.6	14.5
1.2	1.6	1.5	1.5	0.9	1.0
9.9	10.4	10.6	10.7	11.3	11.7
81.6	79.3	78.0	77.9	78.2	77.7
45.3	42.7	40.7	39.3	38.7	37.2
10.5	11.0	11.6	12.4	13.2	14.0
3.5	4.1	4.6	4.1	3.6	3.7
10.1	10.5	10.8	11.3	11.8	12.3
78.4	76.3	75.7	76.3	75.7	75.4
39.9	37.5	35.8	34.8	33.7	32.4
10.6	11.5	12.6	14.0	15.0	16.2
7.1	7.0	7.0	6.1	5.9	6.1
8.7	9.3	9.3	10.6	11.4	12.2
83.3	80.7	78.2	78.4	78.9	78.4
51.7	48.3	45.5	44.3	43.5	41.8
9.4	10.2	10.9	12.0	13.2	14.3
1.8	2.1	2.6	2.5	2.3	2.4
8.0	8.3	8.4	8.8	9.7	10.4

一般財源等の額-災害復旧費等に係る基準財政需要額  
 旧費等に係る基準財政需要額

## 第7表 決 算 収

その5 赤字団体及び赤字額の増減状況

区 分	昭和56年度の 赤字団体 (A)		(A)のうち市町村 合併等によ り消滅した団 体		(A)のうち昭和57年度			
	団体数	昭和56年 度実質収 支	団体数	昭和56年 度実質収 支	赤字が増加した団体			(b)-(a)
					団体数	昭和56年 度実質収 支 (a)	昭和57年 度実質収 支 (b)	
都 道 府 県	1	△ 2 788	—	—	—	—	—	—
市 町 村	69	△ 24 608	—	—	18	△ 3 904	△ 8 710	△ 4 806
市町村(除く一 部事務組合)	58	△ 23 803	—	—	16	△ 3 485	△ 7 230	△ 3 745
大 都 市	2	△ 3 403	—	—	—	—	—	—
特 別 区	—	—	—	—	—	—	—	—
都 市	32	△ 14 975	—	—	9	△ 1 856	△ 3 323	△ 1 467
中 都 市	12	△ 10 647	—	—	1	△ 37	△ 119	△ 82
小 都 市	20	△ 4 329	—	—	8	△ 1 820	△ 3 205	△ 1 385
町	24	△ 5 424	—	—	7	△ 1 629	△ 3 907	△ 2 278
一部事務組合	11	△ 805	—	—	2	△ 419	△ 1 480	△ 1 061
合 計	70	△ 27 396	—	—	18	△ 3 904	△ 8 710	△ 4 806

## 第8表 実 質 収

その1 収支額の推移

区 分	全 団 体						黒 字		
	総 数		都 道 府 県		市 町 村		総 数		
	団体数 (A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (B)	(B)/(A)	収支額
昭和47年度	5 820	191 799	47	28 708	5 773	163 091	5 648	97.0	233 726
48	5 917	252 298	47	49 300	5 870	202 998	5 745	97.1	292 480
49	5 894	269 384	47	25 389	5 847	243 995	5 682	96.4	338 445
50	5 875	81 142	47	△ 97 842	5 828	178 984	5 606	95.4	284 495
51	5 860	283 278	47	△ 41 834	5 813	325 113	5 720	97.6	449 411
52	5 859	334 702	47	△ 23 411	5 812	358 113	5 754	98.2	503 927
53	5 861	434 300	47	△ 11 388	5 814	445 688	5 785	98.7	591 486
54	5 822	583 099	47	66 900	5 775	516 199	5 764	99.0	682 818
55	5 816	616 875	47	104 273	5 769	512 602	5 746	98.8	667 745
56	5 806	623 537	47	110 936	5 759	512 601	5 736	98.8	650 934
57	5 804	734 283	47	149 998	5 757	584 285	5 740	98.9	756 966

その2 対前年度増減額の状況

区 分	全 団 体						黒 字	
	総 数		都 道 府 県		市 町 村		総 数	
	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
昭和47年度	160	106 278	1	44 232	159	62 046	203	87 046
48	97	60 499	—	20 592	97	39 907	97	58 754
49	△ 23	17 086	—	△ 23 911	△ 23	40 997	△ 63	45 965
50	△ 19	△ 188 242	—	△ 123 231	△ 19	△ 65 011	△ 76	△ 53 950
51	△ 15	202 136	—	56 008	△ 15	146 129	114	164 916
52	△ 1	51 424	—	18 423	△ 1	33 000	34	54 516
53	2	99 598	—	12 023	2	87 575	31	87 559
54	△ 39	148 799	—	78 288	△ 39	70 511	△ 21	91 332
55	△ 6	33 776	—	37 373	△ 6	△ 3 597	△ 18	△ 15 073
56	△ 10	6 662	—	6 663	△ 10	1	△ 10	△ 16 811
57	△ 2	110 746	—	39 062	△ 2	71 684	4	106 032

支 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

も赤字である団体				(A)のうち黒字 となった団体	昭和56年度が 黒字で昭和57 年度が赤字の 団体	昭和57年度赤 字団体	
赤字が減少した団体						昭和56年 度実質収 支	昭和57年 度実質収 支
団体数	昭和56年 度実質収 支 (c)	昭和57年 度実質収 支 (d)	(d)-(c)	団体数	昭和56年 度実質収 支		
—	—	—	—	1	△ 2 788	—	—
27	△ 18 187	△ 11 311	6 876	24	△ 2 518	19	△ 2 661
23	△ 18 102	△ 11 285	6 817	19	△ 2 215	16	△ 2 602
2	△ 3 403	△ 2 187	1 216	—	—	—	2
—	—	—	—	—	—	—	—
13	△ 11 474	△ 6 448	5 026	10	△ 1 645	10	△ 2 258
8	△ 9 614	△ 5 272	4 342	3	△ 996	6	△ 1 754
5	△ 1 859	△ 1 176	683	7	△ 650	4	△ 504
8	△ 3 225	△ 2 651	574	9	△ 570	6	△ 344
4	△ 84	△ 26	58	5	△ 302	3	△ 59
27	△ 18 187	△ 11 311	6 876	25	△ 5 306	19	△ 2 661

支 の 推 移

(単位 百万円・%)

団 体				赤 字 団 体					
都道府県		市 町 村		総 数		都道府県		市 町 村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (C)	(C)/(A) 収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
45	52 927	5 603	180 799	172	3.0△ 41 927	2△ 24 219	170△ 17 708		
45	65 405	5 700	227 075	172	2.9△ 40 181	2△ 16 105	170△ 24 076		
41	52 789	5 641	285 656	212	3.6△ 69 060	6△ 27 400	206△ 41 661		
20	19 280	5 586	265 216	269	4.6△ 203 353	27△ 117 122	242△ 86 231		
38	65 134	5 682	384 277	140	2.4△ 166 133	9△ 106 969	131△ 59 164		
45	92 496	5 709	411 432	105	1.8△ 169 225	2△ 115 906	103△ 53 319		
45	107 115	5 740	484 371	76	1.3△ 157 186	2△ 118 503	74△ 38 683		
45	137 681	5 719	545 137	58	1.0△ 99 719	2△ 70 781	56△ 28 938		
45	132 370	5 701	535 375	70	1.2△ 50 870	2△ 28 097	68△ 22 773		
46	113 724	5 690	537 210	70	1.2△ 27 396	1△ 2 788	69△ 24 608		
47	149 998	5 693	606 968	64	1.1△ 22 683	—	64△ 22 683		

(単位 百万円)

字 団 体				赤 字 団 体					
都道府県		市 町 村		総 数		都道府県		市 町 村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
1	26 456	202	60 590	△ 43	19 232	—	17 776	△ 43	1 456
—	12 478	97	46 276	—	1 746	—	8 114	—	△ 6 368
△ 4	△ 12 616	△ 59	58 581	40	△ 28 879	4	△ 11 295	36	△ 17 585
△ 21	△ 33 509	△ 55	△ 20 440	57	△ 134 293	21	△ 89 722	36	△ 44 570
18	45 854	96	119 061	△ 129	37 220	△ 18	10 153	△ 111	27 067
7	27 362	27	27 155	△ 35	△ 3 092	△ 7	△ 8 937	△ 28	5 845
—	14 619	31	72 939	△ 29	12 039	—	△ 2 597	△ 29	14 636
—	30 566	△ 21	60 766	△ 18	57 467	—	47 722	△ 18	9 745
—	△ 5 311	△ 18	△ 9 762	12	48 849	—	42 684	12	6 165
1	△ 18 646	△ 11	1 835	—	23 474	△ 1	25 309	1	△ 1 835
1	36 274	3	69 758	△ 6	4 713	△ 1	2 788	△ 5	1 925

第 9 表 単 年 度 収

区 分	昭 和 57 年 度		
	合 計	都 道 府 県	市 町 村
単 年 度 収 支 (A)	( 2 133) 111 039	( 16) 39 145	( 2 117) 71 894
調 整 額 (C)+(D)-(E) (B)	144 410	15 919	128 490
基 金 積 立 額 (C)	386 535	105 683	280 852
繰 上 償 還 額 (D)	49 487	13 543	35 944
基 金 取 崩 し 額 (E)	291 612	103 307	188 305
実 質 単 年 度 収 支 (A)+(B)	( 1 812) 255 448	( 18) 55 064	( 1 794) 200 384

併 ( )内の数値は、単年度収支の赤字団体数及び実質単年度収支の赤字団体数

第 10 表 繰 越 額

その 1 総 括

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	通次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件 費	7	9	0	578	7 880
普 通 建 設 事 業 費	69 414	439 401	35 905	44 199	2 013
補 助 事 業 費	17 196	285 194	12 975	7 283	3
単 独 事 業 費	52 218	154 208	22 931	36 916	2 010
災 害 復 旧 事 業 費	131	206 209	1 144	0	—
そ の 他	61	16 517	1 278	24 602	6 482
合 計	69 613	662 136	38 327	69 379	16 375

併 県営事業負担金は、「単独事業費」に含めた。その 3において同じ。

その 2 都 道 府 県

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	通次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件 費	—	4	—	575	4 603
普 通 建 設 事 業 費	23 296	231 808	10 306	27 003	1 689
補 助 事 業 費	4 332	158 416	6 690	2 080	—
単 独 事 業 費	18 964	73 393	3 616	24 923	1 689
災 害 復 旧 事 業 費	—	133 320	591	0	—
そ の 他	—	7 810	626	22 682	5 797
合 計	23 296	372 942	11 523	50 260	12 089

# 支 の 状 況

(単位 百万円)

昭 和 56 年 度			増 減 額		
合 計	都 道 府 県	市 町 村	合 計	都 道 府 県	市 町 村
( 2 532)	( 30)	( 2 502)	(△ 399)	(△ 14)	(△ 385)
6 630	6 663	△ 33	104 409	32 482	71 927
84 659	△ 30 025	114 684	59 751	45 944	13 806
351 500	83 755	267 745	35 035	21 928	13 107
45 938	11 983	33 955	3 549	1 560	1 989
312 779	125 763	187 016	△ 21 167	△ 22 456	1 289
( 2 149)	( 29)	( 2 120)	(△ 337)	(△ 11)	(△ 326)
91 289	△ 23 362	114 651	164 159	78 426	85 733

である。

# 等 の 状 況

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度へ繰 り越すべき 財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
8 474	4	0	0	4	8 470
590 934	350 639	166 743	157 713	26 183	240 295
322 651	253 445	166 689	74 639	12 117	69 205
268 283	97 194	54	83 075	14 065	171 089
207 484	195 424	139 252	37 256	18 916	12 060
48 939	9 602	623	7 869	1 110	39 337
855 831	555 669	306 618	202 838	46 213	300 162

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度へ繰 り越すべき 財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
5 183	—	—	—	—	5 183
294 103	183 267	90 771	89 364	3 132	110 837
171 518	129 531	90 771	37 264	1 496	41 988
122 585	53 736	—	52 100	1 636	68 849
133 911	124 895	93 504	30 992	399	9 016
36 913	4 861	81	4 728	52	32 051
470 110	313 023	184 356	125 084	3 583	157 087

第10表 繰越額

その3 市町村

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	通次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件 費	7	5	0	3	3 277
普通建設事業費	46 118	207 593	25 599	17 196	324
補助事業費	12 864	126 778	6 285	5 203	3
単独事業費	33 254	80 815	19 314	11 993	321
災害復旧事業費	131	72 889	553	—	—
そ の 他	61	8 707	653	1 920	685
合 計	46 317	289 194	26 805	19 119	4 286

第11表 財政再

その1 種類別による推移

区 分	昭和30年度末実質収支赤字団体数	当初(昭和31年度)未承認団体数	昭和57年度末までの増減		昭和58年4月1日現在団体数	昭和58年度中の増減		昭和59年度当初における団体数(見込)
			承認団体数	完了等団体数		承認団体数	完了予定団体数	
全部適用団体	…	(17) 553	—	(17) 553	—	—	—	—
一部適用団体	…	(1) 35	—	(1) 35	—	—	—	—
準用団体	…	8	(2) 286	(2) 290	4	—	—	4
計	(36) 1 558	(18) 596	(2) 286	(20) 878	4	—	—	4

(注) ( )書きは、府県の数であって、内書きである。

# 等 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度へ繰 り越すべき 財 源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
3 291	4	0	0	4	3 287
296 830	167 373	75 972	68 349	23 052	129 458
151 132	123 915	75 918	37 374	10 623	27 218
145 698	43 458	54	30 975	12 429	102 240
73 573	70 529	45 748	6 264	18 517	3 044
12 026	4 740	542	3 141	1 057	7 286
385 720	242 646	122 262	77 754	42 630	143 075

# 建 の 状 況

## その2 財政再建団体一覧

(昭和59年1月31日現在)

区 分	昭和58年3月 31日現在住民 基本台帳人口	再 建 再 開 再 始 再 完 再 始 再 完 再 始 再 完 再 始 再 完 再 始 再 完	年 度	年 度	年 度	指 定 日 前 年 度 実 質 収 支 赤 字 額	昭 和 57 年 度 実 質 収 支 赤 字 額	昭 和 57 年 度 赤 字 比 率
	人	年	年 度	年 度	年 度	百 万 円	百 万 円	%
和歌山県広川町	9 074	11	54	64	64	899	597	51.0
愛媛県小田町	5 409	8	53	60	60	890	228	22.0
福岡県金田町	9 611	10	56	65	65	299	966	75.0
福岡県方城町	8 255	12	57	68	68	554	2 148	133.3

註 赤字比率とは、標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合である。



## 第12表 歳 入 決 算

### その1 総 括

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地 方 税	9 206 141	33.2	9 422 503	34.7	18 628 645	35.7
地 方 譲 与 税	183 441	0.7	276 634	1.0	460 074	0.9
地 方 交 付 税	4 977 218	17.9	4 200 397	15.5	9 177 615	17.6
軽油引取税交付金	—	—	44 323	0.2	—	—
娯楽施設利用税交付金	—	—	34 293	0.1	—	—
自動車取得税交付金	—	—	203 212	0.7	—	—
小 計(一般財源)	14 366 800	51.8	14 181 362	52.2	28 266 334	54.2
分 担 金、負 担 金	381 510	1.4	386 509	1.4	517 906	1.0
使 用 料、手 数 料	587 279	2.1	623 804	2.3	1 211 083	2.3
国 庫 支 出 金	7 112 293	25.6	3 953 396	14.6	11 065 690	21.2
交通安全対策特別交付金	30 785	0.1	20 918	0.1	51 703	0.1
都 道 府 県 支 出 金	—	—	1 585 169	5.8	—	—
財 産 収 入	278 707	1.0	512 806	1.9	791 513	1.5
寄 附 金	14 891	0.1	157 767	0.6	169 129	0.3
繰 入 金	213 311	0.8	505 569	1.9	718 879	1.4
繰 越 金	273 131	1.0	615 170	2.3	888 301	1.7
諸 収 入	2 119 507	7.6	1 612 772	5.9	3 568 290	6.8
地 方 債	2 351 819	8.5	2 677 500	9.9	4 918 873	9.4
特別区財政調整交・納付金	1 339	0.0	316 827	1.2	—	—
歳 入 合 計	27 731 371	100.0	27 149 570	100.0	52 167 701	100.0

(注) 国有提供施設等所在市町村助成交付金は「国庫支出金」に含めた。

# 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和56年度 純計額		比較									
		増減額				増減率			前年度増減率		
						都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
17 325 498	34.6	1 303 147	63.1	5.7	9.4	7.5	7.0	11.1	9.0		
445 965	0.9	14 109	0.7	3.9	2.7	3.2	0.5	1.9	1.3		
8 716 619	17.4	460 996	22.3	7.2	3.1	5.3	7.4	7.5	7.4		
—	—	—	—	—	6.7	—	—	△ 0.0	—		
—	—	—	—	—	12.1	—	—	10.3	—		
—	—	—	—	—	4.3	—	—	4.7	—		
26 488 083	52.9	1 778 251	86.1	6.2	7.2	6.7	7.1	9.6	8.3		
486 124	1.0	31 782	1.5	1.9	9.1	6.5	3.7	8.7	4.6		
1 124 283	2.2	86 800	4.2	7.2	8.2	7.7	10.2	10.3	10.3		
10 960 856	21.9	104 834	5.1	1.3	0.3	1.0	4.2	3.9	4.1		
42 304	0.1	9 399	0.5	22.0	22.5	22.2	△ 13.5	△ 14.5	△ 13.9		
—	—	—	—	—	1.9	—	—	6.1	—		
801 492	1.6	△ 9 979	△ 0.5	△ 8.2	3.0	△ 1.2	23.2	17.3	19.5		
171 298	0.3	△ 2 169	△ 0.1	△ 15.3	△ 0.5	△ 1.3	9.9	△ 4.9	△ 3.8		
683 310	1.4	35 569	1.7	△ 3.9	9.6	5.2	119.2	18.9	39.7		
975 751	1.9	△ 87 450	△ 4.2	△ 18.4	△ 4.0	△ 9.0	△ 4.2	△ 2.4	△ 3.1		
3 460 394	6.9	107 896	5.2	4.9	0.8	3.1	9.2	5.1	7.6		
4 909 385	9.8	9 488	0.5	4.4	△ 3.2	0.2	8.0	0.5	3.8		
—	—	—	—	△ 54.1	10.2	—	50.2	11.1	—		
50 103 281	100.0	2 064 420	100.0	4.1	4.1	4.1	7.0	7.0	7.1		

## 第12表 歳 入 決 算

その2 推 移

区 分	歳 入 決 算			
	昭和52年度	53年度	54年度	55年度
地 方 税	11 005 216	12 237 054	14 031 511	15 893 807
地 方 譲 与 税	343 236	370 378	439 544	440 052
地 方 交 付 税	5 705 458	7 039 981	7 708 979	8 113 971
小 計(一般財源)	17 053 910	19 647 412	22 180 034	24 447 830
使 用 料、手 数 料	673 548	790 354	901 707	1 019 612
国 庫 支 出 金	7 866 950	9 030 420	9 817 961	10 578 182
繰 入 金	248 208	298 444	323 603	489 164
繰 越 金	612 256	665 074	762 754	1 006 591
地 方 債	4 288 897	4 978 228	5 098 260	4 731 907
そ の 他	3 270 574	3 723 866	4 047 832	4 529 788
歳 入 合 計	34 014 343	39 133 798	43 132 151	46 803 074

(注) 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村

区 分	決 算 額 構 成 比					
	52	53	54	55	56	57
地 方 税	32.4	31.3	32.5	34.0	34.6	35.7
地 方 譲 与 税	1.0	0.9	1.0	0.9	0.9	0.9
地 方 交 付 税	16.8	18.0	17.9	17.3	17.4	17.6
小 計(一般財源)	50.1	50.2	51.4	52.2	52.9	54.2
使 用 料、手 数 料	2.0	2.0	2.1	2.2	2.2	2.3
国 庫 支 出 金	23.1	23.1	22.8	22.6	22.0	21.3
繰 入 金	0.7	0.8	0.8	1.0	1.4	1.4
繰 越 金	1.8	1.7	1.8	2.2	1.9	1.7
地 方 債	12.6	12.7	11.8	10.1	9.8	9.4
そ の 他	9.7	9.5	9.3	9.7	9.8	9.7
歳 入 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

算 額		指 数					
56年度	57年度	52	53	54	55	56	57
17 325 498	18 628 645	100	111	127	144	157	169
445 965	460 074	100	108	128	128	130	134
8 716 619	9 177 615	100	123	135	142	153	161
26 488 083	28 266 334	100	115	130	143	155	166
1 124 283	1 211 083	100	117	134	151	167	180
11 003 160	11 117 393	100	115	125	134	140	141
683 310	718 879	100	120	130	197	275	290
975 751	888 301	100	109	125	164	159	145
4 909 385	4 918 873	100	116	119	110	114	115
4 919 309	5 046 838	100	114	124	139	150	154
50 103 281	52 167 701	100	115	127	138	147	153

助成交付金を含めた。

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
52	53	54	55	56	57	52	53	54	55	56	57
31.9	24.1	44.9	50.7	43.4	63.1	15.1	11.2	14.7	13.3	9.0	7.5
0.9	0.5	1.7	0.0	0.2	0.7	13.4	7.9	18.7	0.1	1.3	3.2
11.5	26.1	16.7	11.0	18.3	22.3	10.0	23.4	9.5	5.3	7.4	5.3
44.3	50.7	63.3	61.8	61.8	86.1	13.3	15.2	12.9	10.2	8.3	6.7
2.6	2.3	2.8	3.2	3.2	4.2	21.3	17.3	14.1	13.1	10.3	7.7
26.4	22.7	19.7	20.7	12.9	5.5	17.8	14.8	8.7	7.7	4.0	1.0
1.4	1.0	0.6	4.5	5.9	1.7	35.0	20.2	8.4	51.2	39.7	5.2
3.8	1.0	2.4	6.6	0.9	4.2	38.6	8.6	14.7	32.0	3.1	9.0
13.6	13.5	3.0	10.0	5.4	0.5	16.7	16.1	2.4	7.2	3.8	0.2
7.9	8.8	8.2	13.2	11.7	6.2	12.2	13.9	8.7	11.9	8.6	2.6
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	15.3	15.1	10.2	8.5	7.1	4.1

## 第13表 地方税

### その1 総括

区 分	決 算 額	
	昭 和 57 年 度	昭 和 56 年 度
道 府 県 税	83 329	79 081
市 町 村 税	102 957	94 174
合 計	186 286	173 255
(参考) 国 税	320 073	304 622

(註) 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並び分)及び印紙収入のほか専売納付金を含む。

### その2 道府県税

区 分	昭 和 57 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	7 855 758	7 572 118	96.4	90.9
(1) 法 定 普 通 税	7 847 097	7 563 457	96.4	90.8
ア 道 府 県 民 税	2 506 303	2 387 182	95.2	28.6
イ 個 人 分	1 883 106	1 770 955	94.0	21.3
ロ 法 人 分	623 197	616 227	98.9	7.4
エ 事 業 税	3 213 658	3 176 304	98.8	38.1
イ 個 人 分	111 309	104 947	94.3	1.3
ロ 法 人 分	3 102 349	3 071 357	99.0	36.9
ウ 不 動 産 取 得 税	368 134	335 627	91.2	4.0
エ 道 府 県 た ば こ 消 費 税	277 680	277 680	100.0	3.3
オ 娯 楽 施 設 利 用 税	90 265	89 816	99.5	1.1
カ 料 理 飲 食 等 消 費 税	492 551	439 940	89.3	5.3
キ 自 動 車 税	886 099	844 560	95.3	10.1
ク 鉦 区 税	970	910	93.8	0.0
ケ 狩 猟 者 登 録 税	2 961	2 961	100.0	0.0
コ 固 定 資 産 税	8 477	8 477	100.0	0.1
(2) 法 定 外 普 通 税	8 661	8 661	100.0	0.1
2 目 的 税	772 970	760 802	98.4	9.1
(1) 自 動 車 取 得 税	293 389	293 215	99.9	3.5
(2) 軽 油 引 取 税	477 378	465 384	97.5	5.6
(3) 入 猟 税	2 203	2 203	100.0	0.0
3 旧 法 に よ る 税	0	0	—	0.0
合 計	8 628 728	8 332 920	96.6	100.0

(註) 収入額は、「第12表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から東京都が徴収を控除し、特別区が徴収した道府県税相当額(昭和57年度124千円、昭和56

# の 状 況

(単位 億円・%)

額	決算額構成比		対前年度増減率	
	昭和57年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和56年度
4 248	44.7	45.6	5.4	7.0
8 783	55.3	54.4	9.3	10.7
13 031	100.0	100.0	7.5	9.0
15 451	—	—	5.1	7.4

に石油及び石油代替エネルギー対策特別会計並びに電源開発促進対策特別会計

(単位 百万円・%)

昭 和 5 6 年 度				比 較			
調定額 (C)	収入額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D)の 構成比	増減額 (B)-(D) (E)	(E)の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
7 431 799	7 163 275	96.4	90.6	408 843	96.2	5.7	7.4
7 426 688	7 158 165	96.4	90.5	405 292	95.4	5.7	7.4
2 321 057	2 212 558	95.3	28.0	174 624	41.1	7.9	12.2
1 703 617	1 604 127	94.2	20.3	166 828	39.3	10.4	13.4
617 439	608 431	98.5	7.7	7 796	1.8	1.3	9.3
3 102 323	3 054 073	98.4	38.6	122 231	28.8	4.0	4.7
88 062	82 913	94.2	1.0	22 034	5.2	26.6	11.0
3 014 261	2 971 160	98.6	37.6	100 197	23.6	3.4	4.5
325 274	299 456	92.1	3.8	36 171	8.5	12.1	6.1
261 089	261 089	100.0	3.3	16 591	3.9	6.4	14.1
82 124	81 697	99.5	1.0	8 119	1.9	9.9	9.8
471 957	424 033	89.8	5.4	15 907	3.7	3.8	6.6
852 216	814 678	95.6	10.3	29 882	7.0	3.7	4.4
1 034	967	93.5	0.0	57	0.0	5.9	4.2
3 204	3 204	100.0	0.0	243	0.1	7.6	5.7
6 410	6 410	100.0	0.1	2 067	0.5	32.2	16.1
5 111	5 111	100.0	0.1	3 550	0.8	69.5	0.6
755 818	744 841	98.5	9.4	15 961	3.8	2.1	3.5
283 005	282 971	100.0	3.6	10 244	2.4	3.6	4.7
470 426	459 483	97.7	5.8	5 901	1.4	1.3	2.8
2 387	2 387	100.0	0.0	184	0.0	7.7	5.9
1	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	100.0
8 187 619	7 908 117	96.6	100.0	424 803	100.0	5.4	7.0

した市町村税相当額 (昭和 57 年度 873 222 百万円、昭和 56 年度 801 818 百万円) 年度 90 千円)を加算した額である。

第13表 地方税

その3 市町村税

区 分	昭 和 57 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	9 910 921	9 550 921	96.4	92.8
(1) 法 定 普 通 税	9 902 916	9 542 957	96.4	92.7
ア 市 町 村 民 税	5 373 145	5 184 651	96.5	50.4
(ア) 個 人 均 等 割	59 219	56 492	95.4	0.5
(イ) 所 得 割	3 779 941	3 612 301	95.6	35.1
(ウ) 法 人 均 等 割	42 783	42 013	98.2	0.4
(エ) 法 人 税 割	1 491 202	1 473 846	98.8	14.3
イ 固 定 資 産 税	3 456 960	3 320 395	96.0	32.3
(ア) 純 固 定 資 産 税	3 341 302	3 204 737	95.9	31.1
土 地	1 435 081	1 372 254	95.6	13.3
家 屋	1 287 301	1 230 947	95.6	12.0
償 却 資 産	618 920	601 536	97.2	5.8
(イ) 交 付 金・納 付 金	115 658	115 658	100.0	1.1
ウ 軽 自 動 車 税	51 607	48 223	93.4	0.5
エ 市 町 村 た ば こ 消 費 税	487 785	487 785	100.0	4.7
オ 電 気 税	422 474	422 441	100.0	4.1
カ ガ ス 税	10 968	10 962	99.9	0.1
キ 鉱 産 税	4 720	4 544	96.3	0.0
ク 木 材 引 取 税	2 894	2 792	96.5	0.0
ケ 特 別 土 地 保 有 税	92 362	61 163	66.2	0.6
(2) 法 定 外 普 通 税	8 005	7 964	99.5	0.1
2 目 的 税	772 052	744 804	96.5	7.2
(1) 入 湯 税	13 753	13 232	96.2	0.1
(2) 事 業 所 税	178 986	176 859	98.8	1.7
(3) 都 市 計 画 税	578 989	554 396	95.8	5.4
(4) 水 利 地 益 税	324	316	97.5	0.0
(5) 共 同 施 設 税	—	—	—	—
(6) 宅 地 開 発 税	—	—	—	—
3 旧 法 に よ る 税	0	0	—	0.0
合 計	10 682 973	10 295 725	96.4	100.0

(註) 収入額は、「第12表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から東京都特別区し、東京都が徴収した市町村税相当額(昭和57年度873,222百万円、昭和56年度

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度				比 較			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D) (E)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
9 063 825	8 746 178	96.5	92.9	804 743	91.6	9.2	11.0
9 056 013	8 738 409	96.5	92.8	804 548	91.6	9.2	11.0
4 927 065	4 757 452	96.6	50.5	427 199	48.6	9.0	13.6
57 558	55 033	95.6	0.6	1 459	0.2	2.7	4.0
3 403 952	3 258 730	95.7	34.6	353 571	40.3	10.8	14.9
41 057	40 260	98.1	0.4	1 753	0.2	4.4	6.4
1 424 498	1 403 429	98.5	14.9	70 417	8.0	5.0	11.5
3 096 718	2 982 085	96.3	31.7	338 310	38.5	11.3	7.1
2 989 305	2 874 673	96.2	30.5	330 064	37.6	11.5	7.1
1 272 160	1 220 582	95.9	13.0	151 672	17.3	12.4	2.4
1 152 881	1 105 063	95.9	11.7	125 884	14.3	11.4	11.2
564 264	549 029	97.3	5.8	52 507	6.0	9.6	10.2
107 412	107 412	100.0	1.1	8 246	0.9	7.7	7.4
47 635	44 541	93.5	0.5	3 682	0.4	8.3	3.0
458 785	458 785	100.0	4.9	29 000	3.3	6.3	14.1
410 444	410 411	100.0	4.4	12 030	1.4	2.9	10.3
13 033	13 030	100.0	0.1	△ 2 068	△ 0.2	△ 15.9	△ 7.9
4 336	4 212	97.1	0.0	332	0.0	7.9	△ 6.6
3 012	2 901	96.3	0.0	△ 109	△ 0.0	△ 3.8	△ 10.7
94 985	64 991	68.4	0.7	△ 3 828	△ 0.4	△ 5.9	0.4
7 813	7 769	99.4	0.1	195	0.0	2.5	7.1
693 795	671 203	96.7	7.1	73 601	8.4	11.0	8.1
13 479	13 021	96.6	0.1	211	0.0	1.6	△ 0.0
164 813	162 656	98.7	1.7	14 203	1.6	8.7	17.4
515 179	495 211	96.1	5.3	59 185	6.7	12.0	5.6
323	315	97.5	0.0	1	0.0	0.3	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
0	0	—	0.0	△ 0	△ 0.0	△ 0.0	△ 100.0
9 757 621	9 417 381	96.5	100.0	878 344	100.0	9.3	10.7

が徴収した道府県税相当額(昭和57年度124千円、昭和56年度90千円)を控除801818百万円)を加算した額である。



## 第14表 法定外 普

### その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	昭和57年度 (A)	昭和56年度 (B)	増 減 額 (A) - (B)
石油価格調整税 (沖縄県)	509	490	19
核燃料税 (福井県、福島県、茨城県、 愛媛県、佐賀県、島根県、 静岡県)	8 153	4 621	3 532
合 計	8 661	5 111	3 550

## 第15表 超 過 課

### その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	昭和57年度		昭和56年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
道府県民税法人税割	45	93 873	44	89 712	1	4 161
事業税法人分	7	148 568	7	141 934	—	6 634
自動車税	1	929	1	1 051	—	122
合 計	—	243 369	—	232 697	—	10 672

## 第16表 地 方 税 徴

### その1 道府県税

(単位 %)

区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計
昭和52年度	97.9	52.4	96.5
53	98.0	49.9	96.5
54	98.1	49.3	96.7
55	98.0	47.9	96.7
56	98.0	48.2	96.6
57	98.1	46.1	96.6

# 通 税 の 状 況

## その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	昭 和 57 年 度		昭 和 56 年 度		比 較	
	団 体 数 (A)	収 入 額 (B)	団 体 数 (C)	収 入 額 (D)	団 体 数 (A)-(C)	増 減 額 (B)-(D)
犬 税	2	0	1	0	1	△ 0
商 品 切 手 発 行 税	18	6 443	18	6 300	—	143
林 産 物 移 輸 出 税	6	43	6	46	—	△ 3
広 告 税	7	903	7	857	—	46
文 化 観 光 施 設 税	3	85	3	82	—	3
砂 利 採 取 税	11	265	11	249	—	16
別 荘 等 所 有 税	1	224	1	218	—	6
ヨ ッ ト ・ モ ー タ ー ボ ー ト 税	1	1	1	17	—	△ 16
合 計	49	7 964	48	7 769	1	195

㉞ 1 「団体数」には、収入のあった団体数を計上している。

2 「商品切手発行税」には、東京都が徴収した市町村税相当額を含む。

# 税 の 状 況

## その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	昭 和 57 年 度 (A)	昭 和 56 年 度 (B)	増 減 額 (A)-(B)
市 町 村 民 等 税 割	196 633	188 641	7 992
個 所 法 人 均 等 割	135	134	1
法 人 均 等 割	—	—	—
固 定 資 産 税	4 786	4 441	345
土 家 賃 定 資 産 税	191 712	184 066	7 646
軽 鉢 木 入 材 却 動 産 引 湯 取 湯 取 湯 取	26 125	24 018	2 107
	7 989	7 298	691
	10 938	10 178	760
	7 198	6 543	655
	226	201	25
	211	191	20
	247	256	9
	40	23	17
合 計	223 481	213 331	10 150

㉞ 「市町村民税法人税割」には、東京都が徴収した市町村税相当額を含む。

# 収 率 の 推 移

## その2 市町村税

(単位 %)

区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
昭 和 52 年 度	98.2	39.5	96.6
53	98.3	38.5	96.6
54	98.3	36.6	96.6
55	98.2	35.7	96.6
56	98.3	35.9	96.5
57	98.3	34.5	96.4

第17表 国 税 と 地 方

区 分	租 税 総 額						国	
	合 計		直 接 税		間 接 税 等		計	
昭 和 10 年 度	18	100.0	10	55.0	8	45.0	12	100.0
15	50	100.0	34	68.3	16	31.7	42	100.0
43	79 040	100.0	52 811	66.8	26 229	33.2	53 238	100.0
44	95 456	100.0	64 995	68.1	30 461	31.9	64 554	100.0
45	115 261	100.0	80 706	70.0	34 555	30.0	77 754	100.0
46	126 797	100.0	89 876	70.9	36 920	29.1	84 439	100.0
47	154 051	100.0	110 170	71.5	43 881	28.5	104 006	100.0
48	205 392	100.0	154 744	75.3	50 648	24.7	140 479	100.0
49	239 919	100.0	185 425	77.3	54 494	22.7	157 544	100.0
50	226 616	100.0	167 958	74.1	58 658	25.9	145 068	100.0
51	263 704	100.0	193 502	73.4	70 202	26.6	168 063	100.0
52	294 468	100.0	215 987	73.3	78 481	26.7	184 415	100.0
53	354 655	100.0	262 764	74.1	91 890	25.9	232 284	100.0
54	389 917	100.0	288 272	73.9	101 645	26.1	249 602	100.0
55	442 669	100.0	335 392	75.8	107 277	24.2	283 731	100.0
56	477 877	100.0	359 607	75.3	118 270	24.7	304 622	100.0
57	506 359	100.0	384 178	75.9	122 181	24.1	320 073	100.0

(註) 1 国税は租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに及び印紙収入のほか専売納付金を含む。

2 国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……所得税、法人税、会社臨時特別税、相続税、地租、営業収益税、税、臨時利得税、利益配当税、公債及び社債利子税、配当利子還付税及び琉球政府諸税

間接税等…直接税以外の諸税

3 地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉱区税、狩猟自動車税、鉱産税、特別土地保有税、目的税（自動車取得税、軽税、電柱税、漁業権税、軌道税、電話加入権税、電話税、雑種税、舟税、自転車税、荷車税及び金庫税

間接税等…直接税以外の諸税

# 税 の 収 入 状 況

(単位 億円・%)

税				地 方 税					
直 接 税		間 接 税 等		計		直 接 税		間 接 税 等	
4	35.0	8	65.0	6	100.0	6	92.9	0	7.1
27	63.9	15	36.1	8	100.0	7	92.0	1	8.0
32 826	61.7	20 412	38.3	25 801	100.0	19 984	77.5	5 817	22.5
41 174	63.8	23 380	36.2	30 902	100.0	23 821	77.1	7 081	22.9
51 344	66.0	26 410	34.0	37 507	100.0	29 362	78.3	8 145	21.7
56 559	67.0	27 880	33.0	42 357	100.0	33 317	78.7	9 040	21.3
70 403	67.7	33 603	32.3	50 045	100.0	39 767	79.5	10 278	20.5
101 609	72.3	38 869	27.7	64 913	100.0	53 135	81.9	11 778	18.1
116 497	73.9	41 047	26.1	82 375	100.0	68 928	83.7	13 447	16.3
100 583	69.3	44 485	30.7	81 548	100.0	67 375	82.6	14 173	17.4
113 509	67.5	54 554	32.5	95 641	100.0	79 993	83.6	15 648	16.4
124 985	67.8	59 431	32.2	110 052	100.0	91 002	82.7	19 050	17.3
160 888	69.3	71 396	30.7	122 371	100.0	101 876	83.3	20 494	16.7
170 827	68.4	78 775	31.6	140 315	100.0	117 445	83.7	22 870	16.3
201 628	71.1	82 103	28.9	158 938	100.0	133 764	84.2	25 175	15.8
213 550	70.1	91 072	29.9	173 255	100.0	146 057	84.3	27 198	15.7
226 447	70.7	93 626	29.3	186 286	100.0	157 731	84.7	28 555	15.3

石油及び石油代替エネルギー対策特別会計並びに電源開発促進対策特別会計分)

営業税、資本利子税、法人資本金税、鉱区税、鉱産税、外貨債特別税、取引所営業特別税、増加所得税、非戦災者特別税、北支事件特別税、富裕税、再評価税、旧税、

者税、狩猟免許税、狩猟者登録税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車引取税、入湯税を除く。)、国税付加税、特別地稅、地租、家屋税、營業税、段別税(一部)、段別割、戸数割、戸別割、家屋割、扇風機税、と畜税、犬税、使用人

## 第18表 租 税 の 実 質

区 分	租 税 内 訳					国から地方への交付額			
	租 税 総 額 (A)	国 税 (B)	地 方 税			地 方 交付税	地 方 譲与税	国 庫 支出金	計 (F)
			道府 県税 (C)	市町 村税 (D)	計 (E)				
昭和10年度	18	12	2	4	6	—	—	3	3
16	58	49	2	7	9	4	—	6	10
36	31 342	22 277	4 442	4 623	9 065	4 017	454	5 808	10 279
48	205 392	140 479	35 069	29 844	64 913	32 439	1 797	38 007	72 243
49	239 919	157 544	42 715	39 660	82 375	41 987	2 226	50 269	94 482
50	226 616	145 068	38 692	42 856	81 548	33 511	2 482	58 823	94 816
51	263 704	168 063	45 029	50 612	95 641	38 733	3 027	66 772	108 532
52	294 468	184 415	51 367	58 685	110 052	46 819	3 432	78 670	128 920
53	(331 137) 354 655	(208 766) 232 284	56 384	65 986	122 371	55 260	3 704	90 304	149 268
54	389 917	249 602	66 001	74 314	140 315	56 846	4 395	98 180	159 421
55	442 669	283 731	73 903	85 035	158 938	75 809	4 401	105 782	185 992
56	477 877	304 622	79 081	94 174	173 255	85 407	4 460	110 032	199 898
57	506 359	320 073	83 329	102 957	186 286	74 245	4 601	111 174	190 020

- (註) 1 国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに印紙収入のほか専売納付金を含む。なお、昭和53年度の( )書きは、年度  
 2 地方から国への負担額は、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額及び国  
 3 地方交付税については、交付税及び譲与税配付金特別会計における資金運用  
 臨時地方特例交付金(50年度220億円、51年度636億円、52年度1557億円、  
 臨時沖繩特別交付金(48年度388億円、49年度321億円、50年度209億円)を  
 4 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び交通安全対策特

# 的 配 分 状 況

(単位 億円・%)

地方から 国への 負担額	実質的配分		構 成 比					
	(B)-(F)+ (G)	(E)+(F)- (G)	(B) (A)	(C) (A)	(D) (A)	(E) (A)	(H) (A)	(I) (A)
	(G)	(I)						
0	9	9	66.7	11.1	22.2	33.3	50.0	50.0
0	39	19	84.5	3.4	12.1	15.5	67.2	32.8
381	12 379	18 963	71.1	14.2	14.7	28.9	39.5	60.5
2 145	70 380	135 011	68.4	17.1	14.5	31.6	34.3	65.7
2 353	65 415	174 504	65.7	17.8	16.5	34.3	27.3	72.7
2 668	52 920	173 696	64.0	17.1	18.9	36.0	23.4	76.6
2 816	62 347	201 357	63.7	17.1	19.2	36.3	23.6	76.4
3 428	58 923	235 544	62.6	17.4	19.9	37.4	20.0	80.0
4 000	(63 499) 87 017	267 638	(63.0) 65.5	(17.0) 15.9	(19.9) 18.6	(37.0) 34.5	(19.2) 24.5	(80.8) 75.5
4 534	94 715	295 202	64.0	16.9	19.1	36.0	24.3	75.7
4 601	102 341	340 328	64.1	16.7	19.2	35.9	23.1	76.9
4 794	109 518	368 359	63.7	16.5	19.7	36.3	22.9	77.1
5 219	135 272	371 087	63.2	16.5	20.3	36.8	26.7	73.3

に石油及び石油代替エネルギー対策特別会計分並びに電源開発促進対策特別会計分)及所属区分の改正による収入額を除外した場合の数値である。

に対する交付公債の元利償還額の合計額である。

部資金の借入金を控除し、借入金返還金を加えた数値である。また、地方交付税には、53年度2251億円、54年度3766億円、55年度3795億円、56年度1306億円)及び含む。

別交付金を含む。

第19表 国民所得に對

区 分	国民所得		租 税 負			
	名目額	指 数	国 税 (A)	指 数	地 方 税 (B)	指 数
昭和9～11 年度	144	—	12	—	6	—
16	358	—	49	—	9	—
36	157 551	100	22 277	100	9 065	100
48	955 260	606	140 479	631	64 913	716
49	1 120 816	711	157 544	707	82 375	909
50	1 231 843	782	145 068	651	81 548	900
51	1 384 468	879	168 063	754	95 641	1 055
52	1 526 902	969	184 415	828	110 052	1 214
53	1 668 549	1 059	(208 766) 232 284	(937) 1 043	122 371	1 350
54	1 787 125	1 134	249 602	1 120	140 315	1 548
55	1 940 362	1 232	283 731	1 274	158 938	1 753
56	2 030 837	1 289	304 622	1 367	173 255	1 911
57	2 118 283	1 345	320 073	1 437	186 286	2 055

(註) 1 国民所得は、経済企画庁の推計により、昭和48年度以降は「国民経済計算(新ある)。

2 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びにび印紙収入のほか専売納付金を含む。なお、昭和53年度の( )書きは、年度

# する租税負担率

(単位 億円・%)

担 額				租 税 負 担 率				
地方税の内訳		計 (A)+(B)	指 数	国 税	地方税	地方税の内訳		計
道府県税	市町村税					道府県税	市町村税	
2	4	18	—	8.5	4.4	1.8	2.6	12.9
2	7	58	—	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2
4 442	4 623	31 342	100	14.1	5.8	2.8	2.9	19.9
35 069	29 844	205 392	655	14.7	6.8	3.7	3.1	21.5
42 715	39 660	239 919	765	14.1	7.3	3.8	3.5	21.4
38 692	42 856	226 616	723	11.8	6.6	3.1	3.5	18.4
45 029	50 612	263 704	841	12.1	6.9	3.3	3.7	19.0
51 367	58 685	294 468	940	12.1	7.2	3.4	3.8	19.3
56 384	65 986	(331 137) 354 655	(1 057) 1 132	(12.5) 13.9	7.3	3.4	4.0	(19.8) 21.3
66 001	74 314	389 917	1 244	14.0	7.9	3.7	4.2	21.8
73 903	85 035	442 669	1 412	14.6	8.2	3.8	4.4	22.8
79 081	94 174	477 877	1 525	15.0	8.5	3.9	4.6	23.5
83 329	102 957	506 359	1 616	15.1	8.8	3.9	4.9	23.9

SNA、昭和50年基準)、昭和36年度以前は「国民所得統計(旧SNA)」による数値で

石油及び石油代替エネルギー対策特別会計並びに電源開発促進対策特別会計)及所属区分の改正による収入額を除外した場合の数値である。



第20表 国民所得に対する租税

区 分	日 本			ア メ リ カ		
	国 税	地 方 税	合 計	連 邦 税	州 税 地 方 税 計	合 計
昭 和 9~11 年 度	8.5	4.4	12.9	6.9	11.5	18.4
16	13.8	2.5	16.2	12.5	8.3	20.8
19	22.6	1.5	24.1	19.7	4.9	24.6
24	23.2	5.2	28.5	15.7	7.0	22.7
25	16.9	5.6	22.4	18.5	6.9	25.4
30	12.8	5.2	18.1	19.0	7.4	26.4
35	13.6	5.6	19.2	18.8	8.9	27.7
40	12.3	5.8	18.2	17.2	9.5	26.6
45	12.8	6.2	18.9	17.4	11.3	28.8
50	11.8	6.6	18.4	15.5	12.0	27.4
51	12.1	6.9	19.0	16.2	12.1	28.3
52	12.1	7.2	19.3	16.4	11.9	28.3
53	(12.5) 13.9	7.3	(19.8) 21.3	16.6	11.3	27.9
54	14.0	7.9	21.8	16.8	10.8	27.6
55	14.6	8.2	22.8	17.1	10.9	28.0
56	15.0	8.5	23.5	17.5	10.7	28.3
57	15.1	8.8	23.9	16.0	11.1	27.1

- 註 1 日本の国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、別会計分）及び印紙収入のほか専売納付金を含む。なお、昭和53年度の（ ）  
 2 大蔵省調による。  
 3 日本以外は、暦年計数である。

第21表 地 方 譲 与

区 分	昭 和 57 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	計 (A)
地 方 道 路 譲 与 税	168 036	117 642	285 677
石 油 ガ ス 譲 与 税	12 707	2 155	14 862
特 別 と ん 譲 与 税	288	10 216	10 505
自 動 車 重 量 譲 与 税	—	140 181	140 181
航 空 機 燃 料 譲 与 税	2 410	6 439	8 849
合 計	183 441	276 634	460 074

## 負担率の外国との比較

(単位 %)

イギリス			西ドイツ			フランス			
国税	地方税	合計	連邦税 州税計	地方税	合計	国税	県税 市税 町税 村税計	合計	
18.1	4.5	22.6	15.8	6.8	22.1	18.5	...	...	
28.5	3.9	31.8	33.1	...	...	...	...	...	
38.6	2.9	41.5	42.2	...	...	...	...	...	
35.9	3.2	39.1	26.4	3.8	30.3	...	...	...	
34.3	3.1	37.4	22.7	3.3	26.0	22.4	3.6	26.0	
30.0	3.1	33.0	26.1	3.9	30.0	21.4	3.6	25.0	
26.6	3.7	30.3	24.5	4.0	28.5	24.8	3.8	28.5	
27.8	4.3	32.0	25.8	3.6	29.4	25.4	4.1	29.6	
36.7	4.6	41.3	25.6	3.5	29.1	25.8	2.8	28.6	
32.7	4.7	37.5	26.0	4.1	30.1	25.6	3.3	28.9	
31.5	4.5	36.0	26.2	4.3	30.5	27.2	3.1	30.3	
32.2	4.5	36.8	27.5	4.5	32.0	26.3	3.2	29.5	
31.4	4.4	35.8	27.3	4.3	31.6	26.4	3.4	29.8	
33.4	4.4	37.8	27.4	4.1	31.5	27.2	3.6	30.8	
35.5	4.9	40.4	27.3	4.5	31.8	28.3	3.7	32.0	
37.3	5.6	42.9	27.0	4.2	31.2	29.0	3.9	32.9	
37.9	6.0	43.9	26.7	4.2	30.9	29.8	...	...	

石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策特別会計並びに電源開発促進対策特  
書きは、年度所属区分の改正による収入額を除外した場合の数値である。

## 税 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 56 年 度			比 較	
都 道 府 県	市 町 村	計 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
161 055	112 443	273 498	12 179	4.5
12 830	2 170	15 000	△ 138	0.9
248	10 458	10 706	△ 201	1.9
—	137 698	137 698	2 483	1.8
2 420	6 643	9 063	△ 214	2.4
176 553	269 413	445 965	14 109	3.2

## 第22表 地 方 交 付

### その1 配分状況

区 分	昭 和 57 年			
	普通交付税		特別交付税	
	交付額	構成比	交付額	構成比
都道府県	4 843 383	56.2	133 835	23.8
市町村	3 771 802	43.8	428 595	76.2
大都市	402 990	4.7	17 484	3.1
都市	1 256 465	14.6	194 611	34.6
町村	2 112 347	24.5	216 500	38.5
合計	8 615 185	100.0	562 430	100.0

### その2 普通交付税算定状況 (昭和57年度)

区 分	基 準 財 政 需 要 額		
	財源不足団体	財源超過団体	計
都道府県	9 643 454	1 860 287	11 503 741
市	9 856 801	1 396 149	11 252 950
大都市	1 826 405	877 027	2 703 432
都市	4 767 732	445 959	5 213 691
町村	3 262 664	73 163	3 335 828
合計	19 500 255	3 256 437	22 756 691

(注) 市町村分については、一般算定団体と合併算定替団体とを単純に合算したも

### その3 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

区 分	昭 和 57 年 度			昭 和
	基準財政 需 要 額 (A)	基準財政 収 入 額 (B)	比 率 (B)/(A)×100	基準財政 需 要 額 (C)
都道府県	11 503 741	6 897 456	60.0	10 683 226
市	11 252 950	7 657 444	68.0	10 403 322
大都市	2 703 432	2 373 206	87.8	2 505 821
都市	5 213 691	4 031 770	77.3	4 810 534
町村	3 335 828	1 252 468	37.5	3 086 967
合計	22 756 691	14 554 900	64.0	21 086 548

# 税 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 56 年 度		比 較	
計		地 方 交 付 税		増 減 額	増 減 率
交 付 額(A)	構 成 比	交 付 額(B)	構 成 比	(A)-(B) (C)	(C)/(B)×100
4 977 218	54.2	4 643 283	53.3	333 935	7.2
4 200 397	45.8	4 073 337	46.7	127 060	3.1
420 473	4.6	407 502	4.7	12 971	3.2
1 451 077	15.8	1 465 334	16.8	△ 14 257	△ 1.0
2 328 847	25.4	2 200 500	25.2	128 347	5.8
9 177 615	100.0	8 716 619	100.0	460 996	5.3

(単位 百万円)

基 準 財 政 収 入 額			財 源	財 源	普 通
財 源 不 足	財 源 超 過	計	超 過 額	不 足 額	交 付 税 額
4 800 071	2 097 385	6 897 456	237 098	4 843 383	4 843 383
6 084 999	1 572 445	7 657 444	176 296	3 771 802	3 771 802
1 423 415	949 791	2 373 206	72 764	402 990	402 990
3 511 267	520 503	4 031 770	74 544	1 256 465	1 256 465
1 150 317	102 151	1 252 468	28 988	2 112 347	2 112 347
10 885 070	3 669 831	14 554 900	413 394	8 615 185	8 615 185

のである。

(単位 百万円・%)

56 年 度		比 較			
基 準 財 政 収 入 額 (D)	比 率 (D)/(C)×100	基 準 財 政 需 要 額		基 準 財 政 収 入 額	
		増 減 額 (A)-(C) (E)	増 減 率 (E)/(C)×100	増 減 額 (B)-(D) (F)	増 減 率 (F)/(D)×100
6 362 493	59.6	820 515	7.7	534 963	8.4
6 880 377	66.1	849 628	8.2	777 067	11.3
2 174 394	86.8	197 611	7.9	198 812	9.1
3 594 243	74.7	403 157	8.4	437 527	12.2
1 111 740	36.0	248 861	8.1	140 728	12.7
13 242 870	62.8	1 670 143	7.9	1 312 030	9.9

## 第22表 地方交付

### その4 交付・不交付団体数の状況

区 分	昭 和 57 年 度					
	交 付		不 交 付		計	
都 道 府 県	44	93.6	3	6.4	47	100.0
市 町 村	3 172	97.4	84	2.6	3 256	100.0
大 都 市	10	90.9	1	9.1	11	100.0
都 市	599	93.4	42	6.6	641	100.0
町 村	2 563	98.4	41	1.6	2 604	100.0
合 計	3 216	97.4	87	2.6	3 303	100.0

- (注) 1 昭和57年度の都道府県の不交付団体は、東京都、神奈川県及び愛知県である。  
 2 特別区は不交付団体として大都市に含めた(23区を1団体としている。)

## 第23表 一 般 財

### その1 総 括

区 分	昭 和 57 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額
地 方 税	9 206 141	9 422 503	18 628 645
地 方 譲 与 税	183 441	276 634	460 074
地 方 交 付 税	4 977 218	4 200 397	9 177 615
軽油引取税交付金	—	44 323	—
娯楽施設利用税交付金	—	34 293	—
自動車取得税交付金	—	203 212	—
小 計 (一般財源)	14 366 800	14 181 362	28 266 334
そ の 他 の 財 源	13 364 571	12 968 208	23 901 367
歳 入 合 計	27 731 371	27 149 570	52 167 701

# 税 の 状 況 (つづき)

(単位 %)

昭 和 56 年 度						比 較			
交 付		不 交 付		計		交 付		不 交 付	
						増減数	増減率	増減数	増減率
45	95.7	2	4.3	47	100.0	△ 1	△ 2.2	1	50.0
3 177	97.6	79	2.4	3 256	100.0	△ 5	△ 0.2	5	6.3
10	90.9	1	9.1	11	100.0	—	—	—	—
597	93.4	42	6.6	639	100.0	2	0.3	—	—
2 570	98.6	36	1.4	2 606	100.0	△ 7	△ 0.3	5	13.9
3 222	97.5	81	2.5	3 303	100.0	△ 6	△ 0.2	6	7.4

# 源 の 状 況

(単位 百万円)

昭 和 56 年 度			増 減 額		
都道府県	市 町 村	純 計 額	都道府県	市 町 村	純 計 額
8 709 935	8 615 563	17 325 498	496 206	806 940	1 303 147
176 553	269 413	445 965	6 888	7 221	14 109
4 643 283	4 073 337	8 716 619	333 935	127 060	460 996
—	41 545	—	—	2 778	—
—	30 602	—	—	3 691	—
—	194 879	—	—	8 333	—
13 529 770	13 225 338	26 488 083	837 030	956 024	1 778 251
13 120 417	12 858 398	23 615 198	244 154	109 810	286 169
26 650 187	26 083 736	50 103 281	1 081 184	1 065 834	2 064 420

第23表 一 般 財

その2 市 町 村

区 分	大 都 市			都	
	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比
地 方 税	1 935 382	41.5	8.7	5 449 764	41.1
地 方 譲 与 税	44 871	1.0	2.3	127 789	1.0
地 方 交 付 税	420 473	9.0	3.2	1 451 077	10.9
軽油引取税交付金	44 323	1.0	6.7	—	—
娯楽施設利用税交付金	1 697	0.0	8.6	16 129	0.1
自動車取得税交付金	30 747	0.7	3.3	94 467	0.7
小 計 (一般財源)	2 477 493	53.2	7.5	7 139 227	53.8
そ の 他 の 財 源	2 181 852	46.8	0.1	6 126 879	46.2
歳 入 合 計	4 659 345	100.0	3.9	13 266 106	100.0

第24表 一 般 財

その1 純 計

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	906 475	100	21.8	45 449	100
51	9 564 091	1 055	17.3	302 723	666
52	11 005 216	1 214	15.1	343 236	755
53	12 237 054	1 350	11.2	370 378	815
54	14 031 511	1 548	14.7	439 544	967
55	15 893 807	1 753	13.3	440 052	968
56	17 325 498	1 911	9.0	445 965	981
57	18 628 645	2 055	7.5	460 074	1 012

## 源 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

市	町		村		特 別 区		
	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率
	9.6	1 494 279	19.9	9.9	543 079	38.6	8.2
	2.8	93 808	1.2	2.8	10 165	0.7	2.1
△	1.0	2 328 847	31.0	5.8	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
	12.4	16 466	0.2	12.1	—	—	—
	4.3	62 978	0.8	4.2	15 020	1.1	6.6
	7.1	3 996 379	53.2	7.2	568 264	40.4	8.0
	1.2	3 513 668	46.8	1.1	837 590	59.6	11.0
	4.3	7 510 047	100.0	3.2	1 405 854	100.0	9.8

## 源 の 推 移

(単位 百万円・%)

税	地 方 交 付 税			合 計			
	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率
	25.7	401 704	100	29.2	1 353 628	100	24.0
	22.0	5 187 400	1 291	16.0	15 054 214	1 112	16.9
	13.4	5 705 458	1 420	10.0	17 053 910	1 260	13.3
	7.9	7 039 981	1 753	23.4	19 647 412	1 451	15.2
	18.7	7 708 979	1 919	9.5	22 180 034	1 639	12.9
	0.1	8 113 971	2 020	5.3	24 447 830	1 806	10.2
	1.3	8 716 619	2 170	7.4	26 488 083	1 957	8.3
	3.2	9 177 615	2 285	5.3	28 266 334	2 088	6.7



第24表 一般財

その2 都道府県

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	497 725	100	26.1	43 939	100
51	5 013 346	1 007	17.1	146 013	332
52	5 696 716	1 145	13.6	165 660	377
53	6 249 618	1 256	9.7	185 477	422
54	7 274 190	1 461	16.4	184 520	420
55	8 137 099	1 635	11.9	175 614	400
56	8 709 935	1 750	7.0	176 553	402
57	9 206 141	1 850	5.7	183 441	417

その3 市町村

区 分	地 方 税			地 方 譲 与 税		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
昭 和 36 年 度	408 750	100	16.9	1 510	100	23.8
51	4 550 745	1 113	17.5	156 710	10 378	58.1
52	5 308 500	1 299	16.7	177 576	11 760	13.3
53	5 987 435	1 465	12.3	184 901	12 245	4.1
54	6 757 322	1 653	12.9	255 024	16 889	37.9
55	7 756 709	1 898	14.3	264 438	17 512	3.7
56	8 615 563	2 108	11.1	269 413	17 842	1.9
57	9 422 503	2 305	9.4	276 634	18 320	2.7

(注) 「その他」は、軽油引取税交付金、娯楽施設利用税交付金及び自動車取得税交付

# 源 の 推 移 (つづき)

(単位 百万円・%)

税	地方交付税			合 計			
	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
	25.7	267 744	100	26.8	809 408	100	26.3
△	2.0	2 783 051	1 039	16.3	7 942 410	981	16.4
	13.5	3 096 980	1 157	11.3	8 959 357	1 107	12.8
	12.0	3 839 908	1 434	24.0	10 275 004	1 269	14.7
△	0.5	4 184 090	1 563	9.0	11 642 800	1 438	13.3
△	4.8	4 324 362	1 615	3.4	12 637 074	1 561	8.5
	0.5	4 643 283	1 734	7.4	13 529 770	1 672	7.1
	3.9	4 977 218	1 859	7.2	14 366 800	1 775	6.2

(単位 百万円・%)

地方交付税			そ の 他			合 計		
決算額	指数	対前年度 増減率	決算額	指数	対前年度 増減率	決算額	指数	対前年度 増減率
133 960	100	34.2	1 501	100	58.0	545 721	100	20.8
2 404 350	1 795	15.7	171 071	11 397	7.4	7 282 876	1 335	17.3
2 608 477	1 947	8.5	195 881	13 050	14.5	8 290 434	1 519	13.8
3 200 072	2 389	22.7	227 158	15 134	16.0	9 599 567	1 759	15.8
3 524 889	2 631	10.2	257 860	17 179	13.5	10 795 095	1 978	12.5
3 789 609	2 829	7.5	255 417	17 016	0.9	12 066 173	2 211	11.8
4 073 337	3 041	7.5	267 026	17 790	4.5	13 225 338	2 423	9.6
4 200 397	3 136	3.1	281 829	18 776	5.5	14 181 362	2 599	7.2

金である。

第25表 一般財源の人口

その1 都道府県

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
A	愛知 神奈川 (平)	95 148	54.8	—	—	95 517	55.0
		77 930	56.8	18	0.0	78 448	57.1
		85 981	55.7	10	0.0	86 430	56.0
		86 822	55.1	425	0.3	88 016	55.8
		76 596	39.8	18 681	9.7	96 722	50.3
B	大阪 静岡 兵庫 京都 福井 福 広 群 次 滋 宮 (平)	52 685	36.3	20 816	14.3	74 615	51.4
		65 385	37.4	25 846	14.8	92 366	52.9
		67 805	38.2	28 093	15.8	96 817	54.6
		53 547	33.8	26 961	17.0	81 607	51.4
		56 222	31.4	34 623	19.3	91 779	51.2
		64 752	31.1	36 950	17.8	103 234	49.6
		64 654	28.0	44 316	19.2	110 927	48.0
		61 964	26.2	40 374	17.1	104 088	44.0
		60 423	28.5	41 401	19.5	103 548	48.8
		70 480	26.8	57 505	21.8	130 008	49.4
C	岡山 長 岐 山 三 石 富 北 香 福 福 (平)	57 465	26.1	51 787	23.6	110 965	50.5
		65 789	36.3	26 044	14.4	93 048	51.3
		58 766	24.4	54 768	22.8	115 779	48.2
		60 504	22.2	57 263	21.0	120 114	44.1
		54 562	24.8	55 827	25.4	112 815	51.3
		58 119	22.2	68 396	26.1	128 811	49.2
		54 408	23.4	61 783	26.6	118 317	51.0
		64 377	22.1	69 051	23.7	135 569	46.6
		65 063	21.1	77 374	25.1	144 949	47.0
		55 186	18.8	70 682	24.1	128 865	43.9
	重川 山 海 川 島 井 (平)	57 217	22.2	68 788	26.7	127 826	49.6
		56 559	20.4	67 956	24.5	127 280	45.8
		71 013	19.5	92 655	25.5	166 420	45.8
		57 992	21.3	66 347	24.4	126 865	46.6

(注) 1 グループの分類は次による。  

グループ	A	B	C	D	E
財力指数	1.0以上	0.5~1.0	0.4~0.5	0.3~0.4	0.3未満
団体の数	の団体	の団体	の団体	の団体	の団体

2 地方税の額は、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金及び特別区財政調

3 人口1人当たり額は、昭和58年3月31日現在住民基本台帳人口で除したものである。その2に

その2 市町村

(1) 類型区分の状況

ア 都市

産業構造 類型	Ⅱ次、Ⅲ次 90%以上		Ⅱ次、Ⅲ次75% 以上90%未満		Ⅱ次、Ⅲ次 75%未満	
	Ⅲ次60% 以上	Ⅲ次60% 未満	Ⅲ次50% 以上	Ⅲ次50% 未満	Ⅲ次45% 以上	Ⅲ次45% 未満
	5	4	3	2	1	0
人口						
35 000 人未満	0	0-5	0-4	0-3	0-2	0-1
人 以上						
35 000 ~ 55 000	I	I-5	I-4	I-3	I-2	I-1
55 000 ~ 80 000	II	II-5	II-4	II-3	II-2	II-1
80 000 ~ 130 000	III	III-5	III-4	III-3	III-2	III-1
130 000 ~ 230 000	IV	IV-5	IV-4	IV-3	IV-2	IV-1
230 000 ~ 430 000	V	V-5	V-4	V-3	V-2	V-1
430 000 人以上	VI	VI-5	VI-4	VI-3	VI-2	VI-1

(注) 人口及び産業構造は昭和55年国勢調査による。

# 1人あたり額の状況

(単位 円・%)

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源		
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	
D	奈良県 愛媛県 和歌山県 熊本市 大分県 (平 均)	良潟	47 969	19.6	58 844	24.1	108 512	44.4
		嶺南	53 574	18.2	74 293	25.3	130 429	44.4
		東予	50 733	20.8	70 174	28.7	123 163	50.4
		山田	55 408	19.3	82 537	28.8	140 103	48.9
		本梨	42 329	15.2	78 917	28.3	123 492	44.3
		分岐	52 727	15.3	94 822	27.5	149 849	43.4
		大分	45 616	15.2	92 790	30.9	141 095	47.0
		(平	49 628	17.6	77 381	27.5	129 314	45.9
		均)	46 930	14.8	96 983	30.7	145 960	46.1
		E	佐賀県 山形県 鹿嶋市 長崎県 宮崎県 徳島県 秋田県 青森県 沖縄県 高島県 (平 均)	賀形	45 078	14.1	99 100	31.0
鹿嶋	39 174			13.0	90 375	29.9	132 094	43.8
崎島	39 824			13.7	86 757	29.8	128 234	44.1
崎島	39 031			12.8	97 731	31.9	139 502	45.6
手島	45 519			13.1	110 375	31.8	158 771	45.8
田手	41 676			13.0	104 112	32.6	148 861	46.6
森取	43 098			12.9	104 885	31.4	150 719	45.1
青森	39 058			12.8	100 903	33.0	142 271	46.5
沖縄	48 285			12.4	125 354	32.2	176 993	45.4
高島	34 752			12.0	89 292	30.7	124 646	42.9
F	東京都	東京都	173 858	67.7	—	—	174 265	67.8
		東京都を 含む 東京都を 含まず	72 586	31.7	41 966	18.3	116 099	50.7
総平均		61 777	27.4	46 445	20.6	109 890	48.7	

整交付金として市町村及び特別区に交付する額を除いたものである。  
おいて同じ。

## イ 町 村

産業構造 類型	II次、III次		II次、III次		II次、III次		II次、III次		II次、III次	
	85%以上		75%以上 85%未満		65%以上 75%未満		55%以上 65%未満		55%未満	
	4		3		2		1		0	
3 500 人未満	0	0	—	4	0	—	3	0	—	2
人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3 500 人	I	I	—	4	I	—	3	I	—	2
5 500 ~ 8 000	II	II	—	4	II	—	2	II	—	1
8 000 ~ 13 000	III	III	—	4	III	—	3	III	—	1
13 000 ~ 18 000	IV	IV	—	4	IV	—	3	IV	—	2
18 000 ~ 23 000	V	V	—	4	V	—	3	V	—	2
23 000 ~ 28 000	VI	VI	—	4	VI	—	3	VI	—	2
28 000 ~ 35 000	VII	VII	—	4	VII	—	3	VII	—	1
35 000 人以上	VIII	VIII	—	4	VIII	—	3	※	—	※

第25表 一般財源の人口

その2 市町村(つづき)

(2) 都 市

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比
0 — 0	43 320	16.1	84 275	31.3	132 564	49.2
0 — 1	46 626	16.6	87 731	31.1	139 366	49.5
0 — 2	62 387	26.8	55 747	24.0	123 270	53.0
0 — 3	58 203	23.1	60 638	24.0	123 152	48.8
0 — 4	67 546	23.2	67 878	23.4	139 482	48.0
0 — 5	62 819	22.1	72 487	25.6	139 094	49.0
I — 0	51 509	22.8	60 014	26.6	116 672	51.7
I — 1	51 643	23.3	60 838	27.5	117 175	53.0
I — 2	62 561	30.1	43 627	21.0	110 660	53.2
I — 3	59 239	26.5	48 102	21.5	111 537	49.9
I — 4	75 733	36.8	30 929	15.0	110 596	53.7
I — 5	66 059	30.7	40 209	18.7	109 407	50.9
II — 2	68 684	31.4	34 414	15.7	107 797	49.2
II — 3	60 273	28.3	41 947	19.7	106 139	49.8
II — 4	76 810	39.9	25 361	13.2	106 021	55.1
II — 5	76 762	36.6	27 850	13.3	108 131	51.6
III — 2	79 506	41.6	20 450	10.7	104 780	54.8
III — 3	69 226	35.9	29 334	15.2	102 312	53.1
III — 4	78 061	42.2	18 242	9.9	99 846	54.0
III — 5	78 707	39.4	21 116	10.6	103 094	51.6
IV — 3	73 853	37.0	26 911	13.5	103 739	52.0
IV — 4	83 111	46.5	14 445	8.1	100 889	56.5
IV — 5	82 785	40.8	18 496	9.1	104 470	51.5
V — 3	78 319	43.0	20 157	11.1	102 154	56.1
V — 4	81 408	46.3	13 384	7.6	98 210	55.9
V — 5	86 469	45.7	12 774	6.8	102 306	54.1
VI — 4	99 978	48.8	6 494	3.2	109 660	53.5
VI — 5	91 992	47.6	11 819	6.1	106 573	55.2

1人あたり額の状況 (つづき)

(3) 町 村

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地方交付税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比
0 — 0	37 859	6.0	261 176	41.5	310 588	49.3
0 — 1	45 804	7.9	241 223	41.8	297 642	51.5
0 — 2	50 870	8.4	250 601	41.3	311 465	51.3
0 — 3	59 455	10.7	224 538	40.2	293 159	52.5
0 — 4	78 501	11.5	271 504	39.6	358 937	52.4
I — 0	32 191	7.7	176 005	42.0	216 626	51.7
I — 1	36 330	8.5	174 123	40.5	218 862	50.9
I — 2	45 422	11.0	167 927	40.5	220 628	53.2
I — 3	49 111	13.1	147 142	39.1	203 107	54.0
I — 4	69 487	20.5	110 295	32.6	185 834	54.9
II — 0	34 705	9.4	149 890	40.7	192 780	52.3
II — 1	36 724	10.9	132 923	39.6	177 522	52.3
II — 2	42 976	13.2	122 351	37.5	172 618	52.8
II — 3	50 772	17.4	103 802	35.5	160 859	55.0
II — 4	59 430	21.5	89 748	32.5	155 114	56.2
III — 0	31 007	10.4	117 499	39.3	155 461	52.0
III — 1	38 656	13.3	105 766	36.5	151 527	52.3
III — 2	44 299	16.6	90 705	34.0	141 666	53.1
III — 3	51 059	20.1	76 900	30.2	133 807	52.6
III — 4	58 908	24.4	66 670	27.6	130 570	54.1
IV — 0	33 668	13.8	93 256	33.3	133 447	54.8
IV — 1	40 347	16.4	85 795	34.9	132 707	54.0
IV — 2	44 917	19.2	76 027	32.5	127 212	54.3
IV — 3	52 113	24.1	61 108	28.3	118 775	55.0
IV — 4	60 842	27.1	50 405	22.5	115 935	51.7
V — 0	37 208	13.7	101 605	37.3	147 021	54.0
V — 1	34 751	16.2	78 786	36.7	119 461	55.6
V — 2	47 321	22.6	62 929	30.1	116 269	55.5
V — 3	52 817	26.0	54 340	26.8	112 548	55.5
V — 4	60 826	30.9	46 094	23.4	111 055	56.4
VI — 0	32 542	18.0	69 744	38.6	108 533	60.1
VI — 1	37 542	18.2	74 049	35.8	117 527	56.8
VI — 2	54 595	30.3	45 070	25.1	105 490	58.6
VI — 3	55 809	27.8	48 804	24.3	109 599	54.5
VI — 4	63 800	32.4	38 839	19.7	107 265	54.5
VII — 1	38 858	20.5	61 462	32.4	106 684	56.3
VII — 2	67 361	26.0	65 407	25.2	142 932	55.2
VII — 3	57 810	32.8	42 697	24.2	105 762	60.0
VII — 4	68 078	36.1	35 021	18.6	108 096	57.3
VIII — 3	65 222	33.1	32 500	19.0	102 818	60.1
VIII — 4	71 108	41.5	29 657	17.3	104 823	61.1

第26表 国・県支出

その1 国庫支出金の状況

区 分	昭 和 57 年 度			純 計	
	都 道 府 県	市 町 村			
義務教育費	2 267 621	31.9	19 331	0.5	2 286 952
児童福祉費	226 292	3.2	857 621	21.8	1 083 913
老人医療費	126 932	1.8	308 139	7.8	435 070
普通建設事業費	27 674	0.4	14 153	0.4	41 828
災害復旧事業費	77 201	1.1	—	—	77 201
委託金	85 938	1.2	139 605	3.6	225 543
その他	—	—	340 059	8.7	340 059
国庫財源を伴うもの	2 988 201	42.0	1 551 022	39.5	4 539 222
児童保護費負担金	463 636	6.5	153 229	3.9	616 865
老人保護費負担金	27 677	0.4	54 375	1.4	82 052
老人医療費負担金	65 338	0.9	74 532	1.9	139 870
普通建設事業費支出金	14 190	0.2	5 022	0.1	19 212
災害復旧事業費支出金	51 148	0.7	69 510	1.8	120 658
委託金の他	16 501	0.2	6 272	0.2	22 774
その他	739 258	10.4	409 933	10.3	1 149 191
合 計	7 112 269	100.0	3 928 271	100.0	11 040 540

(例) 上記のほか、国有提供施設等所在市町村助成交付金が昭和57年度25150百万

その2 都道府県支出金の状況

区 分	決 算 額		昭 和 56
	昭 和 57 年 度		
国庫財源を伴うもの	1 033 069	65.2	1 036 197
児童保護費負担金	45 425	2.9	45 479
老人保護費負担金	36 735	2.3	33 591
老人医療費負担金	86 066	5.4	82 409
普通建設事業費支出金	527 662	33.3	577 919
災害復旧事業費支出金	114 657	7.2	78 833
委託金	43 461	2.7	39 019
普通建設事業費	24 603	1.6	21 426
災害復旧事業	1 659	0.1	1 086
その他の他	17 199	1.0	16 507
その他の他	179 063	11.4	178 947
都道府県費のみのも	552 100	34.8	519 750
普通建設事業費支出金	199 683	12.6	196 458
災害復旧事業費支出金	1 681	0.1	884
その他の他	350 736	22.1	322 408
合 計	1 585 169	100.0	1 555 947

# 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

額	昭和56年度額		比較			
	増	減	額	増減率	前年度増減率	
20.7	2 236 524	20.5	50 428	48.1	2.3	7.1
9.8	1 001 993	9.2	81 920	78.1	8.2	6.8
3.9	431 389	3.9	3 681	3.5	0.9	1.7
0.4	43 527	0.4	△ 1 699	1.6	3.9	13.5
0.7	78 406	0.7	△ 1 205	1.1	1.5	2.3
2.0	203 598	1.9	21 945	20.9	10.8	12.5
3.1	329 557	3.0	10 502	10.0	3.2	9.9
41.1	4 783 246	43.7	△ 244 024	232.8	5.1	0.5
5.6	455 101	4.2	161 764	154.3	35.5	38.2
0.7	89 029	0.8	△ 6 977	6.7	7.8	1.5
1.3	154 576	1.4	△ 14 706	14.0	9.5	25.7
0.2	17 023	0.2	2 189	2.1	12.9	1.8
1.1	137 553	1.2	△ 16 895	16.1	12.3	27.9
0.2	24 527	0.2	△ 1 753	1.7	7.1	6.8
10.5	1 104 233	10.1	44 958	43.0	4.1	7.4
100.0	10 935 706	100.0	104 834	100.0	1.0	4.1

円、56年度25 150百万円ある。

(単位 百万円・%)

年 度	比較				
	増	減	額	増減率	前年度増減率
66.6	△	3 128	△ 10.7	△ 0.3	3.6
2.9	△	54	△ 0.2	△ 0.1	1.0
2.2		3 144	10.8	9.4	8.3
5.3		3 657	12.5	4.4	9.9
37.1	△	50 257	△ 172.0	△ 8.7	6.8
5.1		35 824	122.6	45.4	18.7
2.5		4 442	15.2	11.4	54.2
1.4		3 177	10.9	14.8	0.7
0.1		573	2.0	52.8	1.4
1.0		692	2.3	4.2	73.6
11.5		116	0.4	0.1	14.3
33.4		32 350	110.7	6.2	11.5
12.6		3 225	11.0	1.6	11.2
0.1		797	2.7	90.2	19.9
20.7		28 328	97.0	8.8	11.9
100.0		29 222	100.0	1.9	6.1



第27表 地 方 債

区 分	昭 和 57 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
(発 行 目 的 別)				
一 般 公 共 事 業 債	240 367	10.2	117 292	4.4
一 般 公 単 独 事 業 債	816 204	34.7	777 815	29.1
一 公 營 住 宅 建 設 事 業 債	126 819	5.4	211 927	7.9
一 義 務 教 育 施 設 整 備 事 業 債	5 731	0.2	461 099	17.2
一 辺 地 対 策 事 業 債	—	—	56 259	2.1
一 公 用 地 先 行 取 得 事 業 債	146 487	6.2	148 814	5.6
一 災 害 復 旧 事 業 債	164 960	7.0	51 413	1.9
一 新 産 業 都 市 等 建 設 事 業 債	58 046	2.5	—	—
一 厚 地 域 福 祉 施 設 整 備 事 業 債	12 213	0.5	144 439	5.4
一 厚 地 域 福 祉 施 設 特 殊 対 策 債	25 394	1.1	138 184	5.2
一 退 職 手 当 債	23 455	1.0	1 961	0.1
一 過 疎 対 策 事 業 債	14 736	0.6	6 329	0.2
一 国 の 予 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関	21 947	0.9	24 224	0.9
一 地 域 改 善 対 策 事 業 債	—	—	159 189	5.9
一 財 政 補 正 債 (昭 和 57 年 度 分)	102 070	4.3	13 685	0.5
一 都 道 府 県 の 債 金 他	—	—	71 560	2.7
一 都 道 府 県 の 債 金 他	6 579	0.3	4 492	0.2
一 都 道 府 県 の 債 金 他	549 104	23.3	95 513	3.6
一 都 道 府 県 の 債 金 他	—	—	110 447	4.1
一 都 道 府 県 の 債 金 他	39 283	1.8	82 858	3.0
合 計	2 353 395	100.0	2 677 500	100.0
(借 入 先 別)				
政 府 資 金 局	672 127	28.6	1 643 729	61.4
資 簡 金 易 運 用 庫	606 942	25.8	1 115 022	41.6
公 營 企 業 金 融 公 庫	65 185	2.8	528 708	19.7
公 市 所 他 中 心 金 融 機 関	181 834	7.7	278 698	10.4
公 市 所 保 交 共 同 予 算 貸 付 (公 營 企 業 金 融 公 庫 を 除 く)	1 010 299	42.9	384 444	14.4
公 市 所 保 交 共 同 予 算 貸 付 (公 營 企 業 金 融 公 庫 を 除 く)	117 610	5.0	85 227	3.2
公 市 所 保 交 共 同 予 算 貸 付 (公 營 企 業 金 融 公 庫 を 除 く)	17 768	0.8	6 960	0.3
公 市 所 保 交 共 同 予 算 貸 付 (公 營 企 業 金 融 公 庫 を 除 く)	1 576	0.1	—	—
公 市 所 保 交 共 同 予 算 貸 付 (公 營 企 業 金 融 公 庫 を 除 く)	29 556	1.3	66 928	2.5
公 市 所 保 交 共 同 予 算 貸 付 (公 營 企 業 金 融 公 庫 を 除 く)	102 070	4.3	13 685	0.5
公 市 所 保 交 共 同 予 算 貸 付 (公 營 企 業 金 融 公 庫 を 除 く)	218 534	9.3	68 191	2.5
公 市 所 保 交 共 同 予 算 貸 付 (公 營 企 業 金 融 公 庫 を 除 く)	2 021	0.0	129 638	4.8
合 計	2 353 395	100.0	2 677 500	100.0

- (註) 1 「地域改善対策事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債を含む  
 2 「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行をいう。  
 3 「その他の金融機関」とは、信託銀行、相互銀行、信用金庫、各種協同組合、

# 発 行 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 56 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
357 659	7.3	330 588	6.7	27 071	288.6	8.2	74.7
1 594 019	32.4	1 499 242	30.5	94 777	1 010.3	6.3	13.2
338 746	6.9	352 403	7.2	△ 13 657	△ 145.6	△ 3.9	2.6
466 830	9.5	533 081	10.9	△ 66 251	△ 706.2	△ 12.4	△ 4.5
56 259	1.1	52 490	1.1	3 769	40.2	7.2	11.1
295 301	6.0	319 187	6.5	△ 23 886	△ 254.6	△ 7.5	26.7
216 373	4.4	161 912	3.3	54 461	580.5	33.6	33.7
58 046	1.2	71 764	1.5	△ 13 718	△ 146.2	△ 19.1	3.4
156 652	3.2	157 127	3.2	△ 475	△ 5.1	△ 0.3	19.5
163 578	3.3	178 948	3.6	△ 15 370	△ 163.8	△ 8.6	6.0
25 416	0.5	—	—	25 416	270.9	皆増	—
21 065	0.4	4 822	0.1	16 243	173.1	336.9	△ 88.3
46 170	0.9	32 719	0.7	13 451	143.4	41.1	21.2
159 189	3.2	150 054	3.1	9 135	97.4	6.1	11.4
115 754	2.4	115 994	2.4	△ 240	△ 2.6	△ 0.2	14.9
71 560	1.5	109 370	2.2	△ 37 810	△ 403.0	△ 34.6	13.4
11 071	0.2	722 389	14.7	△ 711 318	△ 7 532.5	△ 98.5	△ 30.4
644 617	13.1	—	—	644 617	6 871.5	皆増	—
—	—	—	—	—	—	—	—
122 144	2.5	118 978	2.3	3 166	33.7	2.7	30.6
<b>4 920 449</b>	<b>100.0</b>	<b>4 911 068</b>	<b>100.0</b>	<b>9 381</b>	<b>100.0</b>	<b>0.2</b>	<b>3.7</b>
2 315 857	47.1	2 216 953	45.1	98 904	1 054.3	4.5	2.6
1 721 964	35.0	1 641 113	33.4	80 851	861.9	4.9	0.7
593 893	12.1	575 840	11.7	18 053	192.4	3.1	8.3
460 532	9.4	455 799	9.3	4 733	50.5	1.0	3.2
1 394 743	28.3	1 403 327	28.6	△ 8 584	△ 91.5	△ 0.6	7.4
202 837	4.1	185 051	3.8	17 786	189.6	9.6	0.2
24 728	0.5	31 152	0.6	△ 6 424	△ 68.5	△ 20.6	0.1
1 576	0.0	1 683	0.0	△ 107	△ 1.1	△ 6.4	△ 27.6
96 484	2.0	91 784	1.9	4 700	50.1	5.1	3.9
115 754	2.4	115 994	2.4	△ 240	△ 2.6	△ 0.2	14.9
286 725	5.8	386 595	7.9	△ 99 870	△ 1 064.6	△ 25.3	△ 3.5
21 213	0.4	22 730	0.4	△ 1 517	△ 16.2	△ 6.7	32.1
<b>4 920 449</b>	<b>100.0</b>	<b>4 911 068</b>	<b>100.0</b>	<b>9 381</b>	<b>100.0</b>	<b>0.2</b>	<b>3.7</b>

む。

その他金銭の貸付けを業とする者で市中銀行以外のものをいう。

第28表 昭和57年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
一 一般会計債						
1 一般公共事業	230 200	148 700	378 900	343 070	8 812	351 882
2 公営住宅建設事業	167 800	251 700	419 500	165 521	158 757	324 278
3 災害復旧事業	233 400	—	233 400	237 692	—	237 692
4 義務教育施設整備事業	491 000	—	491 000	439 632	27 251	466 882
5 一般単独事業	395 700	1 114 800	1 510 500	487 996	1 116 234	1 604 230
6 辺地及び過疎対策事業	222 000	—	222 000	222 000	—	222 000
7 地域改善対策事業	208 000	—	208 000	67 574	—	67 574
8 新産業都市等建設事業	—	30 500	30 500	—	55 874	55 874
9 公共用地先行取得等事業	1 500	28 500	30 000	—	308 420	308 420
10 地域財政特例対策債	—	32 000	32 000	—	25 332	25 332
11 退職手当債	—	—	—	—	21 115	21 115
12 減収補てん債	—	652 800	652 800	53 183	596 500	649 683
計	1 949 600	2 259 000	4 208 600	2 016 668	2 318 294	4 334 962
二 準公営企業債						
1 港湾整備事業	20 000	30 000	50 000	25 479	20 675	46 154
2 下水道事業	411 700	562 800	974 500	424 134	552 275	976 410
3 地域開発事業	—	310 500	310 500	—	253 433	253 433
4 産業廃棄物処理事業	1 000	1 000	2 000	82	34	115
5 公有林整備、草地開発事業	—	(27 000)	(27 000)	—	(25 220)	(25 220)
計	432 700	904 300	1 337 000	449 695	826 417	1 276 112
三 公営企業債						
1 電気事業	9 200	13 800	23 000	8 246	11 481	19 727
2 上水道事業	263 800	396 200	660 000	264 581	317 774	582 355
3 工業用水道事業	10 000	48 000	58 000	12 994	41 923	54 917
4 都市高速鉄道事業	147 900	211 000	358 900	106 808	157 843	264 651
5 一般交通事業	7 500	10 500	18 000	7 491	9 135	16 626
6 有料道路事業	—	4 000	4 000	—	2 516	2 516
7 市場、ガス、観光等事業	16 000	59 500	75 500	13 143	49 671	62 814
8 公営企業退職手当債	—	—	—	—	8 029	8 029
計	454 400	743 000	1 197 400	413 264	598 371	1 011 635

# 方 債 許 可 状 況

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計
227 056	6 360	233 416	11 669	2 452	14 121	104 345	—	104 345
23 727	93 991	117 718	19 693	40 842	60 535	122 100	23 924	146 024
180 076	—	180 076	401	—	401	57 215	—	57 215
5 252	195	5 447	46 619	2 670	49 289	387 761	24 386	412 146
204 092	626 854	830 946	24 677	75 324	100 001	259 227	414 056	673 283
—	—	—	—	—	—	222 000	—	222 000
—	—	—	9 188	—	9 188	58 385	—	58 385
—	55 658	55 658	—	50	50	—	166	166
—	155 657	155 657	—	27 359	27 359	—	125 404	125 404
—	23 455	23 455	—	1 877	1 877	—	—	—
—	14 736	14 736	—	—	—	—	6 379	6 379
—	554 100	554 100	—	42 400	42 400	53 183	—	53 183
640 203	1 531 006	2 171 209	112 248	192 974	305 222	1 264 217	594 314	1 858 531
15 683	15 375	31 058	4 995	5 300	10 295	4 801	—	4 801
76 027	143 664	219 691	111 432	190 019	301 451	236 675	218 592	455 268
—	135 998	135 998	—	52 275	52 275	—	65 160	65 160
82	34	115	—	—	—	—	—	—
—	(11 993)	(11 993)	—	(343)	(343)	—	(12 884)	(12 884)
—	(11 993)	(11 993)	—	(343)	(343)	—	(12 884)	(12 884)
91 792	295 071	386 862	116 427	247 594	364 021	241 476	283 752	525 228
7 816	10 941	18 757	—	—	—	430	540	970
83 215	119 973	203 188	32 018	50 117	82 135	149 348	147 684	297 032
11 558	37 228	48 786	570	2 577	3 147	866	2 118	2 984
6 744	21 666	28 410	89 504	130 210	219 714	10 560	5 967	16 527
1 704	1 903	3 607	3 784	4 677	8 461	2 003	2 555	4 558
—	1 816	1 816	—	700	700	—	—	—
3 189	9 905	13 094	3 653	12 715	16 368	6 301	27 051	33 352
—	2 423	2 423	—	3 766	3 766	—	1 840	1 840
114 226	205 855	320 081	129 529	204 762	334 291	169 509	187 755	357 263

第28表 昭和57年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
四 特 別 地 方 債 業						
1 住 宅 事 業	15 500	—	15 500	9 616	—	9 616
2 病 院 事 業	177 300	—	177 300	200 096	33 158	233 254
3 厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業	190 600	—	190 600	142 730	17 814	160 544
4 一 般 廃 棄 物 処 理 事 業	130 000	—	130 000	116 321	41 614	157 935
5 簡 易 水 道 事 業	49 000	—	49 000	38 511	—	38 511
6 と 畜 場 整 備 事 業	5 000	—	5 000	800	10	810
計	567 400	—	567 400	508 074	92 596	600 670
合 計	3 404 100	(27 000)	7 310 400	3 387 699	(25 220)	7 223 378
五 公 営 企 業 借 換 債	—	7 000	7 000	—	355	355
六 特 別 転 貸 債	41 400	—	41 400	41 338	—	41 338
再 計	3 445 500	(27 000)	7 358 800	3 429 037	(25 220)	7 265 071
七 国 の 予 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関 貸 付 債						
1 中 小 企 業 高 度 化 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	90 564	90 564
2 土 地 区 画 整 理 組 合 貸 付 金	—	—	—	—	1 649	1 649
3 母 子 福 祉 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	3 790	3 790
4 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	205	205
5 消 費 生 活 協 同 組 合 貸 付 金	—	—	—	—	75	75
6 災 害 援 護 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	1 432	1 432
7 住 宅 金 融 公 庫 貸 付 金	—	—	—	—	52 360	52 360
8 都 市 開 発 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	19 400	19 400
9 有 料 道 路 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	1 174	1 174
10 駐 車 場 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	238	238
11 港 湾 整 備 特 別 会 計 貸 付 金	—	—	—	—	354	354
12 公 害 防 止 施 設 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	—	—
13 農 業 共 済 基 金 貸 付 金	—	—	—	—	6	6
14 国 産 材 産 業 振 興 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	891	891
15 沿 道 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	—	—
16 沖 繩 振 興 開 発 金 融 公 庫 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	73	73
計	—	(27 000)	(27 000)	—	172 211	172 211
総 計	3 445 500	3 913 300	7 358 800	3 429 037	4 008 244	7 437 281

- (注) 1 特別区については都市・町村分として、一部事務組合又は地方開発事業加入するもの(都道府県が加入するものを除く。)にあっては大都市分とし  
 2 交付公債は民間等資金に含めている。  
 3 公有林整備、草地開発事業の( )書きは、公営企業金融公庫が農林漁業  
 4 地方債計画額は最終計画額である。  
 5 財政健全化債は各充当事業に含めて計上している。

# 方 債 許 可 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計
3 114	—	3 114	2 826	—	2 826	3 676	—	3 676
77 115	21 013	98 128	8 285	267	8 552	114 696	11 878	126 574
19 869	1 453	21 322	9 904	3 436	13 340	112 957	12 925	125 882
2 653	9 560	12 213	8 491	8 665	17 156	105 177	23 389	128 566
—	—	—	—	—	—	38 511	—	38 511
42	—	42	—	—	—	758	10	768
102 793	32 026	134 819	29 506	12 368	41 874	375 775	48 202	423 977
—	(11 993)	(11 993)	—	(343)	(343)	—	(12 884)	(12 884)
949 014	2 063 957	3 012 971	387 710	657 698	1 045 408	2 050 976	1 114 023	3 165 000
—	—	—	—	—	—	—	355	355
20 393	(11 993)	(11 993)	20 945	(343)	20 945	—	(12 884)	(12 884)
969 406	2 063 957	3 033 364	408 655	657 698	1 066 353	2 050 976	1 114 378	3 165 355
—	90 564	90 564	—	—	—	—	—	—
—	1 198	1 198	—	452	452	—	—	—
—	3 128	3 128	—	662	662	—	—	—
—	192	192	—	13	13	—	—	—
—	75	75	—	—	—	—	—	—
—	1 412	1 412	—	20	20	—	—	—
—	27 715	27 715	—	19 385	19 385	—	5 260	5 260
—	10 015	10 015	—	6 328	6 328	—	3 057	3 057
—	754	754	—	420	420	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	238	238
—	54	54	—	300	300	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	6	6
—	891	891	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	73	73
—	135 997	135 997	—	27 579	27 579	—	8 634	8 634
—	(11 993)	(11 993)	—	(343)	(343)	—	(12 884)	(12 884)
969 406	2 199 954	3 169 361	408 655	685 277	1 093 932	2 050 976	1 123 013	3 173 989

団については、都道府県が加入するものにあつては都道府県分として、大都市が、その他のものにあつては都市・町村分として区分した。

金融公庫の委託を受けて融資するものであつて外書きである。

第29表 使 用 料 及 び 手

区 分	昭 和 57 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
使 用 料	450 354	76.7	500 344	80.2
授 業 料	200 069	34.1	43 066	6.9
高 等 学 校	192 894	32.8	12 552	2.0
幼 稚 園	—	—	24 930	4.0
そ の 他	7 175	1.3	5 584	0.9
保 育 所 使 用 料	—	—	153 185	24.6
公 営 住 宅 使 用 料	136 566	23.3	136 777	21.9
発 電 水 利 使 用 料	20 530	3.5	—	—
そ の 他	93 189	15.8	167 316	26.8
手 数 料	136 925	23.3	123 460	19.8
法 令 に 基 づ く も の	100 437	17.1	19 569	3.1
条 例 に 基 づ く も の	36 488	6.2	103 891	16.7
合 計	587 279	100.0	623 804	100.0

第30表 繰 入 金

区 分	昭 和 57 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	43 152	20.2	31 129	6.2
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	32 076	15.0	14 195	2.8
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	10 016	4.7	15 964	3.2
そ の 他	1 060	0.5	970	0.2
基 金 か ら の 繰 入 金	170 158	79.8	467 684	92.5
積 立 金 取 崩 し 額	156 963	73.6	416 840	82.4
そ の 他	13 195	6.2	50 844	10.1
財 産 区 か ら の 繰 入 金	—	—	6 755	1.3
合 計	213 311	100.0	505 569	100.0

# 数 料 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 56 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
950 699	78.5	877 164	78.0	73 535	84.7	8.4	11.3
243 135	20.1	230 678	20.5	12 457	14.4	5.4	10.8
205 446	17.0	194 806	17.3	10 640	12.3	5.5	11.7
24 930	2.1	24 702	2.2	228	0.3	0.9	2.2
12 759	1.0	11 170	1.0	1 589	1.8	14.2	17.7
153 185	12.6	143 596	12.8	9 589	11.0	6.7	9.4
273 343	22.6	245 824	21.9	27 519	31.7	11.2	12.6
20 530	1.7	19 889	1.8	641	0.7	3.2	4.3
260 506	21.5	237 177	21.0	23 329	26.9	9.3	12.2
260 385	21.5	247 119	22.0	13 266	15.3	5.4	6.8
120 006	9.9	113 613	10.1	6 393	7.4	5.6	7.5
140 379	11.6	133 506	11.9	6 873	7.9	5.1	6.2
1 211 083	100.0	1 124 283	100.0	86 800	100.0	7.7	10.3

# の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 56 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
74 281	10.3	49 942	7.3	24 339	68.4	48.7	△ 4.4
46 272	6.4	19 713	2.9	26 559	74.7	134.7	△ 24.1
25 979	3.6	27 784	4.1	△ 1 805	△ 5.1	△ 6.5	15.9
2 030	0.3	2 445	0.3	△ 415	△ 1.2	△ 17.0	6.2
637 842	88.7	626 905	91.7	10 937	30.7	1.7	45.7
573 802	79.8	560 459	82.0	13 343	37.5	2.4	48.0
64 040	8.9	66 446	9.7	△ 2 406	△ 6.8	△ 3.6	28.9
6 755	0.9	6 463	0.9	292	0.3	4.5	△ 1.3
718 879	100.0	683 310	100.0	35 569	100.0	5.2	39.7



第31表 そ の 他 の

区 分	昭 和 57 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
財 産 運 用 収 入	278 707	10.0	512 806	19.2
財 産 運 用 収 入	142 536	5.1	226 446	8.5
分 担 産 金	136 171	4.9	286 361	10.7
寄 託 金	381 510	13.7	386 509	14.5
諸 滞 金	14 891	0.5	157 767	5.9
延 預 貸 付 託 益	2 119 507	75.3	1 612 772	60.4
受 取 雑 合 計	33 911	1.2	15 064	0.6
	54 539	2.0	64 471	2.4
	1 683 527	60.2	794 429	29.3
	70 650	2.5	122 362	4.6
	117 349	4.2	228 283	8.6
	159 531	5.7	388 162	14.5
合 計	2 794 614	100.0	2 669 854	100.0

第32表 地 方 財 政 と 国 の

区 分	国 民 総 支 出		歳 出 総 額		国 から 地 方 対 する 支 出 (D)	地 方 から 国 対 する 支 出 (E)
	実 額 (A)	指 数	国 (B)	地 方 (C)		
昭和10年度	167	—	22	21	3	0
16	449	—	81	31	11	0
36	198 528	100	21 645	23 911	10 279	381
49	1 380 446	695	198 037	228 879	94 482	2 353
50	1 517 970	765	227 584	256 545	106 015	2 668
51	1 702 900	858	266 547	289 070	121 673	2 816
52	1 888 043	951	311 381	333 621	139 156	3 428
53	2 067 625	1 041	369 366	383 470	164 408	4 000
54	2 220 431	1 118	418 078	420 779	179 665	4 534
55	2 408 470	1 213	460 065	457 808	191 322	4 601
56	2 546 942	1 283	489 913	491 653	201 657	4 794
57	2 673 509	1 347	505 465	511 333	207 551	5 219

- (註) 1 国民総支出は、経済企画庁の推計により、昭和49年度以降は新SNA、昭和2 国の歳出額は、昭和49年度以降については、一般会計と交付税及び譲与税空港整備、治水、石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策、厚生保険(児 決算額であり、昭和36年度以前においても、一般会計とこれらの特別会計に 3 「国から地方に対する支出」は、地方交付税(地方分与税、地方財政平衡交付 支出金(国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。)及び交通安全対策特別 4 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公 及び国に対する交付公債の元利償還額の合計額)である。

# 収 入 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
791 513	15.7	801 492	16.3	△ 9 979	△ 7.8	△ 1.2	19.5
368 982	7.3	355 228	7.2	13 754	10.8	3.9	41.5
422 532	8.4	446 265	9.1	△ 23 733	△ 18.6	△ 5.3	6.3
517 906	10.3	486 124	9.9	31 782	24.9	6.5	4.6
169 129	3.4	171 298	3.5	△ 2 169	△ 1.7	△ 1.3	3.8
3 568 290	70.7	3 460 394	70.3	107 896	84.6	3.1	7.6
48 975	1.0	49 548	1.0	△ 573	△ 0.4	△ 1.2	0.6
119 010	2.4	137 874	2.8	△ 18 864	△ 14.8	△ 13.7	14.3
2 390 966	47.4	2 228 740	45.3	162 226	127.2	7.3	12.0
145 818	2.9	143 715	2.9	2 103	1.6	1.5	8.4
345 632	6.8	388 713	7.9	△ 43 081	△ 33.8	△ 11.1	4.9
517 889	10.3	511 804	10.4	6 085	4.8	1.2	7.9
<b>5 046 838</b>	<b>100.0</b>	<b>4 919 309</b>	<b>100.0</b>	<b>127 529</b>	<b>100.0</b>	<b>2.6</b>	<b>8.6</b>

# 財 政 と の 累 年 比 較

(単位 億円・%)

歳 出 純 計 額					純 計		国 民 総 支 出 に			
国		地 方		合 計	構 成 比		対 する 比 率			
(B)-(D) (F)	指数	(C)-(E) (G)	指数	(F)+(G) (H)	指数	(F) (H)	(G) (H)	(F) (A)	(G) (A)	(H) (A)
19	—	21	—	40	—	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
70	—	31	—	101	—	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
11 366	100	23 530	100	34 896	100	32.6	67.4	5.7	11.9	17.6
103 555	911	226 526	963	330 081	946	31.4	68.6	7.5	16.4	23.9
121 569	1 070	253 877	1 079	375 446	1 076	32.4	67.6	8.0	16.7	24.7
144 874	1 275	286 254	1 217	431 128	1 235	33.6	66.4	8.5	16.8	25.3
172 225	1 515	330 193	1 403	502 418	1 440	34.3	65.7	9.1	17.5	26.6
204 958	1 803	379 470	1 613	584 428	1 675	35.1	64.9	9.9	18.4	28.3
238 413	2 098	416 245	1 769	654 658	1 876	36.4	63.6	10.7	18.7	29.5
268 743	2 364	453 207	1 926	721 950	2 069	37.2	62.8	11.2	18.8	30.0
288 256	2 536	486 859	2 069	775 115	2 221	37.2	62.8	11.3	19.1	30.4
297 914	2 621	506 114	2 151	804 028	2 304	37.1	62.9	11.1	18.9	30.1

和10、16、36年度は旧SNA(昭和10年、16年は暦年分)による。

配付金、国有林野事業(治山勘定のみ)、特定土地改良工事、港湾整備、道路整備、童手当勘定のみ)及び電源開発促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計との純計相当する特別会計がある場合には、それらの特別会計との純計決算額である。

金、臨時地方特例交付金及び特別事業債償還交付金等を含む。)、地方譲与税、国庫交付金の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。

共同体の負担金(地方の歳入決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額

第33表 昭和57年度 国・地

区 分	歳 出 合 計					国から 地方に 対する 支出 (C)	
	国				地 方 (B)		
	一般会計	特別会計	合 計	うち 重複額			差引純計 (A)
機 関 費	22 938	—	22 938	—	22 938	77 684	1 517
一 般 行 政 費	6 426	—	6 426	—	6 426	45 184	808
司 法 警 察 費	8 418	—	8 418	—	8 418	26 708	709
外 交 費	3 936	—	3 936	—	3 936	—	—
徴 税 費	4 158	—	4 158	—	4 158	5 792	0
地 方 財 政 費	80 245	180 608	260 853	158 449	102 404	—	96 605
防 衛 費	25 955	—	25 955	—	25 955	—	252
国 土 保 全 及 び 開 発 費	61 956	42 217	104 173	33 032	71 141	123 793	38 337
国 土 保 全 費	11 379	12 807	24 186	10 144	14 042	20 018	6 979
国 土 開 発 費	42 697	29 410	72 107	22 888	49 219	94 661	25 185
災 害 復 旧 費	7 180	—	7 180	—	7 180	9 114	6 173
そ の 他	700	—	700	—	700	—	—
産 業 経 済 費	40 426	4 755	45 181	3 850	41 331	33 892	5 536
農 林 水 産 業 費	31 223	—	31 223	—	31 223	13 783	4 798
商 工 費	9 203	4 755	13 958	3 850	10 108	20 109	738
教 育 費	48 606	—	48 606	—	48 606	123 275	30 573
学 校 教 育 費	43 974	—	43 974	—	43 974	100 165	27 280
社 会 教 育 費	950	—	950	—	950	7 855	490
そ の 他	3 682	—	3 682	—	3 682	15 255	2 803
社 会 保 障 関 係 費	103 776	1 474	105 250	709	104 541	106 701	34 731
民 生 費	86 532	1 294	87 826	709	87 117	59 820	26 237
衛 生 費	6 314	—	6 314	—	6 314	31 221	3 532
住 宅 費	9 093	—	9 093	—	9 093	13 665	4 099
そ の 他	1 837	180	2 017	—	2 017	1 995	863
恩 給 費	18 628	—	18 628	—	18 628	2 077	—
公 債 費	69 069	—	69 069	—	69 069	43 740	—
前 年 度 繰 上 充 用 金	—	—	—	—	—	171	—
そ の 他	852	—	852	—	852	—	—
計	472 451	229 054	701 505	196 040	505 465	511 333	207 551

- (注) 1 国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金、国有林野事業(治山勘  
石油及び石油代替エネルギー対策、厚生保険(児童手当勘定のみ)及び電源開発  
2 「国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金(国有提  
り、地方の歳入決算額によっている。  
3 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公  
で、地方の歳出決算額によっている。

# 方の目的別歳出の状況

(単位 億円・%)

地方から 国に対する 支出  (D)	国・地方を通じる歳出純計額						総額中地 方の占め る割合  (F)/(G)	国の純計に 占める地方 に対する支 出の割合  (C)/(A)
	国		地 方		総 額			
	(A)-(C) (E)	構成比	(B)-(D) (F)	構成比	(E)+(F) (G)	構成比		
—	21 421	7.2	77 684	15.4	99 105	12.3	78.4	6.6
—	5 618	1.9	45 184	8.9	50 802	6.3	88.9	12.6
—	7 709	2.6	26 708	5.3	34 417	4.3	77.6	8.4
—	3 936	1.3	—	—	3 936	0.5	—	—
—	4 158	1.4	5 792	1.2	9 950	1.2	58.2	0.0
—	5 799	1.9	—	—	5 799	0.7	—	94.3
—	25 703	8.6	—	—	25 703	3.2	—	1.0
5 219	32 804	11.0	118 574	23.4	151 378	18.8	78.3	53.9
1 545	7 063	2.4	18 473	3.7	25 536	3.2	72.3	49.7
3 354	24 034	8.1	91 307	18.0	115 341	14.3	79.2	51.2
320	1 007	0.3	8 794	1.7	9 801	1.2	89.7	86.0
—	700	0.2	—	—	700	0.1	—	—
—	35 795	12.0	33 892	6.7	69 687	8.7	48.6	13.4
—	26 425	8.9	13 783	2.7	40 208	5.0	34.3	15.4
—	9 370	3.1	20 109	4.0	29 479	3.7	68.2	7.3
—	18 033	6.1	123 275	24.4	141 308	17.6	87.2	62.9
—	16 694	5.6	100 165	19.8	116 859	14.5	85.7	62.0
—	460	0.2	7 855	1.6	8 315	1.0	94.5	51.6
—	879	0.3	15 255	3.0	16 134	2.1	94.6	76.1
—	69 810	23.4	106 701	21.1	176 511	22.0	60.5	33.2
—	60 880	20.4	59 820	11.8	120 700	15.0	49.6	30.1
—	2 782	0.9	31 221	6.2	34 003	4.2	91.8	55.9
—	4 994	1.7	13 665	2.7	18 659	2.3	73.2	45.1
—	1 154	0.4	1 995	0.4	3 149	0.5	63.4	42.8
—	18 628	6.3	2 077	0.4	20 705	2.6	10.0	—
—	69 069	23.2	43 740	8.6	112 809	14.0	38.8	—
—	—	—	171	0.0	171	0.0	100.0	—
—	852	0.3	—	—	852	0.1	—	—
5 219	297 914	100.0	506 114	100.0	804 028	100.0	62.9	41.1

定のみ)、特定土地改良工事、港湾整備、道路整備、空港整備、治水、石炭並びに促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計との純計決算額である。

供施設等所在市町村助成交付金を含む。)及び交通安全対策特別交付金の合計額であ

共団体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額)

## 第34表 国民経済計算に

### その1 総括

区 分	昭和 52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度
公 的 支 出	367 136	413 866	440 774	473 107	497 979	505 692
中	110 253	124 502	127 740	134 333	136 976	136 643
最 終 消 費 支 出	44 266	47 567	51 777	56 812	60 320	62 700
総 資 本 形 成	65 987	76 935	75 963	77 521	76 656	73 943
地	253 699	286 068	309 400	334 868	356 705	364 309
最 終 消 費 支 出	139 332	151 059	164 454	181 344	196 349	203 705
総 資 本 形 成	114 367	135 009	144 946	153 524	160 356	160 604
社 会 保 障 基 金	3 182	3 297	3 634	3 906	4 298	4 740
最 終 消 費 支 出	2 855	2 893	3 140	3 395	3 726	4 093
総 資 本 形 成	327	404	494	511	572	647
国 民 総 支 出	1 888 043	2 067 625	2 220 431	2 408 470	2 546 942	2 673 509

### その2 地方財政分

区 分	昭和 52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度
普 通 会 計	221 601	249 510	270 611	292 006	311 963	319 586
(歳 出)	333 621	383 470	420 779	457 808	491 653	511 333
(控 除)	112 020	133 960	150 168	165 802	179 690	191 747
最 終 消 費 支 出	137 160	149 174	162 148	177 843	192 647	199 821
総 資 本 形 成	84 441	100 336	108 463	114 163	119 316	119 765
非 企 業 会 計	13 763	16 474	18 907	22 288	24 167	23 921
最 終 消 費 支 出	2 172	1 885	2 306	3 501	3 702	3 884
総 資 本 形 成	11 591	14 589	16 601	18 787	20 465	20 037
公 的 企 業	18 335	20 083	19 882	20 574	20 576	20 802
総 資 本 形 成	18 335	20 083	19 882	20 574	20 576	20 802
地 方 の 公 的 支 出	253 699	286 068	309 400	334 868	356 705	364 309
最 終 消 費 支 出	139 332	151 059	164 454	181 344	196 349	203 705
総 資 本 形 成	114 367	135 009	144 946	153 524	160 356	160 604

おける公的支出の推移

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構 成 比					
52	53	54	55	56	57	52	53	54	55	56	57
15.3	12.7	6.5	7.3	5.3	1.5	19.4	20.0	19.9	19.6	19.6	18.9
16.5	12.9	2.6	5.2	2.0	0.2	5.8	6.0	5.8	5.6	5.4	5.1
12.7	7.5	8.9	9.7	6.2	3.9	2.3	2.3	2.3	2.4	2.4	2.3
19.2	16.6	1.3	2.1	1.1	3.5	3.5	3.7	3.4	3.2	3.0	2.8
14.8	12.8	8.2	8.2	6.5	2.1	13.4	13.8	13.9	13.9	14.0	13.6
10.1	8.4	8.9	10.3	8.3	3.7	7.4	7.3	7.4	7.5	7.7	7.6
21.1	18.0	7.4	5.9	4.5	0.2	6.1	6.5	6.5	6.4	6.3	6.0
14.3	3.6	10.2	7.5	10.0	10.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
11.7	1.3	8.5	8.1	9.7	9.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
43.4	23.5	22.3	3.4	11.9	13.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10.9	9.5	7.4	8.5	5.7	5.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構 成 比					
52	53	54	55	56	57	52	53	54	55	56	57
14.5	12.6	8.5	7.9	6.8	2.4	87.3	87.2	87.5	87.2	87.5	87.7
15.4	14.9	9.7	8.8	7.4	4.0	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10.0	8.8	8.7	9.7	8.3	3.7	54.1	52.1	52.4	53.1	54.0	54.8
22.5	18.8	8.1	5.3	4.5	0.4	33.3	35.1	35.1	34.1	33.4	32.9
29.2	19.7	14.8	17.9	8.4	1.0	5.4	5.8	6.1	6.7	6.8	6.6
16.6	13.2	22.3	51.8	5.7	4.9	0.9	0.7	0.7	1.0	1.0	1.1
31.9	25.9	13.8	13.2	8.9	2.1	4.6	5.1	5.4	5.6	5.7	5.5
9.6	9.5	1.0	3.5	0.0	1.1	7.2	7.0	6.4	6.1	5.3	5.7
9.6	9.5	1.0	3.5	0.0	1.1	7.2	7.0	6.4	6.1	5.8	5.7
14.8	12.8	8.2	8.2	6.5	2.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10.1	8.4	8.9	10.3	8.3	3.7	54.9	52.8	53.2	54.2	55.0	55.9
21.1	18.0	7.4	5.9	4.5	0.2	45.1	47.2	46.8	45.8	45.0	44.1

第35表 目的別歳出

その1 総括

区 分	昭 和 57 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
議 会 費	60 385	0.2	307 268	1.2	367 644	0.7	
総 務 費	1 583 813	5.8	3 285 688	12.4	4 549 412	8.9	
民 生 費	1 579 037	5.8	4 548 595	17.2	5 745 275	11.2	
衛 生 費	1 114 604	4.1	2 090 956	7.9	3 122 141	6.1	
労 働 費	226 632	0.8	215 063	0.8	436 139	0.9	
農 林 水 産 業 費	3 019 603	11.0	1 672 061	6.3	3 941 489	7.7	
商 工 費	1 389 578	5.1	664 537	2.5	2 020 460	4.0	
土 木 費	5 161 679	18.8	5 299 392	20.1	10 261 641	20.1	
消 防 費	111 987	0.4	780 421	3.0	867 212	1.7	
警 察 費	1 831 735	6.7	—	—	1 831 581	3.6	
教 育 費	7 893 202	28.8	4 645 029	17.6	12 454 657	24.4	
災 害 復 旧 費	667 976	2.4	369 683	1.4	911 445	1.8	
公 債 費	2 139 900	7.8	2 337 536	8.8	4 374 019	8.6	
諸 支 出 金	45 499	0.2	187 587	0.7	233 086	0.5	
前年度繰上充用金	—	—	17 056	0.1	17 056	0.0	
軽油引取税交付金	44 323	0.2	—	—	—	—	
娯楽施設利用税交付金	34 293	0.1	—	—	—	—	
自動車取得税交付金	203 212	0.7	—	—	—	—	
特別区財政調整交付金	316 827	1.2	—	—	—	—	
特別区財政調整納付金	—	—	1 339	0.0	—	—	
歳 出 合 計	27 424 286	100.0	26 422 211	100.0	51 133 257	100.0	

# 決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和56年度 純計額		比 較								
		増 減 額			増 減 率			前年度増減率		
					都府	道県	市町村	純計額	都府	道県
354 161	0.7	13 483	0.7	4.8	3.6	3.8	3.0	6.6	6.0	
4 342 757	8.8	206 655	10.5	3.7	5.7	4.8	4.3	5.4	5.9	
5 439 252	11.1	306 023	15.6	4.9	5.6	5.6	6.7	8.6	8.2	
3 008 259	6.1	113 882	5.8	2.5	4.4	3.8	5.2	7.8	6.8	
458 619	0.9	△ 22 480 △	1.1 △	4.7 △	9.4 △	4.9	10.2	10.0	7.6	
4 019 622	8.2	△ 78 133 △	4.0 △	2.4 △	3.4 △	1.9	3.5	6.0	3.8	
1 866 957	3.8	153 503	7.8	8.7	7.5	8.2	10.5	10.1	10.5	
9 951 983	20.2	309 658	15.7	3.4	3.0	3.1	3.5	6.6	5.0	
838 190	1.7	29 022	1.5	2.6	3.7	3.5	8.7	7.8	7.7	
1 803 936	3.7	27 645	1.4	1.5	—	1.5	6.7	—	6.7	
12 314 412	25.0	140 245	7.1	2.1 △	6.5	1.1	8.2	3.8	6.5	
675 358	1.4	236 087	12.0	38.2	33.9	35.0	35.0	28.8	35.1	
3 831 435	7.8	542 584	27.6	14.7	13.4	14.2	19.0	16.6	17.9	
243 342	0.5	△ 10 256 △	0.5	1.4 △	5.5 △	4.2	7.5	3.1	3.9	
17 010	0.0	△ 6	0.0	—	0.3	0.3	— △	22.6 △	22.6	
—	—	—	—	6.7	—	— △	0.0	—	—	
—	—	—	—	12.1	—	—	10.2	—	—	
—	—	—	—	4.3	—	—	4.7	—	—	
—	—	—	—	10.2	—	—	11.1	—	—	
—	—	—	—	— △	54.1	—	—	50.2	—	
49 165 293	100.0	1 967 964	100.0	4.0	3.9	4.0	7.3	7.3	7.4	



## 第35表 目的別歳出

その2 推移

区 分	決 算			
	昭和52年度	53 年 度	54 年 度	55 年 度
議 会 費・総 務 費	3 203 348	3 686 907	4 239 059	4 434 891
民 生 費	3 736 689	4 256 644	4 665 535	5 028 427
衛 生 費	2 143 480	2 405 965	2 564 446	2 816 297
労 働 費	343 001	371 337	400 735	426 324
農 林 水 産 業 費	2 697 177	3 256 832	3 607 072	3 871 634
商 工 費	1 225 704	1 381 129	1 506 272	1 689 817
土 木 費	6 812 259	8 093 603	8 735 665	9 475 098
消 防 費	576 908	647 321	711 706	778 356
警 察 費	1 304 759	1 415 141	1 550 271	1 691 005
教 育 費	8 615 297	9 847 263	10 671 347	11 561 845
そ の 他	2 703 497	2 984 853	3 425 838	4 007 090
歳 出 合 計	33 362 119	38 346 995	42 077 946	45 780 784

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減	
	52	53	54	55	56	57	52	53
議会費・総務費	9.6	9.6	10.1	9.7	9.6	9.6	5.4	9.7
民生費	11.2	11.1	11.1	11.0	11.1	11.2	10.5	10.4
衛生費	6.4	6.3	6.1	6.2	6.1	6.1	4.8	5.3
労働費	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8	0.6
農林水産業費	8.1	8.5	8.6	8.5	8.2	7.7	11.9	11.2
商工費	3.7	3.6	3.6	3.7	3.8	4.0	3.2	3.1
土木費	20.4	21.1	20.8	20.7	20.2	20.1	28.9	25.7
消防費	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.4
警察費	3.9	3.7	3.7	3.7	3.7	3.6	3.1	2.2
教育費	25.8	25.7	25.4	25.3	25.0	24.4	21.9	24.7
その他の	8.2	7.7	7.9	8.6	9.7	10.7	7.8	5.7
歳出合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

# 決算額の状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額		指数					
56年度	57年度	52	53	54	55	56	57
4 696 918	4 917 057	100	115	132	138	147	153
5 439 252	5 745 275	100	114	125	135	146	154
3 008 259	3 122 141	100	112	120	131	140	146
458 619	436 139	100	108	117	124	134	127
4 019 622	3 941 489	100	121	134	144	149	146
1 866 957	2 020 460	100	113	123	138	152	165
9 951 983	10 261 641	100	119	128	139	146	151
838 190	867 212	100	112	123	135	145	150
1 803 936	1 831 581	100	108	119	130	138	140
12 314 412	12 454 657	100	114	124	134	143	145
4 767 145	5 535 605	100	110	127	148	176	205
49 165 293	51 133 257	100	115	126	137	147	153

額 構 成 比				増 減 率					
54	55	56	57	52	53	54	55	56	57
14.8	5.3	7.7	11.2	8.1	15.1	15.0	4.6	5.9	4.7
11.0	9.8	12.1	15.6	14.3	13.9	9.6	7.8	8.2	5.6
4.2	6.8	5.7	5.8	11.0	12.2	6.6	9.8	6.8	3.8
0.8	0.7	1.0	△ 1.1	11.6	8.3	7.9	6.4	7.6	△ 4.9
9.4	7.1	4.4	△ 4.0	24.5	20.7	10.8	7.3	3.8	△ 1.9
3.4	5.0	5.2	7.8	13.0	12.7	9.1	12.2	10.5	8.2
17.2	20.0	14.1	15.7	23.3	18.8	7.9	8.5	5.0	3.1
1.7	1.8	1.8	1.5	15.4	12.2	9.9	9.4	7.7	3.5
3.6	3.8	3.3	1.4	11.6	8.5	9.5	9.1	6.7	1.5
22.1	24.0	22.2	7.1	12.7	14.3	8.4	8.3	6.5	1.1
11.8	15.7	22.5	39.0	15.0	10.4	14.8	17.0	19.0	16.1
100.0	100.0	100.0	100.0	15.4	14.9	9.7	8.8	7.4	4.0

第36表 民生費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
社 会 福 祉 費 老 人 福 祉 費 児 童 福 祉 費 生 活 保 護 費 災 害 救 護 費	445 805	28.2	810 479	17.8	1 179 585	20.5
	393 341	24.9	1 098 721	24.2	1 313 433	22.9
	404 596	25.6	1 479 184	32.5	1 777 112	30.9
	326 309	20.7	1 152 685	25.3	1 461 672	25.4
	8 986	0.6	7 526	0.2	13 473	0.2
合 計	1 579 037	100.0	4 548 595	100.0	5 745 275	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 扶 助 費 扶 助 費 普 通 補 単 貸 繰 其 他 普 通 補 単 貸 繰 其 他 普 通 補 単 貸 繰 其 他 普 通 補 単 貸 繰 其 他 普 通 補 単 貸 繰 其 他 普 通 補 単 貸 繰 其 他 普 通 補 単 貸 繰 其 他 普 通 補 単 貸 繰 其 他	179 935	11.4	948 747	20.9	1 128 681	19.6
	52 925	3.4	245 680	5.4	298 606	5.2
	691 910	43.8	2 739 233	60.2	3 431 143	59.7
	452 484	28.7	1 555 505	3.4	262 428	4.6
	124 225	7.9	258 288	5.7	352 520	6.1
	67 614	4.3	103 676	2.3	153 817	2.7
	56 611	3.6	154 471	3.4	198 702	3.5
	—	—	142	0.0	—	—
	57 145	3.6	25 640	0.6	75 983	1.3
	754	0.0	155 340	3.4	156 095	2.7
	19 659	1.2	20 162	0.4	39 819	0.8
合 計	1 579 037	100.0	4 548 595	100.0	5 745 275	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金 道 府 支 出 金 使 用 料 手 数 料 分 担 金 負 担 金 其 他 特 定 財 源 一 般 財 源	565 564	35.8	1 960 318	43.1	2 525 883	44.0
	—	—	374 601	8.2	—	—
	20 012	1.3	162 170	3.6	182 182	3.2
	36 701	2.3	138 232	3.0	158 812	2.8
	29 019	1.8	88 917	2.0	108 352	1.9
	85 378	5.5	80 301	1.8	161 037	2.7
	842 363	53.3	1 744 056	38.3	2 609 009	45.4
合 計	1 579 037	100.0	4 548 595	100.0	5 745 275	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
1 118 975	20.6	60 610	19.8	5.4	11.5
1 216 069	22.4	97 364	31.8	8.0	11.0
1 738 841	32.0	38 271	12.5	2.2	5.2
1 356 693	24.9	104 979	34.3	7.7	6.8
8 675	0.2	4 798	1.6	55.3	51.1
5 439 252	100.0	306 023	100.0	5.6	8.2

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
1 094 149	20.1	34 532	11.3	3.2	7.5
282 281	5.2	16 325	5.3	5.8	10.0
3 195 916	53.8	235 227	76.9	7.4	8.2
233 081	4.3	29 347	9.6	12.6	4.7
391 046	7.2	△ 38 526	△ 12.6	△ 9.9	7.3
184 679	3.4	△ 30 862	△ 10.1	△ 16.7	5.1
206 367	3.8	△ 7 665	△ 2.5	△ 3.7	9.3
—	—	—	—	—	—
72 121	1.3	3 862	1.3	5.4	9.1
137 254	2.5	18 841	6.2	13.7	13.0
33 404	0.6	6 415	2.0	19.2	7.8
5 439 252	100.0	306 023	100.0	5.6	8.2

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
2 397 949	44.1	127 934	41.8	5.3	6.7
—	—	—	—	—	—
170 533	3.1	11 649	3.8	6.3	9.6
143 470	2.6	15 342	5.0	10.7	14.5
112 076	2.1	△ 3 724	△ 1.2	△ 3.3	5.7
151 875	2.8	9 162	3.0	6.0	10.8
2 463 349	45.3	145 660	47.6	5.9	9.1
5 439 252	100.0	306 023	100.0	5.6	8.2

第37表 社 会 福 祉

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計	額		
人 物 扶 植 補 給 費 等 費 金 他 計	72 644	16.3	209 930	25.9	282 575	24.0
	23 397	5.2	57 584	7.1	80 980	6.9
	105 883	23.3	233 402	28.3	339 285	28.3
	136 628	30.6	64 696	8.0	141 528	12.0
	57 337	12.9	82 743	10.2	127 143	10.8
	21 289	4.8	26 645	3.3	44 903	3.8
	36 047	8.1	56 089	6.9	82 239	7.0
	36 151	8.1	13 707	1.7	45 892	3.9
	362	0.1	139 353	17.2	139 716	11.8
	13 403	3.0	9 064	1.1	22 466	1.8
	合 計	445 805	100.0	810 479	100.0	1 179 585

第38表 老 人 福 祉

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計	額		
人 物 扶 植 補 給 費 等 費 金 他 計	15 828	4.0	90 605	8.2	106 433	8.1
	8 128	2.1	70 321	6.4	78 449	6.0
	138 637	35.2	803 130	73.1	941 767	71.7
	195 000	49.6	46 540	4.2	70 080	5.3
	29 635	7.5	63 411	5.3	85 914	6.5
	23 704	6.0	29 312	2.7	47 022	3.6
	5 931	1.5	34 094	3.1	38 892	3.0
	5 444	1.4	5 936	0.5	11 343	0.9
	392	0.1	15 984	1.5	16 376	1.2
	277	0.1	2 794	0.3	3 071	0.3
	合 計	393 341	100.0	1 098 721	100.0	1 313 433

第39表 児 童 福 祉

区 分	昭 和 57 年 度						
	都 道 府 県	市 町 村	純 計	額			
人 物 扶 植 補 給 費 等 費 金 他 計	72 635	18.0	583 997	39.5	656 631	36.9	
	18 204	4.5	111 787	7.6	129 992	7.3	
	161 579	39.9	619 994	41.9	781 573	44.0	
	34 823	8.6	111 085	7.5	136 013	7.7	
	21 431	5.3	47 368	3.2	60 365	3.4	
	13 391	3.3	63 588	4.3	75 648	4.3	
	13 356	3.3	3 358	0.2	15 975	0.9	
	103 999	25.7	48 963	3.3	56 928	3.2	
	合 計	404 596	100.0	1 479 184	100.0	1 777 112	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 56 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
275 424	24.6	7 151	11.8	2.6	6.9
77 868	7.0	3 112	5.1	4.0	13.2
301 417	26.9	37 868	62.5	12.6	15.0
128 110	11.4	13 418	22.1	10.5	1.3
136 766	12.2	△ 9 623	△ 15.9	△ 7.0	19.5
51 000	4.6	△ 6 097	△ 10.1	△ 12.0	21.3
85 766	7.7	△ 3 527	△ 5.8	△ 4.1	18.5
44 050	3.9	1 842	3.0	4.2	8.5
136 509	12.2	3 207	5.3	2.3	18.1
18 831	1.8	3 635	6.1	19.3	5.6
1 118 975	100.0	60 610	100.0	5.4	11.5

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 56 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
102 489	8.4	3 944	4.1	3.8	8.0
72 341	5.9	6 108	6.3	8.4	12.2
877 725	72.2	64 042	65.8	7.3	11.0
54 566	4.5	15 514	15.9	23.4	10.2
95 070	7.8	△ 9 156	△ 9.4	△ 9.6	14.4
56 611	4.7	△ 9 589	△ 9.8	△ 16.9	26.0
38 459	3.2	433	0.4	1.1	0.8
10 533	0.9	810	0.8	7.7	4.6
742	0.1	15 634	16.1	2 107.0	5.7
2 603	0.2	468	0.4	18.0	19.7
1 216 069	100.0	97 364	100.0	8.0	11.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 56 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
635 507	36.5	21 124	55.2	3.3	7.9
123 921	7.1	6 071	15.9	4.9	7.0
751 854	43.2	29 719	77.7	4.0	4.6
156 653	9.0	△ 20 640	△ 53.9	△ 13.2	△ 4.2
75 317	4.3	△ 14 952	△ 39.1	△ 19.9	△ 12.6
81 336	4.7	△ 5 688	△ 14.9	△ 7.0	5.2
15 999	0.9	△ 24	△ 0.1	△ 0.2	7.7
54 907	3.3	2 021	5.2	3.7	8.4
1 738 841	100.0	38 271	100.0	2.2	5.2

第40表 生活保護

区分	昭和57年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人件費	18 787	5.8	63 877	5.5	82 664	5.7
扶助費	285 314	87.4	1 080 461	93.7	1 365 774	93.4
その他の	22 208	6.8	8 347	0.8	13 234	0.9
合計	326 309	100.0	1 152 685	100.0	1 461 672	100.0

第41表 被保護者

区分	被保護者実人員			生活扶助	
	実数	指数	保護率(対人口千人)	人員	指数
昭和36年度	1 643	100	17.4	1 471	100
51	1 358	83	12.0	1 174	80
52	1 393	85	12.2	1 210	82
53	1 428	87	12.4	1 246	85
54	1 430	87	12.3	1 252	85
55	1 427	87	12.2	1 251	85
56	1 439	88	12.2	1 267	86
57	1 457	89	12.3	1 287	87

註1 厚生省調による。

2 昭和36年度の数値には、沖縄県分に係るものは含まれていない。

第42表 災害救助

区分	昭和57年			
	都道府県		市町村	
物件費	131	1.5	1 079	14.3
扶助費	497	5.5	2 246	29.8
補助費等	953	10.6	518	6.9
普通建設事業費	923	10.3	447	5.9
補助事業費	77	0.9	114	1.5
単独事業費	846	9.4	333	4.4
積立金	4 318	48.1	198	2.6
貸付金	2 118	23.6	2 610	34.7
その他の	46	0.4	428	5.8
合計	8 986	100.0	7 526	100.0

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
80 389	5.9	2 275	2.2	2.8	5.7
1 263 323	93.1	102 451	97.6	8.1	7.0
12 981	1.0	253	0.2	1.9	△ 7.5
1 356 693	100.0	104 979	100.0	7.7	6.8

## 数 の 推 移

(1か月平均 単位 千人)

住 宅 扶 助		教 育 扶 助		医 療 扶 助	
人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数
677	100	513	100	477	100
737	109	234	46	793	166
779	115	244	48	819	172
824	122	256	50	847	178
848	125	259	50	855	179
867	128	261	51	856	179
897	132	265	52	870	182
927	137	270	53	885	186

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
1 210	9.0	796	9.2	414	8.6	52.0	31.8
2 743	20.4	1 596	18.4	1 147	23.9	71.9	69.1
509	3.8	244	2.8	265	5.5	108.6	22.0
1 352	10.0	1 196	13.8	156	3.3	13.0	53.3
191	1.4	781	9.0	△ 590	△ 12.3	△ 75.5	150.3
1 161	8.6	415	4.8	746	15.5	179.3	△ 11.3
4 517	33.5	2 907	33.5	1 610	33.6	55.4	16.5
2 668	19.8	1 444	16.6	1 224	25.5	84.8	198.3
474	3.5	492	5.7	△ 18	△ 0.4	△ 3.7	109.4
13 473	100.0	8 675	100.0	4 798	100.0	55.3	51.1



第43表 衛生費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 57 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
公衆衛生費	774 690	69.5	865 920	41.4
結核対策費	44 560	4.0	33 501	1.6
保健所費	127 143	11.4	64 431	3.1
清掃費	168 211	15.1	1 127 105	53.9
合 計	1 114 604	100.0	2 090 956	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 57 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人件費	294 102	26.4	627 926	30.0
物件費	118 314	10.6	484 216	23.2
扶助費	194 498	17.4	114 750	5.5
補助費等	203 905	18.3	249 938	12.0
普通建設事業費	121 815	10.9	439 619	21.0
補助事業費	39 355	3.5	210 887	10.1
単独事業費	82 460	7.4	228 649	10.9
県営事業負担金	—	—	83	0.0
繰出金	13 695	1.2	47 155	2.3
その他	168 275	15.2	127 352	6.0
合 計	1 114 604	100.0	2 090 956	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 57 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
国庫支出金	213 855	19.2	129 929	6.2
都道府県支出金	—	—	47 866	2.3
使用料、手数料	48 310	4.3	109 549	5.2
分担金、負担金、寄附金	6 657	0.6	49 419	2.4
地方債	55 731	5.0	200 890	9.6
その他特定財源	123 777	11.1	117 339	5.6
一般財源等	666 274	59.8	1 435 964	68.7
合 計	1 114 604	100.0	2 090 956	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 56 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
1 577 385	50.5	1 494 687	49.7	82 698	72.6	5.5	6.9
73 260	2.3	76 302	2.5	△ 3 042	△ 2.7	△ 4.0	△ 6.3
191 254	6.1	186 374	6.2	4 880	4.3	2.6	4.0
1 280 241	41.0	1 250 896	41.6	29 345	25.8	2.3	8.1
3 122 141	100.0	3 008 259	100.0	113 882	100.0	3.8	6.8

(単位 百万円・%)

度		昭和 56 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
922 028	29.5	901 473	30.0	20 555	18.0	2.3	5.7
602 529	19.3	561 616	18.7	40 913	35.9	7.3	9.6
309 248	9.9	302 005	10.0	7 243	6.4	2.4	2.3
399 966	12.8	367 379	12.2	32 587	28.6	8.9	3.0
534 651	17.1	543 262	18.1	△ 8 611	△ 7.6	△ 1.6	7.9
244 547	7.8	255 456	8.5	△ 10 909	△ 9.6	△ 4.3	4.9
290 104	9.3	287 806	9.6	2 298	2.0	0.8	10.7
—	—	—	—	—	—	—	—
60 851	1.9	59 298	2.0	1 553	1.4	2.6	17.9
292 868	9.5	273 226	9.0	19 642	17.3	7.2	11.1
3 122 141	100.0	3 008 259	100.0	113 882	100.0	3.8	6.8

(単位 百万円・%)

度		昭和 56 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
343 784	11.0	345 988	11.5	△ 2 204	△ 1.9	△ 0.6	1.3
—	—	—	—	—	—	—	—
157 860	5.1	148 101	4.9	9 759	8.6	6.6	10.4
44 361	1.4	40 911	1.4	3 450	3.0	8.4	15.9
247 145	7.9	254 617	8.5	△ 7 472	△ 6.6	△ 2.9	15.9
238 610	7.6	226 191	7.5	12 419	10.9	5.5	6.8
2 090 381	67.0	1 992 451	66.2	97 930	86.0	4.9	6.3
3,122 141	100.0	3 008 259	100.0	113 882	100.0	3.8	6.8

第44表 公衆衛生

区 分	昭和57年				
	都 道 府 県		市 町 村		
人物扶補普 通 補 単 県 貨 線 所 合	件費費等費費費金金他	103 447	13.4	181 286	20.9
	助 設 業 業	63 966	8.3	130 592	15.1
	建 事 業	158 450	20.5	96 848	11.2
	助 設 業 業	195 280	25.2	222 337	25.7
	獨 事 業 業	76 881	9.9	105 074	12.1
	營 事 業 業	15 380	2.0	28 455	3.3
	事 業 業	61 502	7.9	76 536	8.8
	付 出 の	—	—	83	0.0
		132 257	17.1	32 727	3.8
		13 695	1.8	47 155	5.4
		30 714	3.8	49 901	5.8
	計	774 690	100.0	865 920	100.0

第45表 結 核 対 策

区 分	昭和57年				
	都 道 府 県		市 町 村		
人物扶補所 合	件費費等他	2 043	4.6	4 269	12.7
	助 費	1 046	2.3	9 660	28.8
	の 費	36 048	80.9	17 901	53.4
		5 131	11.5	1 481	4.4
		292	0.7	190	0.7
	計	44 560	100.0	33 501	100.0

第46表 保 健 所

区 分	昭和57年				
	都 道 府 県		市 町 村		
人物普通 合	件費費等他	106 248	83.6	52 375	81.3
	建 設 業 業	9 726	7.6	4 636	7.2
	の 業 業	8 714	6.9	6 513	10.1
		2 455	1.9	907	1.4
	計	127 143	100.0	64 431	100.0

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
284 733	18.1	276 536	18.5	8 197	9.9	3.0	5.8
194 558	12.3	180 164	12.1	14 394	17.4	8.0	9.4
255 298	16.2	245 476	16.4	9 822	11.9	4.0	5.7
375 961	23.8	343 648	23.0	32 313	39.1	9.4	2.6
162 002	10.3	162 246	10.9	△ 244	△ 0.3	△ 0.2	7.7
38 147	2.4	43 133	2.9	△ 4 986	△ 6.0	△ 11.6	△ 1.0
123 856	7.9	119 112	8.0	4 744	5.7	4.0	11.2
—	—	—	—	—	—	—	—
163 369	10.4	151 105	10.1	12 264	14.8	8.1	3.3
60 851	3.9	59 298	4.0	1 553	1.9	2.6	17.9
80 613	5.0	76 214	5.0	4 399	5.3	5.8	32.4
<b>1 577 385</b>	<b>100.0</b>	<b>1 494 687</b>	<b>100.0</b>	<b>82 698</b>	<b>100.0</b>	<b>5.5</b>	<b>6.9</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
6 313	8.6	6 450	8.5	△ 137	△ 4.5	△ 2.1	7.6
10 707	14.6	10 080	13.2	627	△ 20.6	△ 6.2	10.3
53 950	73.6	56 528	74.1	△ 2 578	84.7	△ 4.6	△ 10.3
1 814	2.5	2 507	3.3	△ 693	22.8	△ 27.6	9.9
476	0.7	737	0.9	△ 261	8.6	△ 35.4	△ 23.9
<b>73 260</b>	<b>100.0</b>	<b>76 302</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 3 042</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 4.0</b>	<b>△ 6.3</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
158 623	82.9	155 342	83.3	3 281	67.2	2.1	3.9
14 362	7.5	13 845	7.4	517	10.6	3.7	5.2
15 210	8.0	14 286	7.7	924	18.9	6.5	3.8
3 059	1.6	2 901	1.6	158	3.3	5.4	4.1
<b>191 254</b>	<b>100.0</b>	<b>186 374</b>	<b>100.0</b>	<b>4 880</b>	<b>100.0</b>	<b>2.6</b>	<b>4.0</b>

## 第47表 清 掃 費

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 補 普 通 補 単 所	82 363	49.0	389 996	34.6	472 359	36.9
件 費 等	43 575	25.9	339 328	30.1	382 903	29.9
助 費 事 業 費	1 580	0.9	25 554	2.3	20 016	1.6
建 設 事 業 費	35 935	21.4	327 859	29.1	356 984	27.9
独 立 事 業 費	19 535	11.6	181 151	16.1	200 679	15.7
の 他	16 400	9.7	146 708	13.0	156 305	12.2
	4 758	2.8	44 368	3.9	47 979	3.7
合 計	168 211	100.0	1 127 105	100.0	1 280 241	100.0

## 第48表 労 働 費

### その1 目的別内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
失 業 対 策 費	68 488	30.2	132 213	61.5	199 392	45.7
そ の 他	158 144	69.8	82 850	38.5	236 747	54.3
合 計	226 632	100.0	215 063	100.0	436 139	100.0

### その2 性質別内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	60 238	26.6	18 884	8.8	79 121	18.1
普 通 建 設 事 業 費	24 731	10.9	19 181	8.9	42 544	9.8
失 業 対 策 事 業 費	59 197	26.1	123 351	57.4	182 548	41.9
補 助 事 業 費	47 710	21.1	87 043	40.5	134 753	30.9
単 独 事 業 費	11 487	5.1	36 309	16.9	47 796	11.0
貸 付 金	34 633	15.3	34 970	16.3	69 515	15.9
そ の 他	47 833	21.1	18 677	8.6	62 411	14.3
合 計	226 632	100.0	215 063	100.0	436 139	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
463 145	37.0	9 214	31.4	2.0	6.3
357 528	28.6	25 375	86.5	7.1	9.9
19 124	1.5	892	3.0	4.7	10.9
366 050	29.3	△ 9 066	△ 30.9	△ 2.5	8.3
207 184	16.6	△ 6 505	△ 22.2	△ 3.1	6.8
158 866	12.7	△ 2 561	△ 8.7	△ 1.6	10.3
45 049	3.6	2 930	10.0	6.5	9.2
1 250 896	100.0	29 345	100.0	2.3	8.1

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
230 701	50.3	△ 31 309	139.3	△ 13.6	7.2
227 918	49.7	8 829	△ 39.3	3.9	7.9
458 619	100.0	△ 22 480	100.0	△ 4.9	7.6

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
77 827	17.0	1 294	△ 5.8	1.7	4.8
41 717	9.1	827	△ 3.7	2.0	△ 2.6
198 387	43.3	△ 15 839	70.5	△ 8.0	0.0
144 691	31.5	△ 9 938	44.2	△ 6.9	△ 1.1
53 697	11.7	△ 5 901	26.3	△ 11.0	3.2
64 129	14.0	5 386	△ 24.0	8.4	13.1
76 559	16.6	△ 14 148	63.0	△ 18.5	41.3
458 619	100.0	△ 22 480	100.0	△ 4.9	7.6

第48表 労 働 費

その3 財源内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	55 682	24.6	55 862	26.0	111 543	25.6
都道府県支出金	—	—	4 096	1.9	—	—
その他特定財源	54 012	23.3	52 739	24.5	106 032	24.3
一般財源等	116 938	51.6	102 366	47.6	218 564	50.1
合 計	226 632	100.0	215 063	100.0	436 139	100.0

第49表 失 業 対 策

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	2 783	4.1	7 875	6.0	10 658	5.3
失業対策事業費	59 197	86.4	123 351	93.3	182 548	91.6
補助事業費	47 710	69.7	87 043	65.8	134 753	67.6
単独事業費	11 487	16.8	36 309	27.5	47 796	24.0
そ の 他	6 508	9.5	987	0.7	6 186	3.1
合 計	68 488	100.0	132 213	100.0	199 392	100.0

第50表 農 林 水 産

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農 業 費	700 025	23.2	594 714	35.6	996 736	25.3
畜 産 業 費	154 295	5.1	83 762	5.0	200 375	5.1
農 地 費	1 213 387	40.2	603 929	36.1	1 564 262	39.7
林 業 費	571 884	18.9	222 037	13.3	694 303	17.6
水 産 業 費	380 012	12.6	167 618	10.0	485 813	12.3
合 計	3 019 603	100.0	1 672 061	100.0	3 941 489	100.0

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
123 836	27.0	△ 12 293	54.7	△ 9.9	4.5
—	—	—	—	—	—
96 555	21.1	9 477	△ 42.2	9.8	7.0
238 228	51.9	△ 19 664	87.5	△ 8.3	9.5
458 619	100.0	△ 22 480	100.0	△ 4.9	7.6

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
10 699	4.6	△ 41	0.1	△ 0.4	0.6
198 387	86.0	△ 15 839	50.6	△ 8.0	0.0
144 691	62.7	△ 9 938	31.7	△ 6.9	△ 1.1
53 697	23.3	△ 5 901	18.8	△ 11.0	3.2
21 615	9.4	△ 15 429	49.3	△ 71.4	248.3
230 701	100.0	△ 31 309	100.0	△ 13.6	7.2

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
1 039 026	25.8	△ 42 290	54.1	△ 4.1	5.0
212 812	5.3	△ 12 437	15.9	△ 5.8	2.1
1 581 144	39.3	△ 16 882	21.6	△ 1.1	1.9
697 195	17.3	△ 2 892	3.7	△ 0.4	7.1
489 445	12.2	△ 3 632	4.6	△ 0.7	4.1
4 019 622	100.0	△ 78 133	100.0	△ 1.9	3.8



## 第50表 農 林 水 産

### その2 性質別内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	347 867	11.5	225 628	13.5	573 495	14.6
物 件 費	90 406	3.0	76 052	4.5	166 458	4.2
補 助 費 等	254 391	8.4	151 038	9.0	295 852	7.5
普通建設事業費	2 169 053	71.8	1 162 461	69.5	2 691 246	68.3
補助事業費	1 868 618	61.9	740 993	44.3	2 172 157	55.1
単独事業費	260 049	8.6	354 567	21.2	478 021	12.1
国直轄事業負担金	40 386	1.3	683	0.0	41 068	1.0
県営事業負担金	—	—	66 219	4.0	—	—
そ の 他	157 886	5.3	56 882	3.5	214 438	5.4
合 計	3 019 603	100.0	1 672 061	100.0	3 941 489	100.0

### その3 財源内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	1 445 084	47.9	57 003	3.4	1 502 087	38.1
都道府県支出金	—	—	633 995	37.9	—	—
分担金、負担金、 寄附金	188 118	6.2	97 011	5.8	216 800	5.5
地方債	245 245	8.1	166 156	9.9	405 448	10.3
その他特定財源	203 125	6.7	87 900	5.3	283 290	7.2
一般財源等	938 031	31.1	629 996	37.7	1 533 864	38.9
合 計	3 019 603	100.0	1 672 061	100.0	3 941 489	100.0

## 第51表 農 業 費

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 費	187 871	26.8	166 596	28.0	354 467	35.6
補 助 費 等	37 601	5.4	38 212	6.4	75 813	7.6
普通建設事業費	165 389	23.6	80 773	13.6	169 700	17.0
うち補助事業費	258 167	36.9	289 787	48.7	326 501	32.8
うち単独事業費	189 897	27.1	223 070	37.5	238 248	23.9
その他の	68 269	9.8	64 266	10.8	88 253	8.9
その他	50 997	7.3	19 346	3.3	70 255	7.0
合 計	700 025	100.0	594 714	100.0	996 736	100.0

## 業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	増 減
562 393	14.0	11 102	△ 14.2	2.0	5.8	
166 503	4.1	45	△ 0.1	△ 0.0	9.0	
300 125	7.5	4 273	5.5	△ 1.4	6.9	
2 788 893	69.4	97 647	125.0	△ 3.5	2.6	
2 265 111	56.4	92 954	119.0	△ 4.1	2.1	
485 465	12.1	7 444	9.5	△ 1.5	4.5	
38 317	1.0	2 751	△ 3.5	7.2	11.7	
—	—	—	—	—	—	
201 708	5.0	12 730	△ 16.4	6.3	7.4	
4 019 622	100.0	78 133	100.0	△ 1.9	3.8	

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	増 減
1 584 846	39.4	82 759	105.9	△ 5.2	2.0	
—	—	—	—	—	—	
211 410	5.3	5 390	△ 6.9	2.5	△ 0.9	
487 483	12.1	82 035	105.0	△ 16.8	△ 8.0	
292 117	7.3	8 827	11.3	△ 3.0	11.2	
1 443 766	35.9	90 098	△ 115.3	6.2	10.0	
4 019 622	100.0	78 133	100.0	△ 1.9	3.8	

## の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	増 減
347 847	33.5	6 620	△ 15.7	1.9	5.2	
76 160	7.3	347	0.8	△ 0.5	9.6	
179 841	17.3	10 141	24.0	△ 5.6	4.4	
365 158	35.1	38 657	91.4	△ 10.6	5.3	
271 562	26.1	33 314	78.8	△ 12.3	3.5	
93 596	9.0	5 343	12.6	△ 5.7	10.9	
70 020	6.8	235	△ 0.5	0.3	△ 1.4	
1 039 026	100.0	42 290	100.0	△ 4.1	5.0	



の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減	
45 981	21.6	388	△	3.1	0.8	3.7
21 191	10.0	1 232	△	9.9	5.8	6.3
33 623	15.8	△ 1 290		10.4	△ 3.8	0.3
97 535	45.8	△ 15 552		125.0	△ 15.9	0.5
73 078	34.3	△ 14 301		115.0	△ 19.6	0.1
23 642	11.1	△ 1 486		11.9	△ 6.3	1.3
815	0.4	234	△	1.9	28.7	15.8
—	—	—	—	—	—	—
14 482	6.8	2 785	△	22.4	19.2	6.8
212 812	100.0	△ 12 437		100.0	△ 5.8	2.1

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減	
58 518	3.7	1 754	△	10.4	3.0	11.4
1 451 728	91.8	△ 23 972		142.0	△ 1.7	1.1
1 186 665	75.1	△ 23 143		137.1	△ 2.0	0.2
233 126	14.7	△ 2 646		15.7	△ 1.1	4.1
31 937	2.0	1 817	△	10.8	5.7	14.4
—	—	—	—	—	—	—
70 898	4.5	5 336	△	31.6	7.5	11.5
1 581 144	100.0	△ 16 882		100.0	△ 1.1	1.9

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減	
68 730	9.9	1 181	△	40.8	1.7	5.4
520 197	74.6	△ 8 262		285.7	△ 1.6	6.1
414 747	59.5	△ 12 816		443.2	△ 3.1	6.4
101 702	14.6	4 469	△	154.5	4.4	4.9
3 749	0.5	84	△	2.9	2.2	△ 3.2
—	—	—	—	—	—	—
108 268	15.5	4 189	△	144.9	3.9	13.5
697 195	100.0	△ 2 892		100.0	△ 0.4	7.1



# 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和56年度 純計額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
41 317	8.4	1 158	△ 31.9	2.8	5.6	
16 724	3.4	766	△ 21.1	4.6	8.5	
25 342	5.2	2 492	△ 68.6	9.8	15.7	
354 275	72.4	△ 11 203	308.5	△ 3.2	1.7	
319 060	65.2	△ 9 382	258.3	△ 2.9	2.8	
33 398	6.8	△ 2 437	67.1	△ 7.3	7.6	
1 816	0.4	616	△ 17.0	33.9	0.8	
—	—	—	—	—	—	
51 787	10.6	3 155	△ 86.9	6.1	14.2	
489 445	100.0	△ 3 632	100.0	△ 0.7	4.1	

# の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和56年度 純計額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
131 028	7.0	2 795	1.8	2.1	6.1	
50 418	2.7	2 964	1.9	5.9	9.8	
162 458	8.7	12 449	8.1	7.7	10.1	
132 407	7.1	13 844	9.0	10.5	11.0	
25 569	1.4	△ 259	△ 0.2	△ 1.0	6.1	
106 838	5.7	14 103	9.2	13.2	12.2	
—	—	—	—	—	—	
1 303 581	69.8	107 680	70.1	8.3	11.0	
87 065	4.7	13 771	9.1	15.3	9.4	
1 866 957	100.0	153 503	100.0	8.2	10.5	

(単位 百万円・%)

昭和56年度 純計額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
14 353	0.8	517	0.3	3.6	6.2	
5 049	0.3	△ 591	△ 0.4	△ 11.7	45.4	
131 062	7.0	2 861	1.9	2.2	23.1	
1 158 398	62.0	88 691	57.8	7.7	11.2	
106 353	5.7	8 628	5.6	8.1	5.1	
451 742	24.2	53 397	34.8	11.8	6.7	
1 866 957	100.0	153 503	100.0	8.2	10.5	

## 第57表 土 木 費

### その1 目的別内訳

区 分	昭 和 57 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村	純 計	
土 木 管 理 費	186 786	3.6	377 129	7.1	559 570
道 路 橋 り ょ う 費	1 894 139	36.7	1 623 545	30.6	3 465 190
河 川 海 岸 費	1 302 160	25.2	258 755	4.9	1 533 444
港 湾 費	313 437	6.1	173 337	3.3	457 448
都 市 計 画 費	789 372	15.3	2 092 173	39.5	2 827 570
住 宅 費	634 212	12.3	760 807	14.4	1 366 526
空 港 費	41 572	0.8	13 647	0.3	51 893
合 計	5 161 679	100.0	5 299 392	100.0	10 261 641

### その2 性質別内訳

区 分	昭 和 57 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村	純 計	
人 物 維 持 補 単 直 轄 県 貨 線 所	209 856	4.1	472 632	8.9	682 488
件 補 修 費	45 252	0.9	124 709	2.4	169 961
事 業 費	163 326	3.2	221 050	4.2	384 376
事 業 費	4 151 624	80.4	3 425 070	64.6	7 411 344
事 業 費	2 633 126	51.0	1 548 922	29.2	4 167 442
事 業 費	1 109 706	21.5	1 746 345	33.0	2 795 073
事 業 費	408 792	7.9	40 037	0.8	448 829
事 業 費	—	—	89 766	1.7	—
事 業 費	282 511	5.5	300 556	5.7	576 603
事 業 費	81 722	1.6	482 364	9.1	564 085
事 業 費	227 388	4.3	273 011	5.1	472 784
合 計	5 161 679	100.0	5 299 392	100.0	10 261 641

### その3 財源内訳

区 分	昭 和 57 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村	純 計	
国 庫 支 出 金	1 556 739	30.2	885 461	16.7	2 442 200
都 道 府 県 支 出 金	—	—	131 668	2.5	—
使 用 料、手 数 料	81 370	1.6	88 497	1.7	169 867
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	129 937	2.5	61 930	1.2	86 317
地 方 債	1 254 231	24.3	1 133 160	21.4	2 342 737
そ の 他 特 定 財 源	388 073	7.5	520 200	9.7	881 764
一 般 財 源 等	1 751 329	33.9	2 478 476	46.8	4 338 756
合 計	5 161 679	100.0	5 299 392	100.0	10 261 641

の 状 況

(単位 百万円・%)

額	昭 和 56 年 度		比 較			
	純	計 額	増	減 額	増 減 率	前 年 度 率
5.5	540 405	5.4	19 165	6.2	3.5	5.9
33.8	3 386 332	34.0	78 858	25.5	2.3	2.3
14.9	1 480 279	14.9	53 165	17.2	3.6	3.3
4.5	443 064	4.5	14 384	4.6	3.2	4.7
27.6	2 680 056	26.9	147 514	47.6	5.5	7.7
13.3	1 374 687	13.3	△ 8 161	△ 2.6	△ 0.6	8.4
0.5	47 160	0.5	4 733	1.5	10.0	7.1
100.0	9 951 983	100.0	309 658	100.0	3.1	5.0

(単位 百万円・%)

額	昭 和 56 年 度		比 較			
	純	計 額	増	減 額	増 減 率	前 年 度 率
6.7	667 941	6.7	14 547	4.7	2.2	6.8
1.7	158 891	1.6	11 070	3.6	7.0	8.5
3.7	360 371	3.6	24 005	7.8	6.7	1.6
72.2	7 266 163	73.0	145 181	46.9	2.0	3.4
40.6	4 250 201	42.7	△ 82 759	△ 26.7	△ 1.9	1.3
27.2	2 590 978	26.0	204 095	65.9	7.9	6.9
4.4	424 983	4.3	23 846	7.7	5.6	3.3
—	—	—	—	—	—	—
5.6	538 741	5.4	37 862	12.2	7.0	16.0
5.5	532 779	5.4	31 306	10.1	5.9	13.9
4.6	427 097	4.3	45 687	14.7	10.7	10.3
100.0	9 951 983	100.0	309 658	100.0	3.1	5.0

(単位 百万円・%)

額	昭 和 56 年 度		比 較			
	純	計 額	増	減 額	増 減 率	前 年 度 率
23.8	2 508 460	25.2	△ 66 260	△ 21.4	△ 2.6	1.4
—	—	—	—	—	—	—
1.7	151 288	1.5	18 579	6.0	12.3	5.6
0.8	86 660	0.9	△ 343	△ 0.1	△ 0.4	△ 4.8
22.8	2 314 060	23.3	28 677	9.3	1.2	3.8
8.6	895 130	8.9	△ 13 366	△ 4.4	△ 1.5	12.6
42.3	3 996 385	40.2	342 371	110.6	8.6	6.8
100.0	9 951 983	100.0	309 658	100.0	3.1	5.0



第58表 道 路 橋 り よ

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	51 643	2.7	117 139	7.2	168 782	4.9
維 持 補 修 費	95 519	5.0	157 099	9.7	252 619	7.3
普 通 建 設 事 業 費	1 688 719	89.2	1 300 935	80.1	2 939 731	84.8
補 助 事 業 費	902 935	47.7	339 391	20.9	1 240 059	35.8
単 独 事 業 費	565 040	29.8	907 713	55.9	1 458 986	42.1
国 直 轄 事 業 負 担 金	220 743	11.7	19 943	1.2	240 686	6.9
県 営 事 業 負 担 金	—	—	33 888	2.1	—	—
そ の 他	58 258	3.1	48 372	3.0	104 058	3.0
合 計	1 894 139	100.0	1 623 545	100.0	3 465 190	100.0

第59表 河 川 海 岸

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	18 676	1.4	15 314	5.9	33 990	2.2
維 持 補 修 費	16 039	1.2	10 109	3.9	26 148	1.7
普 通 建 設 事 業 費	1 259 032	96.7	227 993	88.1	1 461 378	95.3
補 助 事 業 費	904 839	69.5	67 480	26.1	961 729	62.7
単 独 事 業 費	204 955	15.7	150 890	58.3	350 308	22.8
国 直 轄 事 業 負 担 金	149 238	11.5	102	0.0	149 341	9.7
県 営 事 業 負 担 金	—	—	9 522	3.7	—	—
そ の 他	8 413	0.7	5 339	2.1	11 928	0.8
合 計	1 302 160	100.0	258 755	100.0	1 533 444	100.0

第60表 港 湾 費

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	7 782	2.5	14 326	8.3	22 108	4.8
維 持 補 修 費	5 775	1.8	3 784	2.2	9 558	2.1
普 通 建 設 事 業 費	262 443	83.7	129 594	74.8	371 597	81.2
補 助 事 業 費	209 326	66.8	69 986	40.4	279 312	61.1
単 独 事 業 費	19 032	6.1	23 601	13.6	38 678	8.5
国 直 轄 事 業 負 担 金	34 086	10.9	19 523	11.3	53 608	11.7
県 営 事 業 負 担 金	—	—	16 485	9.5	—	—
そ の 他	37 437	12.0	25 633	14.7	54 185	11.9
合 計	313 437	100.0	173 337	100.0	457 448	100.0

う 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
168 322	5.0	460	0.6	0.3	6.3	
241 029	7.1	11 590	14.7	4.8	1.5	
2 880 164	85.1	59 567	75.5	2.1	2.3	
1 266 971	37.4	26 912	34.1	2.1	1.1	
1 384 473	40.9	74 513	94.5	5.4	5.6	
228 720	6.8	11 966	15.2	5.2	2.0	
—	—	—	—	—	—	
96 817	2.8	7 241	9.2	7.5	6.6	
3 386 332	100.0	78 858	100.0	2.3	2.3	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
32 572	2.2	1 418	2.7	4.4	8.1	
25 030	1.7	1 118	2.1	4.5	8.0	
1 410 906	95.3	50 472	94.9	3.6	3.0	
953 005	64.4	8 724	16.4	0.9	1.3	
318 630	21.5	31 678	59.6	9.9	8.1	
139 271	9.4	10 070	18.9	7.2	4.4	
—	—	—	—	—	—	
11 771	0.8	157	0.3	1.3	14.9	
1 480 279	100.0	53 165	100.0	3.6	3.3	

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
22 224	5.0	116	0.8	0.5	6.0	
8 672	2.0	886	6.2	10.2	4.9	
368 855	83.3	2 742	19.1	0.7	3.2	
277 755	62.7	1 557	10.8	0.6	1.8	
38 741	8.7	63	0.4	0.2	12.3	
52 359	11.8	1 249	8.7	2.4	4.4	
—	—	—	—	—	—	
43 313	9.7	10 872	75.5	25.1	18.8	
443 064	100.0	14 384	100.0	3.2	4.7	

## 第61表 都市計画

### その1 目的別内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
街 路 費	327 202	41.5	461 278	22.0	766 006	27.1
下 水 道 費	173 699	22.0	678 783	32.4	842 664	29.3
公 園 費	116 568	14.8	462 117	22.1	573 577	20.3
区 画 整 理 費 等	171 903	21.8	489 995	23.4	645 324	22.3
合 計	789 372	100.0	2 092 173	100.0	2 827 570	100.0

### その2 性質別内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	19 130	2.4	128 775	6.2	147 905	5.2
維 持 補 修 費	7 373	0.9	17 992	0.9	25 366	0.9
普 通 建 設 事 業 費	117 211	14.8	189 782	9.1	300 815	10.6
補 助 事 業 費	532 690	67.5	1 209 886	57.8	1 697 015	60.0
単 独 事 業 費	362 297	45.9	648 831	31.0	1 010 289	35.7
国 直 轄 事 業 負 担 金	169 334	21.5	533 250	25.5	685 529	24.2
県 営 事 業 負 担 金	1 059	0.1	139	0.0	1 198	0.0
線 路 出 金 他	—	—	27 667	1.3	—	—
そ の 他	41 736	5.3	416 036	19.9	457 772	16.2
	71 232	9.1	129 702	6.1	198 697	7.1
合 計	789 372	100.0	2 092 173	100.0	2 827 570	100.0

## 第62表 住宅費

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	13 791	2.2	32 055	4.2	45 847	3.4
維 持 補 修 費	37 548	5.9	30 943	4.1	68 491	5.0
普 通 建 設 事 業 費	366 041	57.7	524 299	68.9	871 946	63.3
補 助 事 業 費	235 290	37.1	411 123	54.0	645 890	47.3
単 独 事 業 負 担 金	130 751	20.6	113 017	14.9	226 056	16.5
県 営 事 業 負 担 金	—	—	159	0.0	—	—
貸 付 の 他	168 813	26.6	141 012	18.5	307 869	22.5
そ の 他	48 019	7.6	32 498	4.3	72 373	5.3
合 計	634 212	100.0	760 807	100.0	1 366 526	100.0

# 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
731 661	27.3	34 345	23.3	4.7	3.2	
796 399	29.7	46 265	31.4	5.8	12.1	
498 551	18.6	75 026	50.9	15.0	9.5	
653 445	24.4	△ 8 121	△ 5.5	△ 1.2	6.6	
2 680 056	100.0	147 514	100.0	5.5	7.7	

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
142 653	5.3	5 252	3.6	3.7	9.7	
22 106	0.8	3 260	2.2	14.7	14.0	
263 178	9.8	37 637	25.5	14.3	7.5	
1 630 718	60.8	66 297	44.9	4.1	4.4	
1 017 871	38.0	△ 7 582	△ 5.1	△ 0.7	△ 0.5	
611 772	22.8	73 757	50.0	12.1	13.7	
1 075	0.0	123	0.1	11.4	△ 8.6	
—	—	—	—	—	—	
436 209	16.3	21 563	14.6	4.9	16.1	
185 192	7.0	13 505	9.2	7.3	18.9	
2 680 056	100.0	147 514	100.0	5.5	7.7	

# の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
43 805	3.2	2 042	△ 25.0	4.7	8.4	
61 328	4.5	7 163	△ 37.8	11.7	7.0	
905 278	65.9	△ 33 332	408.4	△ 3.7	5.7	
702 560	51.1	△ 56 670	694.4	△ 3.1	8.9	
202 718	14.7	23 338	△ 286.0	11.5	△ 4.4	
—	—	—	—	—	—	
303 885	22.1	3 984	△ 48.8	1.3	19.3	
60 391	4.3	11 982	△ 146.8	19.8	3.4	
1 374 687	100.0	△ 8 161	100.0	△ 0.6	8.4	

### 第 63 表 消 防 費

#### その 1 性質別内訳

区 分	昭 和 57 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人物普補単県そ合	94 852	84.7	515 769	66.1
件設事業の	4 140	3.7	73 488	9.4
費費費費金他計	8 324	7.4	126 241	16.2
通建助独営	1 184	1.1	50 977	6.5
事務事業の	7 140	6.4	74 948	9.6
事業負担	—	—	316	0.0
その他	4 671	4.2	64 923	8.3
合計	111 987	100.0	780 421	100.0

#### その 2 財源内訳

区 分	昭 和 57 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
国庫支出金	409	0.4	17 860	2.3
地方債	6 033	5.4	53 200	6.8
その他特定財源	16 645	14.8	39 332	5.0
一般財源等	88 900	79.4	670 029	85.9
合計	111 987	100.0	780 421	100.0

### 第 64 表 警 察 費 の 状 況

#### その 1 性質別内訳 (単位 百万円・%)

区 分	昭和57年度		昭和56年度		比 較			
	純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度増減率	
人物普補単県そ合	1 492 147	81.5	1 474 269	81.7	17 878	64.7	1.2	7.7
件設事業の	140 764	7.7	133 578	7.4	7 186	26.0	5.4	7.8
費費費費金他計	13 322	0.7	12 064	0.7	1 258	4.6	10.4	7.2
通建助独営	171 649	9.4	171 163	9.5	486	1.8	0.3	2.6
事務事業の	13 699	0.7	12 862	0.7	837	2.9	6.5	9.8
その他	1 831 581	100.0	1 803 936	100.0	27 645	100.0	1.5	6.7

#### その 2 財源内訳 (単位 百万円・%)

区 分	昭和57年度		昭和56年度		比 較			
	純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度増減率	
国庫支出金	50 778	2.8	52 539	2.9	1 761	6.4	3.4	4.1
使料手数料	68 562	3.7	66 110	3.7	2 452	8.9	3.7	12.1
諸収入	4 140	0.2	3 062	0.2	1 078	3.9	35.2	20.5
その他特定財源	59 542	3.3	48 803	2.7	10 739	38.8	22.0	22.4
一般財源等	1 648 559	90.0	1 633 422	90.5	15 137	54.8	0.9	8.1
合計	1 831 581	100.0	1 803 936	100.0	27 645	100.0	1.5	6.7

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 56 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度増減率	
610 621	70.4	586 834	70.0	23 787	82.0	4.1	8.2
77 628	9.0	74 527	8.9	3 101	10.7	4.2	8.0
134 126	15.5	135 802	16.2	△ 1 676	△ 5.8	△ 1.2	5.1
52 161	6.0	56 134	6.7	△ 3 973	△ 13.7	△ 7.1	14.3
81 964	9.5	79 668	9.5	2 296	7.9	2.9	△ 0.6
—	—	—	—	—	—	—	—
44 837	5.1	41 027	4.9	3 810	13.1	9.3	9.1
867 212	100.0	838 190	100.0	29 022	100.0	3.5	7.7

(単位 百万円・%)

度		昭和 56 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度増減率	
18 268	2.1	19 785	2.4	△ 1 517	△ 5.2	△ 7.7	10.6
56 672	6.5	56 842	6.8	△ 170	△ 0.6	△ 0.3	10.2
21 641	2.5	21 927	2.6	△ 286	△ 1.0	△ 1.3	1.9
770 631	88.9	739 636	88.2	30 995	106.8	4.2	7.6
867 212	100.0	838 190	100.0	29 022	100.0	3.5	7.7

第 65 表 警察職員数の推移 (単位 人)

区 分	地方警務官	地 方 警 察 職 員		
		警 察 官	事 務 職 員	計
昭 和 36 年	280	129 482	19 833	149 315
49	458	189 280	30 284	219 564
50	478	195 334	30 571	225 905
51	498	197 580	30 416	227 996
52	508	199 867	30 231	230 098
53	518	202 874	30 169	233 043
54	528	206 382	30 249	236 631
55	538	210 113	30 221	240 334
56	548	212 217	30 039	242 256
57	553	214 047	30 006	244 053
58	557	215 138	29 909	245 047

註 1 地方警務官は警察庁調、その他は自治省調による。

2 昭和 36 年は 5 月 31 日現在、49～58 年は 4 月 1 日現在の職員数である。  
ただし、地方警務官数については 49 年、50 年は 5 月 1 日、51 年は 5 月 10 日、  
52 年は 5 月 2 日、53 年は 4 月 5 日、54 年は 4 月 4 日、55 年は 4 月 5 日、56  
年は 4 月 3 日、57 年は 4 月 6 日、58 年は 4 月 5 日現在の職員数である。

## 第 66 表 教 育 費

### その 1 目的別内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
小 学 校 費	2 613 442	33.1	1 460 657	31.4	4 070 259	32.7
中 学 校 費	1 482 442	18.8	941 320	20.3	2 420 004	19.4
高 等 学 校 費	1 858 235	23.5	128 746	2.8	1 985 845	15.9
社 会 学 校 費	146 280	1.9	655 847	14.1	785 488	6.3
保 健 体 育 費	87 573	1.1	859 528	18.5	933 548	7.5
大 学 校 費	74 186	0.9	39 133	0.8	113 135	0.9
特 殊 学 校 費	314 172	4.0	13 275	0.3	327 028	2.6
幼 稚 園 費	608	0.0	209 477	4.5	207 242	1.7
教 育 総 務 費	1 316 264	16.7	337 045	7.3	1 612 107	12.9
合 計	7 893 202	100.0	4 645 029	100.0	12 454 657	100.0

### その 2 性質別内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 物 費	6 510 173	82.5	1 188 155	25.6	7 698 328	61.8
維 持 補 修 費	261 424	3.3	858 354	18.5	1 119 778	9.0
扶 助 費	24 253	0.3	83 041	1.8	107 295	0.9
普 通 補 助 費	405 028	5.1	258 311	5.6	597 749	4.8
通 信 補 助 費	648 147	8.2	2 171 319	46.7	2 805 276	22.5
補 単 独 事 業 費	201 431	2.6	1 214 413	26.1	1 414 001	11.4
県 営 事 業 費	446 716	5.7	956 528	20.6	1 391 275	11.2
そ の 他 費	—	—	378	0.0	—	—
そ の 他 金 他	44 177	0.6	85 849	1.8	126 231	1.0
合 計	7 893 202	100.0	4 645 029	100.0	12 454 657	100.0

### その 3 財源内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
国 庫 支 出 金	2 444 544	31.0	530 848	11.4	2 975 393	23.9
都 道 府 県 支 出 金	—	—	52 160	1.1	—	—
使 用 料、手 数 料	208 801	2.6	64 071	1.4	272 871	2.2
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	3 885	0.0	58 040	1.2	51 263	0.4
地 方 債	316 417	4.0	779 091	16.8	1 065 435	8.6
そ の 他 特 定 財 源	109 934	1.5	239 471	5.2	347 834	2.7
一 般 財 源 等	4 809 621	60.9	2 921 348	62.9	7 741 861	62.2
合 計	7 893 202	100.0	4 645 029	100.0	12 454 657	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 56 年度 純 計 額		比 較						
		増 減 額		増 減 率		前 年 度 率		
4 150 075	33.7	△	79 816	△	56.9	△	1.9	1.8
2 374 615	19.3		45 389		32.4		1.9	6.8
1 948 480	15.8		37 365		26.6		1.9	7.1
756 482	6.1		29 006		20.7		3.8	10.5
893 631	7.3		39 917		28.5		4.5	9.5
114 613	0.9	△	1 478	△	1.1	△	1.3	12.0
330 442	2.7	△	3 414	△	2.4	△	1.0	5.6
208 875	1.7	△	1 633	△	1.2	△	0.8	1.8
1 537 200	12.5		74 907		53.4		4.9	16.2
12 314 412	100.0		140 245		100.0		1.1	6.5

(単位 百万円・%)

昭和 56 年度 純 計 額		比 較						
		増 減 額		増 減 率		前 年 度 率		
7 522 738	61.1		175 590		125.2		2.3	7.7
1 056 461	8.6		63 317		45.1		6.0	9.1
101 927	0.8		5 368		3.8		5.3	8.6
566 011	4.6		31 738		22.6		5.6	11.2
2 950 901	24.0	△	145 625	△	103.8	△	4.9	2.7
1 585 184	12.9	△	171 183	△	122.1	△	10.8	4.3
1 365 717	11.1		25 558		18.2		1.9	12.2
—	—		—		—		—	—
116 374	0.9		9 857		7.1		8.5	10.8
12 314 412	100.0		140 245		100.0		1.1	6.5

(単位 百万円・%)

昭和 56 年度 純 計 額		比 較						
		増 減 額		増 減 率		前 年 度 率		
2 994 955	24.3	△	19 562	△	13.9	△	0.7	4.1
—	—		—		—		—	—
256 360	2.1		16 511		11.8		6.4	11.7
42 221	0.3		9 042		6.4		21.4	21.3
1 087 029	8.8	△	21 594	△	15.4	△	2.0	3.4
340 539	2.8		7 295		5.2		2.1	12.4
7 593 308	61.7		148 553		105.9		2.0	7.7
12 314 412	100.0		140 245		100.0		1.1	6.5



第67表 小 学 校

区 分	昭 和 57 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 維 持 通 補 単 県 営 事 業 の そ 合	費	2 585 123	98.9	173 293	11.9	2 758 416	67.8
	費	26 473	1.0	290 923	19.9	317 397	7.8
	費	—	—	40 983	2.8	40 983	1.0
	費	255	0.0	908 413	62.2	908 428	22.3
	費	50	0.0	578 246	39.6	578 257	14.2
	費	204	0.0	330 167	22.6	330 172	8.1
	金	—	—	—	—	—	—
	他	1 591	0.1	47 045	3.2	45 035	1.1
	計	2 613 442	100.0	1 460 657	100.0	4 070 259	100.0

第68表 中 学 校

区 分	昭 和 57 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 維 持 通 補 単 県 営 事 業 の そ 合	費	1 463 909	98.7	78 205	8.3	1 542 114	63.7
	費	16 741	1.1	166 074	17.6	182 815	7.6
	費	—	—	24 184	2.6	24 184	1.0
	費	616	0.0	629 148	66.8	629 144	26.0
	費	95	0.0	392 356	41.7	392 361	16.2
	費	521	0.0	236 782	25.2	236 783	9.8
	金	—	—	10	0.0	—	—
	他	1 176	0.2	43 709	4.7	41 747	1.7
	計	1 482 442	100.0	941 320	100.0	2 420 004	100.0

第69表 高 等 学 校

区 分	昭 和 57 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 維 持 通 補 単 県 営 事 業 の そ 合	費	1 235 579	66.5	91 366	71.0	1 326 945	66.8
	費	120 969	6.5	10 082	7.8	131 051	6.6
	費	16 477	0.9	1 607	1.2	18 084	0.9
	費	475 698	25.6	22 051	17.1	497 376	25.0
	費	163 295	8.8	5 394	4.2	168 690	8.5
	費	312 403	16.8	16 529	12.8	328 686	16.6
	金	—	—	128	0.1	—	—
	他	9 512	0.5	3 640	2.9	12 389	0.7
	計	1 858 235	100.0	128 746	100.0	1 985 845	100.0

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
2 731 969	65.8	26 447	△ 33.1	1.0	5.4	
305 993	7.4	11 404	△ 14.3	3.7	4.3	
39 566	1.0	1 417	△ 1.8	3.6	7.2	
1 025 414	24.7	△ 116 986	146.6	△ 11.4	△ 7.3	
710 628	17.1	△ 132 371	165.8	△ 18.6	△ 10.5	
314 786	7.6	15 386	△ 19.3	4.9	0.7	
—	—	—	—	—	—	
47 133	1.1	△ 2 098	2.6	△ 4.5	0.9	
4 150 075	100.0	△ 79 816	100.0	△ 1.9	1.8	

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
1 484 839	62.5	57 275	126.2	3.9	6.5	
176 710	7.4	6 105	13.5	3.5	12.9	
23 291	1.0	893	2.0	3.8	9.0	
650 334	27.4	△ 21 190	△ 46.7	△ 3.3	5.7	
423 438	17.8	△ 31 077	△ 68.5	△ 7.3	2.5	
226 896	9.6	9 887	21.8	4.4	12.2	
—	—	—	—	—	—	
39 441	1.7	2 306	5.0	5.8	9.7	
2 374 615	100.0	45 389	100.0	1.9	6.8	

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
1 298 903	66.7	28 042	75.0	2.2	6.0	
126 348	6.5	4 703	12.6	3.7	6.5	
16 720	0.9	1 364	3.7	8.2	12.3	
492 421	25.3	4 955	13.3	1.0	11.0	
140 837	7.2	27 853	74.5	19.8	△ 13.2	
351 584	18.0	△ 22 898	△ 61.3	△ 6.5	25.0	
—	—	—	—	—	—	
14 088	0.6	△ 1 699	△ 4.6	△ 12.1	△ 12.5	
1 948 480	100.0	37 365	100.0	1.9	7.1	

第70表 社会教育

区 分	昭 和 57 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人 件 費	36 890	25.2	187 069	28.5
物 件 費	29 587	20.2	119 834	18.3
普通建設事業費	59 667	40.8	293 816	44.8
補助事業費	8 665	5.9	115 282	17.6
単独事業費	51 003	34.9	178 326	27.2
県営事業負担金	—	—	207	0.0
その他の他	20 136	13.8	55 128	8.4
合 計	146 280	100.0	655 847	100.0

第71表 保健体育

区 分	昭 和 57 年														
	都 道 府 県		市 町 村												
人 件 費	21 310	24.3	324 845	37.8											
物 件 費	12 917	14.7	216 092	25.1											
維持補修費	1 587	1.8	7 755	0.9											
普通建設事業費	28 655	32.7	248 238	28.9											
補助事業費	6 361	7.3	103 797	12.1											
単独事業費	22 293	25.5	144 419	16.8											
県営事業負担金	—	—	22	0.0											
その他の他	23 104	26.5	62 598	7.3											
合 計	87 573	100.0	859 528	100.0											
上記の内訳	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>体育施設費等</td> <td>70 379</td> <td>80.4</td> <td>335 633</td> <td>39.0</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>17 194</td> <td>19.6</td> <td>523 895</td> <td>61.0</td> </tr> </table>				{	体育施設費等	70 379	80.4	335 633	39.0	学校給食費	17 194	19.6	523 895	61.0
{	体育施設費等	70 379	80.4	335 633		39.0									
	学校給食費	17 194	19.6	523 895	61.0										

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 56 年度		比 較			
純 計 額				純 計 額		増 減 額	
223 959	28.5	212 037	28.0	11 922	41.1	5.6	11.1
149 422	19.0	132 831	17.6	16 591	57.2	12.5	15.0
346 700	44.1	352 662	46.6	△ 5 962	△ 20.6	△ 1.7	14.2
123 411	15.7	132 162	17.5	△ 8 751	△ 30.2	△ 6.6	8.3
223 289	28.4	220 500	29.1	2 789	9.6	1.3	18.0
—	—	—	—	—	—	—	—
65 407	8.4	58 952	7.8	6 455	22.3	10.9	△ 15.2
<b>785 488</b>	<b>100.0</b>	<b>756 482</b>	<b>100.0</b>	<b>29 006</b>	<b>100.0</b>	<b>3.8</b>	<b>10.5</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 56 年度		比 較			
純 計 額				純 計 額		増 減 額	
346 155	37.1	334 535	37.4	11 620	29.1	3.5	7.9
229 010	24.5	210 858	23.6	18 152	45.5	8.6	12.7
9 342	1.0	8 691	1.0	651	1.6	7.5	12.0
271 298	29.1	267 343	29.9	3 955	9.9	1.5	10.6
109 108	11.7	118 988	13.3	△ 9 880	△ 24.8	△ 8.3	15.0
162 190	17.4	148 355	16.6	13 835	34.7	9.3	7.3
—	—	—	—	—	—	—	—
77 743	8.3	72 204	8.1	5 539	13.9	7.7	4.7
<b>933 548</b>	<b>100.0</b>	<b>893 631</b>	<b>100.0</b>	<b>39 917</b>	<b>100.0</b>	<b>4.5</b>	<b>9.5</b>
394 458	42.3	370 769	41.5	23 689	59.3	6.4	11.1
539 090	57.7	522 862	58.5	16 228	40.7	3.1	8.4

第72表 性質別歳出

その1 総括

区 分	昭 和 57 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	9 935 018	36.2	5 985 204	22.7	15 920 222	31.1	
物 件 費	922 116	3.4	2 386 600	9.0	3 308 716	6.5	
維 持 補 修 費	230 560	0.8	384 552	1.5	615 112	1.2	
扶 助 費	895 200	3.3	2 941 384	11.1	3 836 584	7.5	
補 助 費 等	2 586 530	9.4	1 406 923	5.3	2 528 714	4.9	
普 通 建 設 事 業 費	7 679 193	28.0	8 142 947	30.8	14 883 358	29.1	
うち	補 助 事 業 費	4 930 685	18.0	3 919 460	14.8	8 351 854	16.3
	単 独 事 業 費	2 299 330	8.4	4 025 146	15.2	6 041 606	11.8
災 害 復 旧 事 業 費	667 973	2.4	369 671	1.4	911 432	1.8	
失 業 対 策 事 業 費	59 197	0.2	123 351	0.5	182 548	0.4	
公 債 費	2 127 769	7.8	2 332 410	8.8	4 356 763	8.5	
積 立 金	259 170	0.9	639 958	2.4	899 129	1.8	
投 資 及 び 出 資 金	100 456	0.4	93 581	0.4	194 037	0.4	
貸 付 金	1 827 758	6.7	842 813	3.2	2 590 479	5.1	
繰 出 金	133 347	0.5	755 760	2.9	889 107	1.7	
前 年 度 繰 上 充 用 金	—	—	17 056	0.1	17 056	0.0	
歳 出 合 計	27 424 286	100.0	26 422 211	100.0	51 133 257	100.0	
うち	義 務 的 経 費	12 957 987	47.3	11 258 998	42.6	24 113 569	47.2
	投 資 的 経 費	8 406 362	30.7	8 635 970	32.7	15 977 338	31.2

# 決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和56年度 純計額		比較								
		増減額			増減率			前年度増減率		
					都府	道県	市町村	純計額	都府	道県
15 532 594	31.6	387 628	19.7	1.7	3.8	2.5	7.6	7.2	7.5	
3 123 276	6.4	185 440	9.4	4.0	6.7	5.9	5.6	9.2	8.1	
580 957	1.2	34 155	1.7	7.1	5.2	5.9	5.1	3.6	4.1	
3 587 907	7.3	248 677	12.6	5.1	7.5	6.9	5.2	8.5	7.7	
2 391 637	4.9	137 077	7.0	5.6	6.3	5.7	6.2	9.5	8.9	
15 004 023	30.5	△ 120 665 △	6.1 △	0.4 △	1.7 △	0.8	3.7	3.8	3.5	
8 750 752	17.8	△ 398 898 △	20.3 △	2.5 △	7.6 △	4.6	0.5	1.6	0.6	
5 789 970	11.8	251 636	12.8	3.2	4.7	4.3	11.8	6.5	8.1	
675 282	1.4	236 150	12.0	38.2	33.9	35.0	35.0	28.8	35.1	
198 387	0.4	△ 15 839 △	0.8 △	6.2 △	8.8 △	8.0 △	2.0	1.0	0.0	
3 814 440	7.8	542 323	27.6	14.8	13.4	14.2	19.1	16.6	17.9	
811 953	1.7	87 176	4.4	26.2	5.5	10.7 △	14.4 △	0.7 △	4.5	
193 700	0.4	337	0.0	4.3 △	3.9	0.2	21.3	17.5	19.4	
2 406 745	4.9	183 734	9.3	9.5	3.2	7.6	11.2	10.2	11.3	
827 383	1.7	61 724	3.1	8.0	7.4	7.5	19.3	13.2	14.1	
17 010	0.0	46	0.0	—	0.3	0.3	— △	22.6 △	22.6	
49 165 293	100.0	1 967 964	100.0	4.0	3.9	4.0	7.3	7.3	7.4	
22 934 941	46.6	1 178 628	59.9	3.9	6.6	5.1	9.0	9.2	9.1	
15 877 692	32.3	99 646	5.1	1.8 △	0.7	0.6	5.1	4.4	4.5	

## 第72表 性質別歳出決

その2 推 移

区 分	決 算				
	昭和52年度	53年度	54年度	55年度	
人 件 費	11 489 271	12 432 223	13 398 555	14 455 297	
物 件 費	2 005 520	2 235 251	2 531 911	2 888 053	
維 持 補 修 費	381 099	437 668	483 367	557 968	
扶 助 費	2 460 864	2 831 475	3 098 193	3 330 881	
普 通 建 設 事 業 費	10 204 200	12 531 956	13 531 326	14 497 135	
災 害 復 旧 事 業 費	567 775	361 538	405 678	500 010	
失 業 対 策 事 業 費	181 596	188 050	191 409	198 307	
公 債 費	1 824 515	2 279 309	2 703 839	3 234 299	
積 立 金	503 504	714 391	995 719	850 441	
そ の 他	3 743 775	4 335 134	4 737 949	5 268 393	
歳 出 合 計	<b>33 362 119</b>	<b>38 346 995</b>	<b>42 077 946</b>	<b>45 780 784</b>	
うち	(義務的経費)	15 774 649	17 543 006	19 200 587	21 020 477
	(投資的経費)	10 953 571	13 081 544	14 128 413	15 195 453

区 分	決 算 額 構 成 比						
	52	53	54	55	56	57	
人 件 費	34.4	32.4	31.8	31.6	31.6	31.1	
物 件 費	6.0	5.8	6.0	6.3	6.4	6.5	
維 持 補 修 費	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2	
扶 助 費	7.4	7.4	7.4	7.3	7.3	7.5	
普 通 建 設 事 業 費	30.6	32.7	32.2	31.7	30.5	29.1	
災 害 復 旧 事 業 費	1.7	0.9	1.0	1.1	1.4	1.8	
失 業 対 策 事 業 費	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	
公 債 費	5.5	5.9	6.4	7.1	7.8	8.5	
積 立 金	1.5	1.9	2.4	1.9	1.7	1.8	
そ の 他	11.3	11.4	11.2	11.4	11.7	12.1	
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
うち	(義務的経費)	47.3	45.7	45.6	45.9	46.6	47.2
	(投資的経費)	32.8	34.1	33.6	33.2	32.3	31.2

算 額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額		指 数					
56年度	57年度	52	53	54	55	56	57
15 532 594	15 920 222	100	108	117	126	135	139
3 123 276	3 308 716	100	111	126	144	156	165
580 957	615 112	100	115	127	146	152	161
3 587 907	3 836 584	100	115	126	135	146	156
15 004 023	14 883 358	100	123	133	142	147	146
675 282	911 432	100	64	71	88	119	161
198 387	182 548	100	104	105	109	109	101
3 814 440	4 356 763	100	125	148	177	209	239
811 953	899 129	100	142	198	169	161	179
5 836 474	6 219 393	100	116	127	141	156	166
49 165 293	51 133 257	100	115	126	137	147	153
22 934 941	24 113 569	100	111	122	133	145	153
15 877 692	15 977 338	100	119	129	139	145	146

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
52	53	54	55	56	57	52	53	54	55	56	57
22.8	18.9	25.9	28.5	31.8	19.7	9.7	8.2	7.8	7.9	7.5	2.5
5.9	4.6	8.0	9.6	6.9	9.4	15.0	11.5	13.3	14.1	8.1	5.9
1.1	1.1	1.2	2.0	0.7	1.7	15.4	14.8	10.4	15.4	4.1	5.9
6.5	7.4	7.1	6.3	7.6	12.6	13.4	15.1	9.4	7.5	7.7	6.9
46.2	46.7	26.8	26.1	15.0△	6.1	25.3	22.8	8.0	7.1	3.5△	0.8
△ 0.8△	4.1	1.2	2.5	5.2	12.0△	5.9△	36.3	12.2	23.3	35.1	35.0
0.3	0.1	0.1	0.2	0.0△	0.8	8.3	3.6	1.8	3.6	0.0△	8.0
8.2	9.1	11.4	14.3	17.1	27.6	25.1	24.9	18.6	19.6	17.9	14.2
△ 0.4	4.2	7.5△	3.9△	1.1	4.4△	3.3	41.9	39.4△	14.6△	4.5	10.7
10.2	12.0	10.8	14.4	16.3	19.5	13.7	15.8	9.3	11.2	10.8	6.6
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	15.4	14.9	9.7	8.8	7.4	4.0
37.5	35.5	44.4	49.1	56.6	59.9	11.8	11.2	9.4	9.5	9.1	5.1
45.8	42.7	28.1	28.8	20.2	5.1	22.9	19.4	8.0	7.6	4.5	0.6



## 第73表 一 般 財 源

### その1 総 括

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一 般 財 源	14 366 800	100.0	14 181 362	100.0	28 266 334	100.0
義 務 的 経 費	8 832 364	61.5	7 151 411	50.4	16 388 606	58.0
人 件 費	6 816 348	47.4	4 679 758	33.0	11 704 116	41.4
扶 助 費	227 716	1.6	616 056	4.3	1 082 373	3.8
公 債 費	1 788 300	12.4	1 855 596	13.1	3 602 117	12.7
投 資 的 経 費	2 107 681	14.7	2 428 034	17.1	4 657 802	16.5
普 通 建 設 事 業 費	2 062 446	14.4	2 340 568	16.5	4 529 445	16.0
災 害 復 旧 事 業 費	18 894	0.1	32 776	0.2	44 064	0.2
失 業 対 策 事 業 費	26 341	0.2	54 689	0.4	84 292	0.3
そ の 他 の 経 費	3 186 877	22.1	3 979 950	28.1	6 332 688	22.4
歳 出 合 計	14 126 922	98.3	13 559 395	95.6	27 379 096	96.9
翌年度への繰越額	239 878	1.7	621 968	4.4	887 238	3.1

註 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含む

### その2 推 移

区 分	52年度充当額	指			
		52	53	54	55
一 般 財 源	17 053 910	100	115	130	143
義 務 的 経 費	10 482 489	100	111	122	133
人 件 費	8 389 140	100	108	116	125
扶 助 費	642 059	100	117	129	139
公 債 費	1 451 289	100	126	151	180
投 資 的 経 費	2 335 478	100	128	148	177
普 通 建 設 事 業 費	2 238 057	100	129	149	179
災 害 復 旧 事 業 費	14 915	100	115	151	166
失 業 対 策 事 業 費	82 506	100	101	103	107
そ の 他 の 経 費	3 703 300	100	119	137	148
歳 出 合 計	16 521 267	100	115	129	143
翌年度への繰越額	532 643	100	122	162	161

# の 充 当 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度					比 較			
都 道 府 県	市 町 村	純 計 額		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率		
13 529 770	100.0	13 225 338	100.0	26 488 083	100.0	1 778 251	6.7	8.3
8 424 545	62.3	6 664 228	50.4	15 443 863	58.3	944 743	6.1	10.5
6 687 354	49.4	4 481 358	33.9	11 346 753	42.8	357 363	3.1	8.3
213 004	1.6	563 101	4.3	993 673	3.8	88 700	8.9	11.2
1 524 187	11.3	1 619 769	12.2	3 103 437	11.7	498 680	16.1	18.8
2 015 148	14.9	2 326 238	17.6	4 460 564	16.8	197 238	4.4	8.0
1 976 981	14.6	2 243 465	17.0	4 338 658	16.4	190 787	4.4	8.0
10 768	0.1	24 018	0.2	30 939	0.1	13 125	42.4	24.9
27 399	0.2	58 755	0.4	90 967	0.3	6 675	7.3	2.8
2 887 447	21.3	3 678 460	27.8	5 801 589	21.9	531 099	9.2	5.9
13 327 140	98.5	12 668 926	95.8	25 706 016	97.0	1 673 080	6.5	9.0
202 631	1.5	556 412	4.2	782 067	3.0	105 171	13.4	8.7

んでいる。

(単位 百万円・%)

数		構 成 比					
56	57	52	53	54	55	56	57
155	166	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
147	156	61.5	59.2	57.7	57.2	58.3	58.0
135	140	49.2	46.0	44.1	42.8	42.8	41.4
155	169	3.8	3.8	3.7	3.7	3.8	3.8
214	248	8.5	9.3	9.9	10.7	11.7	12.7
191	199	13.7	15.2	15.5	16.9	16.8	16.5
194	202	13.1	14.7	15.1	16.4	16.4	16.0
207	295	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
110	102	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3
157	171	21.7	22.3	22.9	22.4	21.9	22.4
156	166	96.9	96.7	96.1	96.5	97.0	96.9
147	167	3.1	3.3	3.9	3.5	3.0	3.1

## 第74表 人 件 費

### その1 人件費の内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
議員報酬	27 964	0.3	201 669	3.4	229 633	1.4
委員等	68 987	0.7	147 396	2.5	216 383	1.4
特別職員	2 891	0.0	94 364	1.6	97 254	0.6
基	7 521 396	75.7	4 516 594	75.5	12 037 990	75.6
その他	4 820 860	48.5	2 888 525	48.3	7 709 385	48.4
臨時職員	2 695 795	27.1	1 606 553	26.8	4 302 348	27.0
その他	4 741	0.0	21 515	0.4	26 257	0.2
地方公務員	1 003 982	10.1	547 063	9.1	1 551 045	9.7
等負担金	1 087 106	10.9	409 529	6.8	1 496 635	9.4
退職給付	185 112	1.9	22 626	0.4	207 738	1.3
災害補償	9 172	0.1	8 067	0.1	17 239	0.1
その他	28 408	0.3	37 896	0.6	66 305	0.5
合 計	9 935 018	100.0	5 985 204	100.0	15 920 222	100.0

### その2 財源内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	2 378 314	23.9	165 485	2.8	2 576 929	16.2
使用料、手数料	238 184	2.4	225 565	3.8	465 700	2.9
地方債	14 736	0.1	6 329	0.1	21 065	0.1
その他特定財源	46 216	0.5	258 908	4.3	111 918	0.7
一般財源等	7 257 568	73.1	5 328 917	89.0	12 744 610	80.1
合 計	9 935 018	100.0	5 985 204	100.0	15 920 222	100.0

### その3 団体種類別内訳

区 分	昭 和 57 年 度		昭 和 56
	決 算 額	構 成 比	決 算 額
都 道 府 県	9 935 018	36.2	9 765 465
市 町 村	5 985 204	22.7	5 767 129
大 都 市	939 055	20.4	891 419
中 都 心	1 848 556	23.3	1 785 694
小 都 心	1 103 962	22.0	1 069 308
町 市 村	1 451 948	20.0	1 406 328
一 部 事 務 組	368 613	39.4	346 446
特 別 区	424 444	31.3	412 379

(注) 昭和57年度及び56年度の構成比は、団体種類別の歳出総額に対するものである

# の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 56 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
220 378	1.4	9 255	2.4	4.2	5.8
201 847	1.3	14 536	3.7	7.2	0.5
93 974	0.6	3 280	0.8	3.5	△ 4.8
11 750 011	75.6	287 979	74.3	2.5	5.5
7 610 632	49.0	98 753	25.5	1.3	6.9
4 110 872	26.5	191 476	49.4	4.7	3.1
28 506	0.2	△ 2 249	△ 0.6	△ 7.9	△ 1.5
1 501 069	9.7	49 976	12.9	3.3	9.6
1 479 566	9.5	17 069	4.4	1.2	26.2
206 596	1.3	1 142	0.3	0.6	3.2
15 566	0.1	1 673	0.4	10.7	5.3
63 587	0.5	2 718	0.8	4.3	5.0
15 532 594	100.0	387 628	100.0	2.5	7.5

(単位 百万円・%)

昭和 56 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
2 529 929	16.3	47 000	12.1	1.9	5.8
437 104	2.8	28 596	7.4	6.5	9.8
4 841	0.0	16 224	4.2	335.1	△ 88.3
107 728	0.7	4 190	1.1	3.9	14.2
12 452 992	80.2	291 618	75.2	2.3	8.0
15 532 594	100.0	387 628	100.0	2.5	7.5

(単位 百万円・%)

年 度 構 成 比	増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
	決 算 額	構 成 比		
37.0	169 553	16.1	1.7	7.6
22.7	218 075	21.8	3.8	7.2
20.1	47 636	27.9	5.3	6.7
23.6	62 862	17.4	3.5	7.6
22.0	34 654	21.9	3.2	7.7
19.9	45 620	21.9	3.2	5.8
38.3	22 167	69.9	6.4	11.6
33.2	12 065	10.9	2.9	8.7

り、増減額の構成比は団体種類別の歳出総額の対前年度増加額に対するものである。

第75表 人 件 費 中 の

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 57 年 度			昭 和				
	都 道 府 県		市 町 村	純 計 額		都 道 府 県		
議 会 総 務 関 係	320 715	4.3	1 055 088	23.4	1 375 803	11.4	315 521	4.3
民 生 関 係	154 853	2.1	829 012	18.4	983 865	8.2	152 086	2.1
衛 生 関 係	258 341	3.4	553 485	12.3	811 826	6.7	254 914	3.5
労 働 関 係	48 541	0.6	16 316	0.4	64 857	0.5	48 140	0.7
農 林 水 産 関 係	301 509	4.0	191 215	4.2	492 724	4.1	297 986	4.0
農 工 関 係	63 793	0.8	53 884	1.2	117 677	1.0	62 959	0.9
商 工 関 係	182 307	2.4	420 592	9.3	602 899	5.0	179 835	2.4
土 木 関 係	1 136 555	15.1	—	—	1 136 555	9.4	1 108 687	15.1
警 察 関 係	84 980	1.1	428 932	9.5	513 912	4.3	83 819	1.1
消 防 関 係	4 969 802	66.1	968 071	21.4	5 937 873	49.3	4 859 556	66.0
教 育 関 係								
合 計	7 521 396	100.0	4 516 594	100.0	12 037 990	100.0	7 363 504	100.0

その2 平均給料月額の様況(普通会計分)

区 分	昭 和 58 年 4 月 1 日 現 在				昭 和
	都 道 府 県	大 都 市	都 市	町 村	都 道 府 県
一 般 行 政 職	216 813	212 503	209 253	178 952	214 865
高 等 学 校 教 育 職	252 775	271 335	266 935	211 940	252 230
小・中 学 校 教 育 職	243 582	216 187	194 653	159 192	244 148
消 防 職	211 000	199 650	198 212	163 623	209 400
警 察 職	211 741	—	—	—	211 330

註 高等学校教育職には、専修学校、各種学校及び特殊学校の教育職を含み、

その3 給与改定の状況

区 分	人事院勧告 の俸給表の 改善分	給 与 改 定 実 施 月	財源所要額 (初年度分) (A)	国庫支出金
昭 和 48 年 度	13.4	4	6 010	1 210
49	26.3	4	15 535	3 170
50	9.4	4	7 470	1 520
51	6.0	4	5 083	984
52	6.1	4	6 118	1 238
53	3.2	4	3 540	799
54	3.1	4	3 849	810
55	3.8	4	5 079	1 045
56	4.4	4	4 526	922
57	3.9	—	—	—

註 地方交付税の増収額には、当初措置額を含んでいる。

# 職 員 給 の 状 況

(単位 百万円・%)

56 年 度				比 較							
市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率			前年度増減率			
					都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	
1 029 194	23.5	1 344 716	11.4	31 087	10.8	1.6	2.5	2.3	4.0	4.2	4.1
801 910	18.3	953 996	8.1	29 869	10.4	1.8	3.4	3.1	4.9	7.6	7.1
539 738	12.3	794 652	6.8	17 174	6.0	1.3	2.5	2.2	4.4	5.9	5.4
16 040	0.4	64 180	0.5	677	0.2	0.8	1.7	1.1	4.2	4.5	4.2
185 607	4.2	483 593	4.1	9 131	3.2	1.2	3.0	1.9	4.5	6.8	5.4
52 499	1.2	115 458	1.0	2 219	0.8	1.3	2.6	1.9	5.1	6.5	5.7
410 836	9.4	590 672	5.0	12 227	4.2	1.4	2.4	2.1	4.4	7.4	6.4
—	—	1 108 687	9.4	27 868	9.7	2.5	—	2.5	5.4	—	5.4
409 414	9.3	493 234	4.2	20 678	7.2	1.4	4.8	4.2	6.9	8.2	8.0
941 268	21.5	5 800 825	49.4	137 048	47.6	2.3	2.8	2.4	5.0	7.0	5.3
4 386 507	100.0	11 750 011	100.0	287 979	100.0	2.1	3.0	2.5	5.0	6.4	5.5

(単位 円・%)

57 年 4 月 1 日 現 在			増 減 率				前年度増減率			
大 都 市	都 市	町 村	都道府県	大 都 市	都 市	町 村	都道府県	大 都 市	都 市	町 村
272 141	266 141	210 483	0.2	0.3	0.3	0.7	5.5	4.6	5.4	6.3
212 591	190 139	155 601	0.2	1.7	2.4	2.3	3.9	6.6	7.6	7.8
201 099	195 327	159 959	0.8	0.7	1.5	2.3	6.3	4.6	6.5	7.5
—	—	—	0.2	—	—	—	5.1	—	—	—

小・中学校教育職には、幼稚園教育職を含む。

(単位 億円・%)

内 一般財源	内 訳			職 員 給 増 加 額 (B)	(A)/(B)
	内 訳				
	地方税の増	地方交付税の増	そ の 他		
4 800	1 230	3 320	250	9 320	64.5
12 365	2 740	8 515	1 110	19 817	78.4
5 950	—	4 890	1 060	9 829	76.0
4 099	—	3 200	899	7 516	67.6
4 880	—	3 409	1 471	7 066	86.6
2 741	—	2 741	—	6 402	55.3
3 039	—	3 039	—	6 334	60.8
4 034	—	4 034	—	7 203	70.5
3 604	—	3 604	—	6 134	73.8
—	—	—	—	2 880	—

第76表 地方公務

その1 総括

区 分	昭和58年4月1日現在					
	都道府県		市	町	村	総数
一般行政関係職員	331 379	20.1	825 358	69.0	1 156 737	40.7
議会・総務	47 568	2.9	202 999	17.0	250 567	8.8
税務	24 684	1.5	61 197	5.1	85 881	3.0
民生	34 744	2.1	242 895	20.3	277 639	9.8
衛生	54 124	3.3	131 532	11.0	185 656	6.5
労働	10 653	0.6	7 069	0.6	17 722	0.6
林	78 112	4.7	53 924	4.5	132 036	4.6
水産	12 700	0.8	12 359	1.0	25 059	0.9
土木	68 794	4.2	113 383	9.5	182 177	6.4
教育関係職員	1 050 205	63.9	261 530	21.9	1 311 735	46.2
教員	951 713	57.9	47 004	3.9	998 717	35.2
高等学校教員	193 229	11.7	13 019	1.1	206 248	7.3
義務教育の他職員	708 363	43.1	598	0.0	708 961	25.0
その他職員	50 121	3.1	33 387	2.8	83 508	2.9
警察関係職員	98 492	6.0	214 526	18.0	313 018	11.0
警務の他職員	245 047	14.9	—	—	245 047	8.6
警察の他職員	215 138	13.1	—	—	215 138	7.6
警務の他職員	29 909	1.8	—	—	29 909	1.0
消防関係職員	17 951	1.1	109 269	9.1	127 220	4.5
合計	1 644 582	100.0	1 196 157	100.0	2 840 739	100.0

(注) 特殊学校の小・中学部に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

その2 推移

区 分	昭和36年5月31日現在		56年4月1日現在		57年4月
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数
一般行政関係職員	676	39.6	1 161	41.2	1 161
民生	85	5.0	276	9.8	278
衛生	74	4.3	185	6.6	185
労働	18	1.0	19	0.7	18
土木	107	6.3	183	6.5	183
教育関係職員	392	23.0	498	17.6	497
義務教育の他職員	842	49.4	1 293	45.9	1 306
高等学校教員	572	33.5	698	24.8	708
義務教育の他職員	104	6.1	203	7.2	203
警察関係職員	29	1.7	28	1.0	28
警務の他職員	137	8.1	364	12.9	367
警察の他職員	149	8.7	242	8.6	244
警務の他職員	129	7.6	212	7.5	214
消防関係職員	20	1.1	30	1.1	30
消防の他職員	39	2.3	124	4.4	126
合計	1 706	100.0	2 820	100.0	2 836

(注) 教育関係職員のうち昭和56年、57年及び58年4月1日現在の学校給食職

# 員 数 の 状 況

(単位 人・%)

昭和 57 年 4 月 1 日 現 在					比 較				
都 道 府 県	市 町 村	総 数		増 減	増 減 率	前年度 増 減 率			
333 874	20.4	826 705	69.1	1 160 579	40.9	△ 3 842	△ 88.9	△ 0.3	△ 0.0
47 888	2.9	204 256	17.1	252 144	8.9	△ 1 577	△ 36.5	△ 0.6	△ 0.3
24 976	1.5	61 478	5.1	86 454	3.0	△ 573	△ 13.3	△ 0.7	△ 0.4
34 814	2.1	243 268	20.3	278 082	9.8	△ 443	△ 10.3	△ 0.2	△ 0.7
54 667	3.3	130 417	10.9	185 084	6.5	572	13.2	0.3	△ 0.1
10 854	0.7	7 418	0.6	18 272	0.6	△ 550	△ 12.7	△ 3.0	△ 3.3
78 713	4.8	53 822	4.5	132 535	4.7	△ 499	△ 11.6	△ 0.4	△ 0.1
12 709	0.8	12 460	1.0	25 169	0.9	△ 110	△ 2.5	△ 0.4	△ 0.6
69 253	4.2	113 586	9.5	182 839	6.4	△ 662	△ 15.3	△ 0.4	△ 0.2
1 044 051	63.7	262 106	21.9	1 306 157	46.0	5 578	129.1	0.4	1.0
946 057	57.7	47 035	3.9	993 092	35.0	5 625	130.2	0.6	1.1
189 948	11.6	12 892	1.1	202 840	7.2	3 408	78.9	1.7	0.1
706 939	43.1	630	0.1	707 569	24.9	1 392	32.2	0.2	1.3
49 170	3.0	33 513	2.7	82 683	2.9	825	19.1	1.0	1.2
97 994	6.0	215 071	18.0	313 065	11.0	△ 47	△ 1.1	△ 0.0	0.8
244 053	14.9	—	—	244 053	8.6	994	23.0	0.4	0.7
214 047	13.1	—	—	214 047	7.5	1 091	25.3	0.5	0.9
30 006	1.8	—	—	30 006	1.1	△ 97	△ 2.3	△ 0.3	△ 0.1
17 973	1.1	107 657	9.0	125 630	4.4	1 590	36.8	1.3	1.7
1 639 951	100.0	1 196 468	100.0	2 836 419	100.0	4 320	100.0	0.2	0.6

(単位 千人・%)

1 日 現 在	58 年 4 月 1 日 現 在		指 数			
構 成 比	職 員 数	構 成 比	36. 5. 31	56. 4. 1	57. 4. 1	58. 4. 1
40.9	1 157	40.7	100	172	172	171
9.8	278	9.8	100	325	327	327
6.5	186	6.5	100	250	250	251
0.6	18	0.6	100	106	100	100
6.4	182	6.4	100	171	171	170
17.6	493	17.4	100	127	127	126
46.0	1 312	46.2	100	154	155	156
24.9	709	25.0	100	122	124	124
7.2	206	7.3	100	195	195	198
1.0	28	1.0	100	97	97	97
12.9	369	12.9	100	266	268	269
8.6	245	8.6	100	162	164	164
7.5	215	7.6	100	164	166	167
1.1	30	1.0	100	150	150	150
4.4	127	4.5	100	318	323	326
100.0	2 841	100.0	100	165	166	167

員数は、給食センターの職員数で、他の学校給食職員数は「その他」に含まれている。



第77表 物件費

区分	昭和57年度			純計額		
	都道府県	市町村				
賃料	26 082	2.8	129 669	5.4	155 752	4.7
旅費	160 747	17.4	88 694	3.7	249 441	7.5
交際費	1 394	0.2	16 294	0.7	17 688	0.5
備品購入費	34 314	3.7	166 051	7.0	200 365	6.1
需用費	320 720	34.8	1 052 582	44.1	1 373 302	41.5
役務料	110 315	12.0	130 885	5.5	241 200	7.3
委託の他	218 790	23.7	668 762	28.0	887 552	26.8
その他	49 754	5.4	133 663	5.6	183 416	5.6
合計	922 116	100.0	2 386 600	100.0	3 308 716	100.0

第78表 維持補修

区分	昭和57年度			純計額		
	都道府県	市町村				
総務費	14 248	6.2	16 278	4.2	30 526	5.0
衛生費	4 561	2.0	38 044	9.9	42 605	6.9
保健所費	515	0.2	340	0.1	855	0.1
掃除法費	2 716	1.2	35 227	9.2	37 943	6.2
林業費	1 330	0.6	2 477	0.6	3 807	0.6
森林業費	5 179	2.2	9 706	2.5	14 885	2.4
農産業費	646	0.3	731	0.2	1 376	0.2
畜産業費	293	0.1	312	0.1	605	0.1
農林業費	1 088	0.5	5 955	1.5	7 042	1.1
水産業費	655	0.3	2 264	0.6	2 919	0.5
水産業費	2 498	1.1	445	0.1	2 943	0.5
土木費	163 326	70.8	221 050	57.5	384 376	62.5
道路橋りょう費	95 519	41.4	157 099	40.9	252 619	41.1
河川住宅の他	16 039	7.0	10 109	2.6	26 148	4.3
消防費	37 548	16.3	30 943	8.0	68 491	11.1
警備費	14 220	6.1	22 899	6.0	37 118	6.0
教育費	12 791	5.5	—	—	12 791	2.1
警察費	2 705	1.2	4 318	1.1	7 022	1.1
消防費	24 253	10.5	83 041	21.6	107 295	17.4
小中学校費	—	—	40 983	10.7	40 983	6.7
中等学校費	—	—	24 184	6.3	24 184	3.9
その他	16 477	7.1	1 607	0.4	18 084	2.9
その他	7 776	3.4	16 267	4.2	24 044	3.9
合計	3 497	1.6	12 115	3.2	15 612	2.6
合計	230 560	100.0	384 552	100.0	615 112	100.0

# の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	
147 126	4.7	8 626	4.7	5.9	4.7	
245 553	7.9	3 888	2.1	1.6	3.4	
17 348	0.6	340	0.2	2.0	4.5	
206 995	6.6	△ 6 630	△ 3.6	△ 3.2	△ 0.3	
1 298 699	41.6	74 603	40.2	5.7	9.4	
231 703	7.4	9 497	5.1	4.1	8.0	
806 465	25.8	81 087	43.7	10.1	11.3	
169 387	5.4	14 029	7.6	8.3	6.3	
3 123 276	100.0	185 440	100.0	5.9	8.1	

# 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	
30 149	5.2	377	1.1	1.3	2.1	
39 828	6.9	2 777	8.1	7.0	14.2	
765	0.1	90	0.3	11.8	1.6	
35 672	6.1	2 271	6.6	6.4	15.3	
3 391	0.7	416	1.2	12.3	6.5	
15 045	2.6	△ 160	△ 0.5	△ 1.1	5.3	
1 308	0.2	68	0.2	5.2	△ 10.3	
666	0.1	△ 61	△ 0.2	△ 9.2	16.2	
7 131	1.2	△ 89	△ 0.3	△ 1.2	6.9	
3 052	0.5	△ 133	△ 0.4	△ 4.4	5.4	
2 888	0.5	55	0.2	1.9	7.3	
360 371	62.0	24 005	70.3	6.7	1.6	
241 029	41.5	11 590	33.9	4.8	△ 1.5	
25 030	4.3	1 118	3.3	4.5	8.0	
61 328	10.6	7 163	21.0	11.7	7.0	
32 984	5.6	4 134	12.1	12.5	11.0	
12 034	2.1	757	2.2	6.3	10.1	
6 628	1.1	394	1.2	5.9	6.9	
101 927	17.5	5 368	15.7	5.3	8.6	
39 566	6.8	1 417	4.1	3.6	7.2	
23 291	4.0	893	2.6	3.8	9.0	
16 720	2.9	1 364	4.0	8.2	12.3	
22 350	3.8	1 694	5.0	7.6	8.1	
14 975	2.6	637	1.9	4.3	10.8	
580 957	100.0	34 155	100.0	5.9	4.1	

第79表 扶 助 費

区 分				昭 和 57 年		
				都 道 府 県	市 町 村	
民	生	費	691 910	77.3	2 739 233	93.1
社 会	福 祉	費	105 883	11.8	233 402	7.9
老 人	福 祉	費	138 637	15.5	803 130	27.3
児 童	福 祉	費	161 579	18.0	619 994	21.1
生 活	保 護	費	285 314	31.9	1 080 461	36.7
災 害	救 助	費	497	0.1	2 246	0.1
衛 生	生 活	費	194 498	21.7	114 750	3.9
結 核	対 策	費	36 048	4.0	17 901	0.6
そ の	他	費	158 450	17.7	96 849	3.3
教 育		費	8 787	1.0	87 402	3.0
小 学	学 校	費	0	0.0	18 348	0.6
中 学	学 校	費	0	0.0	19 093	0.6
保 健	体 育	費	75	0.0	21 950	0.7
そ の	他	費	8 712	1.0	28 011	1.1
そ の	他	費	5	0.0	—	—
合 計			895 200	100.0	2 941 384	100.0

第80表 補 助 費

区 分	昭 和 57 年 度				昭 都道府県
	都道府県	市 町 村	合 計		
			単 純	純 計	
負 担 金、寄 附 金	122 514	154 167	276 680	…	122 578
補 助 交 付 金	1 990 102	501 559	2 491 661	…	1 861 678
そ の 他	473 914	751 197	1 225 113	…	465 371
合 計	2 586 530	1 406 923	3 993 454	2 528 714	2 449 627
うち公営企業(法適用)に対するもの	251 946	451 516	703 462		244 850

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 56 年 度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
3 431 143	89.4	3 195 916	89.1	235 227	94.6	7.4	8.2
339 285	8.8	301 417	8.4	37 868	15.2	12.6	15.0
941 767	24.5	877 725	24.5	64 042	25.8	7.3	11.0
781 573	20.4	751 854	21.0	29 719	12.0	4.0	4.6
1 365 774	35.6	1 263 323	35.2	102 451	41.2	8.1	7.0
2 743	0.1	1 596	0.0	1 147	0.5	71.9	69.1
309 248	8.1	302 005	8.4	7 243	2.9	2.4	2.3
53 950	1.4	56 528	1.6	2 578	1.0	4.6	10.3
255 298	6.7	245 477	6.8	9 821	3.9	4.0	5.7
96 189	2.5	89 983	2.5	6 206	2.5	6.9	9.9
18 348	0.5	17 781	0.5	567	0.2	3.2	11.2
19 094	0.5	17 173	0.5	1 921	0.8	11.2	10.3
22 026	0.6	20 446	0.6	1 580	0.6	7.7	11.0
36 721	0.9	34 583	0.9	2 138	0.9	6.2	8.3
5	0.0	3	0.0	2	0.0	66.7	96.9
3 836 584	100.0	3 587 907	100.0	248 677	100.0	6.9	7.7

等 の 状 況

(単位 百万円・%)

和 56 年 度			増 減 額		増 減 率		前 年 度 増 減 率	
市 町 村	合 計		単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計
	単 純	純 計						
144 670	267 248	...	9 432	...	3.5	...	11.8	...
495 640	2 357 318	...	134 343	...	5.7	...	7.1	...
683 654	1 149 025	...	76 088	...	6.6	...	6.8	...
1 323 964	3 773 591	2 391 637	219 863	137 077	5.8	5.7	7.3	8.9
395 958	640 808		62 654		9.8		6.4	

## 第81表 普通建設事

### その1 性質別内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	4 930 685	64.2	3 919 460	48.1	8 351 854	56.1
単 独 事 業 費	2 299 330	29.9	4 025 146	49.4	6 041 606	40.6
国直轄事業負担金	449 178	5.8	40 719	0.5	489 897	3.3
県営事業負担金	—	—	157 621	1.9	—	—
合 計	7 679 193	100.0	8 142 947	100.0	14 883 358	100.0

### その2 財源内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	2 932 174	38.2	1 521 617	18.7	4 453 887	29.9
分担金、負担金、寄附金	312 096	4.1	175 716	2.2	331 386	2.2
財 産 収 入	20 700	0.3	75 692	0.9	96 394	0.6
地 方 債	1 964 312	25.6	2 469 322	30.3	4 344 105	29.2
そ の 他 特 定 財 源	253 963	3.2	1 235 357	15.2	725 474	5.0
一 般 財 源 等	2 195 948	28.6	2 665 243	32.7	4 932 112	33.1
合 計	7 679 193	100.0	8 142 947	100.0	14 883 358	100.0

# 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
8 750 752	58.3	△ 398 898	330.6	△ 4.6	0.6	
5 789 970	38.6	251 636	△ 208.5	4.3	8.1	
463 300	3.1	26 597	△ 22.0	5.7	3.9	
—	—	—	—	—	—	
15 004 023	100.0	△ 120 665	100.0	△ 0.8	3.5	

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
4 687 605	31.2	△ 233 718	193.7	△ 5.0	0.8	
319 095	2.1	12 291	△ 10.2	3.9	△ 1.6	
106 796	0.7	△ 10 402	8.6	△ 9.7	△ 2.2	
4 373 989	29.2	△ 29 884	24.8	△ 0.7	2.4	
754 887	5.1	△ 29 413	24.4	△ 3.9	4.7	
4 761 651	31.7	170 461	△ 141.3	3.6	7.7	
15 004 023	100.0	△ 120 665	100.0	△ 0.8	3.5	

第81表 普通建設事

その3 目的別内訳

区 分	昭 和 57 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
総 務 費	168 233	2.2	395 063	4.9	516 976	3.5	
民 生 費	124 225	1.6	258 288	3.2	352 520	2.4	
社会福祉費	57 337	0.7	82 743	1.0	127 143	0.9	
老人福祉費	29 635	0.4	63 411	0.8	85 914	0.6	
児童福祉費	34 823	0.5	111 085	1.4	136 013	0.9	
その他	2 430	0.0	1 049	0.0	3 450	0.0	
衛 生 費	121 815	1.6	439 619	5.4	534 651	3.6	
清掃費	35 935	0.5	327 859	4.0	356 984	2.4	
その他	85 880	1.1	111 760	1.4	177 667	1.2	
農 林 水 産 業 費	2 169 053	28.2	1 162 461	14.3	2 691 246	18.1	
農業費	258 167	3.4	289 787	3.6	326 501	2.2	
畜産業費	65 592	0.9	47 619	0.6	81 983	0.6	
農地費	1 152 327	15.0	513 453	6.3	1 427 756	9.6	
林業費	426 553	5.6	176 574	2.2	511 935	3.4	
水産業費	266 414	3.5	135 028	1.7	343 072	2.3	
土 木 費	4 151 624	54.1	3 425 070	42.1	7 411 344	49.8	
道路橋りょう費	1 688 719	22.0	1 300 935	16.0	2 939 731	19.8	
河川海岸費	1 259 032	16.4	227 993	2.8	1 461 378	9.8	
港湾費	262 443	3.4	129 594	1.6	371 597	2.5	
都市計画費	532 690	6.9	1 209 886	14.9	1 697 015	11.4	
住宅費	366 041	4.8	524 299	6.4	871 946	5.9	
その他	42 699	0.6	32 363	0.4	69 677	0.4	
教 育 費	648 147	8.4	2 171 319	26.7	2 805 276	18.8	
小学校費	255	0.0	908 413	11.2	908 428	6.1	
中学校費	616	0.0	629 148	7.7	629 144	4.2	
高等学校費	475 698	6.2	22 051	0.3	497 376	3.3	
社会教育費	59 667	0.8	293 816	3.6	346 700	2.3	
その他	111 911	1.4	317 891	3.9	423 628	2.9	
そ の 他	296 096	3.9	291 127	3.4	571 345	3.8	
合 計	7 679 193	100.0	8 142 947	100.0	14 883 358	100.0	

# 業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和56年度 純計額		比 較							
		増 減 額		増 減 率			前年度増減率		
				都 道 府 県	市 町 村	純計額	都 道 府 県	市 町 村	純計額
501 177	3.3	15 799	△ 13.1	△ 7.9	8.6	3.2	20.3	10.0	11.6
391 046	2.6	△ 38 526	31.9	△ 15.7	△ 8.5	△ 9.9	12.9	5.3	7.3
136 766	0.9	△ 9 623	8.0	△ 10.2	△ 9.4	△ 7.0	16.0	25.2	19.5
95 070	0.6	△ 9 156	7.6	△ 23.2	△ 2.5	△ 9.6	30.0	6.7	14.4
156 653	1.0	△ 20 640	17.1	△ 19.1	△ 11.4	△ 13.2	△ 1.6	△ 5.6	△ 4.2
2 557	0.1	893	△ 0.8	30.4	39.9	34.9	△ 10.6	△ 50.2	△ 28.8
543 262	3.6	△ 8 611	7.1	△ 4.8	△ 0.9	△ 1.6	15.5	6.3	7.9
366 050	2.4	△ 9 066	7.5	△ 18.4	0.5	△ 2.5	18.9	6.7	8.3
177 212	1.2	455	△ 0.4	2.4	△ 4.7	0.3	13.9	5.3	7.2
2 788 893	18.6	△ 97 647	80.9	△ 3.7	△ 5.4	△ 3.5	2.3	5.4	2.6
365 158	2.4	△ 38 657	32.0	△ 13.4	△ 10.6	△ 10.6	6.2	6.1	5.3
97 535	0.7	△ 15 552	12.9	△ 20.4	△ 17.5	△ 15.9	0.1	0.7	0.5
1 451 728	9.7	△ 23 972	19.9	△ 0.9	△ 2.5	△ 1.7	△ 0.0	5.5	1.1
520 197	3.5	△ 8 262	6.8	△ 2.1	△ 1.6	△ 1.6	6.3	8.0	6.1
354 275	2.4	△ 11 203	9.3	△ 2.6	△ 4.4	△ 3.2	2.6	2.8	1.7
7 266 163	48.4	145 181	△ 120.3	2.4	1.8	2.0	2.3	4.7	3.4
2 880 164	19.2	59 567	△ 49.4	3.2	0.6	2.1	0.6	4.7	2.3
1 410 906	9.4	50 472	△ 41.8	3.1	7.2	3.6	2.2	8.5	3.0
368 855	2.5	2 742	△ 2.3	0.3	2.3	0.7	0.9	7.6	3.2
1 630 718	10.9	66 297	△ 54.9	2.0	5.0	4.1	5.4	3.9	4.4
905 278	6.0	△ 33 332	27.6	△ 1.6	△ 4.4	△ 3.7	8.6	3.8	5.7
70 242	0.4	△ 565	0.5	0.2	△ 0.1	△ 0.8	△ 5.2	18.0	3.9
2 950 901	19.7	△ 145 625	120.7	△ 2.0	△ 5.9	△ 4.9	12.5	0.2	2.7
1 025 414	6.8	△ 116 986	97.0	△ 67.8	△ 11.4	△ 11.4	692.0	△ 7.3	△ 7.3
650 334	4.3	△ 21 190	17.6	107.4	△ 3.3	△ 3.3	△ 41.5	5.7	5.7
492 421	3.3	4 955	△ 4.1	1.7	△ 13.9	1.0	10.3	24.0	11.0
352 662	2.4	△ 5 962	4.9	△ 15.8	1.6	△ 1.7	36.1	8.9	14.2
430 070	2.9	△ 6 442	5.3	△ 7.9	0.4	△ 1.5	9.1	7.5	7.6
562 581	3.8	8 764	△ 7.2	5.1	△ 1.3	1.6	△ 1.4	3.5	0.7
15 004 023	100.0	△ 120 665	100.0	△ 0.4	△ 1.7	△ 0.8	3.7	3.8	3.5



第82表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 57 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
衛 生 費	39 35 <sup>5</sup>	0.8	210 887	5.4	244 547	2.9	
う ち 清 掃 費	19 535	0.4	181 151	4.6	200 679	2.4	
農 林 水 産 業 費	1 868 618	37.9	740 993	18.9	2 172 157	26.0	
う ち	農 業 費	189 897	3.9	223 070	5.7	238 248	2.9
	農 地 費	1 037 185	21.0	268 159	6.8	1 163 522	13.9
	林 業 費	359 366	7.3	107 595	2.7	401 931	4.8
	水 産 業 費	233 818	4.7	106 537	2.7	309 678	3.7
土 木 費	2 639 126	53.4	1 548 922	39.5	4 167 442	49.9	
う ち	道 路 橋 り ょ う 費	902 935	18.3	339 391	8.7	1 240 059	14.8
	河 川 海 岸 費	904 839	18.4	67 480	1.7	961 729	11.5
	都 市 計 画 費	362 297	7.3	648 831	16.6	1 010 289	12.1
	住 宅 費	235 290	4.8	411 123	10.5	645 890	7.7
教 育 費	201 431	4.1	1 214 413	31.0	1 414 001	16.9	
う ち	小 学 校 費	50	0.0	578 246	14.8	578 257	6.9
	中 学 校 費	95	0.0	392 356	10.0	392 361	4.7
	高 等 学 校 費	163 295	3.3	5 394	0.1	168 690	2.0
	社 会 教 育 費	8 665	0.2	115 282	2.9	123 411	1.5
保 健 体 育 費	6 361	0.1	103 797	2.6	109 108	1.3	
そ の 他	188 155	3.8	204 245	5.2	353 707	4.3	
合 計	4 930 685	100.0	3 919 460	100.0	8 351 854	100.0	

第83表 普通建設事業費中の

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農 林 水 産 業 費	40 386	9.0	683	1.7	41 068	8.4
	33 223	7.4	531	1.3	33 754	6.9
	3 776	0.8	57	0.1	3 833	0.8
	2 432	0.5	—	—	2 432	0.5
	408 792	91.0	40 037	98.3	448 829	91.6
	220 743	49.1	19 943	49.0	240 686	49.1
土 木 費	149 238	33.2	102	0.3	149 341	30.5
	34 086	7.6	19 523	47.9	53 608	10.9
合 計	449 178	100.0	40 719	100.0	489 897	100.0

## の補助事業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和56年度 純計額	比較					
	増減額	増減率	前年度 増減率	前年度 増減率	前年度 増減率	前年度 増減率
255 456	2.9	△ 10 909	2.7	△ 4.3		4.9
207 184	2.4	△ 6 505	1.6	△ 3.1		6.8
2 265 111	25.9	△ 92 954	23.3	△ 4.1		2.1
271 562	3.1	△ 33 314	8.4	△ 12.3		3.5
1 186 665	13.6	△ 23 143	5.8	△ 2.0		0.2
414 747	4.7	△ 12 816	3.2	△ 3.1		6.4
319 060	3.6	△ 9 382	2.4	△ 2.9		2.8
4 250 201	48.6	△ 82 759	20.7	△ 1.9		1.3
1 266 971	14.5	△ 26 912	6.7	△ 2.1	△ 1.1	
953 005	10.9	8 724	△ 2.2	0.9		1.3
1 017 871	11.6	△ 7 582	1.9	△ 0.7	△ 0.5	
702 560	8.0	△ 56 670	14.2	△ 8.1		8.9
1 585 184	18.1	△ 171 183	42.9	△ 10.8	△ 4.3	
710 628	8.1	△ 132 371	33.2	△ 18.6	△ 10.5	
423 438	4.8	△ 31 077	7.8	△ 7.3		2.5
140 837	1.6	27 853	△ 7.0	19.8	△ 13.2	
132 162	1.5	△ 8 751	2.2	△ 6.6		8.3
118 988	1.4	△ 9 880	2.5	△ 8.3		15.0
394 800	4.5	△ 41 093	10.4	△ 10.4		2.9
8 750 752	100.0	△ 398 898	100.0	△ 4.6		0.6

## 国直轄事業負担金の状況

(単位 百万円・%)

昭和56年度 純計額	比較					
	増減額	増減率	前年度 増減率	前年度 増減率	前年度 増減率	前年度 増減率
38 317	8.3	2 751	10.3	7.2		11.7
31 937	6.9	1 817	6.8	5.7		14.4
3 749	0.8	84	0.3	2.2	△	3.2
1 816	0.4	616	2.3	33.9		0.8
424 983	91.7	23 846	89.7	5.6		3.3
228 720	49.4	11 966	45.0	5.2		2.0
139 271	30.1	10 070	37.9	7.2		4.4
52 359	11.3	1 249	4.7	2.4		4.4
463 300	100.0	26 597	100.0	5.7		3.9

第84表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 57 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
衛 生 費	82 460	3.6	228 649	5.7	290 104	4.8	
うち 清掃費	16 400	0.7	146 708	3.6	156 305	2.6	
農 林 水 産 業 費	260 049	11.3	354 567	8.8	478 021	7.9	
う ち	農 業 費	68 269	3.0	64 266	1.6	88 253	1.5
	農 地 費	81 919	3.6	196 367	4.9	230 480	3.8
	林 業 費	63 411	2.8	65 051	1.6	106 171	1.8
	水 産 業 費	30 164	1.3	17 479	0.4	30 961	0.5
土 木 費	1 109 706	48.3	1 746 345	43.4	2 795 073	46.3	
う ち	道路橋りょう費	565 040	24.6	907 713	22.6	1 458 986	24.1
	河川海岸費	204 955	8.9	150 890	3.7	350 308	5.8
	都市計画費	169 334	7.4	533 250	13.2	685 529	11.3
住 宅 費	130 751	5.7	113 017	2.8	226 056	3.7	
教 育 費	446 716	19.4	956 528	23.3	1 391 275	23.0	
う ち	小 学 校 費	204	0.0	330 167	8.2	330 172	5.5
	中 学 校 費	521	0.0	236 782	5.9	236 783	3.9
	高 等 学 校 費	312 403	13.6	16 529	0.4	328 686	5.4
社 会 教 育 費	51 003	2.2	178 326	4.4	223 289	3.7	
保 健 体 育 費	22 293	1.0	144 419	3.6	162 190	2.7	
そ の 他	400 399	17.4	739 057	18.3	1 087 133	18.0	
合 計	2 299 330	100.0	4 025 146	100.0	6 041 606	100.0	

第85表 災 害 復 旧 事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	628 581	94.1	332 206	89.9	835 426	91.7
単 独 事 業 費	7 384	1.1	37 169	10.1	43 999	4.8
国直轄事業負担金	32 008	4.8	—	—	32 008	3.5
県営事業負担金	—	—	296	0.1	—	—
合 計	667 973	100.0	369 671	100.0	911 432	100.0

の 単 独 事 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
287 806	5.0	2 298	0.9	0.8	10.7	
158 866	2.7	△ 2 561	△ 1.0	△ 1.6	10.3	
485 465	8.4	△ 7 444	△ 3.0	△ 1.5	4.5	
93 596	1.6	△ 5 343	△ 2.1	△ 5.7	10.9	
233 126	4.0	△ 2 646	△ 1.1	△ 1.1	4.1	
101 702	1.8	4 469	1.8	4.4	4.9	
33 398	0.6	△ 2 437	△ 1.0	△ 7.3	△ 7.6	
2 590 978	44.7	204 095	81.1	7.9	6.9	
1 384 473	23.9	74 513	29.6	5.4	5.6	
318 630	5.5	31 678	12.6	9.9	8.1	
611 772	10.6	73 757	29.3	12.1	13.7	
202 718	3.5	23 338	9.3	11.5	△ 4.4	
1 365 717	23.6	25 558	10.2	1.9	12.2	
314 786	5.4	15 386	6.1	4.9	0.7	
226 896	3.9	9 887	3.9	4.4	12.2	
351 584	6.1	△ 22 898	△ 9.1	△ 6.5	25.0	
220 500	3.8	2 789	1.1	1.3	18.0	
148 355	2.6	13 835	5.5	9.3	7.3	
1 060 004	18.3	27 129	10.8	2.6	7.2	
5 789 970	100.0	251 636	100.0	4.3	8.1	

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
624 821	92.5	210 605	89.2	33.7	36.0	
34 366	5.1	9 633	4.1	28.0	32.0	
16 096	2.4	15 912	6.7	98.9	11.7	
—	—	—	—	—	—	
675 282	100.0	236 150	100.0	35.0	35.1	

## 第85表 災 害 復 旧 事

### その2 目的別内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
公 共 土 木 施 設	485 985	72.8	200 420	54.2	685 958	75.3
農 林 水 産 施 設	167 298	25.0	151 251	40.9	192 869	21.2
そ の 他	14 690	2.2	18 000	4.9	32 605	3.5
合 計	667 973	100.0	369 671	100.0	911 432	100.0

### その3 財源内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	461 658	69.1	152 683	41.3	614 341	67.4
地 方 債	179 245	26.8	51 750	14.0	230 995	25.3
そ の 他 特 定 財 源	6 953	1.1	127 915	34.6	18 114	2.0
一 般 財 源 等	20 117	3.0	37 323	10.1	47 982	5.3
合 計	667 973	100.0	369 671	100.0	911 432	100.0

## 第86表 失 業 対 策 事

### その1 性質別内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	47 710	80.6	87 043	70.6	134 753	73.8
単 独 事 業 費	11 487	19.4	36 309	29.4	47 796	26.2
合 計	59 197	100.0	123 351	100.0	182 548	100.0

### その2 財源内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	27 677	46.8	54 361	44.1	82 038	44.9
そ の 他 特 定 財 源	3 474	5.8	6 715	5.4	8 724	4.8
一 般 財 源 等	28 046	47.4	62 275	50.5	91 786	50.3
合 計	59 197	100.0	123 351	100.0	182 548	100.0

## 業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
506 031	74.9	179 927	76.2	35.6	37.8
138 515	20.5	54 354	23.0	39.2	30.7
30 736	4.6	1 869	0.8	6.1	14.1
675 282	100.0	236 150	100.0	35.0	35.1

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
453 143	67.1	161 198	68.3	35.6	38.2
174 401	25.8	56 594	24.0	32.5	32.8
13 783	2.1	4 331	1.8	31.4	2.9
33 955	5.0	14 027	5.9	41.3	24.6
675 282	100.0	236 150	100.0	35.0	35.1

## 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
144 691	72.9	△ 9 938	62.7	△ 6.9	△ 1.1
53 697	27.1	△ 5 901	37.3	△ 11.0	3.2
198 387	100.0	△ 15 839	100.0	△ 8.0	0.0

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
88 945	44.8	△ 6 907	43.6	△ 7.8	△ 1.6
9 606	4.9	△ 882	5.6	△ 9.2	△ 8.7
99 836	50.3	△ 8 050	50.8	△ 8.1	2.5
198 387	100.0	△ 15 839	100.0	△ 8.0	0.0

第87表 繰 出 金

その1 繰出先別内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
法非適用の公営企業 会計	72 038	54.0	487 840	64.5	559 878	63.0
国民健康保険事業会 計	—	—	142 396	18.8	142 396	16.0
老人保健医療事業会 計	—	—	15 730	2.1	15 730	1.8
公益質屋事業会計	—	—	395	0.1	395	0.0
農業共済事業会計	—	—	2 428	0.3	2 428	0.3
収益事業会計	260	0.2	272	0.0	532	0.1
交通災害共済事業会 計	2	0.0	1 024	0.1	1 026	0.1
立大学附属病院事 業会計	11 580	8.7	6 264	0.8	17 845	2.0
基金	49 466	37.1	98 803	13.1	148 269	16.7
財産	—	—	608	0.1	608	0.1
合 計	133 347	100.0	755 760	100.0	889 107	100.0

その2 目的別内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
運 轉 資 金	7 020	5.3	13 550	1.8	20 570	2.3
事 務 設 費	8 347	6.3	126 373	16.7	134 720	15.2
建 設 費	24 670	18.5	135 271	17.9	159 940	18.0
公 債 償 還	45 640	34.2	243 089	32.2	288 729	32.5
赤 字 補 正	6 473	4.9	90 546	12.0	97 020	10.9
そ の 他	41 197	30.8	146 931	19.4	188 128	21.1
合 計	133 347	100.0	755 760	100.0	889 107	100.0

その3 繰出先別、繰出目的別内訳

区 分	総 額	法非適用の	国民健康保	老人保健医	公益質屋
		公営企業 会計	険事業会計	療事業会計	事業会計
運 轉 資 金	20 570	8 721	2 994	766	16
事 務 設 費	134 720	77 507	30 237	14 130	234
建 設 費	159 940	149 833	935	7	—
公 債 償 還	288 729	284 018	851	—	2
赤 字 補 正	97 020	22 274	69 460	34	79
そ の 他	188 128	17 525	37 919	793	64
合 計	889 107	559 878	142 396	15 730	395

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
527 553	63.8	32 325	52.4	6.1	14.1
138 250	16.7	4 146	6.7	3.0	18.6
—	—	15 730	25.5	皆増	—
462	0.1	△ 67	△ 0.1	△ 14.5	2.2
2 352	0.3	76	0.1	3.2	0.6
438	0.1	94	0.2	21.5	1.9
943	0.1	83	0.1	8.8	15.0
18 333	2.2	△ 488	△ 0.8	△ 2.7	36.2
138 497	16.7	9 772	15.8	7.1	8.0
554	0.1	54	0.1	9.7	△ 3.5
827 383	100.0	61 724	100.0	7.5	14.1

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
20 003	2.4	567	0.9	2.8	8.8
115 082	13.9	19 638	31.8	17.1	12.9
164 622	19.9	△ 4 682	△ 7.6	△ 2.8	11.3
256 827	31.0	31 902	51.7	12.4	17.7
92 347	11.2	4 673	7.6	5.1	20.4
178 502	21.6	9 626	15.6	5.4	10.0
827 383	100.0	61 724	100.0	7.5	14.1

(単位 百万円)

農 業 共 済 事 業 会 計	収 事 業 会 計	交 通 災 害 共 済 事 業 会 計	公 立 大 学 附 属 病 院 事 業 会 計	基 金	財 産 区
68	266	10	800	6 926	3
1 974	170	791	6 774	2 868	35
4	—	—	1 648	7 277	235
—	—	—	3 848	1	10
215	97	74	4 775	0	12
167	—	151	—	131 197	313
2 428	532	1 026	17 845	148 269	608



第88表 積立金

区 分	昭 和 57				
	積 立 金			積 立 金	
	都道府県	市 町 村	合 計(A)	都道府県	
歳出決算積立金	259 170	639 958	899 129	156 963	
歳計剰余金処分積立金	5 057	61 254	66 312	—	
合 計	264 228	701 213	965 440	156 963	
内 訳	（財政調整基金積立金	110 740	336 420	447 160	103 307
	減債基金積立金	53 214	27 449	80 662	3 900
	その他特定目的基金積立金	100 274	337 344	437 618	49 756

第89表 投資及び出

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	合 計	額		
総 務 費	2 002	2.0	3 148	3.4	5 150	2.7
衛 生 費	27 483	27.4	36 092	38.6	63 576	32.8
公 衆 衛 生 費	27 215	27.1	35 878	38.3	63 093	32.5
農 林 水 産 業 費	268	0.3	214	0.3	483	0.3
農 業 費	5 671	5.6	2 404	2.6	8 075	4.2
農 畜 産 業 費	1 588	1.6	1 032	1.1	2 620	1.4
農 林 水 産 業 費	501	0.5	263	0.3	764	0.4
農 林 水 産 業 費	88	0.1	144	0.2	232	0.1
農 林 水 産 業 費	136	0.1	272	0.3	408	0.2
農 林 水 産 業 費	3 358	3.3	693	0.7	4 051	2.1
商 工 業 費	10 900	10.9	10 427	11.1	21 327	11.0
土 木 管 理 費	48 755	48.5	13 938	14.9	62 693	32.3
土 木 管 理 費	395	0.4	153	0.2	548	0.3
土 都 住 宅 費	34 916	34.8	11 219	12.0	46 135	23.8
土 都 住 宅 費	35	0.0	25	0.0	60	0.0
教 育 費	13 409	13.3	2 541	2.7	15 950	8.2
教 育 費	1 576	1.6	1 581	1.7	3 158	1.6
教 育 費	4 069	4.0	25 991	27.7	30 058	15.4
合 計	100 456	100.0	93 581	100.0	194 037	100.0
うち公営企業（法適用）に対するもの	60 493	60.2	63 771	68.1	124 264	64.0
その他	39 963	39.8	29 810	31.9	69 773	36.0

# の 状 況

(単位 百万円)

年 度		昭 和 56 年 度			
取 崩 し 額		純積立額 (A) - (B)	積 立 金 (C)	積 取 崩 し 金 額 (D)	純 積 立 額 (C) - (D)
市 町 村	合 計(B)				
416 840	573 802	325 327	811 953	560 459	251 494
—	—	66 312	63 532	—	63 532
<b>416 840</b>	<b>573 802</b>	<b>391 638</b>	<b>875 484</b>	<b>560 459</b>	<b>315 025</b>
188 305	291 612	155 548	408 591	312 779	95 812
9 485	13 385	67 277	53 054	9 682	43 372
219 050	268 806	168 812	413 839	237 998	175 841

# 資 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 合 計		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	年 度 率
7 184	3.7	△ 2 034	△ 603.6	△ 28.3	121.5
63 960	33.0	△ 384	△ 113.9	△ 0.6	38.6
63 828	33.0	△ 735	△ 218.1	△ 1.2	39.1
132	0.0	351	104.2	265.9	△ 51.6
7 463	3.9	612	181.6	8.2	△ 25.7
2 375	1.2	245	72.7	10.3	△ 35.5
934	0.5	△ 170	△ 50.4	△ 18.2	△ 60.7
138	0.1	94	27.9	68.1	△ 20.7
371	0.2	37	11.0	10.0	△ 54.5
3 646	1.9	405	120.2	11.1	21.5
16 518	8.5	4 809	1 427.0	29.1	14.0
62 542	32.3	151	44.8	0.2	13.8
584	0.3	△ 36	△ 10.7	△ 6.2	△ 43.2
47 760	24.7	△ 1 625	△ 482.2	△ 3.4	21.3
101	0.1	△ 41	△ 12.2	△ 40.6	26.3
14 097	7.2	1 853	549.9	13.1	△ 2.6
2 455	1.3	703	208.6	28.6	△ 23.5
33 578	17.3	△ 3 520	△ 1 044.5	△ 10.5	11.3
<b>193 700</b>	<b>100.0</b>	<b>337</b>	<b>100.0</b>	<b>0.2</b>	<b>19.4</b>
130 595	67.4	△ 6 331	△ 1 878.6	△ 4.8	28.5
63 105	32.6	6 668	1 978.6	10.6	4.1

第90表 貸 付 金

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
民 生 費	57 145	3.1	25 640	3.0	75 983	2.9
児 童 福 祉 費	13 356	0.7	3 358	0.4	15 975	0.6
社 会 福 祉 費	36 151	2.0	13 707	1.6	45 892	1.8
そ の 他	7 638	0.4	8 575	1.0	14 116	0.5
衛 生 費	134 058	7.3	34 905	4.1	166 203	6.4
労 働 費	34 633	1.9	34 970	4.1	69 515	2.7
農 林 水 産 業 費	146 411	8.0	32 613	3.9	178 693	6.9
農 業 費	48 709	2.7	11 891	1.4	60 512	2.3
畜 産 業 費	6 953	0.4	4 522	0.5	11 387	0.4
農 地 費	5 074	0.3	603	0.1	5 677	0.2
林 業 費	52 401	2.9	1 557	0.2	53 821	2.1
水 産 業 費	33 274	1.8	14 041	1.7	47 297	1.8
商 工 費	1 056 937	57.8	357 581	42.4	1 411 261	54.5
土 木 費	282 511	15.5	300 556	35.7	576 603	22.3
土 木 管 理 費	40 664	2.2	96 894	11.5	137 558	5.3
港 湾 費	9 442	0.5	8 614	1.0	18 056	0.7
都 市 計 画 費	26 511	1.5	49 368	5.9	73 642	2.8
住 宅 費	168 813	9.2	141 012	16.7	307 869	11.9
そ の 他	37 081	2.1	4 668	0.6	39 478	1.6
教 育 費	37 241	2.0	29 810	3.5	63 257	2.4
教 育 総 務 費	25 785	1.4	15 763	1.9	41 099	1.6
高 等 学 校 費	4 559	0.2	384	0.0	4 942	0.2
保 健 体 育 費	4 381	0.2	1 372	0.2	4 676	0.2
そ の 他	2 516	0.2	12 291	1.4	12 540	0.4
そ の 他	78 822	4.4	26 738	3.3	48 964	1.9
合 計	1 827 758	100.0	842 813	100.0	2 590 479	100.0
うち公営企業(法適用)に対するもの	129 195	7.1	33 854	4.0	163 050	6.3
そ の 他	1 698 563	92.9	808 959	96.0	2 427 429	93.7

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和56年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	
72 121	3.0	3 862	2.1	5.4	9.1
15 999	0.7	△ 24	△ 0.0	△ 0.2	7.7
44 050	1.8	1 842	1.0	4.2	8.5
12 072	0.5	2 044	1.1	16.9	13.4
153 955	6.4	12 248	6.7	8.0	2.1
64 129	2.7	5 386	2.9	8.4	13.1
166 736	6.9	11 957	6.5	7.2	11.0
60 097	2.5	415	0.2	0.7	5.1
10 776	0.4	611	0.3	5.7	24.5
3 750	0.2	1 927	1.0	51.4	2.0
48 433	2.0	5 388	2.9	11.1	16.5
43 679	1.8	3 618	2.0	8.3	11.7
1 303 581	54.2	107 680	58.6	8.3	11.0
538 741	22.4	37 862	20.6	7.0	16.0
130 156	5.4	7 402	4.0	5.7	5.9
6 845	0.3	11 211	6.1	163.8	35.7
66 517	2.8	7 125	3.9	10.7	16.7
303 885	12.6	3 984	2.2	1.3	19.3
31 338	1.3	8 140	4.4	26.0	26.2
56 138	2.3	7 119	3.9	12.7	1.4
35 769	1.5	5 330	2.9	14.9	14.0
1 782	0.1	3 160	1.7	177.3	△ 55.6
4 589	0.2	87	0.0	1.9	△ 4.4
13 998	0.5	△ 1 458	△ 0.7	△ 10.4	△ 7.8
51 344	2.1	△ 2 380	△ 1.3	△ 4.6	13.2
2 406 745	100.0	183 734	100.0	7.6	11.3
153 106	6.4	9 944	5.4	6.5	9.7
2 253 639	93.6	173 790	94.6	7.7	11.4

## 第90表 貸 付 金

### その2 現在高の状況

区 分	昭和56年度末現在高 (A)			昭和57年度貸付額 (B)			
	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計	
転貸債に係るもの	44 329	61 553	105 882	3.3	21 314	17 920	39 234
そ の 他	2 425 976	651 209	3 077 185	96.7	1 806 444	824 893	2 631 336
商 工 関 係	1 162 900	27 874	1 190 774	37.4	1 009 296	355 046	1 364 342
農林水産業関係	193 090	6 630	199 720	6.3	146 290	32 354	178 644
民生・労働関係	142 331	52 269	194 600	6.1	89 367	57 498	146 864
住 宅 関 係	180 360	336 378	516 738	16.2	168 678	138 585	307 263
観 光 ・ 交 通 関 係	90 457	41 606	132 064	4.1	56 729	6 303	63 032
開 発 関 係	67 038	69 667	136 705	4.3	32 412	95 825	128 237
教 育 関 係	72 764	27 177	99 941	3.1	35 627	29 682	65 310
そ の 他	517 036	89 608	606 643	19.2	268 045	109 600	377 644
合 計	2 470 305	712 762	3 183 067	100.0	1 827 758	842 813	2 670 570
うち預託金に係るもの	決算額 69 165 当該金融機関の貸付額 (2 813 608)	17 654	86 818	—	922 914	397 742	1 320 655
基金の運用によるもの	230 532	79 026	309 559	—	56 479	49 481	105 960
総 計	2 700 837	791 788	3 492 625	—	1 884 237	892 294	2 776 531

## 第91表 地方公営企業等に

### その1 推 移

区 分	昭和36年度	50	51	52
決 算 額	415	7 133	7 838	9 504
指 数	100	1 719	1 889	2 290

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和57年度回収額 (C)			調整額 (D)	昭和57年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)			比 較		
都道府県	市町村	計		都道府県	市町村	計	増減額 (E)-(A)	増減率	
3 085	3 585	6 670	33 151	95 408	76 189	171 597	4.9	65 715	62.1
1 590 980	757 280	2 348 259	△ 40 222	2 600 662	719 378	3 320 040	95.1	242 855	7.9
910 242	352 287	1 262 529	△ 450	1 261 986	30 151	1 292 137	37.0	101 363	8.5
129 443	32 064	161 507	△ 21	209 941	6 895	216 836	6.2	17 116	8.6
81 918	51 667	133 585	△ 2 717	149 188	55 974	205 162	5.9	10 562	5.4
147 434	106 125	253 558	△ 6 030	193 747	370 666	564 413	16.2	47 675	9.2
55 792	7 966	63 758	△ 32 462	58 544	40 332	98 876	2.8	△ 33 188	△ 25.1
20 334	83 755	104 089	△ 162	79 116	81 575	160 691	4.6	23 986	17.5
27 121	27 451	54 572	△ 1 081	79 779	29 820	109 598	3.1	9 657	9.7
218 696	95 965	314 661	2 701	568 361	103 965	672 327	19.3	65 684	10.8
1 594 065	760 865	2 354 929	△ 7 071	2 696 070	795 567	3 491 637	100.0	308 570	9.7
899 123	396 287	1 295 410	△ 994	93 032	18 037	111 069	—	24 251	27.9
(2 674 403)	(1 271 088)	(3 945 491)	(154 987)	(3 120 058)	(1 587 394)	(4 707 453)	—	(452 720)	(10.6)
44 024	38 929	82 953	228	242 987	89 806	332 794	—	23 235	7.5
1 638 089	799 794	2 437 882	△ 6 843	2 939 057	885 374	3 824 431	—	331 806	9.5

対する繰出しの状況

(単位 億円)

53	54	55	56	57
11 575	12 575	14 405	16 136	17 318
2 789	3 030	3 471	3 888	4 173

第91表 地方公営企業等に

その2 事業別内訳

区 分	昭 和 57 年				
	都 道 府 県		市 町 村		
法適用の公営企業会計	上水道事業	27 843	5.3	69 270	5.7
	工業用水道事業	13 220	2.5	2 817	0.2
	交通事業	27 710	5.3	127 839	10.6
	電気事業	172	0.0	—	—
	ガス事業	101	0.0	857	0.1
	簡易水道事業	12	0.0	1 819	0.2
	港湾整備事業	—	—	527	0.0
	病院事業	199 015	37.9	157 909	13.1
	市場事業	4 692	0.9	2 366	0.2
	と畜場事業	—	—	68	0.0
	観光施設事業	26 436	5.0	1 952	0.2
	住宅用地造成事業	2 119	0.4	1 751	0.1
工業用地造成事業	16 729	3.2	280	0.0	
下水道事業	119 863	22.8	181 207	15.0	
その他の企業会計	3 722	0.7	480	0.1	
小 計	441 634	84.0	549 142	45.5	
法非適用の公営企業会計	交通事業	—	—	1 198	0.1
	簡易水道事業	—	—	23 298	1.9
	港湾整備事業	15 945	3.0	2 745	0.2
	市場事業	2 360	0.4	32 448	2.7
	と畜場事業	1 925	0.4	8 354	0.7
	観光施設事業	1 627	0.3	8 511	0.7
	住宅用地造成事業	2 036	0.4	16 811	1.4
	工業用地造成事業	4 106	0.8	1 502	0.1
	下水道事業	41 724	7.9	385 802	32.0
	その他の企業会計	2 315	0.5	7 171	0.6
小 計	72 038	13.7	487 840	40.4	
国民健康保険事業会計	—	—	142 396	11.8	
その他の事業会計	11 843	2.3	26 892	2.3	
合 計	525 515	100.0	1 206 270	100.0	

対する繰出しの状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

度		昭和56年度 合計額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
97 113	5.6	91 979	5.7	5 134	4.3	5.6	23.5
16 037	0.9	15 998	1.0	39	0.0	0.2	28.3
155 548	9.0	158 926	9.8	△ 3 378	△ 2.9	△ 2.1	12.9
172	0.0	68	0.0	104	0.1	152.9	6.3
958	0.1	1 285	0.1	△ 327	△ 0.3	△ 25.4	△ 9.7
1 831	0.1	1 848	0.1	△ 17	△ 0.0	△ 0.9	5.7
527	0.0	395	0.0	132	0.1	33.4	△ 17.9
356 924	20.6	328 806	20.4	28 118	23.8	8.6	3.5
7 058	0.4	7 250	0.4	△ 192	△ 0.2	△ 2.6	△ 3.4
68	0.0	67	0.0	1	0.0	1.5	△ 97.9
28 388	1.6	26 035	1.6	2 353	2.0	9.0	1.7
3 870	0.2	4 145	0.3	△ 275	△ 0.2	△ 6.6	105.1
17 009	1.0	12 018	0.7	4 991	4.2	41.5	7.7
301 071	17.4	273 070	16.9	28 001	23.7	10.3	13.1
4 202	0.3	2 620	0.3	1 582	1.5	60.4	△ 20.5
990 776	57.2	924 510	57.3	66 266	56.1	7.2	9.6
1 198	0.1	1 194	0.1	4	0.0	0.3	10.4
23 298	1.3	22 589	1.4	709	0.6	3.1	10.2
18 690	1.1	16 497	1.0	2 193	1.9	13.3	25.8
34 808	2.0	31 444	1.9	3 364	2.8	10.7	13.4
10 280	0.6	9 718	0.6	562	0.5	5.8	19.1
10 138	0.6	8 737	0.5	1 401	1.2	16.0	12.5
18 847	1.1	13 047	0.8	5 800	4.9	44.5	△ 35.3
5 609	0.3	5 556	0.3	53	0.0	1.0	△ 19.9
427 525	24.7	407 139	25.2	20 386	17.2	5.0	18.2
9 485	0.5	11 632	0.9	△ 2 147	△ 1.8	△ 18.5	△ 5.7
559 878	32.3	527 553	32.7	32 325	27.3	6.1	14.1
142 396	8.2	138 250	8.6	4 146	3.5	3.0	18.6
38 735	2.3	23 254	1.4	15 481	13.1	66.6	27.6
1 731 785	100.0	1 613 567	100.0	118 218	100.0	7.3	12.0



## 第92表 公 債 費

### その1 性質別内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地方債元利償還金	2 104 306	98.9	2 297 812	98.5	4 298 702	98.7
元 金	1 033 125	48.6	1 065 170	45.7	2 026 890	46.5
利 子	1 071 180	50.3	1 232 642	52.8	2 271 811	52.1
一時借入金利子	23 463	1.1	34 598	1.5	58 061	1.3
合 計	2 127 769	100.0	2 332 410	100.0	4 356 763	100.0

### その2 財源内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	21 433	1.0	14 018	0.6	37 448	0.9
使用料、手数料	85 914	4.0	112 581	4.8	198 664	4.6
その他特定財源	116 366	5.5	92 813	4.0	198 307	4.5
一般財源等	1 904 056	89.5	2 112 998	90.6	3 922 344	90.0
合 計	2 127 769	100.0	2 332 410	100.0	4 356 763	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
3 757 568	98.5	541 134	99.8	14.4	17.9
1 719 194	45.1	307 696	56.7	17.9	23.7
2 038 373	53.4	233 438	43.0	11.5	13.4
56 872	1.5	1 189	0.2	2.1	21.4
3 814 440	100.0	542 323	100.0	14.2	17.9

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
35 831	0.9	1 617	0.3	4.5	1.6
179 489	4.7	19 175	3.5	10.7	16.8
193 116	5.1	5 191	1.0	2.7	13.9
3 406 004	89.3	516 340	95.2	15.2	18.4
3 814 440	100.0	542 323	100.0	14.2	17.9

第93表 地方債元金

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一般公共事業債	141 829	13.7	42 126	4.0	183 956	9.1
一般単独事業債	202 056	19.6	243 152	22.8	445 208	22.0
公営住宅建設事業債	52 189	5.1	63 989	6.0	116 178	5.7
義務教育施設整備事業債	1 989	0.2	154 290	14.5	156 280	7.7
辺地対策事業債	—	—	24 978	2.3	24 978	1.2
公共用地先行取得等事業債	92 812	9.0	67 018	6.3	159 830	7.9
災害復旧事業債	69 287	6.7	20 428	1.9	89 715	4.4
新産業都市等建設事業債	41 522	4.0	—	—	41 522	2.0
一般廃棄物処理事業債	11 612	1.1	80 745	7.6	92 356	4.6
厚生福祉施設整備事業債	10 850	1.1	39 549	3.7	50 399	2.5
地域財政特例対策債	—	—	—	—	—	—
退職手当債	11 081	1.1	4 303	0.4	15 384	0.8
転貸債	3 452	0.3	3 049	0.3	6 501	0.3
過疎対策事業債	—	—	53 211	5.0	53 211	2.6
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	59 051	5.7	13 377	1.3	72 428	3.6
地域改善対策事業債	29	0.0	32 631	3.1	32 660	1.6
減収補てん債 (昭和50年度分)	53 815	5.2	25 862	2.4	79 677	3.9
財政対策債	28 687	2.8	19 888	1.9	48 575	2.4
財源対策債	240 296	23.3	74 009	6.9	314 305	15.5
減収補てん債 (昭和57年度分)	—	—	—	—	—	—
都道府県貸付金	—	—	71 405	6.7	—	—
その他	12 568	1.1	31 160	2.9	43 727	2.2
合 計	1 033 125	100.0	1 065 170	100.0	2 026 890	100.0

脚 1 「交付公債」、「枠外債」は各項目に含まれている。

2 「地域改善対策事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債を

3 前年度まで項目として設けていた「産業廃棄物処理事業債」は、「その他」に

# 償還額の状況

(単位 百万円・%)

昭和56年度 純計額	比較				
	増減額	増減率	前年度 増減率	前年度 増減率	前年度 増減率
171 100	10.0	12 856	4.2	7.5	11.0
374 777	21.8	70 431	22.9	18.8	29.7
102 870	6.0	13 308	4.3	12.9	38.0
139 599	8.1	16 681	5.4	11.9	9.8
20 620	1.2	4 358	1.4	21.1	23.7
147 742	8.6	12 088	3.9	8.2	10.5
80 258	4.7	9 457	3.1	11.8	13.3
34 953	2.0	6 569	2.1	18.8	17.8
81 765	4.8	10 591	3.4	13.0	18.5
42 120	2.4	8 279	2.7	19.7	22.2
—	—	—	—	—	—
10 615	0.6	4 769	1.5	44.9	19.3
5 988	0.3	513	0.2	8.6	7.0
41 555	2.4	11 656	3.8	28.0	31.7
69 118	4.0	3 310	1.1	4.8	15.8
26 576	1.5	6 084	2.0	22.9	27.6
73 182	4.3	6 495	2.1	8.9	2.6
46 722	2.7	1 853	0.6	4.0	2.0
210 704	12.3	103 601	33.7	49.2	81.7
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
38 930	2.3	4 797	1.6	12.3	26.2
1 719 194	100.0	307 696	100.0	17.9	23.7

含む。  
含めた。

## 第94表 地 方 債 現

### その1 目的別内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計	額
一般公共事業債	1 864 656	11.5	707 256	3.6	2 571 912	7.2
一般単独事業債	4 278 275	26.4	4 370 637	22.5	8 648 912	24.3
公営住宅建設事業債	1 026 815	6.3	1 858 652	9.6	2 885 468	8.1
義務教育施設整備事業債	76 786	0.5	4 139 008	21.3	4 215 794	11.8
辺地対策事業債	—	—	280 695	1.4	280 695	0.8
公共用地先行取得等事業債	1 161 412	7.2	684 221	3.5	1 845 633	5.2
災害復旧事業債	690 591	4.3	226 679	1.2	917 270	2.6
新産業都市等建設事業債	581 387	3.6	—	—	581 387	1.6
一般廃棄物処理事業債	150 876	0.9	1 040 331	5.4	1 191 207	3.3
厚生福祉施設整備事業債	245 597	1.5	1 037 197	5.3	1 282 794	3.6
地域財政特例対策費	23 455	0.1	1 961	0.0	25 416	0.1
退職手当債	250 773	1.5	27 103	0.1	277 877	0.8
転貸債	100 466	0.6	102 929	0.5	203 395	0.6
過疎対策事業債	—	—	888 682	4.6	888 682	2.5
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	673 016	4.2	101 674	0.5	774 691	2.2
地域改善対策事業債	2 265	0.0	665 237	3.4	667 502	1.9
減収補てん債 (昭和50年度分)	398 988	2.5	118 921	0.6	517 909	1.5
財政対策債	162 350	1.0	81 705	0.4	244 055	0.7
財源対策債	3 691 397	22.8	1 748 983	9.0	5 440 380	15.3
減収補てん債 (昭和57年度分)	549 104	3.4	95 513	0.5	644 617	1.8
都道府県貸付金	—	—	641 856	3.3	641 856	1.8
その他	286 089	1.7	620 048	3.3	906 134	2.3
合 計	16 214 298	100.0	19 439 288	100.0	35 653 586	100.0

(注) 1 「地域改善対策事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債を  
 2 前年度まで項目として設けていた「産業廃棄物処理事業債」は、「その他」に含

# 在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
2 398 209	7.3	173 703	5.9	7.2	7.1
7 500 101	22.9	1 148 811	39.2	15.3	17.6
2 662 900	8.1	222 568	7.6	8.4	10.0
3 905 244	11.9	310 550	10.6	8.0	11.2
249 415	0.8	31 280	1.1	12.5	14.7
1 710 163	5.2	135 470	4.6	7.9	10.0
790 612	2.4	126 658	4.3	16.0	11.5
564 863	1.7	16 524	0.6	2.9	8.9
1 126 912	3.4	64 295	2.2	5.7	6.0
1 169 616	3.6	113 178	3.9	9.7	13.2
—	—	25 416	0.9	皆増	—
272 196	0.8	5 681	0.2	2.1	△ 2.1
163 726	0.5	39 669	1.4	24.2	19.6
782 704	2.4	105 978	3.6	13.5	16.1
731 364	2.2	43 327	1.5	5.9	6.7
628 602	1.9	38 900	1.3	6.2	15.2
597 586	1.8	△ 79 677	△ 2.7	△ 13.3	△ 10.9
292 630	0.9	△ 48 575	△ 1.7	△ 16.6	△ 13.8
5 743 614	17.6	△ 303 234	△ 10.3	△ 5.3	9.8
—	—	644 617	22.0	皆増	—
602 814	1.8	39 042	1.3	6.5	8.2
827 715	2.8	78 419	2.5	9.5	10.2
<b>32 720 986</b>	<b>100.0</b>	<b>2 932 600</b>	<b>100.0</b>	<b>9.0</b>	<b>10.9</b>

含む。  
めた。

## 第94表 地方債現

### その2 借入先別内訳

区 分	昭 和 57 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
政 府 資 金	3 426 788	21.1	12 132 571	62.4	15 559 358	43.6
資金運用部	3 196 517	19.7	7 870 504	40.5	11 067 021	31.0
簡易保険局	230 271	1.4	4 262 066	21.9	4 492 337	12.6
公営企業金融公庫	848 630	5.2	1 498 008	7.7	2 346 638	6.6
国の予算貸付・政府 関係機関貸付（公営 企業金融公庫を除く。）	673 016	4.2	101 674	0.5	774 691	2.2
市 中 銀 行	8 365 630	51.6	3 321 788	17.1	11 687 419	32.8
その他の金融機関	866 380	5.3	660 701	3.4	1 527 081	4.3
保 險 会 社	81 255	0.5	67 176	0.3	148 431	0.4
交 付 公 債	124 185	0.8	17 610	0.1	141 795	0.4
市 場 公 募 債	1 625 151	10.0	558 880	2.9	2 184 031	6.1
共 済 組 合	189 386	1.2	369 508	1.9	558 894	1.6
外 国 債	—	—	—	—	—	—
そ の 他	13 877	0.1	711 372	3.7	725 248	2.0
合 計	16 214 298	100.0	19 439 288	100.0	35 653 586	100.0

### その3 利率別内訳

区 分	都 道 府 県	
6.5% 以下	3 135 558	19.3
7.0% 以下	1 231 436	7.6
7.5% 以下	3 440 208	21.2
8.0% 以下	4 162 721	25.7
8.5% 以下	2 135 060	13.2
9.0% 以下	1 819 004	11.2
9.0% 超	290 311	1.8
合 計	16 214 298	100.0

# 在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
13 849 180	42.3	1 710 178	58.3	12.3	14.2
9 833 943	30.1	1 233 078	42.0	12.5	14.4
4 015 238	12.3	477 099	16.3	11.9	13.6
1 908 711	5.8	437 927	14.9	22.9	29.5
731 364	2.2	43 327	1.5	5.9	6.7
11 287 462	34.5	399 957	13.6	3.5	4.9
1 475 899	4.5	51 182	1.7	3.5	3.8
148 542	0.5	111	0.0	0.1	5.7
178 972	0.5	37 177	1.3	20.8	16.7
1 954 123	6.0	229 908	7.8	11.8	21.8
512 632	1.6	46 262	1.6	9.0	10.4
—	—	—	—	—	—
674 101	2.1	51 147	1.9	7.6	9.4
32 720 986	100.0	2 932 600	100.0	9.0	10.9

(単位 百万円・%)

市	町	村	合	計
	4 870 786	25.1	8 006 344	22.5
	604 931	3.1	1 836 368	5.2
	9 514 730	48.9	12 954 937	36.3
	2 500 259	12.9	6 662 980	18.7
	1 073 285	5.5	3 208 345	9.0
	671 732	3.5	2 490 736	7.0
	203 565	1.0	493 875	1.4
	19 439 288	100.0	35 653 586	100.0



## 第94表 地方債現

### その4 推移

区 分	総 額		
	現 在 高	指 数	対 前 年 度 率 増 減
昭 和 36 年 度	738 668	100	— 5.9
50	11 363 105	1 538	33.1
51	14 525 995	1 967	27.8
52	18 113 329	2 452	24.7
53	22 163 388	3 000	22.4
54	26 140 354	3 539	17.9
55	29 515 707	3 996	12.9
56	32 720 986	4 430	10.9
57	35 653 586	4 827	9.0

(注) 昭和36年度の数値には、沖縄県分は含まれていない。

## 第95表 債務負担行為額

### その1 目的別内訳

区 分	昭 和	
	都 道 府 県	
1 物件の購入等に係るもの	2 721 615	69.1
土地、建造物の購入に係るもの	1 183 255	30.1
そ の 他	1 538 360	39.0
2 債務保証又は損失補償に係るもの	3 591	0.1
公社、協会等に係るもの	190	0.0
そ の 他	3 401	0.1
3 そ の 他	1 210 977	30.8
合 計	3 936 183	100.0

(注) 1 「2債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したものを  
 2 「3その他」には、実質的な債務負担に係るものを含む。

# 在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

内			訳		
交 付 公 債			交 付 公 債 以 外		
現 在 高	指 数	対前年度 増減率	現 在 高	指 数	対前年度 増減率
71 665	100	△ 5.1	667 003	100	7.2
295 816	413	17.1	11 067 289	1 659	33.5
311 024	434	5.1	14 214 971	2 131	28.4
311 065	434	0.0	17 802 264	2 669	25.2
281 221	392	△ 9.6	21 882 167	3 281	22.9
251 104	350	△ 10.7	25 889 250	3 881	18.3
214 825	300	△ 14.4	29 300 882	4 393	13.2
178 972	250	△ 16.7	32 542 014	4 879	11.1
141 795	198	△ 20.8	35 511 791	5 324	9.1

# (翌年度以降支出予定額) の 状 況

(単位 百万円・%)

57 年 度				昭和56年度 合 計 額	増 減 率
市	町	村	合 計 額		
2 518 272	64.6	5 239 887	66.9	4 741 239	10.5
1 638 112	42.0	2 821 367	36.0	2 597 126	8.6
880 160	22.6	2 418 520	30.9	2 144 113	12.8
106 500	2.7	110 090	1.4	126 764	△ 13.2
48 002	1.2	48 192	0.6	43 754	10.1
58 498	1.5	61 898	0.8	83 010	△ 25.4
1 272 916	32.7	2 483 894	31.7	2 293 561	8.3
3 897 688	100.0	7 833 871	100.0	7 161 564	9.4

計上している。

## 第95表 債務負担行為額

### その2 推移

区分	合計			1 物件の購入等に係	
	支出予定額	指数	対前年度増減率	支出予定額	指数
昭和52年度	5 497 637	100	13.2	3 730 582	100
53	5 901 470	107	7.3	3 955 961	106
54	6 214 028	113	5.3	4 203 519	113
55	6 604 344	120	6.3	4 378 538	117
56	7 161 564	130	8.4	4 741 239	127
57	7 833 871	142	9.4	5 239 887	140

## 第96表 積立金現

### その1 目的別内訳

区分	昭和57年度				
	都道府県	市町村	合計額		
財政調整基金	613 293	46.6	1 512 842	52.3	2 126 135
減債基金	267 004	20.3	113 229	3.9	380 234
その他特定目的基金	434 490	33.1	1 266 646	43.8	1 701 136
合計	1 314 787	100.0	2 892 718	100.0	4 207 505

### その2 推移

区分	総額		対前年度増減率	財政調整積立金
	積立金			
昭和48年度	598 528		38.0	306 027
49	725 712		21.2	402 639
50	797 608		9.9	423 303
51	1 237 246		55.1	718 157
52	1 600 954		29.4	930 338
53	2 151 226		34.4	1 222 249
54	2 977 742		38.4	1 641 472
55	3 523 188		18.3	1 873 779
56	3 815 866		8.3	1 970 587
57	4 207 505		10.3	2 126 135

(翌年度以降支出予定額) の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

るもの 対前年度 増減率	2 債務保証又は損失補償 に係るもの			3 そ の 他		
	支出予定額	指 数	対前年度 増減率	支出予定額	指 数	対前年度 増減率
12.6	102 287	100	△ 6.9	1 664 768	100	16.1
6.0	100 171	98	△ 2.1	1 845 338	111	10.8
6.3	97 965	96	△ 2.2	1 912 544	115	3.6
4.2	112 534	110	14.9	2 113 272	127	10.5
8.3	126 764	124	12.6	2 293 561	138	8.5
10.5	110 090	108	△ 13.2	2 483 894	149	8.3

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 56 年 度 合 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率	前 年 度 率
1 970 587	51.6	155 548	39.7	7.9	5.2
312 956	8.2	67 278	17.2	21.5	27.3
1 532 323	40.2	168 813	43.1	11.0	9.2
3 815 866	100.0	391 639	100.0	10.3	8.3

(単位 百万円・%)

整 基 金 対前年度 増減率	減 債 基 金		その他特定目的基金	
	積 立 金	対前年度 増減率	積 立 金	対前年度 増減率
50.9	9 225	4.3	283 276	27.6
31.6	6 338	△ 31.3	316 736	11.8
5.1	3 115	△ 50.9	371 190	17.2
69.7	2 372	△ 23.9	516 716	39.2
29.5	3 718	56.7	666 898	29.1
31.4	60 840	1 536.4	868 136	30.2
34.3	167 643	175.5	1 168 627	34.6
14.2	245 859	46.7	1 403 550	20.1
5.2	312 956	27.3	1 532 323	9.2
7.9	380 234	21.5	1 701 136	11.0

第97表 昭和57年度 資

区 分		第1・四半期 (57年4月～6月)	第2・四半期 (57年7月～9月)			
合 計	収 入	歳入税	12 700 999	77.5	10 270 311	87.9
		歳入地方譲与税	5 429 987	33.1	4 267 501	36.5
		歳入地方交付税及び地方譲与税	4 261 554	26.0	2 351 695	20.1
		歳入国庫支出金等	1 542 348	9.4	2 002 558	17.1
		歳入都道府県支出金等	115 379	0.7	340 396	2.9
	支 出	歳出地方債(起債前借を含む)	168 061	1.0	170 234	1.5
		歳出公営事業会計からの繰入れ	10 563	0.1	21 328	0.2
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	1 173 107	7.2	1 116 599	9.6
		一時借入金借入額	874 366	5.3	209 137	1.8
		合 計	2 823 289	17.2	1 208 957	10.3
合 計	16 398 653	100.0	11 688 404	100.0		
合 計	10 209 120	74.4	11 107 280	90.0		
合 計	892 493	6.5	260 986	2.1		
合 計	2 628 873	19.1	966 841	7.8		
合 計	13 730 486	100.0	12 335 107	100.0		
都 道 府 県	収 入	歳入税	6 817 497	73.4	5 096 331	86.9
		歳入地方譲与税	2 848 654	30.7	1 960 475	33.4
		歳入地方交付税及び地方譲与税	2 406 067	25.9	1 300 130	22.2
		歳入国庫支出金等	1 036 577	11.2	1 316 193	22.5
		歳入都道府県支出金等	130 114	1.4	122 000	2.1
	支 出	歳出地方債(起債前借を含む)	4 699	0.1	5 234	0.1
		歳出公営事業会計からの繰入れ	391 386	4.1	392 299	6.6
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	518 391	5.6	74 948	1.3
		一時借入金借入額	1 949 770	21.0	690 816	11.8
		合 計	9 285 658	100.0	5 862 095	100.0
合 計	5 503 471	69.6	5 516 584	83.6		
合 計	499 568	6.3	71 700	1.2		
合 計	1 903 632	24.1	641 620	10.3		
合 計	7 906 671	100.0	6 229 903	100.0		
市 町 村	収 入	歳入税	5 883 502	82.7	5 173 980	83.8
		歳入地方譲与税	2 581 333	36.3	2 307 026	39.6
		歳入地方交付税及び地方譲与税	1 855 487	26.1	1 051 564	18.0
		歳入国庫支出金等	505 771	7.1	686 364	11.8
		歳入都道府県支出金等	115 379	1.6	340 396	5.8
	支 出	歳出地方債(起債前借を含む)	37 947	0.5	48 234	0.8
		歳出公営事業会計からの繰入れ	5 864	0.1	16 094	0.3
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	781 721	11.0	724 302	12.5
		一時借入金借入額	355 974	5.0	134 188	2.3
		合 計	873 519	12.3	518 140	8.9
合 計	7 112 995	100.0	5 826 309	100.0		
合 計	4 705 649	80.8	5 590 697	91.6		
合 計	392 925	6.7	189 287	3.1		
合 計	725 241	12.5	325 220	5.3		
合 計	5 823 814	100.0	6 105 204	100.0		

# 金 収 支 の 状 況

(単位 百万円・%)

第 3 ・ 四 半 期 (57年10月～12月)		第 4 ・ 四 半 期 (58年 1 月～ 3 月)		出 納 整 理 期 (58年 4 月～ 5 月)		合 計	
12 489 723	80.9	12 354 912	79.0	6 857 115	92.6	54 673 059	82.1
4 558 137	29.5	3 610 822	23.1	762 198	10.3	18 628 645	28.0
2 385 210	15.5	618 534	4.0	20 697	0.3	9 637 690	14.5
3 015 902	19.5	3 607 856	23.1	948 730	12.8	11 117 393	16.7
556 323	3.6	556 573	3.6	615 154	8.3	2 183 824	3.3
499 476	3.2	830 992	5.3	3 360 556	45.4	5 029 319	7.6
15 989	0.1	39 824	0.3	55 761	0.8	143 464	0.2
1 458 686	9.5	3 090 311	19.6	1 094 019	14.7	7 932 724	11.8
610 032	4.0	696 818	4.5	544 408	7.4	2 934 760	4.4
2 332 606	15.1	2 596 866	16.6	—	—	8 961 717	13.5
<b>15 432 360</b>	<b>100.0</b>	<b>15 648 596</b>	<b>100.0</b>	<b>7 401 523</b>	<b>100.0</b>	<b>66 569 536</b>	<b>100.0</b>
13 658 357	85.2	12 483 381	80.7	7 051 722	79.2	54 509 860	82.0
521 090	3.3	781 200	5.0	545 302	6.1	3 001 072	4.5
1 851 234	11.5	2 205 049	14.3	1 309 720	14.7	8 961 717	13.5
<b>16 030 682</b>	<b>100.0</b>	<b>15 469 630</b>	<b>100.0</b>	<b>8 906 744</b>	<b>100.0</b>	<b>66 472 649</b>	<b>100.0</b>
6 495 923	80.5	6 580 881	82.0	2 467 609	90.7	27 458 241	80.8
2 282 927	28.3	1 714 256	21.4	399 830	14.7	9 206 141	27.1
1 294 235	16.0	160 226	2.0	—	—	5 160 659	15.2
1 985 125	24.6	2 567 123	32.0	238 060	8.7	7 143 078	21.0
374 493	4.6	381 974	4.8	1 343 238	49.4	2 351 819	6.9
7 217	0.1	17 382	0.2	33 254	1.2	67 786	0.2
551 926	6.9	1 739 920	21.6	453 227	16.7	3 528 758	10.4
376 640	4.7	383 234	4.8	254 121	9.3	1 607 335	4.7
1 197 258	14.8	1 061 474	13.2	—	—	4 899 318	14.4
<b>8 069 821</b>	<b>100.0</b>	<b>8 025 589</b>	<b>100.0</b>	<b>2 721 730</b>	<b>100.0</b>	<b>33 964 894</b>	<b>100.0</b>
7 114 260	83.6	6 054 400	79.1	3 235 572	89.0	27 424 286	80.8
313 251	3.7	468 297	6.1	259 576	7.1	1 612 392	4.8
1 078 319	12.7	1 134 569	14.8	141 177	3.9	4 899 318	14.4
<b>8 505 830</b>	<b>100.0</b>	<b>7 657 267</b>	<b>100.0</b>	<b>3 636 324</b>	<b>100.0</b>	<b>33 935 997</b>	<b>100.0</b>
5 993 800	81.4	5 774 031	75.7	4 389 506	93.8	27 214 818	83.5
2 275 210	30.9	1 896 567	24.9	362 368	7.7	9 422 503	28.9
1 090 975	14.8	458 308	6.0	20 697	0.4	4 477 031	13.7
1 030 777	14.0	1 040 733	13.7	710 670	15.2	3 974 315	12.2
556 323	7.6	556 573	7.3	615 154	13.1	2 183 824	6.7
124 983	1.7	449 018	5.9	2 017 318	43.1	2 677 500	8.2
8 771	0.1	22 442	0.3	22 506	0.5	75 678	0.2
906 761	12.3	1 350 390	17.6	640 793	13.8	4 403 967	13.6
233 392	3.2	313 584	4.1	290 287	6.2	1 327 425	4.1
1 135 348	15.4	1 535 392	20.1	—	—	4 062 399	12.5
<b>7 362 539</b>	<b>100.0</b>	<b>7 623 007</b>	<b>100.0</b>	<b>4 679 793</b>	<b>100.0</b>	<b>32 604 643</b>	<b>100.0</b>
6 544 097	87.0	6 428 981	82.3	3 816 150	72.4	27 085 574	83.2
207 839	2.8	312 903	4.0	285 726	5.4	1 388 679	4.3
772 916	10.3	1 070 479	13.7	1 168 543	22.2	4 062 399	12.5
<b>7 524 851</b>	<b>100.0</b>	<b>7 812 363</b>	<b>100.0</b>	<b>5 270 419</b>	<b>100.0</b>	<b>32 536 652</b>	<b>100.0</b>

## 第98表 道路橋りょうの状況

その1 道路の状況

(昭和58年4月1日現在)

区 分	都 道 府 県 道			市町村道	合 計
	主要地 方道	一般都道 府県道	計		
実 延 長 (km)(A)	49 093	75 431	124 524	947 457	1 071 981
(A)のうち舗装済延長 (km)(B)	43 794	60 063	103 857	443 401	547 258
(A)のうち改良済延長 (km)(C)	35 611	41 316	76 927	297 039	373 966
(A)のうち交通不能道延長 (km)(D)	595	2 483	3 078	249 475	252 553
舗 装 率 (B)/(A)×100 (%)	89.2	79.6	83.4	46.8	51.1
前年同期 (%)	88.0	78.0	81.8	43.9	48.3
改 良 率 (C)/(A)×100 (%)	72.5	54.8	61.8	31.4	34.9
前年同期 (%)	72.2	54.0	61.0	29.6	33.3
自動車交通不能道比率 (D)/(A)×100 (%)	1.2	3.3	2.5	26.3	23.6
前年同期 (%)	1.3	3.5	2.7	27.3	24.4

(注) 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

その2 橋りょうの状況

(昭和58年4月1日現在)

区 分	都 道 府 県 道		市 町 村 道		合 計	
	橋 数	延長(m)	橋 数	延長(m)	橋 数	延長(m)
全 橋 り ょ う (A)	98 610	1 767 090	461 376	3 994 324	559 986	5 761 414
永 久 橋 (B)	97 415	1 742 995	406 136	3 524 456	503 551	5 267 451
混 合 橋	144	7 973	2 200	33 691	2 344	41 664
木 橋	1 051	16 122	53 040	436 177	54 091	452 299
荷 重 制 限 橋 (C)	1 007	25 833	26 607	249 929	27 614	275 762
交 通 不 能 橋 (D)	637	7 191	67 926	475 003	68 563	482 194
永久橋の比率 (B)/(A)×100 (%)	98.8	98.6	88.0	88.2	89.9	91.4
前年同期 (%)	98.5	98.3	85.3	85.6	87.6	89.5
荷重制限橋の比率 (C)/(A)×100 (%)	1.0	1.5	5.8	6.3	4.9	4.8
前年同期 (%)	1.2	1.6	6.6	6.9	5.7	5.3
交通不能橋の比率 (D)/(A)×100 (%)	0.6	0.4	14.7	11.9	12.2	8.4
前年同期 (%)	0.7	0.5	16.2	12.9	13.5	9.1

第99表 公営住宅等の管理状況

(昭和58年3月31日現在)

区 分	都 道 府 県 (戸)	市 町 村 (戸)	合 計 (戸)
第一種公営住宅	535 283	522 567	1 057 850
木 造	23 838	68 374	92 212
非 木 造	511 445	454 193	965 638
第二種公営住宅	241 179	579 715	820 894
木 造	14 900	109 208	124 108
非 木 造	226 279	470 507	696 786
改良住宅	21 886	103 989	125 875
木 造	—	94	94
非 木 造	21 886	103 895	125 781
単 独 住 宅	13 652	23 358	37 010
木 造	1 343	12 921	14 264
非 木 造	12 309	10 437	22 746
合 計	812 000	1 229 629	2 041 629
木 造	40 081	190 597	230 678
非 木 造	771 919	1 039 032	1 810 951
公 募 戸 数 (A)	81 603	89 753	171 356
応 募 件 数 (B)	225 707	232 718	458 425
入 居 競 争 率(倍)(B)/(A)	2.8	2.6	2.7

(注) 自治省調「公共施設状況調」による。



第100表 し尿及びご

その1 し尿処理

(昭和58年3月31日現在)

区 分	事 項	区 分	事 項
処 理 計 画 人 口(千人)	118 349	収 集 職 員 数(人)	17 439
処 理 人 口(千人)	56 639	収 集 車 両 台 数(台)	8 941
年 間 総 排 出 量(千kl)(A)	62 645	パ キ ュ ー ム 車(台)	8 652
年 間 総 収 集 量(千kl)(B)	30 078	運 搬 車(台)	289
年 間 総 処 理 量(千kl)	30 078	処 理 場 職 員 数(人)	9 370
下 水 道 マ ン ホ ー ル 投 入 (千kl)(C)	1 202	処 理 施 設 能 力(千kl/日)	138
処 理 施 設 処 理(千kl)(D)	25 175	処 理 施 設(千kl/日)	92
そ の 他(千kl)	3 701	海 洋 投 棄 船(千kl/日)	46
自 家 処 理 量(千kl)	32 567	収 集 率 (B)/(A)×100(%)	48.0
下 水 道 放 流(千kl)(E)	16 001	衛 生 処 理 率 $\frac{(C)+(D)+(E)+(F)}{(A)} \times 100(\%)$	88.0
し 尿 浄 化 槽(千kl)(F)	12 763		
そ の 他(千kl)	3 803		

(注) 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

# み収集処理の状況

## その2 ごみ処理

(昭和58年3月31日現在)

区 分	事 項	区 分	事 項
処理計画人口(千人)	118 360	収集車両台数(台)	26 101
処理人口(千人)	116 360	特殊運搬車(台)	19 010
年間総排出量(千t)(A)	45 803	運搬車(台)	7 091
年間総収集量(千t)(B)	41 233	処理場職員数(人)	19 830
年間総処理量(千t)	41 233	処理施設能力(千t/日)	93
焼却処理(千t)(C)	27 509	焼却処理(千t/日)	93
高速堆肥化处理(千t)(D)	46	高速堆肥化处理(千t/日)	0
埋立処理(千t)	13 032	収集率 (B)/(A)×100(%)	90.0
その他(千t)	646	焼却及び 高速堆肥化 処理率 $\frac{(C)+(D)}{(A)} \times 100(\%)$	60.2
自家処理量(千t)	4 570		
収集職員数(人)	60 067		

## 第101表 教 育 施 設

### その1 義務教育

区 分	小 学	
	58.5.1現在	57.5.1現在
学 校 数 (A) (校)	24 786	24 764
学 級 数 (B) (級)	347 417	350 711
校 舎 面 積 (C) (千m <sup>2</sup> )	76 610	75 023
木 造 (千m <sup>2</sup> )	9 199	10 321
非 木 造 (D) (千m <sup>2</sup> )	67 411	64 702
屋 内 運 動 場 面 積 (E) (千m <sup>2</sup> )	14 529	14 075
危 険 校 舎 面 積 (F) (千m <sup>2</sup> )	1 525	1 897
校 舎 不 足 面 積 (千m <sup>2</sup> )	7 984	9 197
児 童 ・ 生 徒 数 (G) (千人)	11 632	11 795
教 員 数 (H) (千人)	470	470
非木造校舎面積比率 (D)/(C)×100 (%)	88.0	86.2
危険校舎面積比率 (F)/(C)×100 (%)	2.0	2.5
児童生徒1人当たり校舎面積 (C)/(G) (m <sup>2</sup> )	6.6	6.4
児童生徒1人当たり屋内運動場面積 (E)/(G) (m <sup>2</sup> )	1.25	1.19
1校当たり児童生徒数 (G)/(A) (人)	469	476
1学級当たり児童生徒数 (G)/(B) (人)	33.5	33.6
教員1人当たり児童生徒数 (G)/(H) (人)	24.7	25.1

註 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

の 状 況 (公立学校分)

校 差 引	中 学		校 差 引
	58. 5. 1現在	57. 5. 1現在	
22	10 310	10 249	61
△ 3 294	144 996	143 195	1 801
1 587	41 214	39 961	1 253
△ 1 122	4 810	5 425	△ 615
2 709	36 404	34 536	1 868
454	8 753	8 530	223
△ 372	601	742	△ 141
△ 1 213	3 909	4 304	△ 395
△ 163	5 507	5 430	77
—	265	261	4
1.8	88.3	86.4	1.9
△ 0.5	1.5	1.9	△ 0.4
0.2	7.5	7.4	0.1
0.06	1.59	1.57	0.02
△ 7	534	530	4
△ 0.1	38.0	37.9	0.1
△ 0.4	20.8	20.8	—

## 第101表 教育施設

### その2 高等学校

区		分		58.5.1現在	57.5.1現在	差引	
学校 木 非 屋 内 危 生 全 定 そ 教 非 危 生 徒 1 校 当 た り 教 員 1 人 当 た り	校	面	数積造造	(A) (校)	4 081	3 960	121
	舎	面	積造	(B) (千㎡)	32 995	31 847	1 148
	木	面	造	(C) (千㎡)	1 846	2 149	△ 303
	運	場	造	(D) (千㎡)	31 149	29 697	1 452
	校	面	積	(E) (千㎡)	6 265	6 009	256
	徒	数	積	(F) (千人)	181	230	△ 49
	日	制	数	(千人)	3 390	3 312	78
	時	制	他	(千人)	3 256	3 178	78
	の	他	数	(千人)	131	131	—
	員	数	(G) (千人)	(千人)	3	3	—
	積	率	(C)/(B)×100	(%)	195	192	3
	比	率	(E)/(B)×100	(%)	94.4	93.3	1.1
	校	面	積	(B)/(F)	0.5	0.7	△ 0.2
1	人	当	(㎡)	9.7	9.6	0.1	
校	面	積	(D)/(F)	1.85	1.81	0.04	
1	人	当	(㎡)	831	836	△ 5	
校	面	積	(F)/(A)	17.4	17.3	0.1	
1	人	当	(人)				

## 第102表 社会教育

区	分	合 計	
		箇 所 数(箇所)	専 任 職 員 数(人)
図	書 館	1 451	10 711
博	物 館	374	3 567
県民会館、公会堂及び公民館		14 324	21 273
体 育 施 設		7 227	5 552
屋	内 体 育 館	3 180	4 401
陸	上 競 技 場	840	428
野	球 場	3 207	723

(註) 1 自治省調「公共施設状況調」による。

2 箇所数は、昭和58年3月31日現在、専任職員数は、昭和58年4月1日現

## の 状 況 (公立学校分) (つづき)

### その3 幼稚園

区 分	58.5.1現在	57.5.1現在	差	引
幼稚園数 (A) (園)	6 227	6 197		30
園児数 (B) (千人)	552	571	△	19
教員数 (本務のみ) (C) (千人)	27	27		—
修了者数 (D) (千人)	1 134	1 195	△	61
小学校第1学年児童数 (E) (千人)	1 778	1 866	△	88
就園率 (D)/(E)×100 (%)	63.8	64.0	△	0.2
1園当たり園児数 (B)/(A) (人)	88.6	92.1	△	3.5
教員1人当たり園児数 (B)/(C) (人)	20.4	21.0	△	0.6

(注) 1 文部省調による。

2 修了者数、小学校第1学年児童数及び就園率は国立、公立及び私立全体の数値である。

## 施 設 等 の 状 況 (公立分)

都 道 府 県		市 町 村	
箇所数(箇所)	専任職員数(人)	箇所数(箇所)	専任職員数(人)
75	2 059	1 376	8 652
89	1 585	285	1 982
105	1 423	14 219	19 850
326	850	6 901	4 702
122	588	3 058	3 813
70	157	770	271
134	105	3 073	618

在である。

## 第103表 地方公営企業

### その1 事業数調

区 分	昭 和 57 年 度		
	法適用企業	法非適用企業	合 計
上水道事業	1 897	—	1 897
簡易水道事業	29	1 713	1 742
工業用水道事業	91	—	91
交通事業	86	51	137
電気事業	33	—	33
ガス事業	73	—	73
病院事業	724	—	724
下水道事業	31	1 015	1 046
その他事業	325	1 785	2 110
合 計	3 289	4 564	7 853

### その2 法適用事業数の推移

年 度	昭和49年度	50	51
法適用事業数	3 118	3 144	3 178

# の 事 業 数 の 状 況

(各年度末日現在)

昭 和 56 年 度			増 減	
法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業
1 882	—	1 882	15	—
30	1 716	1 746	△ 1	△ 3
89	—	89	2	—
86	51	137	—	—
35	—	35	△ 2	—
73	—	73	—	—
720	—	720	4	—
30	991	1 021	1	24
330	1 757	2 087	△ 5	28
<b>3 275</b>	<b>4 515</b>	<b>7 790</b>	<b>14</b>	<b>49</b>

(各年度末日現在)

52	53	54	55	56	57
3 203	3 214	3 235	3 258	3 275	3 289



## 第104表 地 方 公 営 企 業

区 分	損益勘定 所属職員	資本勘定 所属職員
上 水 道 事 業	64 318	7 706
簡 易 水 道 事 業	3 096	115
工 業 用 水 道 事 業	2 992	282
交 通 事 業	49 279	3 050
電 気 事 業	2 585	147
ガ ス 事 業	1 994	96
病 院 事 業	169 123	100
下 水 道 事 業	19 847	13 362
そ の 他 事 業	13 874	4 115
合 計	<b>327 108</b>	<b>28 973</b>

(注) 昭和58年3月31日現在の職員数で、法非適用企業を含む。

## 第105表 地 方 公 営 事 業

区 分	昭 和 57 年 度 (A)			昭
	収 入	支 出	差 引	収 入
地 方 公 営 企 業	10 577 324	10 721 652	△ 144 328	10 036 484
法 適 用 企 業	7 924 922	8 112 889	△ 187 967	7 322 132
法 非 適 用 企 業	2 652 402	2 608 763	43 639	2 714 352
収 益 事 業	3 961 364	3 894 953	66 410	4 033 834
国 民 健 康 保 険 事 業	4 213 019	4 113 052	99 967	3 980 864
老 人 保 健 医 療 事 業	252 980	227 420	25 560	—
公 益 質 屋 事 業	1 214	1 169	46	1 394
農 業 共 済 事 業	86 275	75 928	10 347	82 583
交 通 災 害 共 済 事 業	21 524	18 258	3 267	20 834
公 立 大 学 附 属 病 院 事 業	96 003	94 335	1 668	91 271
合 計	<b>19 209 703</b>	<b>19 146 767</b>	<b>62 937</b>	<b>18 247 264</b>

(注) 地方公営企業の額の算出については、次による。

- |       |   |  |
|-------|---|--|
| 1 収入額 | { | 法適用：経常収益＋資本的収入<br>法非適用：総収益＋資本的収入＋前年度繰越金          |
| 2 支出額 | { | 法適用：経常費用－減価償却費＋資本的支出<br>法非適用：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金 |

# 業 の 職 員 数 の 状 況

(単位 人)

合 計	前年度末職員	増	減
72 024	72 542	△	518
3 211	3 283	△	72
3 274	3 344	△	70
52 329	53 145	△	816
2 732	2 700		32
2 090	2 038		52
169 223	165 444		3 779
33 209	33 027		182
17 989	19 196	△	1 207
<b>356 081</b>	<b>354 719</b>		<b>1 362</b>

# 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

和 56 年 度 (B)		増 減 (A)-(B)			
支 出	差 引	収 入	支 出	差 引	
10 136 625	△ 100 141	540 840	585 027	△ 44 187	
7 462 202	△ 140 070	602 790	650 687	△ 47 897	
2 674 423	39 929	△ 61 950	△ 65 660	3 710	
3 964 204	69 631	△ 72 470	△ 69 251	△ 3 221	
3 870 915	109 949	232 155	242 137	△ 9 982	
—	—	252 980	227 420	25 560	
1 349	45	△ 180	△ 180	1	
70 146	12 436	3 692	5 782	△ 2 089	
16 881	3 953	690	1 377	△ 686	
90 919	352	4 732	3 416	1 316	
<b>18 151 039</b>	<b>96 225</b>	<b>962 439</b>	<b>995 728</b>	<b>△ 33 288</b>	

## 第106表 法 適 用 企 業

### その1 損益収支の状況

区 分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業
総 収 益	1 741 238	109 267	649 381	61 297
経 常 収 益	1 733 245	104 739	630 789	60 837
うち料金収入	1 477 519	88 899	456 148	56 243
総 費 用	1 680 702	97 982	682 446	48 409
経 常 費 用	1 678 752	97 308	677 598	48 283
うち職員給与	348 264	17 364	329 726	16 761
減価償却	236 416	17 547	75 144	8 247
支払利息	409 414	23 659	165 664	10 171
経 常 損 益	54 493	7 431	△ 46 809	12 554
経 常 利 益	86 776	10 164	9 535	12 554
経 常 損 失(△)	32 282	2 732	56 344	—
純 損 益	60 536	11 285	△ 33 065	12 888
累 積 欠 損 金	129 709	11 895	500 926	—
不 良 債 務	33 561	1 211	192 297	251
累 積 欠 損 金 比 率	8.4	12.6	107.2	—
不 良 債 務 比 率	2.2	1.3	41.2	0.4
経 常 収 支 比 率	103.2	107.6	93.1	126.0
赤 字 事 業 数 の 割 合	22.3	20.9	42.9	—

- ① 水道事業には簡易水道事業を含む。以下第107表までにおいて同じ。  
 ② 不良債務は再建債を加算しないものである。  
 ③ 赤字事業数の割合は、建設中を除く全事業に対する経常損失を生じた事業数の

### その2 経常費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

区分	水道事業			工業用水道事業			交通事業			電気事業			ガ
	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	
職員給与	348 264	21.7	22.4	17 364	18.2	18.4	329 726	48.7	70.6	16 761	34.7	29.3	9 376
減価償却	236 416	14.7	15.2	17 547	18.3	18.6	75 144	11.1	16.1	8 247	17.1	14.4	6 809
支払利息	409 414	25.5	26.4	23 659	24.7	25.1	165 664	24.5	35.5	10 171	21.1	17.8	5 215
その他	611 837	38.1	39.5	37 089	38.8	39.3	106 552	15.7	22.7	13 066	27.1	22.9	41 159
計	1 605 931	100.0	103.5	95 659	100.0	101.4	677 086	100.0	144.9	48 245	100.0	84.4	62 559

- ① 費用合計は、経常費用から受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価  
 ② 対営業収益比における営業収益は、受託工事収益を除いたものである。

# 決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合 計
72 127	1 689 475	504 360	335 024	5 162 170
71 889	1 674 364	493 281	326 378	5 095 523
62 842	1 418 006	208 967	271 907	4 040 531
69 315	1 718 839	469 308	307 866	5 074 868
69 205	1 714 665	469 260	304 290	5 059 360
9 376	824 060	53 062	30 177	1 628 790
6 809	78 571	85 672	12 686	521 091
5 215	72 236	221 283	25 061	932 703
<b>2 684</b>	<b>△ 40 301</b>	<b>24 021</b>	<b>22 088</b>	<b>36 163</b>
2 812	14 823	27 531	36 482	200 676
128	55 124	3 509	14 394	164 514
2 812	<b>△ 29 364</b>	35 052	27 158	87 302
1 469	313 742	43 469	78 940	1 080 151
144	75 467	49 706	50 225	402 862
<i>2.3</i>	<i>21.2</i>	<i>10.5</i>	<i>27.8</i>	<i>24.5</i>
<i>0.2</i>	<i>5.1</i>	<i>12.0</i>	<i>17.7</i>	<i>9.1</i>
<i>103.9</i>	<i>97.6</i>	<i>105.1</i>	<i>107.3</i>	<i>100.7</i>
<i>12.3</i>	<i>52.4</i>	<i>23.3</i>	<i>33.4</i>	<i>30.2</i>

割合である。

(単位 百万円・%)

ス事業		病院事業			下水道事業			その他事業			合 計		
構成比	対業収益比	金額	構成比	対業収益比	金額	構成比	対業収益比	金額	構成比	対業収益比	金額	構成比	対業収益比
15.0	14.5	824 060	48.1	55.7	53 062	11.4	12.3	30 177	10.4	10.6	1 628 790	32.9	36.9
10.9	10.6	78 571	4.6	5.3	85 672	18.5	20.6	12 686	4.4	4.5	521 091	10.5	11.8
8.3	8.1	72 236	4.2	4.9	221 283	47.7	53.2	25 061	8.7	8.8	932 703	18.8	21.1
65.8	63.7	739 798	43.1	50.0	103 890	22.4	25.0	221 020	76.5	77.8	1 874 412	37.8	42.5
100.0	96.9	1 714 665	100.0	115.9	463 907	100.0	111.6	288 944	100.0	101.7	4 956 996	100.0	112.3

を除いたものである。

## 第106表 法 適 用 企 業

### その3 資本収支の状況

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資本的収入額 A	908 896	92 440	372 775	23 266
（うち建設改良のための企業債）	622 052	57 719	291 446	19 383
（うち建設改良のための企業債）	580 800	53 129	243 721	19 383
他会計出資金	32 907	1 892	36 008	—
他会計借入金	7 224	10 869	1 815	5
他会計補助金	4 589	1 326	8 421	—
その他	242 124	20 634	35 085	3 878
翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	24 210	683	7 648	48
前年度許可債で当年度収入分 C	33 219	4 442	2 665	672
純計 A-(B+C) D	851 467	87 315	362 462	22 545
資本的支出額 E	1 209 017	113 104	447 897	41 296
（うち建設改良の費用）	985 952	76 922	285 321	28 611
（うち職員給与費）	39 608	1 432	21 050	786
（うち企業債償還金）	201 975	29 749	112 727	9 498
（うち建設改良のための企業債償還金）	162 544	27 602	81 818	8 926
その他	21 090	6 433	49 849	3 187
資本的収入が資本的支出に不足する額 F	358 543	25 937	85 435	18 750
補てん財源 G	322 876	22 243	50 581	17 331
補てん財源不足額 (F-G) H	35 667	3 694	34 855	1 419
財源不足率 $\frac{H}{E} \times 100$	3.0	3.3	7.8	3.4

(注) 「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、「D-E」がマイナスの回

### その4 資産、負債及び資本に関する調

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資産	10 066 771	1 138 777	2 924 828	305 443
固定資産	9 341 815	1 080 897	2 702 211	260 766
土地	—	—	—	—
流動	717 427	57 739	194 821	44 674
繰延	7 528	142	27 797	2
負債	462 329	55 199	657 935	21 258
固定負債	109 258	33 958	384 684	11 068
流動負債	353 071	21 241	273 251	10 190
資本	9 604 441	1 083 579	2 266 893	284 185
借入金	861 114	86 786	329 046	87 829
自己資本	6 489 559	620 274	2 270 815	168 049
資本金	2 205 348	365 614	153 371	7 574
剰余金	48 420	10 905	486 339	20 733
比率	30.9	40.7	0.1	38.0
対長期資本比率	96.2	96.7	101.9	88.3
対流動負債比率	203.2	271.8	71.3	438.4
企業債償還額対減価償却額比率	68.8	157.3	108.9	108.2
料収入に対する企業債元利償還金比率	38.2	56.1	51.4	33.2
不良債務	33 561	1 211	192 297	251
不良債務比率	2.2	1.3	41.2	0.4

(注) 不良債務は、再建債を加算しないものである。

# 決算の状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
17 913	308 478	718 012	387 620	2 829 399
12 114	200 879	461 526	150 811	1 815 929
12 114	200 368	447 649	142 734	1 699 897
103	46 429	16 611	3 311	137 262
364	25 243	1 871	36 369	83 759
162	1 052	17 706	1 839	35 094
5 170	34 875	220 298	195 290	757 355
261	3 869	8 268	11 152	56 138
6	4 218	12 881	5 854	63 957
17 646	300 391	696 863	370 614	2 709 304
26 460	360 934	820 874	555 036	3 574 619
21 673	278 700	694 159	341 568	2 712 906
494	550	21 678	13 904	99 503
4 040	57 376	109 328	116 682	641 376
4 040	53 441	103 711	115 135	557 217
747	24 858	17 387	96 786	220 337
8 817	61 071	124 019	196 750	879 323
8 724	50 997	96 959	178 864	748 575
93	10 073	27 060	17 887	130 747
0.4	2.8	3.3	3.2	3.7

体のみを集計したものである。

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
134 331	1 926 176	5 996 967	3 767 290	26 260 582
112 793	1 502 277	5 791 727	679 630	21 472 116
—	—	—	2 558 132	2 558 132
21 513	421 176	198 337	526 901	2 182 588
24	2 723	6 903	2 627	47 746
13 195	396 968	225 221	2 081 545	3 913 650
2 578	66 044	14 348	755 731	1 377 670
10 617	330 924	210 873	1 325 814	2 535 980
121 136	1 529 207	5 771 746	1 685 745	22 346 932
11 058	528 209	652 516	278 985	2 835 544
78 874	1 086 145	3 446 387	1 128 972	15 289 074
27 199	170 646	1 712 829	146 817	4 789 398
4 005	△ 255 792	△ 39 985	130 970	△ 567 084
31.5	23.0	38.8	14.8	26.9
91.2	94.2	100.1	27.8	90.5
202.6	127.3	94.1	39.7	86.1
59.3	63.0	121.1	97.6	106.9
14.4	8.2	154.9	49.7	35.9
144	75 467	49 706	50 225	402 862
0.2	5.1	12.0	17.7	9.1

第107表 法適用企業の

区 分		昭和51年度		52		53	
水道事業	経常利益	(1 330)	85 488	(1 360)	81 483	(1 451)	86 435
	経常損失(△)	( 429)	18 650	( 431)	22 632	( 364)	17 507
	経常損欠損金		135 452		130 779		111 351
	経常損欠損金の割合率		24.4		24.1		20.1
工業事業	経常利益	( 66)	8 174	( 65)	8 999	( 63)	9 398
	経常損失(△)	( 18)	920	( 19)	1 261	( 24)	2 035
	経常損欠損金		11 196		9 807		9 641
	経常損欠損金の割合率		21.4		22.6		27.6
交通事業	経常利益	( 30)	9 198	( 32)	856	( 43)	8 463
	経常損失(△)	( 50)	56 356	( 49)	48 948	( 38)	33 998
	経常損欠損金		403 421		418 512		406 897
	経常損欠損金の割合率		62.5		60.5		46.9
電気事業	経常利益	( 34)	6 290	( 34)	6 074	( 33)	5 731
	経常損失(△)	( —)	—	( —)	—	( 1)	151
	経常損欠損金		163		59		170
	経常損欠損金の割合率		0.4		0.1		0.4
ガス事業	経常利益	( 57)	1 949	( 42)	1 248	( 58)	2 016
	経常損失(△)	( 18)	343	( 33)	482	( 15)	87
	経常損欠損金		2 673		2 313		1 821
	経常損欠損金の割合率		24.0		44.0		20.5
病院事業	経常利益	( 402)	15 863	( 374)	14 709	( 495)	32 169
	経常損失(△)	( 308)	57 099	( 338)	63 739	( 218)	38 321
	経常損欠損金		217 516		240 076		228 940
	経常損欠損金の割合率		43.4		47.5		30.6
下水道事業	経常利益	( 17)	1 202	( 21)	3 892	( 22)	4 333
	経常損失(△)	( 11)	47 992	( 8)	59 386	( 6)	8 103
	経常損欠損金		87 937		115 257		105 709
	経常損欠損金の割合率		39.3		27.6		21.4
その他の事業	経常利益	( 222)	21 284	( 229)	26 807	( 236)	33 835
	経常損失(△)	( 103)	12 089	( 100)	11 352	( 93)	14 751
	経常損欠損金		34 967		39 933		48 068
	経常損欠損金の割合率		31.7		30.4		28.3
合計	経常利益	(2 158)	149 448	(2 157)	144 068	(2 401)	182 379
	経常損失(△)	( 937)	193 449	( 978)	207 801	( 759)	114 953
	経常損欠損金		893 325		956 736		912 597
	経常損欠損金の割合率		30.3		31.2		24.0
			38.2		34.8		30.7

註1 ( )書きは事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。

2 赤字事業数とは経常損失を生じた事業数のことである。

# 事業別決算の推移

(単位 百万円・%)

54		55		56		57	
(1 323)	55 621	(1 089)	33 449	(1 317)	71 248	(1 463)	86 776
( 515)	38 835	( 768)	77 145	( 550)	38 635	( 421)	32 282
	113 336		143 406		130 481		129 709
	28.0		41.4		29.5		22.3
	10.0		11.9		9.4		8.4
( 63)	7 320	( 59)	5 040	( 65)	8 379	( 72)	10 164
( 24)	2 594	( 28)	5 955	( 23)	2 306	( 19)	2 732
	10 477		14 248		14 535		11 895
	27.6		32.2		26.1		20.9
	13.6		17.8		16.2		12.6
( 39)	9 867	( 35)	1 153	( 50)	16 676	( 48)	9 535
( 40)	31 871	( 47)	64 852	( 34)	39 573	( 36)	56 344
	405 563		444 449		464 596		500 926
	50.6		57.3		40.5		42.9
	111.8		115.7		106.1		107.2
( 34)	7 637	( 34)	8 219	( 34)	10 259	( 33)	12 554
( —)	—	( —)	—	( —)	—	( —)	—
	80		—		—		—
	—		—		—		—
	0.2		—		—		—
( 35)	372	( 61)	1 971	( 65)	4 281	( 64)	2 812
( 38)	3 650	( 12)	500	( 8)	66	( 9)	128
	4 029		3 407		1 675		1 469
	52.1		16.4		11.0		12.3
	10.2		6.3		2.8		2.3
( 531)	27 381	( 410)	17 957	( 332)	11 880	( 344)	14 823
( 184)	45 821	( 307)	40 102	( 387)	62 763	( 378)	55 124
	233 285		232 839		276 864		313 742
	25.7		42.8		53.8		52.4
	20.3		18.4		20.3		21.2
( 16)	847	( 12)	1 729	( 20)	26 350	( 23)	27 531
( 13)	10 741	( 17)	22 753	( 9)	2 095	( 7)	3 509
	106 671		113 055		75 879		43 469
	44.8		58.6		31.0		23.3
	64.7		54.0		24.2		10.5
( 228)	32 644	( 221)	66 822	( 207)	37 787	( 209)	36 482
( 96)	13 865	( 104)	13 879	( 111)	13 066	( 105)	14 394
	54 772		63 333		70 525		78 940
	29.6		32.0		34.9		33.4
	20.0		14.5		28.1		27.3
(2 269)	141 690	(1 921)	136 340	(2 090)	186 860	(2 256)	200 676
( 910)	147 375	(1 283)	225 186	(1 122)	158 504	( 975)	164 514
	928 214		1 014 737		1 034 555		1 080 151
	28.6		40.0		34.9		30.2
	28.6		27.6		26.2		24.5



第108表 法 非 適 用 企

区 分	交通事業	下 水 道 業	港灣整備 事 業	市場事業		
収益的収支	総 収 益 A	5 225	390 560	57 383	50 534	
	(営業収益)	2 752	211 692	39 800	26 784	
	総の料 収う金 益ち入	料 金 収 入	2 700	91 425	30 776	23 654
		他会計繰入金	955	150 503	5 895	15 942
	総 費 用 B	4 926	380 681	28 905	47 258	
	職 員 給 与 費	職 員 給 与 費	2 705	49 907	3 354	10 100
		支 払 利 息	258	188 644	18 566	15 669
	収支差引(A-B) C	299	9 879	28 478	3 276	
	資本的収支	資 本 的 収 入 D	716	1 287 409	68 557	42 952
		地 方 債 借 入 金	地 方 債	446	526 622	42 404
他会計借入金			—	385	4 412	1 963
国庫補助金			—	479 036	1 301	7 171
都道府県補助金			2	3 585	106	856
資 本 的 支 出 E		972	1 291 780	91 638	44 758	
建 設 改 良 費		建 設 改 良 費	596	1 223 769	53 641	26 493
		地 方 債 償 還 金	340	54 601	32 748	17 323
		他会計繰出金	36	817	4 899	557
収支差引(D-E) F		△ 256	△ 4 371	△ 23 081	△ 1 806	
収支再差引(C+F) G	44	5 508	5 397	1 470		
形 式 収 支 H	△ 169	△ 5 490	10 794	△ 1 344		
翌年度へ繰り越すべき財源 I	—	9 136	2 772	500		
実 質 収 支(H-I)	△ 169	△ 14 626	8 022	△ 1 844		
黒 字	170	14 268	11 123	1 637		
赤 字	339	28 893	3 101	3 481		
赤 字 事 業 数 割 合	17.6	8.8	12.4	11.4		
赤 字 比 率	12.3	13.6	7.3	13.0		

- 脚 1 営業収益は受託工事収益を除いた額である。  
 2 赤字事業数割合とは、建設中の事業を除いた総事業数に対する実質赤字を生  
 3 赤字比率とは、営業収益に対する実質赤字額の割合である。

# 業 決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

と 畜 場 事 業	観 光 施 設 事 業	宅 地 造 成 事 業	簡 易 水 道 事 業	有 料 道 路 事 業	駐 車 場 整 備 事 業	合 計
20 056	43 757	179 091	55 604	3 202	11 397	816 810
10 612	37 476	156 028	38 756	2 646	10 454	536 998
10 473	34 304	150 692	37 755	2 613	10 443	394 835
8 844	4 913	6 387	12 986	551	800	207 777
18 925	37 443	51 854	48 416	1 758	7 646	627 812
6 966	9 677	1 985	10 968	61	694	96 418
2 751	3 078	23 471	16 281	490	2 195	271 401
1 131	6 315	127 237	7 188	1 444	3 751	188 998
9 029	16 528	208 909	67 115	4 268	6 516	1 711 999
4 925	8 059	126 354	29 045	1 449	4 234	759 003
36	320	5 173	14	2 259	232	14 794
1 822	552	12 410	17 465	—	—	519 759
294	478	1 368	3 607	—	—	10 296
9 956	21 872	329 370	71 500	5 754	10 720	1 878 320
7 684	16 048	247 876	66 356	1 740	6 051	1 650 253
1 776	3 605	62 544	4 675	2 175	2 748	182 536
108	1 619	12 761	128	25	1 896	22 847
△ 927	△ 5 345	△ 120 461	△ 4 384	△ 1 486	△ 4 204	△ 166 321
204	970	6 775	2 804	△ 42	△ 453	22 677
△ 999	△ 2 906	41 552	3 883	△ 1 769	87	43 639
14	135	7 934	425	132	5	21 053
△ 1 013	△ 3 041	33 618	3 458	△ 1 901	82	22 586
1 118	2 955	69 817	5 590	329	763	107 769
2 131	5 995	36 200	2 132	2 231	681	85 183
14.8	17.5	22.8	4.0	15.4	7.2	10.0
20.1	16.0	23.2	5.5	84.3	6.5	15.9

じた事業数の割合である。

第109表 国民健康保険

その1 収支の状況

(1) 事業勘定

区 分	昭 和 57 年 度						再差引収支 (A)-(B)- (C)+(D)
	団体数	実質収支 (A)	財 政 措 置 額			(A)-(B)- (C)+(D)	
			財 政 援 助 額 (B)	繰 入 金 (C)	繰 出 金 (D)		
全 市 町 村 黒 字 団 体 赤 字 団 体	3272 2 543 729	100 934 115 435 △ 14 501	16 711 2 971 13 740	106 852 16 701 90 151	917 708 209	△ 21 712 96 471 △ 118 183	
大 都 市 黒 字 団 体 赤 字 団 体	10 1 9	△ 13 006 2 109 △ 15 115	2 653 — 2 653	48 724 539 48 185	— — —	△ 64 383 1 570 △ 65 953	
都 黒 字 団 体 赤 字 団 体	640 379 261	38 659 39 734 △ 1 075	11 550 1 429 10 121	44 841 9 740 35 102	218 108 111	△ 17 514 28 673 △ 46 187	
町 黒 字 団 体 赤 字 団 体	2 597 2 140 457	68 618 66 880 1 738	2 505 1 542 963	13 255 6 422 6 833	699 600 99	53 557 59 516 △ 5 959	
一 部 事 務 組 合 体 黒 字 団 体 赤 字 団 体	2 — 2	△ 49 — △ 49	3 — 3	32 — 32	— — —	△ 84 — △ 84	
特 別 区 体 黒 字 団 体 赤 字 団 体	23 23 —	6 713 6 713 —	— — —	— — —	— — —	6 713 6 713 —	

例 「黒字団体」、「赤字団体」の区分は、再差引収支による。

(2) 直診勘定

区 分	昭 和 57 年 度				昭 団 体 数
	団 体 数	実 質 収 支 (A)	財 政 措 置 額 (B)	再 差 引 収 支 (A) - (B)	
全 市 町 村 黒 字 団 体 赤 字 団 体	654 548 106	△ 1 100 3 006 △ 4 106	8 350 6 895 1 455	△ 9 450 △ 3 889 △ 5 561	650 542 108
都 黒 字 団 体 赤 字 団 体	99 79 20	△ 1 057 389 △ 1 446	1 659 1 543 116	△ 2 716 △ 1 154 △ 1 562	100 79 21
町 黒 字 団 体 赤 字 団 体	552 466 86	△ 49 2 611 △ 2 660	6 607 5 268 1 339	△ 6 656 △ 2 657 △ 3 999	547 460 87
一 部 事 務 組 合 体 黒 字 団 体 赤 字 団 体	3 3 —	6 6 —	84 84 —	△ 78 △ 78 —	3 3 —

# 事業決算の状況

(単位 百万円)

昭和 56 年 度						比 較		
団体数	実質収支 (A)	財政措置額			再差引収支 (A)-(B)- (C)+(D)	団体数	実質収支	再差引収支
		財政援助額(B)	繰入金 (C)	繰出金 (D)				
3 272	112 416	14 768	102 779	773	△ 4 358	—	△ 11 482	△ 17 354
2 578	116 433	3 152	17 688	658	96 251	△ 35	△ 998	220
694	△ 4 017	11 615	85 091	115	△ 100 608	35	△ 10 484	△ 17 575
10	△ 10 643	2 506	44 323	—	△ 57 472	—	△ 2 363	△ 6 911
1	907	—	430	—	477	—	1 202	1 093
9	△ 11 549	2 506	43 893	—	△ 57 948	—	△ 3 566	△ 8 005
638	47 773	9 775	45 437	285	△ 7 154	2	△ 9 114	△ 10 360
397	42 021	1 519	10 593	208	30 117	△ 18	△ 2 287	△ 1 444
241	5 753	8 256	34 844	77	△ 37 270	20	△ 6 828	△ 8 917
2 599	71 874	2 485	12 987	488	56 890	△ 2	△ 3 256	△ 3 333
2 156	69 991	1 632	6 633	450	62 176	△ 16	△ 3 111	△ 2 660
443	1 883	853	6 354	38	△ 5 286	14	△ 145	△ 673
2	△ 24	1	32	—	△ 57	—	△ 25	△ 27
1	79	1	32	—	46	△ 1	△ 79	△ 46
1	△ 103	—	—	—	△ 103	1	54	19
23	3 435	—	—	—	3 435	—	3 278	3 278
23	3 435	—	—	—	3 435	—	3 278	3 278
—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位 百万円)

和 56 年 度				比 較		
実質収支 (A)	財政措置額 (B)	再差引収支 (A) - (B)	団体数	実質収支	再差引収支	
△ 830	7 773	△ 8 603	4	△ 270	△ 847	
3 087	6 442	△ 3 355	6	△ 81	△ 534	
△ 3 917	1 331	△ 5 248	△ 2	△ 189	△ 313	
△ 923	1 825	△ 2 748	△ 1	△ 134	32	
458	1 538	△ 1 080	—	△ 69	74	
△ 1 380	286	△ 1 666	1	△ 66	104	
85	5 937	△ 5 852	5	△ 134	△ 804	
2 622	4 892	△ 2 270	6	△ 11	△ 387	
△ 2 537	1 045	△ 3 582	1	△ 123	△ 417	
7	12	△ 5	—	△ 1	△ 73	
7	12	△ 5	—	△ 1	△ 73	
—	—	—	—	—	—	

## 第109表 国民健康保険事

### その2 歳入歳出内訳

#### (1) 事業勘定(歳入)

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 57年度	昭 和 56年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				57年度	56年度	57年度	56年度
保 險 税 (料)	1 406 639	1 309 267	97 432	33.8	33.3	7.4	13.2
一 部 負 担 金	555	657 △	102	0.0	0.0	△ 15.5	25.1
国 庫 支 出 金	2 402 837	2 279 684	123 153	57.8	58.0	5.4	7.3
事 務 費 負 担 金	69 288	68 716	572	1.7	1.7	0.8	7.2
療養給付費等負担金	1 954 535	1 820 841	133 694	47.0	46.3	7.3	7.2
助産費補助金	10 477	10 178	299	0.3	0.3	2.9	3.8
財政調整交付金等	368 536	379 949 △	11 413	8.9	9.7	△ 3.0	8.1
都道府県支出金	38 656	32 699	5 957	0.9	0.8	18.2	△ 23.7
財源補てん的なもの	16 711	14 768	1 943	0.4	0.4	13.2	△ 7.7
その他のもの	21 945	17 931	4 014	0.5	0.4	22.4	△ 33.2
他会計繰入金	136 536	132 971	3 565	3.3	3.4	2.7	18.7
財源補てん的なもの	106 852	102 779	4 073	2.6	2.6	4.0	14.1
その他のもの	29 684	30 192 △	508	0.7	0.8	△ 1.7	37.5
基金繰入金	18 130	11 429	6 701	0.4	0.3	58.6	22.6
繰越金	121 772	130 310 △	8 538	2.9	3.3	△ 6.6	17.2
その他の収入	32 842	32 138	704	0.9	0.9	2.2	10.5
歳入合計	4 158 027	3 929 155	228 872	100.0	100.0	5.8	9.6

# 業 決 算 の 状 況 (つづき)

## (1) 事業勘定(歳出)

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 57年度	昭 和 56年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				57年度	56年度	57年度	56年度
総 務 費	128 845	124 507	4 338	3.2	3.3	3.5	8.1
一 般 管 理 費	80 860	78 942	1 918	2.0	2.1	2.4	8.3
賦 課 徴 収 費	30 868	29 579	1 289	0.8	0.8	4.4	7.9
連 合 会 負 担 金	2 797	2 708	89	0.1	0.1	3.3	5.5
その他の総務費	14 320	13 278	1 042	0.3	0.3	7.8	8.0
保 險 給 付 費	3 788 424	3 632 547	155 877	93.4	95.1	4.3	10.0
療 養 諸 費	3 379 048	3 274 682	104 366	83.3	85.8	3.2	9.6
その他の給付費	398 183	345 446	52 737	9.8	9.0	15.3	13.4
診療報酬審査支払 手数料	11 193	12 419	△ 1 226	0.3	0.3	△ 9.9	24.9
老人保健拠出金	82 001	—	82 001	2.0	—	皆増	—
老人保健医療費拠 出金	81 476	—	81 476	2.0	—	皆増	—
老人保健事務費拠 出金	525	—	525	0.0	—	皆増	—
保 健 施 設 費	6 126	4 432	1 694	0.2	0.1	38.2	22.3
繰 出 金	1 748	1 632	116	0.0	0.0	7.1	23.0
財源補てん的なもの	917	773	144	0.0	0.0	18.6	12.4
その他のもの	831	859	△ 28	0.0	0.0	△ 3.3	34.4
基 金 積 立 金	16 898	17 889	△ 991	0.4	0.5	△ 5.5	33.4
公 債 費	807	648	159	0.0	0.0	24.5	△ 10.5
元 利 償 還 金	14	10	4	0.0	0.0	40.0	11.1
一時借入金利子	794	638	156	0.0	0.0	24.5	△ 10.9
前年度繰上充用金	21 501	13 887	7 614	0.5	0.4	54.8	25.7
その他の支出	10 890	23 034	△ 12 144	0.3	0.6	△ 52.7	105.2
歳 出 合 計	4 057 240	3 818 576	238 664	100.0	100.0	6.3	10.4

## 第109表 国民健康保険

その2 歳入歳出内訳(つづき)

(2) 直診断定(歳入)

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 57年度	昭 和 56年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				57年度	56年度	57年度	56年度
診 療 収 入	37 049	35 350	1 699	67.4	68.4	4.8	1.5
国 庫 支 出 金	2 502	1 969	533	4.5	3.8	27.1	△ 0.7
財 政 調 整 交 付 金	1 812	1 711	101	3.3	3.3	5.9	12.8
そ の 他	690	258	432	1.2	0.5	167.4	△ 44.6
都 道 府 県 支 出 金	448	442	6	0.8	0.9	1.4	9.7
他 会 計 繰 入 金	8 644	7 935	709	15.7	15.3	8.9	12.1
普通会計からのもの	7 697	7 101	596	14.0	13.7	8.4	12.4
事業勘定からのもの	859	799	60	1.6	1.5	7.5	7.5
その他の会計からのもの	88	35	53	0.1	0.1	151.4	59.1
基 金 繰 入 金	369	296	73	0.7	0.6	24.7	△ 35.4
繰 越 金	2 994	3 111	△ 117	5.4	6.0	△ 3.8	△ 10.2
地 方 債	1 957	1 511	446	3.6	2.9	29.5	△ 23.3
そ の 他 の 収 入	1 029	1 095	△ 66	1.9	2.1	△ 6.0	19.0
歳 入 合 計	54 992	51 709	3 283	100.0	100.0	6.3	1.2

その3 国民健康保険、健康保険の被保険者数等の状況

区 分	被 保 険 者 数		
	昭和57年度	昭和36年度	増 減
国 民 健 康 保 険	44 616 <sup>千人</sup>	46 809 <sup>千人</sup>	△ 2 193 <sup>千人</sup>
健 康 保 険			
政府管掌被保険者分	14 929	9 755	5 174
政府管掌被扶養者分	16 565	10 231	6 334
組 合 管 掌 被 保 険 者 分	11 942	5 629	6 313
組 合 管 掌 被 扶 養 者 分	16 427	7 994	8 433

(注) 1 「国民健康保険」は、市町村及び国民健康保険組合分である。

2 「受診率」は、療養給付費のうち、診療費に係る被保険者数100人当たりの受

3 「1人当たり医療給付費」とは、療養の給付(家族の療養の給付)に療養費(家族した額をいう。

4 昭和57年度の「受診率」及び「1人当たり医療給付費(昭和57年度)」は、

# 事業決算の状況 (つづき)

## (2) 直診勘定(歳出)

(単位 百万円・%)

区 分	昭和 57年度	昭和 56年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				57年度	56年度	57年度	56年度
総 務 費	28 755	28 643	112	51.5	54.7	0.4	4.6
医 業 費	16 524	14 629	1 895	29.6	28.0	13.0	4.3
施 設 整 備 費	4 116	3 217	899	7.4	6.1	27.9	△ 24.3
繰 出 金	295	161	134	0.5	0.3	83.2	△ 53.5
普通会計に対する もの	221	63	158	0.4	0.1	250.8	△ 75.6
事業勘定に対する もの	55	98	△ 43	0.1	0.2	△ 43.9	28.9
その他の会計に対 するもの	19	0	19	0.0	0.0	皆増	△ 100.0
基 金 積 立 金	416	322	94	0.7	0.6	29.2	△ 42.8
公 債 費	1 629	1 550	79	2.9	3.0	5.1	10.6
元 利 償 還 金	1 507	1 411	96	2.7	2.7	6.8	13.3
一時借入金利子	122	140	△ 18	0.2	0.3	△ 12.9	△ 10.3
前年度繰上充用金	3 719	3 672	47	6.7	7.0	1.3	2.2
そ の 他 の 支 出	358	145	213	0.7	0.3	146.9	△ 32.9
歳 出 合 計	55 812	52 339	3 473	100.0	100.0	6.6	1.1

受 診 率			1人当たり医療給付費 (昭和57年度)
昭和57年度	昭和36年度	増 減	
641.6 <sup>件</sup>	257.9 <sup>件</sup>	383.7 <sup>件</sup>	86 273 <sup>円</sup>
695.7	472.6	223.1	119 831
717.6	353.6	364.0	77 578
562.5	523.4	39.1	83 623
873.2	601.6	271.6	82 138

診件数である。

療養費)及び高額療養費(家族高額療養費)を加えた額を、年度間平均被保険者数で除

老人保健による受診件数及び医療給付費を含まない。



## 第110表 老人保健医療

### その1 収支の状況

区 分	昭 和 57			
	団 体 数 (A)	歳 入 合 計 (B)	歳 出 合 計 (C)	歳入歳出差引 (B) - (C) (D)
市 町 村	3 278	252 980	227 420	25 560
黒 字 団 体	3 150	245 118	219 221	25 896
赤 字 団 体	128	7 862	8 198	△ 336

### その2 歳入歳出内訳

#### (1) 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 57 年 度		昭 和 56 年 度		増 減 額	増 減 率
支 払 基 金 交 付 金	174 231	68.9	—	—	174 231	皆 増
医 療 費 交 付 金	173 670	68.6	—	—	173 670	皆 増
審 査 支 払 手 数 料 交 付 金	562	0.2	—	—	562	皆 増
国 庫 支 出 金	50 259	19.9	—	—	50 259	皆 増
事 務 費 負 担 金	698	0.3	—	—	698	皆 増
医 療 費 負 担 金	49 561	19.6	—	—	49 561	皆 増
都 道 府 県 支 出 金	12 694	5.0	—	—	12 694	皆 増
他 会 計 繰 入 金	15 743	6.2	—	—	15 743	皆 増
医 療 費 に 係 る も の	12 916	5.1	—	—	12 916	皆 増
そ の 他 の も の	2 827	1.1	—	—	2 827	皆 増
繰 越 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 収 入	53	0.0	—	—	53	皆 増
歳 入 合 計	252 980	100.0	—	—	252 980	皆 増

# 事業決算の状況

(単位 百万円)

年 度		昭 和 56 年 度		比 較 増 減	
繰 越 等 (E)	実質収支 (D) - (E) (F)	団 体 数 (G)	実質収支 (H)	団 体 数 (A) - (G)	実質収支 (F) - (H)
573	24 988	—	—	3 278	24 988
529	25 368	—	—	3 150	25 368
44 △	380	—	—	128 △	380

## (2) 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 57 年 度		昭 和 56 年 度		増 減 額	増 減 率
総 務 費	2 567	1.1	—	—	2 567	皆 増
人 件 費	1 082	0.5	—	—	1 082	皆 増
そ の 他	1 485	0.6	—	—	1 485	皆 増
医 療 諸 費	224 814	98.9	—	—	224 814	皆 増
医 療 給 付 費	222 051	97.6	—	—	222 051	皆 増
医 療 費 支 給 費	2 277	1.0	—	—	2 277	皆 増
審 査 支 払 手 数 料	486	0.2	—	—	486	皆 増
繰 出 金	11	0.0	—	—	11	皆 増
前 年 度 繰 上 充 用 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 支 出	28	0.0	—	—	28	皆 増
歳 出 合 計	227 420	100.0	—	—	227 420	皆 増

## 第111表 収 益 事 業

### その1 収支の状況(団体別)

区 分	昭 和 57 年				
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (E)
都 道 府 県	47	535 628	521 734	13 894	1 879
黒字団体	47	535 628	521 734	13 894	1 879
赤字団体	—	—	—	—	—
市 町 村	154	3 425 736	3 373 219	52 516	1 112
黒字団体	145	3 372 374	3 318 938	53 436	1 112
赤字団体	9	53 362	54 281	△ 919	—
合 計	201	3 961 364	3 894 953	66 410	2 991
黒字団体	192	3 908 002	3 840 672	67 330	2 991
赤字団体	9	53 362	54 281	△ 919	—

### その2 収支の状況(事業別)

区 分	競 馬 事 業	自 転 車 競 走 事 業
歳 入 合 計(A)	749 340	1 265 378
歳 出 合 計(B)	746 132	1 240 791
歳入歳出差引(A)-(B)(C)	3 208	24 587
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	62	1 805
繰 入 金(E)	2 295	1 451
繰 出 金(F)	27 744	75 691
再 差 引(C)-(D)-(E)+(F)(G)	28 595	97 022
車馬券等売上金(H)	733 157	1 212 081
収 益 率(G)/(H)×100	3.9	8.0
前 年 度 収 益 率	5.4	9.5
施 行 団 体 数	71	261
都 道 府 県	17	10
市 町 村	54	251

- (注) 1 施行団体数は、昭和57年4月1日現在の団体数である。  
 2 施行団体数は、1の団体が2以上の事業を実施している場合はそれぞれの事業  
 3 宝くじ事業の車馬券等売上金は消化額を計上している。

# 決算の状況

(単位 百万円)

度			昭和 56 年度		比較増減	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再差引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団体数 (I)	再差引 (J)	団体数 (A)-(I)	再差引 (H)-(J)
1 260	109 082	119 837	47	125 527	—	△ 5 690
1 260	109 082	119 837	47	125 527	—	△ 5 690
—	—	—	—	—	—	—
9 160	254 285	296 529	154	346 969	—	△ 50 440
8 637	253 895	297 581	150	347 306	△	5 △ 49 725
523	390	△ 1 052	4	△ 337	5	△ 715
<b>10 420</b>	<b>363 367</b>	<b>416 365</b>	<b>201</b>	<b>472 496</b>	—	△ <b>56 131</b>
9 897	362 977	417 418	197	472 833	△	5 △ 55 415
523	390	△ 1 052	4	△ 337	5	△ 715

(単位 百万円・%)

小型自動車 競走事業	モーターボート 競走事業	宝くじ事業	合計
219 725	1 613 294	113 626	3 961 364
212 877	1 583 217	111 937	3 894 953
6 848	30 078	1 689	66 410
127	997	—	2 391
—	6 675	—	10 420
12 163	136 451	111 317	363 367
18 884	158 858	113 006	416 365
209 850	1 540 073	245 778	3 940 939
9.0	10.3	46.0	10.6
10.3	11.5	45.8	11.8
8	149	57	546
2	1	47	77
6	148	10	469

業ごとに1団体としている。

## 第111表 収 益 事 業

### その3 収益金繰入額の使途状況

区	分	収益金繰入額	左 の			
			民生費	衛生費	土木費	
競馬事業	道府県	26 748	3 174	2 541	5 421	
		14 467	2 161	2 086	1 932	
		12 280	1 014	455	3 489	
自動車事業	道府県	75 156	3 749	3 806	19 294	
		8 854	486	661	2 172	
		66 302	3 263	3 145	17 122	
小型自動車事業	道府県	12 163	283	999	4 636	
		398	—	—	—	
		11 765	283	999	4 636	
モーターボート事業	道府県	120 248	6 189	7 503	38 475	
		2 750	180	165	52	
		117 498	6 009	7 338	38 423	
宝くじ事業	道府県	111 317	4 065	3 046	56 419	
		90 879	2 294	47	50 716	
		20 438	1 771	2 999	5 703	
合 計	道府県	( 100.0)	( 5.1)	( 5.2)	( 35.9)	
		345 632	17 460	17 896	124 244	
		117 349	5 121	2 959	54 871	
都 市	道 町	村	228 283	12 340	14 936	69 373

(註) 「合計」の( )書きは、構成比(%)である。

## 第112表 公 立 大 学 附 属

区	分	昭 和 57 年	
		都 道 府 県	大 都 市
収支的資本的	総 収 益 (A)	46 812	30 861
	総 費 用 (B)	45 662	30 284
	資 本 的 収 入 (C)	16 296	2 033
	資 本 的 支 出 (D)	16 170	2 219
	収支差引(A)-(B)+(C)-(D) (E)	1 276	392
	積 立 金 (F)	1 348	24
	繰 越 金 (G)	631	223
	前年度繰上充用金 (H)	—	—
	形式収支(E)-(F)+(G)-(H) (I)	559	590
	翌年度へ繰り越すべき財源 (J)	84	39
実 質 収 支 (I)-(J)	475	551	

# 決算の状況 (つづき)

(単位 百万円)

内 訳					
農 林 水産業費	商工費	教育費	災 害 復 旧 費	そ の 他	公 営 事 業 会 計 へ 繰 出 し
4 587	421	6 896	103	3 272	333
4 075	69	1 294	50	2 800	—
511	352	5 602	53	471	333
2 978	1 095	28 456	367	10 850	4 561
116	695	2 200	30	2 494	—
2 862	400	26 256	337	8 356	4 561
664	321	1 944	19	2 673	624
—	142	142	—	114	—
664	179	1 802	19	2 559	624
5 668	2 779	37 567	316	12 347	9 404
—	—	1 935	—	418	—
5 668	2 779	35 632	316	11 929	9 404
1 657	15	25 194	1	20 920	—
1 579	15	15 418	1	20 809	—
79	—	9 777	—	109	—
( 4.5)	( 1.3)	( 28.9)	( 0.2)	( 14.6)	( 4.3)
<b>15 553</b>	<b>4 631</b>	<b>100 057</b>	<b>805</b>	<b>50 065</b>	<b>14 921</b>
5 770	921	20 989	81	26 637	—
9 783	3 710	79 068	724	23 428	14 921

# 病院事業決算の状況

(単位 百万円・%)

度	昭和 56 年度		比 較	
	合 計 額	合 計 額	増 減 額	増 減 率
	77 674	70 484	7 190	10.2
	75 947	69 122	6 825	9.9
	18 330	20 787	△ 2 457	△ 11.8
	18 389	21 797	△ 3 408	△ 15.6
	1 668	352	1 316	373.9
	1 372	655	717	109.5
	853	1 156	△ 303	△ 26.2
	—	—	—	—
	1 150	853	297	34.8
	123	62	61	98.4
	<b>1 026</b>	<b>791</b>	<b>235</b>	<b>29.7</b>

第113表 公益質屋事

区 分	昭 和 57				
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	繰上り繰下 り 金 繰 越 す 財 源 金 (E)
市 町 村	45	1 214	1 169	46	—
黒 字 団 体	11	229	205	24	—
赤 字 団 体	34	985	963	22	—

第114表 農業共済事

区 分	昭 和 57					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	支払準備 金積立額 (E)	責任準備 金積立額 (F)
市 町 村	1 164	86 275	75 928	10 347	1 262	2 132
黒 字 団 体	558	49 089	40 261	8 828	402	1 299
赤 字 団 体	606	37 186	35 667	1 519	860	833

第115表 交通災害共済事業

区 分	昭 和 57					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	未 経 過 共 済 掛 金 (E)	繰 上 金 繰 下 金 (F)
都 道 府 県	2	1 439	1 344	95	545	—
黒 字 団 体	—	—	—	—	—	—
赤 字 団 体	2	1 439	1 344	95	545	—
市 町 村	243	20 086	16 914	3 172	1 921	635
黒 字 団 体	164	14 207	11 545	2 662	462	132
赤 字 団 体	79	5 879	5 369	510	1 460	503
合 計	245	21 524	18 258	3 267	2 467	635
黒 字 団 体	164	14 207	11 545	2 662	462	132
赤 字 団 体	81	7 317	6 713	605	2 005	503

# 業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度			昭 和 56 年 度		比 較 増 減	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再 差 引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団 体 数 (I)	再 差 引 (J)	団 体 数 (A)-(I)	再 差 引 (H)-(J)
395	70	△ 279	50	△ 323	△ 5	44
14	20	29	10	20	1	9
380	50	△ 309	40	△ 343	△ 6	34

# 業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度					昭 和 56 年 度		比 較 増 減	
繰入金 (G)	繰出金 (H)	未収金 (I)	未払金 (J)	再 差 引 (D)-(E)-(F)- (G)+(H)+ (I)-(J) (K)	団 体 数 (L)	再 差 引 (M)	団 体 数 (A)-(L)	再 差 引 (K)-(M)
4 095	851	1 324	1 182	3 851	1 183	5 420	△ 19	△ 1 569
1 290	588	729	565	6 590	721	7 277	△ 163	△ 687
2 806	263	595	617	△ 2 739	462	△ 1 857	144	△ 882

# (直 営 方 式) 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度				昭 和 56 年 度		比 較 増 減	
繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再 差 引 (D)-(E)-(F)+ (G)+(H)-(I) (J)	団 体 数 (K)	再 差 引 (L)	団 体 数 (A)-(K)	再 差 引 (J)-(L)
—	—	—	△ 451	2	△ 409	—	△ 42
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	△ 451	2	△ 409	—	△ 42
39	—	—	654	242	1 066	1	△ 412
36	—	—	2 104	178	2 471	△ 14	△ 367
2	—	—	△ 1 450	64	△ 1 405	15	△ 45
39	—	—	203	244	658	1	△ 455
36	—	—	2 104	178	2 471	△ 14	△ 367
2	—	—	△ 1 901	66	△ 1 814	15	△ 87



第116表 企業債等の状況

(単位 百万円)

区 分	昭和57年度償還額			昭和57年度 末現在高
	元 金	利 子	計	
地方公営企業	823 912	1 160 836	1 984 748	20 666 413
法適用企業	641 376	895 240	1 536 616	15 473 918
水道事業	201 975	402 220	604 195	6 458 414
工業用水道事業	29 749	22 268	52 017	581 378
交通事業	112 727	152 592	265 319	2 588 863
電気事業	9 498	9 772	19 270	168 123
ガス事業	4 040	5 013	9 053	78 081
病院事業	57 376	63 357	120 733	1 052 974
下水道事業	109 328	220 018	329 346	3 449 647
その他事業	116 683	20 000	136 683	1 096 438
法非適用企業	182 536	265 596	448 132	5 192 495
簡易水道事業	4 675	16 048	20 723	257 548
交通事業	340	234	574	3 400
下水道事業	54 601	186 007	240 608	3 656 138
その他事業	122 920	63 307	186 227	1 275 409
国民健康保険事業	780	741	1 521	12 132
公益質屋事業	—	2	2	20
農業共済事業	3	—	3	—
公立大学附属病院事業	2 276	1 882	4 157	39 272
収益事業	111	43	154	461
合 計	827 082	1 163 504	1 990 585	20 718 298

第117表 公営企業金融公庫の貸付状況

(単位 百万円)

区 分	昭和57年 度貸付額	内 訳				貸 付 累 計 額		
		都道府県	市	町 村	一部事務 組合等			
上水道事業	267 569	71 397	137 281	22 852	36 040	2 675 504		
工業用水道事業	39 724	35 041	4 297	28	358	358 021		
交通事	7 726	3 196	70 412	—	—	77 076		
業 {一般交 都市高速鉄 道}	65 882					412 969		
電気事業	11 406	10 822	540	44	—	105 842		
ガス事業	7 791	312	6 630	688	161	58 930		
港湾整備事業	8 735	3 265	3 390	—	2 080	75 995		
病院事業	—	—	—	—	—	8 319		
市場事業	14 046	32	13 700	38	276	157 496		
と畜場事業	—	—	—	—	—	3 620		
観光施設事業	4 018	1 217	2 259	394	148	27 516		
有料道路事業	1 080	681	399	—	—	75 210		
駐車場整備事業	2 586	—	2 471	115	—	22 426		
地域開 発事業	{臨 内 流 市街地再開 宅}	海陸通	3 618	1 955	589	547	527	212 404
		発地	—	—	—	—	—	79 680
		—	—	—	—	—	—	4 827
		85	—	85	—	—	—	13 618
	1 735	—	1 417	318	—	—	53 813	
下水道事業	325 347	36 546	268 607	18 847	1 348	1 542 931		
公営住宅事業	119 789	64 479	55 310	—	—	607 502		
臨時地方道整備事業	230 740	51 001	117 268	62 471	—	968 027		
臨時河川等整備事業	36 052	15 357	17 448	3 247	—	157 384		
臨時高等学校整備事業	29 300	28 677	623	—	—	119 873		
小計(a)	1 177 230	323 978	702 726	109 589	40 937	7 818 982		
貸付累計額(b)	—	2 138 044	4 482 420	723 955	474 564	7 818 982		
受託 貸付	{公有林整備事業 草地開発事業 小計(c) 貸付累計額(d)}	22 356	12 140	2 935	7 215	67	209 021	
		2 003	—	307	1 369	327	17 659	
		24 359	12 140	3 242	8 584	393	226 680	
		—	87 636	33 243	103 316	2 484	226 680	
合計(a)+(c) (e)	1 201 589	336 118	705 968	118 173	41 331	8 045 661		
貸付累計額(b)+(d)	—	2 225 680	4 515 663	827 271	477 048	8 045 661		
地方道路公社(f)	8 084	4 831	3 253	—	—	110 390		
土地開発公社(g)	600	100	500	—	—	36 020		
総合計(e)+(f)+(g)	1 210 272	341 049	709 721	118 173	41 331	8 192 071		

註 貸付累計額は、昭和58年3月31日現在のものである。

## 第118表 予

算

## その1 歳入

区 分	昭 和 58 年				
	都 道 府 県		市 町 村	合 計	
地 方 税	9 353 030	33.1	9 682 895	35.0	19 035 925
地 方 譲 与 税	184 808	0.7	274 033	1.0	458 841
地 方 交 付 税	4 593 854	16.2	3 761 201	13.6	8 355 055
娯楽施設利用税交付金	—	—	32 637	0.1	32 637
軽油引取税交付金	—	—	44 031	0.2	44 031
自動車取得税交付金	—	—	195 646	0.7	195 646
小 計	14 131 692	50.0	13 990 443	50.6	28 122 135
国 庫 支 出 金	7 225 872	25.6	3 777 262	13.7	11 003 134
地 方 債	2 608 309	9.2	2 883 207	10.4	5 491 516
そ の 他	4 311 547	15.2	6 988 623	25.3	11 300 170
合 計	28 277 420	100.0	27 639 535	100.0	55 916 955

- (注) 1 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村  
 2 この数値は、各年度の9月補正後のものであり、前年度からの繰越事業に係

## その2 歳出(性質別)

区 分	昭 和 58 年				
	都 道 府 県		市 町 村	合 計	
人 件 費	10 161 597	35.9	6 338 643	22.9	16 500 240
物 件 費	973 606	3.4	2 643 464	9.6	3 617 070
維 持 補 修 費	236 797	0.8	390 462	1.4	627 259
扶 助 費	993 684	3.5	2 597 491	9.4	3 591 175
補 助 費 等	2 765 235	9.8	2 025 047	7.3	4 790 282
普 通 建 設 事 業 費	7 901 077	27.9	8 289 338	30.0	16 190 415
災 害 復 旧 事 業 費	540 755	1.9	268 514	1.0	809 269
失 業 対 策 事 業 費	59 526	0.2	124 923	0.5	184 449
公 債 費	2 337 773	8.3	2 585 362	9.4	4 923 135
そ の 他	2 307 370	8.3	2 376 291	8.5	4 683 661
合 計	28 277 420	100.0	27 639 535	100.0	55 916 955

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 額	昭 和 57 年 度 合 計 額		比 較			
			増 減 額	増 減 率	前年度 増減率	
34.0	18 410 861	33.3	625 064	91.5	3.4	8.7
0.8	453 994	0.8	4 847	0.7	1.1	5.6
14.9	8 939 651	16.2	△ 584 596	△ 85.6	△ 6.5	8.0
0.1	28 963	0.1	3 674	0.5	12.7	8.9
0.1	42 771	0.1	1 260	0.2	2.9	7.4
0.3	190 296	0.3	5 350	0.8	2.8	1.7
50.3	28 066 536	50.8	55 599	8.1	0.2	8.4
19.7	11 374 284	20.6	△ 371 150	△ 54.3	△ 3.3	1.4
9.8	4 728 736	8.6	762 780	111.6	16.1	△ 4.1
20.2	11 064 155	20.0	236 015	34.6	2.1	6.1
100.0	55 233 711	100.0	683 244	100.0	1.2	5.3

助成交付金を含む。

るものを含む。その2において同じ。

(単位 百万円・%)

度 額	昭 和 57 年 度 合 計 額		比 較			
			増 減 額	増 減 率	前年度 増減率	
29.5	16 184 703	29.3	315 537	46.2	1.9	7.2
6.5	3 470 918	6.3	146 152	21.4	4.2	7.2
1.1	613 919	1.1	13 340	2.0	2.2	6.2
6.4	3 969 599	7.2	△ 378 424	△ 55.4	△ 9.5	6.7
8.6	4 510 196	8.2	280 086	41.0	6.2	6.9
29.0	16 649 698	30.1	△ 459 283	△ 67.2	△ 2.8	△ 0.7
1.4	815 789	1.5	△ 6 520	△ 1.0	△ 0.8	23.9
0.3	190 911	0.3	△ 6 462	△ 0.9	△ 3.4	△ 13.7
8.8	4 473 526	8.1	449 609	65.8	10.1	14.1
3.4	4 354 452	7.9	329 209	48.1	7.6	7.7
100.0	55 233 711	100.0	683 244	100.0	1.2	5.3

# 第 119 表 地 方 財

その 1 歳 入

区 分	計 画 額		
	昭和59年度	58	57
地 方 税	203 594	190 689	190 943
地 方 通 路 税	187 408	175 077	176 111
地 方 道 路 税	16 186	15 612	14 832
地 方 機 車 税	4 648	4 881	4 773
地 方 空 港 税	2 769	2 973	2 920
地 方 航 空 機 材 税	143	150	160
地 方 特 別 機 材 税	90	95	98
地 方 特 別 機 材 税	1 546	1 563	1 470
地 方 特 別 機 材 税	100	100	125
地 方 特 別 機 材 税	85 227	88 685	93 300
地 方 特 別 機 材 税	103 121	103 972	108 871
地 方 特 別 機 材 税	23 411	22 643	22 468
地 方 特 別 機 材 税	33 684	33 321	37 403
地 方 特 別 機 材 税	11 376	10 840	10 438
地 方 特 別 機 材 税	5 239	5 169	5 082
地 方 特 別 機 材 税	2 455	2 376	2 250
地 方 特 別 機 材 税	—	—	2 132
地 方 特 別 機 材 税	719	759	766
地 方 特 別 機 材 税	13 895	14 177	16 735
地 方 特 別 機 材 税	43 585	45 719	46 632
地 方 特 別 機 材 税	42 012	43 318	44 139
地 方 特 別 機 材 税	1 573	2 401	2 493
地 方 特 別 機 材 税	749	794	843
地 方 特 別 機 材 税	200	200	200
地 方 特 別 機 材 税	52	52	52
地 方 特 別 機 材 税	618	484	517
地 方 特 別 機 材 税	602	539	544
地 方 特 別 機 材 税	107	107	107
地 方 特 別 機 材 税	113	113	105
地 方 特 別 機 材 税	47 602	50 011	38 100
地 方 特 別 機 材 税	8 860	8 246	7 864
地 方 特 別 機 材 税	29 840	28 376	26 691
歳 入 合 計	482 892	474 860	470 542

政 計 画

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率			
59	58	57	59	58	57	
42.2	40.2	40.6	6.8	△	0.1	11.7
38.8	36.9	37.4	7.0	△	0.6	12.1
3.4	3.3	3.2	3.7		5.3	7.8
1.0	1.0	1.0	△	4.8	2.3	6.4
0.6	0.6	0.6	△	6.9	1.8	6.8
0.0	0.0	0.0	△	4.7	△	6.3
0.0	0.0	0.0	△	5.3	△	3.1
0.3	0.3	0.3	△	1.1		6.3
0.0	0.0	0.0	0.0	△	20.0	0.0
17.6	18.7	19.3	△	3.9	△	4.9
21.3	21.9	23.1	△	0.8	△	4.5
4.8	4.8	4.8		3.4		0.8
7.0	7.0	7.9		1.1	△	10.9
2.4	2.3	2.2		4.9		3.9
1.1	1.1	1.1		1.4		1.7
0.5	0.5	0.5		3.3		5.6
—	—	0.5		—	皆 減	△
0.1	0.2	0.2	△	5.3	△	0.9
2.9	3.0	3.6	△	2.0	△	15.3
9.0	9.6	9.9	△	4.7	△	2.0
8.7	9.1	9.4	△	3.0	△	1.9
0.3	0.5	0.5	△	34.5	△	3.7
0.2	0.2	0.2	△	5.7	△	5.8
0.0	0.0	0.0		0.0		0.0
0.0	0.0	0.0		0.0		0.0
0.1	0.1	0.1		27.7	△	6.4
0.1	0.1	0.1		11.7	△	0.9
0.0	0.0	0.0		0.0		0.0
0.0	0.0	0.0		0.0		7.6
9.9	10.5	8.1	△	4.8	31.3	△
1.8	1.7	1.7		7.4		4.9
6.2	6.0	5.7		5.2		6.3
100.0	100.0	100.0		1.7		0.9

第119表 地 方 財

その2 歳 出

区 分	計 画 額		
	昭和59年度	58	57
給 与 関 係 経 費	141 592	136 614	134 054
給 義 務 教 育 関 係 職 費	139 710	134 599	131 983
警 察 及 び 職 員 外	47 402	46 159	45 701
一 般 職 員 及 び 特 別 職 員 費	14 889	14 249	13 788
恩 給 一 般 職 員 及 び 特 別 職 員 費	77 419	74 191	72 494
一 般 行 政 経 費	1 882	2 015	2 071
国 庫 補 助 負 担 金 等 を 伴 う も	101 520	100 087	101 631
の 生 児 老 老 老 精 神 其 他 の 一 般 行 政 経 費	47 416	46 748	50 004
活 童 人 人 保 護 護 護 費	14 241	13 569	13 067
老 人 医 療 給 付 生 産 経 費	6 681	6 593	6 503
老 人 医 療 給 付 生 産 経 費	3 101	3 003	2 845
精 神 其 他 の 一 般 行 政 経 費	—	—	3 199
其 他 の 一 般 行 政 経 費	3 449	3 224	3 846
其 他 の 一 般 行 政 経 費	976	1 016	1 017
其 他 の 一 般 行 政 経 費	18 968	19 343	19 527
公 庫 補 助 負 担 金 等 を 伴 う も	54 104	53 339	51 627
公 庫 補 助 負 担 金 等 を 伴 う も	51 634	47 574	42 615
公 庫 補 助 負 担 金 等 を 伴 う も	6 404	6 278	6 158
公 庫 補 助 負 担 金 等 を 伴 う も	163 865	169 206	169 789
直 公 普 災 失 一 特 長 過 密 廣 域 事 業 費	4 982	4 930	4 805
直 公 普 災 失 一 特 長 過 密 廣 域 事 業 費	75 031	77 557	78 193
直 公 普 災 失 一 特 長 過 密 廣 域 事 業 費	72 875	74 316	74 853
直 公 普 災 失 一 特 長 過 密 廣 域 事 業 費	2 156	3 241	3 340
直 公 普 災 失 一 特 長 過 密 廣 域 事 業 費	1 116	1 183	1 255
直 公 普 災 失 一 特 長 過 密 廣 域 事 業 費	34 355	36 755	36 698
直 公 普 災 失 一 特 長 過 密 廣 域 事 業 費	33 965	36 365	36 305
直 公 普 災 失 一 特 長 過 密 廣 域 事 業 費	390	390	393
直 公 普 災 失 一 特 長 過 密 廣 域 事 業 費	48 381	48 781	48 838
直 公 普 災 失 一 特 長 過 密 廣 域 事 業 費	23 961	23 961	23 961
直 公 普 災 失 一 特 長 過 密 廣 域 事 業 費	12 140	13 807	13 807
直 公 普 災 失 一 特 長 過 密 廣 域 事 業 費	2 377	3 710	3 710
直 公 普 災 失 一 特 長 過 密 廣 域 事 業 費	3 000	—	—
直 公 普 災 失 一 特 長 過 密 廣 域 事 業 費	6 233	6 633	6 700
直 公 普 災 失 一 特 長 過 密 廣 域 事 業 費	670	670	660
直 公 普 災 失 一 特 長 過 密 廣 域 事 業 費	11 277	10 801	10 195
直 公 普 災 失 一 特 長 過 密 廣 域 事 業 費	8 191	7 754	7 228
直 公 普 災 失 一 特 長 過 密 廣 域 事 業 費	3 086	3 047	2 967
直 公 普 災 失 一 特 長 過 密 廣 域 事 業 費	6 600	4 300	6 100
歳 出 合 計	482 892	474 860	470 542

政 計 画 (つづき)

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率		
59	58	57	59	58	57
29.3	28.8	28.5	3.6	1.9	6.7
28.9	28.3	28.0	3.8	2.0	6.8
9.8	9.7	9.7	2.7	1.0	6.5
3.1	3.0	2.9	4.5	3.3	7.5
16.0	15.6	15.4	4.4	2.3	6.8
0.4	0.4	0.4	△ 6.6	△ 2.7	△ 0.4
21.0	21.1	21.6	1.4	△ 1.5	4.8
9.8	9.8	10.6	1.4	△ 6.5	6.3
2.9	2.9	2.8	5.0	3.8	5.3
1.4	1.4	1.4	1.3	1.4	3.8
0.6	0.6	0.6	3.3	5.6	12.9
—	—	0.7	—	皆減	△ 35.0
0.7	0.7	0.8	7.0	16.2	皆増
0.2	0.2	0.2	△ 3.9	△ 0.1	△ 1.0
3.9	4.1	4.1	△ 1.9	△ 0.9	△ 1.9
11.2	11.2	11.0	1.4	3.3	3.4
10.7	10.0	9.0	8.5	11.6	15.2
1.3	1.3	1.3	2.0	1.9	4.7
33.9	35.6	36.1	△ 3.2	△ 0.3	2.7
1.0	1.0	1.0	1.1	2.6	6.9
15.5	16.3	16.6	△ 3.3	△ 0.8	△ 3.1
15.1	15.7	15.9	△ 1.9	△ 0.7	△ 2.5
0.4	0.7	0.7	△ 33.5	△ 3.0	△ 15.1
0.2	0.2	0.3	△ 5.7	△ 5.7	△ 7.3
7.1	7.7	7.8	△ 6.5	0.2	9.1
7.0	7.7	7.7	△ 6.6	0.2	8.9
0.1	0.1	0.1	0.0	△ 0.8	31.0
10.0	10.3	10.4	△ 0.8	△ 0.1	8.0
5.0	5.0	5.1	0.0	0.0	9.1
2.5	2.9	2.9	△ 12.1	0.0	9.9
0.5	0.8	0.8	△ 35.9	0.0	9.6
0.6	—	—	皆増	—	—
1.3	1.4	1.4	△ 6.0	△ 1.0	0.0
0.1	0.1	0.1	0.0	1.5	10.0
2.4	2.3	2.2	4.4	5.9	11.8
1.7	1.6	1.5	5.6	7.3	13.8
0.6	0.6	0.6	1.3	2.7	7.2
1.4	0.9	1.3	53.5	△ 29.5	10.9
100.0	100.0	100.0	1.7	0.9	5.6



## 第120表 地方交付

### その1 算定基礎

区 分		昭和59年度	昭 和 58	
			当 初	補 正
国 税 三 税	所得税	13 985 000	13 805 000	△ 260 000
	法人税	10 998 000	9 497 000	—
	酒税	2 237 000	1 860 000	—
	計 (A)	27 220 000	25 162 000	△ 260 000
	(A) × 32%	8 710 400	8 051 840	△ 83 200
	精算分	—	△ 850 195	50 998
	特例加算分	—	113 500	32 202
	特例措置分	176 000	—	—
	小計 (B)	8 886 400	7 315 145	—
	臨時地方特例交付金 (C)	—	2 000	—
返還金 (D)	65	231	—	
借入金 (E)	—	1 895 750	—	
借入金等利子充当分 (F)	△ 363 800	△ 344 600	—	
特例措置分 (G)	—	—	—	
合計 (B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)	8 522 665	8 868 526	—	

### その2 普通交付税算定状況 (昭和58年度)

区 分	基 準 財 政 需 要 額			基 準
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体
都 道 府 県	10 253 850	953 055	11 206 905	5 531 625
市 町 村	9 637 178	1 807 616	11 444 794	5 997 836
大 都 市	1 856 852	879 311	2 736 163	1 483 859
都 市	4 472 930	839 654	5 312 584	3 304 455
町 村	3 307 396	88 651	3 396 047	1 209 521
合 計	19 891 028	2 760 672	22 651 699	11 529 461

(注) 1 本表の額は、当初算定の数値である。

2 市町村分については、一般算定団体と合併算定替団体とを単純に合算した

# 税 の 状 況

(単位 百万円)

年 度	昭 和 57 年 度		
	最 終	当 初	補 正
13 545 000	14 979 000	△ 2 210 000	12 769 000
9 497 000	11 951 000	△ 2 895 000	9 056 000
1 860 000	1 961 000	△ 194 000	1 767 000
24 902 000	28 891 000	△ 5 299 000	23 592 000
7 968 640	9 245 120	△ 1 695 680	7 549 440
△ 799 197	△ 14 199	—	△ 14 199
145 702	—	—	—
—	—	—	—
7 315 145	9 230 921	△ 1 695 680	7 535 241
2 000	—	—	—
231	2 794	—	2 794
1 895 750	209 800	1 543 280	1 753 080
△ 344 600	—	—	—
—	△ 113 500	—	△ 113 500
8 868 526	9 330 015	△ 152 400	9 177 615

(単位 百万円・%)

財 政 収 入 額		財源超過額	財源不足額	普 通 交 付 税	
財源超過団体	計			交 付 額	構 成 比
1 106 116	6 637 742	153 061	4 722 225	4 709 147	56.5
2 057 133	8 054 969	249 516	3 639 342	3 627 053	43.5
986 754	2 470 613	107 444	372 993	370 625	4.4
950 215	4 254 671	110 561	1 168 474	1 162 772	13.9
120 163	1 329 684	31 512	2 097 875	2 093 656	25.1
3 163 249	14 692 710	402 577	8 361 566	8 336 199	100.0

ものである。

第121表 地方

区 分	昭和59年度	昭和58年度
	当初計画	当初計画
一 一般	43 851	45 842
一 公営住宅	12 440	13 125
一 災害復興	3 907	4 220
一 義務教育	576	843
一 一般	4 777	5 243
一 辺地	15 472	15 775
一 地域	2 260	2 260
一 新産業	2 080	2 080
一 公共	286	286
一 地域	300	300
一 減調	600	600
	—	—
	1 153	1 110
	(265)	(271)
準 公営住宅	11 444	11 876
準 港湾	480	500
準 水道	8 400	8 600
準 廃棄物	2 544	2 756
準 林業	20	20
準 公有事業	(265)	(271)
公 電	11 190	11 560
公 水	270	290
公 工業	6 300	6 300
公 都市	560	580
公 一般	3 200	3 450
公 市場	180	180
公 市場	20	20
公 市場	660	740
特 別	5 197	5 690
特 住宅	110	140
特 病院	1 800	1 819
特 厚生	1 523	1 774
特 一般	1 344	1 462
特 一簡	390	455
特 与再	30	40
特 与再	(3)	(30)
特 与再	(265)	(271)
合 營	71 682	74 968
公 別	55	55
公 別	363	388
公 別	(265)	(271)
公 別	72 100	75 411
政 府	35 000	31 000
民 間	(265)	(271)
民 間	37 100	44 411

(注) 1 公有林整備事業、草場開発事業の( )書きは、公営企業金融公庫が、農林  
 2 特別地方債の( )書きは、一般会計債の地域改善対策事業、準公営企業債  
 還元融資による額である。

# 債 計 画

(単位 億円)

昭和 57 年 度		
当 初 計 画	改 定 計 画	改 定 後 計 画
33 901	8 185	42 086
3 564	225	3 789
4 195	—	4 195
902	1 432	2 334
4 910	—	4 910
15 105	—	15 105
2 220	—	2 220
2 080	—	2 080
305	—	305
300	—	300
320	—	320
—	6 528	6 528
—	—	—
(270)	(—)	(270)
13 370	—	13 370
500	—	500
9 745	—	9 745
3 105	—	3 105
20	—	20
(270)	(—)	(270)
11 974	—	11 974
230	—	230
6 600	—	6 600
580	—	580
3 589	—	3 589
180	—	180
40	—	40
755	—	755
5 674	—	5 674
155	—	155
1 773	—	1 773
1 906	—	1 906
1 300	—	1 300
490	—	490
50	—	50
(80)	(—)	(80)
(270)	(—)	(270)
64 919	8 185	73 104
70	—	70
414	—	414
(270)	(—)	(270)
65 403	8 185	73 588
33 000	1 455	34 455
(270)	(—)	(270)
32 403	6 730	39 133

漁業金融公庫から委託を受けて融資するものであって、外書きである。  
 の下水道事業及び公営企業債の上水道事業に含まれている厚生年金及び国民年金の

## 第122表 主要経済指標及び

### その1 国民総生産等

区 分	昭和47年度	48	49	50	51
国民総生産	964 240	1 166 363	1 380 446	1 517 970	1 702 900
国民所得(要素費用表示)	776 021	955 260	1 120 816	1 231 843	1 384 468
公 的 支 出	170 698	201 300	260 658	294 649	318 397
うち地方の公的支出	115 388	137 889	180 781	203 378	220 995
総固定資本形成のうち民間分	239 212	322 791	341 374	353 684	379 460
うち企業設備	168 937	224 299	245 221	242 680	255 641
鉱工業生産指数 (昭55=100、暦年)	73.6	84.6	81.2	72.3	80.4
消費者物価指数 (昭55=100、暦年、 全国分)	46.9	52.4	65.2	72.9	79.7
卸売物価指数 (昭55=100、暦年)	48.4	56.0	73.7	75.9	79.7

区 分	増 減 率									
	47	48	49	50	51	52	53	54	55	
国民総生産	16.6	21.0	18.4	10.0	12.2	10.9	9.5	7.4	8.5	
国民所得 (要素費用表示)	17.9	23.1	17.3	9.9	12.4	10.3	9.3	7.1	8.6	
公 的 支 出	21.3	17.9	29.5	13.0	8.1	15.3	12.7	6.5	7.3	
うち地方の公的 支出	20.1	19.5	31.1	12.5	8.7	14.8	12.8	8.2	8.2	
総固定資本形成の うち民間分	16.5	34.9	5.8	3.6	7.3	5.0	8.9	14.3	7.4	
うち企業設備	10.4	32.8	9.3	1.0	5.3	4.5	10.6	15.1	12.1	

(脚) 1 鉱工業生産指数は通商産業省調、消費者物価指数は総理府調、卸売物価指数

2 公的支出=政府最終消費支出+公的総固定資本形成+公的企業在庫品増加

## 地方財政計画等の推移

(単位 億円・%)

52	53	54	55	56	57
1 888 043	2 067 625	2 220 431	2 408 470	2 546 942	2 673 509
1 526 902	1 668 549	1 787 125	1 940 362	2 030 837	2 118 283
367 136	413 866	440 774	473 107	497 979	505 692
253 699	286 068	309 400	334 868	356 705	364 309
398 276	433 778	495 771	532 341	543 940	552 507
267 050	295 289	340 017	381 018	395 840	400 218
83.7	89.0	95.5	100.0	101.0	101.3
86.1	89.4	92.6	100.0	104.9	107.7
81.2	79.1	84.9	100.0	101.4	103.2

		指 数										
56	57	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57
5.7	5.0	100	121	143	157	177	196	214	230	250	264	277
4.7	4.3	100	123	144	159	178	197	215	230	250	262	273
5.3	1.5	100	118	153	173	187	215	242	258	277	292	296
6.5	2.1	100	120	157	176	192	220	248	268	290	309	316
2.2	1.6	100	135	143	148	159	166	181	207	223	227	231
3.9	1.1	100	133	145	144	151	158	175	201	226	234	237

は日本銀行調、その他は経済企画庁調による。

## 第122表 主要経済指標及び

### その2 予算及び地方財政計画等(当初)

区 分	昭和47年度	48	49	50	51	
国の一般会計	11 467 681	14 284 073	17 099 430	21 288 800	24 296 011	
財政投融资計画	5 635 000	6 924 800	7 923 400	9 310 000	10 619 000	
地方財政計画	11 749 800	14 551 000	17 375 300	21 558 800	25 259 500	
うち	給 与 費	3 462 700	4 003 000	4 941 300	7 367 400	8 571 600
	投資的経費	4 602 100	5 963 600	6 361 700	7 077 800	8 475 300
	うち普通建設 事業費	4 336 800	5 544 600	6 043 300	6 658 800	7 934 600
	(8 000)	(10 300)	(12 000)	(14 500)	(20 000)	
地方債計画	1 727 800	2 253 000	2 339 000	2 835 000	4 801 000	

併 ( )書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方

区 分	増					減					率
	47	48	49	50	51	52	53	54	55		
国の一般会計	21.8	24.6	19.7	24.5	14.1	17.4	20.3	12.6	10.3		
財政投融资計画	31.6	22.9	14.4	17.5	14.1	18.1	18.7	13.1	8.0		
地方財政計画	20.9	23.8	19.4	24.1	17.2	14.2	19.1	13.0	7.3		
うち	給 与 費	18.0	15.6	23.4	49.1	16.3	9.2	11.3	4.4	6.6	
	投資的経費	25.7	29.6	6.7	11.3	19.7	18.4	26.1	20.3	4.6	
	うち普通建設 事業費	24.7	27.9	9.0	10.2	19.2	18.3	29.8	21.7	3.7	
地方債計画	59.1	30.4	3.8	21.2	69.3	5.3	23.0	19.0	5.0		

# 地方財政計画等の推移 (つづき)

(単位 百万円・%)

52	53	54	55	56	57
28 514 270	34 295 011	38 600 143	42 588 843	46 788 131	49 680 837
12 538 200	14 887 600	16 832 700	18 179 900	19 489 700	20 288 800
28 836 500	34 339 600	38 801 400	41 642 600	44 550 900	47 054 200
9 360 800	10 423 200	10 878 000	11 590 900	12 361 500	13 198 300
10 038 400	12 659 400	15 225 500	15 925 300	16 535 900	16 978 900
9 382 800	12 176 600	14 823 000	15 370 700	15 970 200	16 469 600
(21 700)	(22 900)	(26 100)	(25 800)	(26 100)	(27 000)
5 056 200	6 219 700	7 401 000	7 030 700	6 930 300	6 540 300

公共団体に融資する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって外書きである。

		指						数				
56	57	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57
9.9	6.2	100	125	149	186	212	249	299	337	371	408	433
7.2	4.1	100	123	141	165	188	223	264	299	323	346	360
7.0	5.6	100	124	148	183	215	245	292	330	354	379	400
6.6	6.8	100	116	143	213	248	270	301	314	335	357	381
3.8	2.7	100	130	138	154	184	218	275	331	346	359	369
3.9	3.1	100	128	139	154	183	216	281	342	354	368	380
1.4	5.6	100	130	135	164	278	293	360	428	407	401	379



## 第122表 主要経済指標及び

### その3 決算額(総括)

区 分	昭 和 度	48	49	50	51
	47 年 度				
国の一般会計歳入	12 793 873	16 761 978	20 379 123	21 473 416	25 076 017
国 税	10 400 568	14 047 883	15 754 411	14 506 757	16 806 322
うち法人税	2 992 223	4 517 969	5 816 117	4 127 908	4 791 984
国の一般会計歳出	11 932 172	14 778 303	19 099 793	20 860 879	24 467 612
普通会計歳入	15 090 702	18 217 086	23 486 710	26 044 417	29 503 523
一般財源	7 721 391	9 802 793	12 658 743	12 874 049	15 054 214
地方税	5 004 482	6 491 286	8 237 504	8 154 841	9 564 091
普通会計歳出	14 618 283	17 473 883	22 887 888	25 654 468	28 907 036
義務的経費	5 963 599	7 441 198	10 334 899	12 392 960	14 104 098
人件費	4 546 023	5 682 199	8 009 279	9 464 711	10 475 584
投資的経費	5 758 637	6 367 877	7 898 463	8 224 217	8 914 857
普通建設事業費	5 301 232	5 957 314	7 368 050	7 622 292	8 143 813
国と地方の歳出純計	20 913 753	25 511 379	33 008 155	37 544 634	43 112 765
租 税 総 額	15 405 050	20 539 169	23 991 915	22 661 598	26 370 413

区 分	増 減 率									
	47	48	49	50	51	52	53	54	55	
国の一般会計歳入	28.3	31.0	21.6	5.4	16.8	17.4	18.6	14.0	10.7	
国 税	23.2	35.1	12.1	△ 7.9	15.9	9.7	26.0	7.5	13.7	
うち法人税	17.0	51.0	28.7	△ 29.0	16.1	16.2	42.2	△ 6.7	20.8	
国の一般会計歳出	24.8	23.9	29.2	9.2	17.3	18.8	17.3	13.8	11.9	
普通会計歳入	23.9	20.7	28.9	10.9	13.3	15.3	15.1	10.2	8.5	
一般財源	19.5	27.0	29.1	1.7	16.9	13.3	15.2	12.9	10.2	
地方税	18.1	29.7	26.9	△ 1.0	17.3	15.1	11.2	14.7	13.3	
普通会計歳出	22.7	19.5	31.0	12.1	12.7	15.4	14.9	9.7	8.8	
義務的経費	23.5	24.8	38.9	19.9	13.8	11.8	11.2	9.4	9.5	
人件費	19.7	25.0	41.0	18.2	10.7	9.7	8.2	7.8	7.9	
投資的経費	24.5	10.6	24.0	4.1	8.4	22.9	19.4	8.0	7.6	
普通建設事業費	22.2	12.4	23.7	3.5	6.8	25.3	22.8	8.0	7.1	
国と地方の歳出純計	22.2	22.0	29.4	13.7	14.8	16.5	16.3	12.0	10.3	
租 税 総 額	21.5	33.3	16.8	△ 5.5	16.4	11.7	20.4	9.9	13.5	

(注) 国税は租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに石油印紙収入のほか専売納付金を含む)。

地方財政計画等の推移 (つづき)

(単位 百万円・%)

52	53	54	55	56	57
29 433 623	34 907 265	39 779 228	44 040 667	47 443 338	48 001 281
18 441 535	23 228 412	24 960 175	28 373 114	30 462 219	32 007 283
5 566 218	7 912 845	7 385 918	8 922 656	8 822 450	9 134 589
29 059 842	34 096 030	38 789 831	43 405 026	46 921 154	47 245 064
34 014 343	39 133 798	43 132 151	46 803 074	50 103 281	52 167 701
17 053 910	19 647 412	22 180 034	24 447 830	26 488 083	28 266 334
11 005 216	12 237 054	14 031 511	15 893 807	17 325 498	18 628 645
33 362 119	38 346 995	42 077 946	45 780 784	49 165 293	51 133 257
15 774 649	17 543 006	19 200 587	21 020 477	22 934 941	24 113 569
11 489 271	12 432 223	13 398 555	14 455 297	15 532 594	15 920 222
10 953 571	13 081 544	14 128 413	15 195 453	15 877 692	15 977 338
10 204 200	12 531 956	13 531 326	14 497 135	15 004 023	14 883 358
50 241 848	58 442 755	65 465 853	72 194 948	77 511 531	80 402 801
29 446 751	35 465 466	38 991 686	44 266 921	47 787 717	50 635 928

		指						数					
56	57	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	
7.7	1.2	100	131	159	168	196	230	273	311	344	371	375	
7.4	5.1	100	135	151	139	162	177	223	240	273	293	308	
△ 1.1	3.5	100	151	194	138	160	186	264	247	298	295	305	
8.1	0.7	100	124	160	175	205	244	286	325	364	393	396	
7.1	4.1	100	121	156	173	196	225	259	286	310	332	346	
8.3	6.7	100	127	164	167	195	221	254	287	317	343	366	
9.0	7.5	100	130	165	163	191	220	245	280	318	346	372	
7.4	4.0	100	120	157	175	198	228	262	288	313	336	350	
9.1	5.1	100	125	173	208	237	265	294	322	352	385	404	
7.5	2.5	100	125	176	208	230	253	273	295	318	342	350	
4.5	0.6	100	111	137	143	155	190	227	245	264	276	277	
3.5	△ 0.8	100	112	139	144	154	192	236	255	273	283	281	
7.4	3.7	100	122	158	180	206	240	279	313	345	371	384	
8.0	6.0	100	133	156	147	171	191	230	253	287	310	329	

及び石油代替エネルギー - 対策特別会計分並びに電源開発促進対策特別会計分) 及び

## 第122表 主要経済指標及び

### その4 決算額(都道府県、市町村)

区 分		昭和47 年 度	48	49	50	51		
都 道 府 県	歳 一 地 う ち	入 源 税	8 821 048	10 277 161	13 143 365	14 476 153	16 132 461	
		一 般 財 源 税	4 311 701	5 491 420	6 954 702	6 822 223	7 942 410	
		法 人 事 業 税	2 871 268	3 801 344	4 650 348	4 280 955	5 013 346	
	歳 義 務 的 経 費 出	人 資 的 経 費 費	費 費 費	8 617 835	9 918 586	12 920 229	14 385 873	15 982 742
			費 費 費	3 515 256	4 269 340	5 906 198	7 065 049	7 975 376
			費 費 費	2 937 105	3 625 835	5 078 964	6 036 573	6 683 382
			費 費 費	3 310 305	3 417 846	4 180 658	4 322 243	4 594 983
	市 町 村	歳 一 地 う ち	入 源 税	7 037 487	8 862 120	11 543 696	12 890 391	14 819 359
			一 般 財 源 税	3 495 339	4 414 985	5 842 622	6 211 181	7 282 876
			法 人 事 業 税	2 133 214	2 689 943	3 587 156	3 873 886	4 550 745
歳 義 務 的 経 費 出		人 資 的 経 費 費	費 費 費	6 768 282	8 477 492	11 168 011	12 590 721	14 372 591
			費 費 費	2 469 851	3 200 495	4 465 991	5 375 740	6 186 046
			費 費 費	1 608 918	2 056 364	2 930 315	3 428 137	3 792 202
			費 費 費	2 773 956	3 309 113	4 150 274	4 354 480	4 830 229
歳 義 務 的 経 費 出	人 資 的 経 費 費	費 費 費	2 569 351	3 117 197	3 895 973	4 079 301	4 473 723	
		費 費 費						

区 分		増			減						
		47	48	49	50	51	52	53	54		
都 道 府 県	歳 一 地 う ち	入 源 税	23.1	16.5	27.9	10.1	11.4	15.2	13.9	9.7	
		一 般 財 源 税	17.7	27.4	26.6	△ 1.9	16.4	12.8	14.7	13.3	
		法 人 事 業 税	16.6	32.4	22.3	△ 7.9	17.1	13.6	9.7	16.4	
	歳 義 務 的 経 費 出	人 資 的 経 費 費	費 費 費	16.1	47.0	24.8	△ 24.4	13.3	15.3	6.1	20.7
			費 費 費	21.8	15.1	30.3	11.3	11.1	15.2	13.8	9.1
			費 費 費	20.0	21.5	38.3	19.6	12.9	10.3	10.1	8.6
			費 費 費	18.0	23.4	40.1	18.9	10.7	8.9	8.0	7.5
	市 町 村	歳 一 地 う ち	入 源 税	25.6	3.2	22.3	3.4	6.3	25.5	16.7	8.2
			一 般 財 源 税	22.0	4.8	21.7	2.5	3.9	29.3	21.3	8.2
			法 人 事 業 税	25.7	25.9	30.3	11.7	15.0	15.9	16.3	11.0
歳 義 務 的 経 費 出		人 資 的 経 費 費	費 費 費	21.8	26.3	32.3	6.3	17.3	13.8	15.3	12.5
			費 費 費	20.2	26.1	33.4	8.0	17.5	16.7	12.3	12.9
			費 費 費	24.8	25.3	31.7	12.7	14.2	16.2	16.2	10.7
			費 費 費	28.9	29.6	39.5	20.4	15.1	13.9	12.6	10.4
歳 義 務 的 経 費 出	人 資 的 経 費 費	費 費 費	22.9	27.3	42.5	17.0	10.6	11.0	8.6	8.3	
		費 費 費	24.2	19.3	25.4	4.9	10.9	20.7	22.2	8.5	
歳 義 務 的 経 費 出	人 資 的 経 費 費	費 費 費	22.6	21.3	25.0	4.7	9.7	22.4	25.1	8.5	
		費 費 費									

地方財政計画等の推移 (つづき)

(単位 百万円・%)

52	53	54	55	56	57
18 582 001	21 155 828	23 208 460	24 908 965	26 650 187	27 731 371
8 959 357	10 275 004	11 642 800	12 637 074	13 529 770	14 366 800
5 696 716	6 249 618	7 274 190	8 137 099	8 709 935	9 206 141
1 898 316	2 013 365	2 429 663	2 843 370	2 971 160	3 071 357
18 405 800	20 949 805	22 851 516	24 568 926	26 371 803	27 424 286
8 793 199	9 682 264	10 519 598	11 439 725	12 470 890	12 957 987
7 279 957	7 862 918	8 449 672	9 074 450	9 765 465	9 935 018
5 767 346	6 731 445	7 286 323	7 853 399	8 254 401	8 406 362
5 279 661	6 401 816	6 927 380	7 431 022	7 708 048	7 679 193
17 182 037	19 986 130	22 179 034	24 366 831	26 083 736	27 149 570
8 290 434	9 599 567	10 795 095	12 066 173	13 225 338	14 181 362
5 308 500	5 987 435	6 757 322	7 756 709	8 615 563	9 422 503
16 706 014	19 405 350	21 481 773	23 684 581	25 424 133	26 422 211
7 045 111	7 930 260	8 757 897	9 666 345	10 559 657	11 258 998
4 209 314	4 569 305	4 948 883	5 380 847	5 767 129	5 985 204
5 831 717	7 123 916	7 729 469	8 329 695	8 696 920	8 635 970
5 474 622	6 850 028	7 435 289	7 981 554	8 285 634	8 142 947

率			指							数				
55	56	57	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	
7.3	7.0	4.1	100	117	149	164	183	211	240	263	282	302	314	
8.5	7.1	6.2	100	127	161	158	184	208	238	270	293	314	333	
11.9	7.0	5.7	100	132	162	149	175	198	218	253	283	303	321	
17.0	4.5	3.4	100	147	183	139	157	181	192	232	271	284	293	
7.5	7.3	4.0	100	115	150	167	185	214	243	265	285	306	318	
8.7	9.0	3.9	100	121	168	201	227	250	275	299	325	355	369	
7.4	7.6	1.7	100	123	173	206	228	248	268	288	309	332	338	
7.8	5.1	1.8	100	103	126	131	139	174	203	220	237	249	254	
7.3	3.7	0.4	100	105	128	131	136	176	213	230	247	256	255	
9.9	7.0	4.1	100	126	164	183	211	244	284	315	346	371	386	
11.8	9.6	7.2	100	126	167	178	208	237	275	309	345	378	406	
14.8	11.1	9.4	100	126	168	182	213	249	281	317	364	404	442	
10.3	7.3	3.9	100	125	165	186	212	247	287	317	350	376	390	
10.4	9.2	6.6	100	130	181	218	250	285	321	355	391	428	456	
8.7	7.2	3.8	100	128	182	213	236	262	284	308	334	358	372	
7.8	4.4	0.7	100	119	150	157	174	210	257	279	300	314	311	
7.3	3.8	1.7	100	121	152	159	174	213	267	289	311	322	317	